

第 53 回 地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会

令和 8 年 8 月 3 日（月）14：00～
三宮研修センター805 号室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

- （1）令和 7 事業年度の業務実績及び法人の自己評価について
- （2）令和 7 事業年度の業務実績評価（案）について

3. 閉 会

（配付資料）

委員名簿、事務局名簿、座席表

資料 1-1 令和 7 年度 事業報告書・概要版

資料 1-2 令和 7 年度 年度計画にかかる事業報告書 自己評価（一覧）

資料 1-3 令和 7 年度 事業報告書

資料 1-4 財務諸表等

資料 2 令和 7 事業年度の業務実績に関する評価（案）

参考資料 1 地方独立行政法人神戸市民病院機構 令和 7 年度決算の概要

参考資料 2 地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会条例

参考資料 3 地方独立行政法人神戸市民病院機構の実績に関する評価の基本方針及び実施要領

令和7年度 事業報告書・概要版

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)



令和8年6月
地方独立行政法人 神戸市民病院機構

市民病院機構・各病院位置図



※令和8年1月1日現在の人口

※ 本文のグラフや表における「R」は令和の元号を表します

神戸市民病院機構について

◆神戸市民病院機構の目的

- ✓ 地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

◆概要

項目	
法人名	地方独立行政法人 神戸市民病院機構
所在地	神戸市中央区港島南町2丁目2番地
設立年月日	平成21年4月1日
役員数	12名（令和8年4月1日時点）
職員数	3,785名（令和8年3月31日時点）

◆役員名簿

（令和8年4月1日時点）

役職		氏名	備考
理 事 長	常 勤	橋本 信夫	
理 事	常 勤	貝原 聡	中央市民病院長
理 事	常 勤	中村 一郎	西市民病院長
理 事	常 勤	北垣 一	西神戸医療センター院長
理 事	常 勤	平見 恭彦	神戸アイセンター病院長
理 事	常 勤	習田 嘉章	法人本部長
理 事	非常勤	國井 総一郎	兵庫県公立大学法人理事長
理 事	非常勤	村上 卓道	神戸大学大学院医学研究科内科系講座 放射線医学分野教授
理 事	非常勤	高折 晃史	京都大学医学部附属病院病院長
理 事	非常勤	丸山 美津子	兵庫県看護協会会長
監 事	非常勤	今井 陽子	弁護士（東町法律事務所）
監 事	非常勤	谷澤 実佐子	公認会計士・税理士（谷澤公認会計士事務所）

神戸市立医療センター中央市民病院

◆病院の特徴と役割

病床数：768床

一般病床：750床（うち、ICU・CCU：22床／SCU：12床／HCU：28床）

感染症：10床

MPU：8床

- ✓ 救命救急センターとして24時間365日体制での救急医療を提供し、脳卒中や急性心筋梗塞、交通外傷等、生命に関わるような重篤な患者を中心に、幅広く患者を受入れる。
- ✓ 地域医療支援病院として地域医療連携の推進に取り組むとともに、高度医療機器の導入等を必要に応じて行い、神戸市全域の基幹病院として専門性の高い高度な医療の提供を行う。



地域医療
支援病院

救命救急センター
指定病院

病院機能評価
認定施設

災害拠点病院

地域がん診療
連携拠点病院

第一種感染症
指定医療機関

総合周産期母子
医療センター

◆基本理念

神戸市立医療センター中央市民病院は、神戸市の基幹病院として、市民の生命と健康を守るため、患者中心の質の高い医療を安全に提供する。

◆基本方針

- ① 患者の生命の尊厳と人権を尊重する
- ② 十分な説明に基づき、満足と信頼が得られる医療を安全に提供する
- ③ 基幹病院としての機能を果たすため、高度・先端医療に取り組む
- ④ 24時間体制での救急医療を実践する
- ⑤ 医療水準の向上を目指し、職員の研修・教育・研究の充実を図る
- ⑥ 地域の医療・保健・福祉機関との相互連携を進める

◆診療科（令和8年3月31日時点）

循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、血液内科、腫瘍内科、膠原病・リウマチ内科、緩和ケア内科、感染症科、精神・神経科、小児科・新生児科、皮膚科、外科、移植外科、乳腺外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科、放射線診断科、放射線治療科、リハビリテーション科、救急部、総合内科

神戸市立医療センター西市民病院

◆病院の特徴と役割

病床数：358床

一般病床：358床（うち、HCU：7床）

- ✓ 市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の中核病院として、高水準の標準的医療を提供するとともに、内科系・外科系の24時間365日の救急医療体制を継続し、地域住民が安心して暮らせる救急医療の提供を行う。
- ✓ 地域医療支援病院として、専門性の高い医療を提供するとともに、急性期中核病院として近隣の医療・介護機関と緊密な連携のもと、在宅医療を支援する。

地域医療
支援病院

病院機能評価
認定施設

がん診療連携拠点
病院に準じる病院

認知症疾患医療
センター



◆基本理念

神戸市立医療センター西市民病院は、地域の中核病院として、市民の生命と健康を守るために、安全で質の高い心のこもった医療を提供します。

◆基本方針

- ① 患者さんの人権を尊重し、患者中心のチーム医療を推進します。
- ② 医療安全体制の充実を図り、患者さん及び職員の安全確保に努めます。
- ③ 救急医療の充実を図り、災害時の医療にも備えます。
- ④ 高度・専門医療を充実させ、市民病院として地域医療に貢献します。
- ⑤ 地域社会との連携を強化し、在宅医療を支援します。
- ⑥ 医療従事者の職務の研鑽を深め、医療水準の向上に努めます。
- ⑦ 職員の経営参画意識を高め、病院の健全な財政運営に努めます。

◆診療科（令和8年3月31日時点）

消化器内科、呼吸器内科、リウマチ・膠原病内科、血液内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、総合内科、臨床腫瘍科、精神・神経科、小児科、外科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、脳神経外科、整形外科、血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、病理診断科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科

神戸市立西神戸医療センター

◆病院の特徴と役割

病床数：470床

一般病床：425床（うち、ICU・CCU：10床）

結核病床：45床

- ✓ 神戸西地域（西区・垂水区・須磨区）に根づいた安心・安全な医療をめざすことを理念とし、神戸西地域の中核病院として、救急医療、高度専門医療、結核医療を安定的・持続的に提供する。
- ✓ 地域連携を促進し、地域完結型医療を目指す。

地域医療
支援病院

病院機能評価
認定施設

地域がん診療
連携拠点病院

結核指定
医療機関



◆基本理念

神戸西地域
に根づいた
安心・安全な
医療をめざし
ます

◆基本方針

- ① 急性期病院として、マンパワーや設備のさらなる強化に努め、救急医療や高度専門医療を充実させることで地域住民の期待に応えます
- ② 市民病院として、結核医療や災害時の医療に対応します
- ③ 地域の中核病院として、地域連携を促進し、地域完結型医療をめざします
- ④ 市民の生命と健康を守るため、市民病院間相互の協力連携を推進します
- ⑤ 患者さんを中心としたチーム医療を行うとともに、患者さんや家族に対して誠実な態度で接します
- ⑥ 患者さんが納得できるわかりやすい説明を心がけ、患者さんや家族の自己決定権を尊重します
- ⑦ 職員が相互に協力し合い、常に改善を心がけ、医療水準や職場環境・経営体制すべてにおいてさらに誇れる病院を確立します

◆診療科（令和8年3月31日時点）

救急科、総合内科、脳神経内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、免疫血液内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、精神神経科、小児科、外科・消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、形成外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科、歯科口腔外科

神戸市立神戸アイセンター病院

◆病院の特徴と役割

病床数：30床

一般病床：30床（眼科）

- ✓ 眼科領域の再生医療分野を中心に、様々な分野での最新の医学研究成果等を取り入れた新しい治療を世界に先駆けて享受できる最先端の高度な眼科病院として、標準医療から最先端の高度医療まで高水準の医療を安定的に提供する。
- ✓ 眼疾患に係る臨床研究及び治験推進の臨床基盤としての役割を果たす。

国家戦略特区指定



◆基本理念

神戸市立神戸アイセンター病院は、市民のそして当院を受診する全ての患者さんの眼の健康を守るため、眼科中核病院として標準医療から高度先進医療まで提供するとともに、眼に関するワンストップセンターの核として患者さんの思いをつなげる役割を果たします。

◆基本方針

- ① 安全で質の高い医療を提供し、失明の防止とQOV（見え方の質）の向上につなげます
- ② 世界最先端の高度医療を取り入れ、地域社会・医療機関につなげます
- ③ 医療を通して、医学研究から生活支援までつなげます
- ④ 患者さんの思いを理解し、希望につなげます
- ⑤ 職種間の一体感を持ち、人が育ち働きたい職場づくりにつなげます
- ⑥ 職員一人ひとりが経営感覚をもち、健全な病院運営につなげます
- ⑦ そして、未来につなげます

決算概要

◆◆法人全体◆◆

国際情勢の影響による原油価格の上昇や物価高騰等を背景に、全国的に公立病院の経営環境が厳しい状況にある中、令和7年度から令和9年度までの3か年以内に各病院が単年度黒字を達成することを目標に掲げ、令和7年度においても聖域のない経営改善に取り組みました。

収益面では、患者数の確保に向けて、救急患者の積極的な受入れ、地域の医療機関への訪問活動、手術室の運用効率化など、各病院の特性に応じた取り組みを進めた結果、医業収益は前年度比で26億円の増加となりました。

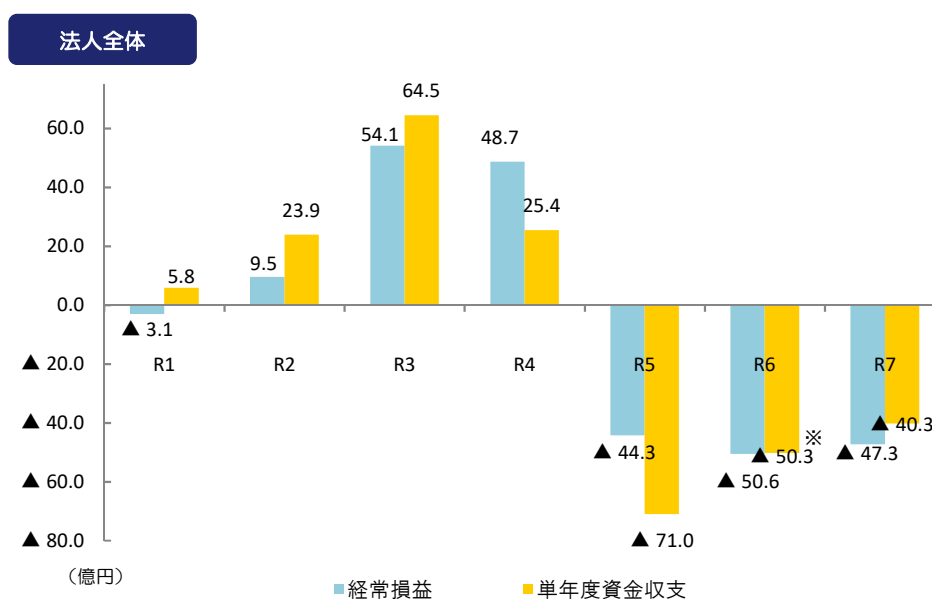
費用面では、委託内容の見直しや価格交渉の徹底、安価な代替品への切替え、投資の先送りなどに取り組みましたが、物価の高騰が長期化する中で、医薬品費を中心に材料費が増加したことに加え、看護師の定着促進の取組等による支給対象人員の増や退職給付費用の増加等により、医業費用は前年度比で29億円の増加となりました。

また、国においては、医療機関に対する賃上げや物価上昇への対応を図るため、総合経済対策に基づく補正予算が編成され、当機構に対して約8億円の支援が行われました。

これらの結果、法人全体の経常損益は47億円の赤字、当期純損益は50億円の赤字、単年度資金収支は40億円の赤字となりました。

令和8年度においては、引き続き収益確保に取り組むとともに、委託費等の固定費を削減するなど、さらなる経営改善に取り組んでいます。令和9年度までに全病院が単年度黒字を達成するため、経営改善を着実に実行することで、持続可能な病院経営の早期確立を目指します。

グラフ1：経常損益・単年度資金収支の推移（法人全体）



※R6年度の単年度資金収支には、別途『設立団体納付金 27億円』がある

◆◆病院別◆◆

① 中央市民病院

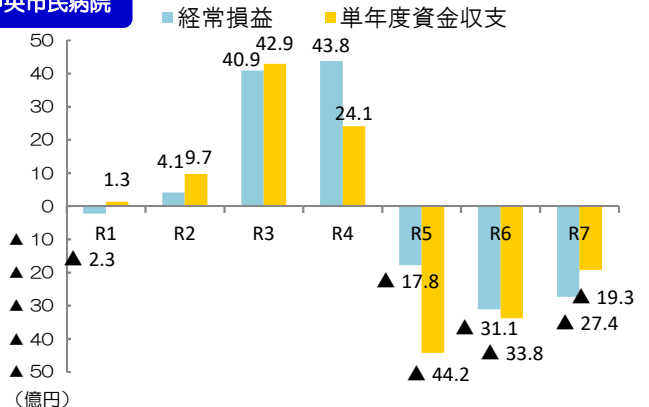
病床運用の効率化、地域連携の強化により、新入院患者数及び病床利用率が上昇し、外来においても、高額医薬品の使用量増等に伴い診療単価が上昇したことから、医業収益は増加しました。

費用面では、委託内容の見直しによる経費削減等に取り組んだものの、医薬品費など材料費の増加や給与費の増加等により、医業費用も増加し、経常赤字となりました。

グラフ2：経常損益・単年度資金収支の推移（病院別）

※R6年度の単年度資金収支は『設立団体納付金』を除く

中央市民病院



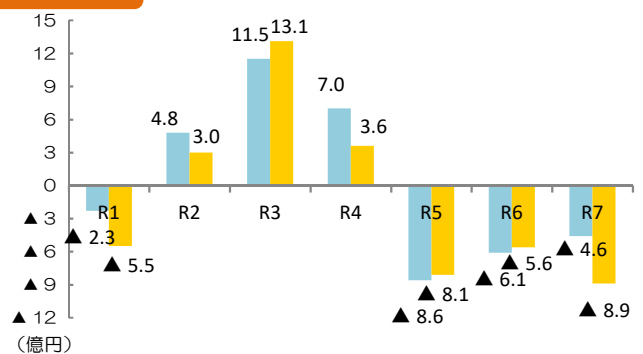
② 西市民病院

DPC期間Ⅱを意識したベッドコントロールや医療機関訪問による集患対策等の取組みに加え、新たに急性期充実体制加算等を算定したことにより、医業収益は増加しました。

費用面では、委託業務の見直しや光熱水費の削減等の取り組みを進めましたが、物価高騰等に伴う材料費の増加や給与費の増加等により、医業費用も増加し、経常赤字となりました。

西市民病院

※新病院整備に係る費用を除く

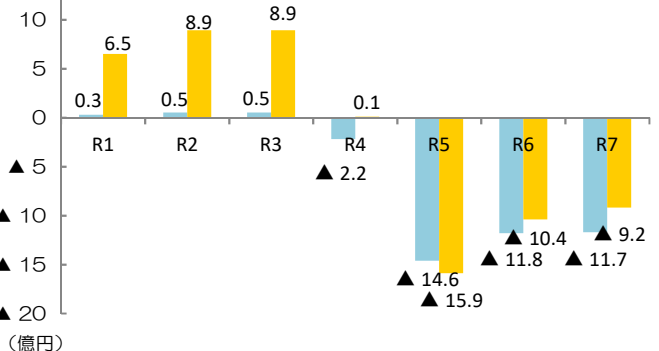


③ 西神戸医療センター

救急入院を積極的に受入れた結果、入院患者数が増加し、外来では高額医薬品の使用増に伴い診療単価が上昇したことで、医業収益は増加しました。

費用面では、内製化による委託費削減等に取り組みましたが、高額医薬品の使用増に伴う材料費の増加や給与費の増加等により、医業費用も増加し、経常赤字となりました。

西神戸医療センター



④ 神戸アイセンター病院

医師の離職等の影響により延患者数が減少しましたが、入院日数の見直しや、高額手術の件数増により、診療単価が上昇し、入院収益は増加しました。

費用面では、前年度に更新した電子カルテの減価償却費の増加の影響があったものの、薬価引き下げに伴う材料費の減や経費削減の取組みにより、医業費用が減少し、経常黒字を確保しました。

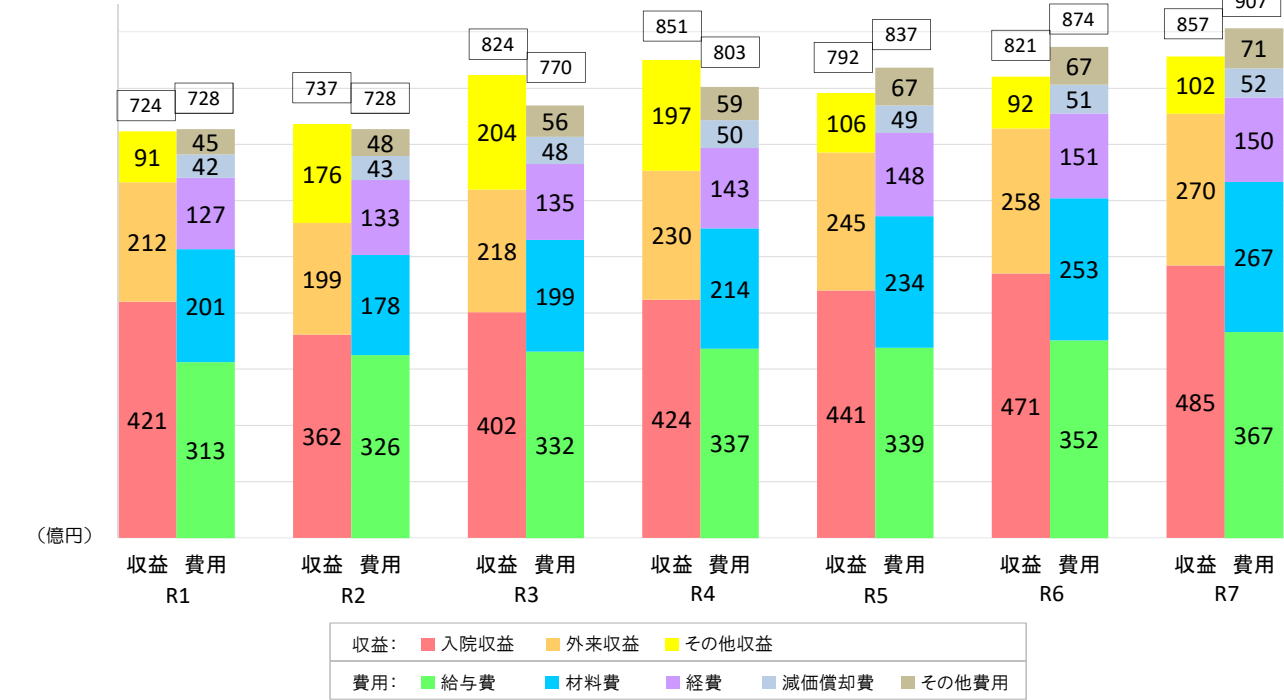
神戸アイセンター病院



◆◆財務諸表の概要◆◆

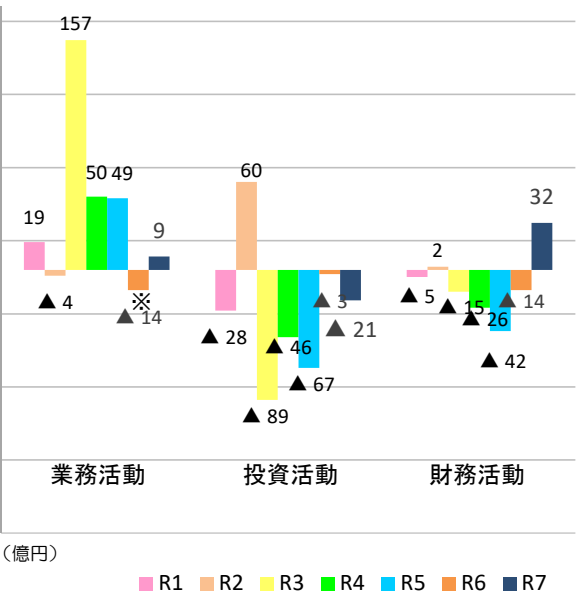
グラフ3：損益計算書

各事業年度における法人の経営成績



グラフ4：キャッシュ・フロー計算書

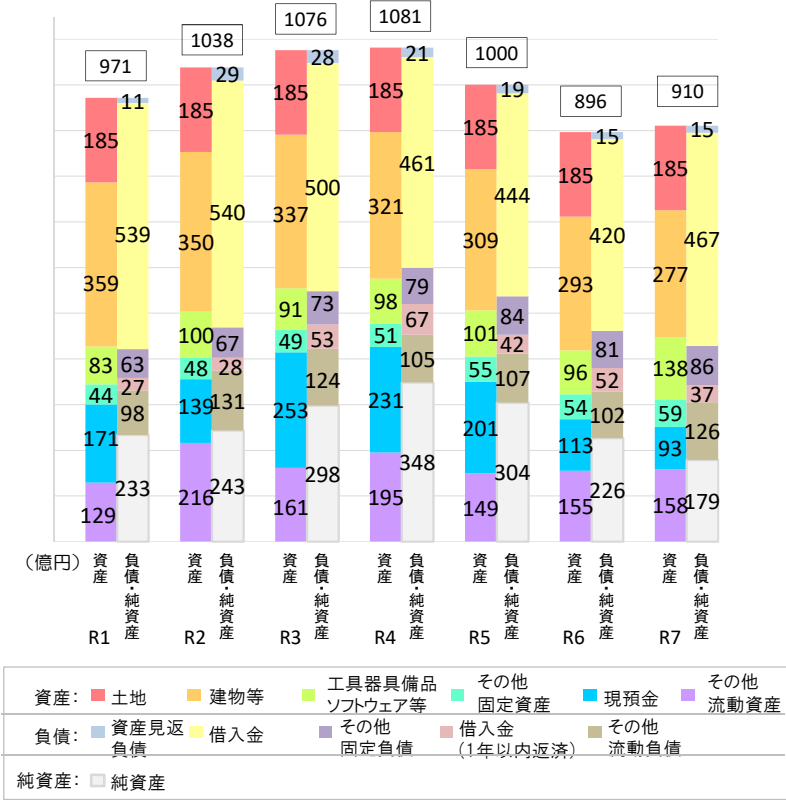
各事業年度の現金及び預金の増減を活動区分別に表示



- 令和7年度末の現金及び預金残高は93億円となっています。
- ※ R6年度の業務活動には、別途『設立団体納付金の支払 27億円』がある

グラフ5：貸借対照表

各事業年度における法人の財政状態



神戸市立医療センター中央市民病院

ア 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮

病床管理の一元化や下り搬送の運用等により、より多くの救急患者を円滑に受け入れる体制を構築し、質の高い救急医療の安定的な提供に努めました（グラフ6）。

また、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価※」において、12年連続で1位に選ばれました。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・全国救命救急センター評価12年連続1位（写真1）
（評価対象となる全47項目において満点を獲得）
- ・救急医療体制の充実・病床運営の効率化を図るため、病院救急車による下り搬送※の正式運用を開始（写真2）

グラフ6：救急患者数の推移（人）

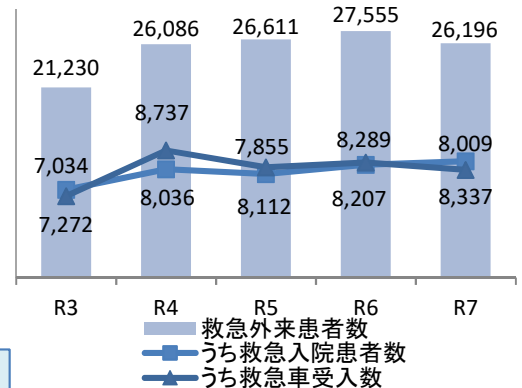


写真1 全国救命救急センター評価

イ 高度な専門医療の提供

脳卒中や急性心筋梗塞等の一刻を争う疾患については、専用ホットラインを設け、多職種チームでの受け入れ対応を行いました。

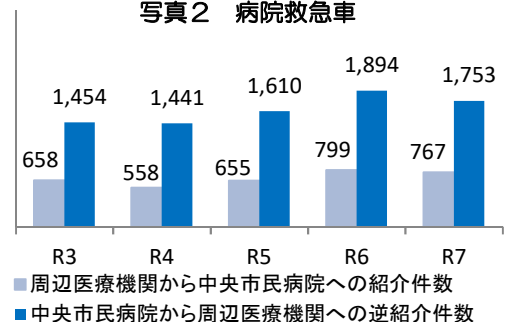
がん治療については、手術支援ロボットを使った手術や細胞治療を継続するとともに、新たな放射線療法（前立腺がんに対する放射性リガンド療法）を開始しました。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・疾患別の専門医を中心に多職種スタッフで構成されたチームによる高度専門医療の提供
- ・前立腺がんに対する放射性リガンド療法※を新たに開始
- ・メディカルクラスター※内でのがん医療連携を継続（グラフ7）



写真2 病院救急車



グラフ7：中央市民病院の周辺医療機関との連携件数の推移（件）

<全国救命救急センター評価>

- 厚生労働省において平成11年度から救命救急センター全体のレベルアップを図ることを目的として実施されている。診療体制や患者受入れ実績等に関する報告に基づき点数化される。

<下り搬送>

- 三次医療機関等の救急医療機関で初期診療を実施した後、連携する他の医療機関に転院搬送を行うこと。

<放射性リガンド療法>

- がん細胞に特異的に結合する物質（リガンド）に放射線を出す物質を結合させ、体内で直接がんを攻撃する最先端の核医学治療のこと。

<メディカルクラスター>

- 神戸医療産業都市において高度医療や専門医療を提供する医療機関群のこと。中央市民病院は、その中心的役割を担っている。

ウ 神戸医療産業都市の中核機関として 治験・臨床研究の推進

医師主導治験や特定臨床研究※の支援体制を構築するとともに、治験・臨床研究を推進しました（グラフ8）（表1）。また、法令等に基づき倫理性と科学性確保のもとで研究を円滑かつ安全に遂行しました。

- ◆令和7年度の主な取り組み
- 臨床研究において4件の特許を出願（いずれも企業との共同出願）
 - 実用化に向けた研究を継続し、2件の商品化を実現（小児用点滴保護バンド、ワイヤレス脳酸素モニター装置）

エ 高度な小児・周産期医療の提供

総合周産期母子医療センター※として、合併症妊娠、重症妊娠中毒症、切迫早産、胎児異常等のハイリスク母体への診療対応を積極的に実施しました。

また、低出生体重児や病気をもった新生児についても、最新の医療技術を用いた診療により、救命に努めました（グラフ9）（写真3、4）。

- ◆令和7年度の主な取り組み
- 連携登録施設（産科・産婦人科44施設、小児科110施設）との情報共有
 - 産科ホットライン※、小児科ホットライン※を継続

グラフ8：企業治験・臨床研究（特定臨床研究を除く）件数の推移（件）

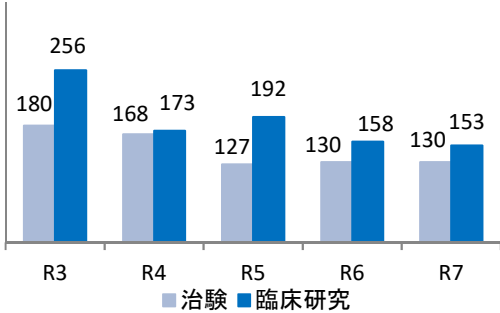


表1：特定臨床研究・医師主導治験実施件数（件）

項目	R5	R6	R7
特定臨床研究	69	60	57
うち当院が研究責任者	5	1	2
医師主導治験	13	10	8
うち当院が研究責任者	0	0	0

グラフ9：ハイリスク妊娠及びハイリスク分娩件数（件）

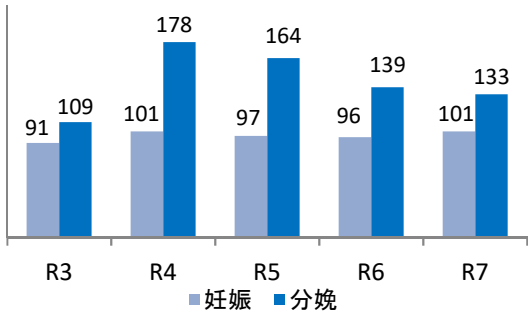


写真3 超緊急帝王切開術※シミュレーションの様子



写真4 胎児超音波検査の様子



<特定臨床研究>

➤ 治験・臨床研究実施基準遵守義務により質が担保された臨床研究のうち、「未承認あるいは適応外の医薬品等を使うもの」「製薬会社等から資金提供を受けるもの」のいずれかに該当する研究。

<総合周産期母子医療センター>

➤ 新生児集中治療管理室（NICU）や母体・胎児集中治療管理室（MFICU）を備え、重い妊娠中毒症や切迫早産等危険性の高い妊婦と新生児に24時間体制で対応が可能な医療機関。

<ホットライン>

➤ 地域医療機関からの受け入れ要請や相談に対応する為の専用電話回線で、救急受付を通さずに直接診療科の担当医師に繋がる。現在、脳卒中、胸痛、産科、小児科、外傷のホットラインを設置している。

<超緊急帝王切開術>

➤ 胎児の救命を目的に、30分以内の児娩出をめざす帝王切開のこと。

神戸市立医療センター西市民病院

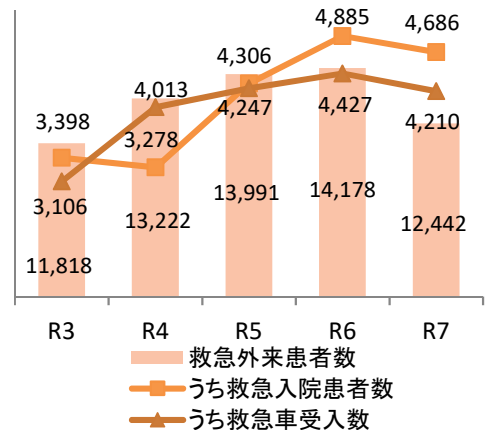
ア 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供

2次救急病院として24時間365日受け入れに努め、安定した救急医療体制の提供により、地域全体の救急医療の充実に寄与しました（グラフ10）。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・救急当番医の配置・一部夜勤帯のオンコール体制により、24時間体制で救急医療を提供
- ・兵庫県より救急医療・救急業務功労者表彰を受賞

グラフ10：救急患者数の推移（人）



イ 高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADLを重視し、地域の医療介護機関との連携により治し・支える医療の提供

手術支援ロボットを用いた腹腔鏡手術を積極的に実施し、高水準な治療の提供に寄与しました。

また、地域医療機関に向けて、生活習慣病の悪化防止に関する研修会を積極的に行いました。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・手術支援ロボットを用いた腹腔鏡手術件数の増加
- ・糖尿病地域連携パスの利用促進（グラフ11）

グラフ11：糖尿病地域連携パス連携症例数の推移（件）

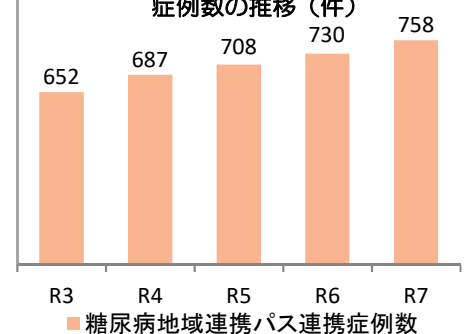


写真5 産後ケア入院

ウ 地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療の提供

出産前から出産後まで質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・分娩にも対応し、安定的な周産期医療を提供しました。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・妊産婦のニーズに応えるため、硬膜外無痛分娩※を開始
- ・育児支援が必要な母子を対象に、産後ケア事業※を継続（写真5）
- ・産婦人科のInstagramにて、妊婦に有用な情報を定期的に発信（写真6）



写真6 産科Instagram

<硬膜外無痛分娩>

- 陣痛の痛みを軽減するために、硬膜外腔に麻酔薬を注入し、下半身の痛みを和らげる方法。

<産後ケア事業>

- 産後のお母さんが心身を休めながら、授乳や沐浴などの育児技術を見につけられるよう助産師などの専門家がサポートする事業。

エ 地域需要に対応した小児医療の提供

地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、安定的な小児救急医療の提供に努めました（グラフ12）。

また、各科・多職種による協力のもと、アレルギーをはじめとした小児疾患の対応を行いました。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・保護者や子どもの保育等に関わる人を対象とした「小児アレルギー講習会」を開催（写真7）
- ・小児科と連携をとりながら病児保育室を運営し、地域の病児を受け入れる等、医療の面から地域の子育て環境を支援

グラフ12：小児救急患者数（人）

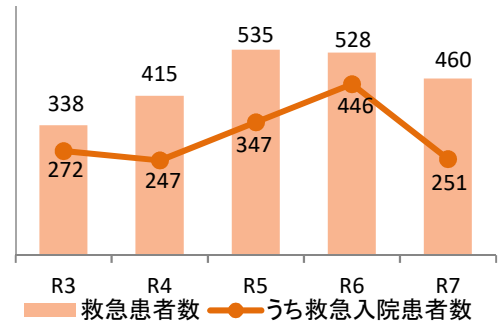


写真7 小児アレルギー講習会

オ 認知症患者に対する専門医療の提供

認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断※（グラフ13）や認知症専門医療相談を継続するとともに、認知症への理解を深めるための啓発活動等、市の政策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に寄与しました。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・レカネマブ※治療に加え、ドナネマブ※治療を新たに開始
- ・患者やその家族を対象とした音楽療法を実施
- ・「認知症へのそなえ」をテーマにした市民公開講座（写真8）や、「臨床美術（クリニカルアート）体験」をテーマにしたオープンカンファレンスを実施

グラフ13：認知症鑑別診断件数の推移（件）

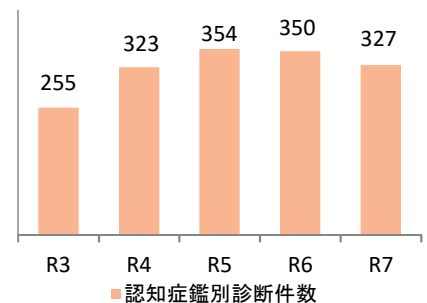


写真8 認知症をテーマにした市民公開講座

<認知症鑑別診断>

- CT、MRI、脳血流検査等の画像検査、記憶・知能等に関する心理検査等を行い、認知症の種類や状態を正確に把握すること。

<レカネマブ、ドナネマブ>

- 認知症の専門診療を適切に行えるための基準を満たした医療機関でのみ使用できる軽度認知症に対する新規治療薬。

神戸市立西神戸医療センター

ア 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供

24時間体制の安定した救急医療体制を確保するほか、高度急性期医療の充実を図りました。

また、救急入院の必要な患者の受入に注力し、救急入院患者数が増加しました（グラフ14）。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・地域の消防署との意見交換会を実施し、密接な連携を維持しながら救急車受入推進に向けた体制を強化
- ・手術室増設および外来改修工事に向けた設計業務の実施

グラフ14：救急患者数の推移（人）

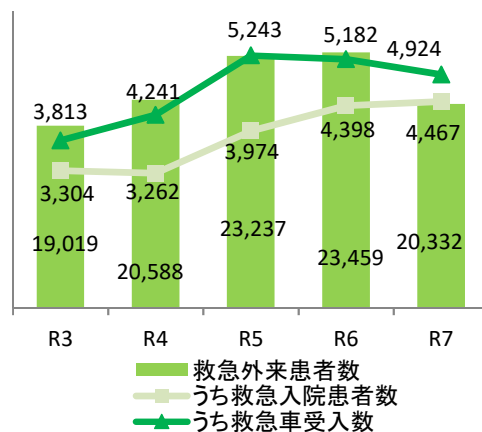


写真9 小児病棟プレイルーム

イ 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供

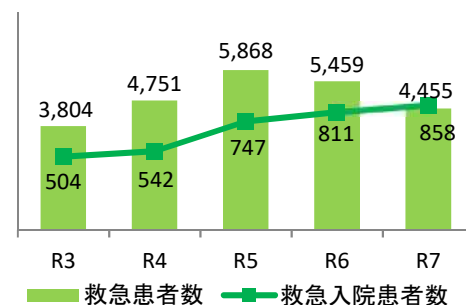
小児の二次救急医療体制※及び小児救急二次輪番※に参加し、小児患者の救急車要請及び地域の医療機関や一次診療所からの紹介に対応しました（写真9、グラフ15）。

また、神戸西地域のみならず、明石市や三木市等の周辺地域からの紹介も断ることなく応需に努めるなど、小児救急体制を安定的に提供しました。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・周辺地域からの紹介も断ることなく応需に努めるなど、小児科関連の救急車要請に積極的に対応
- ・専門外来においても、アレルギー、未熟児、神経、循環器を中心に充実した診療体制を維持

グラフ15：小児（15歳以下）救急患者数の推移（人）



<救急医療体制>

- 神戸市では限られた医療資源を有効に活用し、より適切な医療を提供するため、救急医療機関の持つ医療機能に応じて初期・二次・三次と救急患者の受入体制を整備している。

<病院群輪番制>

- 神戸市内の救急医療確保のため、市内の医療機関が毎日交替で当番病院として救急医療にあたる制度。西神戸医療センターでは、毎週土曜日と第2・第3水曜日の夜間、第2・第5日曜日の日直帯に小児救急二次輪番を担当。

ウ 地域における高度な周産期医療の提供

小児科が対応可能な32週以降の母体搬送受け入れ及びハイリスク妊婦・ハイリスク分娩をはじめとした地域の需要に応じた周産期医療を提供しました。

また、妊娠中の方全員を対象に、うつに対するスクリーニングを行い、精神的ケアに取り組みました（写真10）。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・神戸市の産後ケア実施施設の承認を受け、運用を開始
- ・(株)ファミリアのサポートクリニック※として、オリジナル肌着一体型ベビー服の活用や、フォトブースの設置を継続（写真11）
- ・産科病室の内装リニューアルを実施（写真12）



写真10 妊婦相談室



写真11 病棟に設置されたファミリアのフォトブース

エ がん患者への幅広い支援と集学的治療の提供

国指定の地域がん診療連携拠点病院※として、手術支援ロボットによる低侵襲な手術や放射線治療装置による高精度な放射線治療、がん化学療法など、総合的ながん治療に取り組みました。

また、遺伝カウンセリングの実施により、がんゲノム医療の

◆令和7年度の主な取り組み

- ・常勤の腫瘍内科医師を配置し、がんゲノム医療連携病院※の指定に向けた手続きを開始
- ・服薬指導、口腔ケア、栄養指導、がんリハビリテーションの実施等、多職種によるアプローチでがん患者のQOLの改善に貢献（写真13）



写真12 産科病室



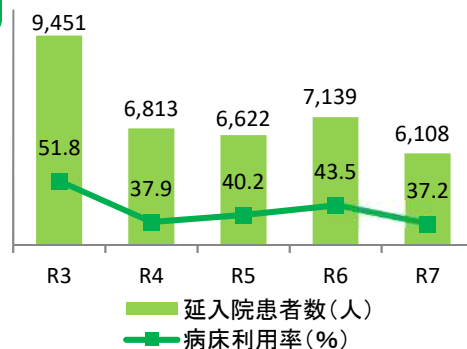
写真13 管理栄養士による栄養指導

オ 結核医療の中核機能の提供

市内唯一の結核病棟を有する病院として、総合的な結核医療を提供しました（グラフ16）。

また、結核患者のフレイル評価を行い、リハビリテーションによる機能回復に努めました。

グラフ16：結核に関する指標の推移



<サポートクリニック>

- ファミリアでは、妊娠してから出産までの約270日と、赤ちゃんが生まれてから2歳の誕生日を迎えるまでの730日を合わせた1,000日をサポートする取り組みを行っている。

<地域がん診療拠点病院>

- がん医療圏に1カ所整備し、専門的ながん医療の提供、がん診療の連携協力体制の整備、がん患者に対する相談支援及び情報提供を担う。

<がんゲノム医療連携病院>

- 中核拠点病院や拠点病院と連携し、中核拠点病院や拠点病院が実施するエキスパートパネルに参加、患者さんに説明できる病院。



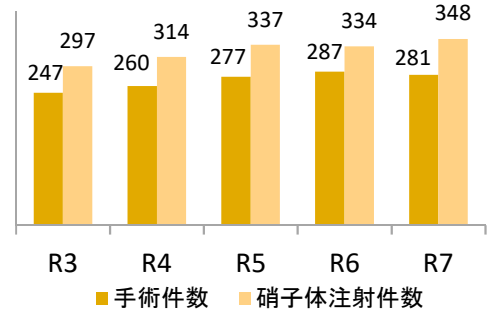
ア 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供

眼科専門領域を網羅した診療体制のもと、質の高い医療を提供するとともに、新しい治療への取り組みを進めました。

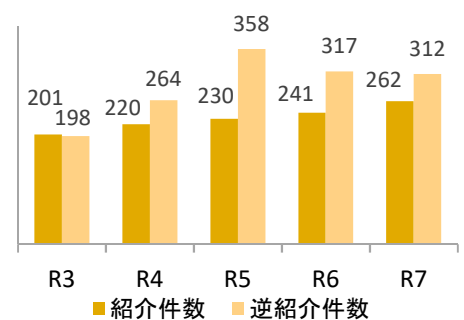
◆令和7年度の主な取り組み

- ・硝子体注射件数が過去最多を更新（グラフ17）
- ・地域医療機関訪問等の取り組みによって、紹介患者数が過去最多を更新（グラフ18）
- ・24時間365日体制での眼科救急を中央市民病院と連携して対応（休日・夜間対応件数：グラフ19）
- ・iPS実用化に関し、先進医療承認に向けた手続きを継続
- ・眼科領域における日本初の遺伝子治療「ルクスターナ注」を継続実施
- ・遺伝性網膜ジストロフィー遺伝学的検査の適用拡大を目指し、先進医療Bの届出に向けて準備

グラフ17：手術件数・硝子体注射件数（件/月）



グラフ18：紹介・逆紹介件数（件/月）



グラフ19 眼科救急対応件数（件/年）

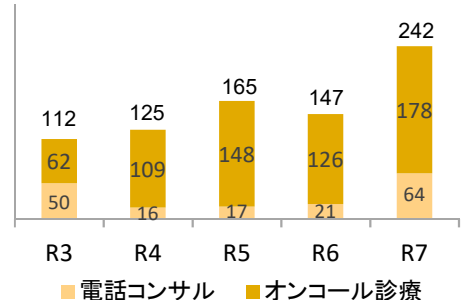


写真14 アジア太平洋眼科アカデミー



写真15 iPS細胞移植症例検討会

イ 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓

ゲノム編集技術を用いた、より有効で安全性の高い（免疫拒絶反応が起こりにくい）改良版iPS細胞の研究開発を進めました。

世界初の自家iPS細胞由来網膜色素上皮シート移植について、術後10年でも腫瘍化等の異常は確認されませんでした。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・アジア太平洋眼科アカデミーにて、世界初の自家iPS細胞由来網膜色素上皮シート移植における報告について最優秀演題賞を受賞（写真14）
- ・ビジョンケアグループと共同して、海外医療機関とiPS細胞移植における症例検討会を実施（写真15）

<日本初の遺伝子網膜疾患に対する検査及び遺伝子治療>

➤ 夜盲（暗いところでものが見えにくくなる）や視野狭窄（視野が狭くなる）などの視覚障害が生じる網膜の病気である遺伝性網膜ジストロフィーの遺伝子診断及び遺伝カウンセリングに関して、検査については保険適用に向けて国に申請し、保険収載が認められ、さらに日本網膜硝子体学会から中央市民病院と連携して治療を行う治療実施施設として認定を受けた。これによって、眼科領域における日本初の遺伝子検査及び遺伝子治療の提供施設となった。



ウ 患者の日常生活支援と患者満足の上昇

視覚障害者支援を実践する公益社団法人NEXT VISION協力のもと、生活・就労相談等視覚障害者への支援を継続しました。

退院・外来患者アンケートにより、適宜必要な改善を行い、患者状態に対応した食事の提供を行うなど、引き続き高い満足



写真16 視覚障害者に配慮した食事

◆令和7年度の主な取り組み

- ・アイセンター公式Xにて定期的に情報を発信
- ・職員向け視覚障害者歩行誘導研修の継続実施（写真17）
- ・市民向け広報誌をリニューアル（写真18）
- ・障害者手帳の取得に関する支援を継続実施
- ・外国人対応として診察時の医療通訳をタブレットを利用して実施
- ・患者通院支援アプリ「NOBORI」の活用を継続



写真17 歩行誘導研修



写真18 市民向け広報誌

エ 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成

各部門において策定した部門計画をもとに、部署内での勉強会や学会発表を行いました。

国内外から研修生等を受け入れ、眼科領域での教育、人材育成に貢献しました。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・第36回日本緑内障学会を栗本院長（当時）を会長として神戸で開催（写真19）
- ・連携大学院制度での大学院生の採用及び他大学等（香川、岐阜、中国、台湾）からの研修生を受け入れ（写真20）
- ・国立障害者リハビリテーションセンターと合同でフィリピンからの実習生4名を受け入れ（写真20）



写真19 日本緑内障学会



写真20 海外等からの研修生・実習生

＜神戸アイセンター公式キャラクター「テンボー」＞

- 絵本作家のヨシタケシンスケ氏が神戸アイセンターの活動をわかりやすく情報発信する「モシクワ係」に就任。公式キャラクター「テンボー」を活用した取り組みを開始し、視覚障害者に前後がわかる切れ込みを入れた新診察券にも利用。



市民病院としての共通の役割

ア 災害医療の提供

県内の災害拠点病院をはじめとする医療機関や警察、消防、介護施設等と連携し、災害時における役割分担の確認や協力体制について情報共有を行いました。各病院においても、大規模災害等に備えて防災訓練を実施しました（写真21～写真26）。

- ・中央市民病院：近畿地方DMAT※ブロック訓練や大規模地震時医療活動訓練への参加
- ・西市民病院：長田区の災害時医療・介護提供協議会への参加
- ・西神戸医療センター：西区災害対応連絡会等への参加

また、災害時でもインターネットが利用できる衛星通信サービス（Starlink※）を利用した神戸市の情報伝達訓練に参加し、災害発生時の行政機関や他の災害対応病院との情報共有等の確認を行いました。



写真21 近畿地方DMAT
ブロック訓練（中央）



写真22 大規模地震時医療活動
訓練（中央）



写真23 総合防災訓練（中央）



写真24 地震訓練（西）



写真25 防災訓練（西神戸）



写真26 3日分の備蓄食（西神戸）

イ 新興感染症等への対応

令和6年度に兵庫県と締結した医療措置協定に基づき、感染症発生初期からの病床確保など、新興感染症に備えた体制を確保しました。

感染状況など必要に応じて感染マニュアルの更新、感染対策チームによる院内ラウンドを実施するほか、地域医療機関とカンファレンスを実施し、医療の提供や感染拡大防止に関するノウハウの提供や支援を行い、地域における指導的役割を果たしました。

<DMAT>

- Disaster Medical Assistance Team
大地震及び航空機・列車事故といった災害時に被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム。

<Starlink>

- アメリカ合衆国の民間企業スペースXが運用している、低高度を軌道する衛星を活用したインターネットアクセスサービス。通信環境が整備されていない山間部や離島、災害や戦争が起きたエリアでも、高速・低遅延のインターネット接続が可能。

地域医療機関との連携強化及び地域への貢献

(1) 地域医療機関との連携強化

地域連携セミナーやオープンカンファレンス等の開催、地域医療機関への訪問等を積極的に実施し、顔の見える連携を強化しました。また、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努めました。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・他院のMSW※等と共同で、MSW NETWORK MEETINGを開催（中央）（写真27）
- ・入退院支援システム「CAREBOOK」の活用（中央・西・西神戸）
- ・機関紙「れんけい」のリニューアル（西神戸）（写真28）
- ・地域医療機関のニーズ把握のため、診療所訪問を実施（4病院）



写真27 MSW NETWORK MEETING（中央）



写真28 刷新された機関紙（西神戸）

(2) 人材育成等における地域貢献

神戸市看護大学をはじめ、近隣大学や高等学校に対して、学校訪問や学校主催の合同就職説明会に参加する等、相互に密な連携を構築しました。

また、医師、看護師をはじめとした医療系学生を対象に実習受け入れを行い、教育病院としての役割を果たすことで将来的な医療の質向上に寄与しました（写真29）。

(3) 市民への情報発信

患者向け広報誌、ホームページや、公開講座等により、分かりやすい情報の発信に努めました。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・「まちの文化祭」、「まちの病院博」にてブース出展（西）
- ・社会保険労務士による相談会「がん患者さんのための仕事と暮らしの相談会」を継続実施（西神戸）
- ・市民向け広報誌「みんなのテンボー」の刷新（アイ）



写真29 病院見学の様子

<MSW>

➢ Medical Social Worker（医療ソーシャルワーカー）の略称。病院をはじめとした保健医療機関にて相談業務にあたるソーシャルワーカーのこと。

信頼と満足が得られる医療の提供

(1) 患者の意思決定の支援

患者や家族との相互理解を図り、患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセント※を徹底しました。また、希望する患者に対しセカンドオピニオンを継続して実施しました。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・遠方在住や来院が困難な患者のため、オンラインセカンドオピニオン体制を継続（中央）
- ・将来の医療・ケアに対し、本人による意思決定支援の取り組み（ACP）を推進（西神戸）

(2) 医療安全対策の徹底

外部有識者を交えた「医療安全会議」の開催や、週1回の「医療安全ミーティング」の実施等を通じて院内への周知徹底を図り、患者が安心・安全に医療を受けることができるよう医療安全意識のさらなる醸成に努めました。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・多職種による医療安全ラウンドを実施（中央）
- ・身体拘束最小化チームを設置、身体拘束研修を実施（アイ）

グラフ20：クリニカルパス適用（％）

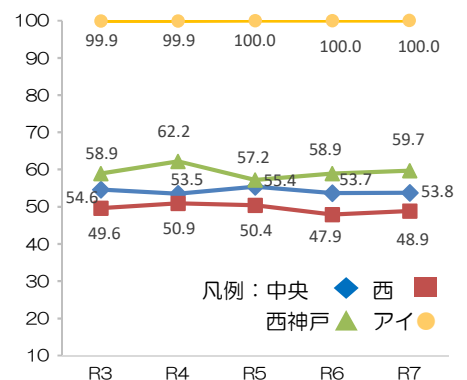


写真30 マイナ保険証セルフ認証エリア（中央）

(3) 最適な医療の提供

クリニカルパス※の積極的な適用とともに、高齢化で複雑化する疾患に対し、最適な医療の提供に努めました（グラフ20）。

(4) 患者サービスの向上

患者満足度調査により患者ニーズを把握し改善に努め、さらに待ち時間の有効活用や短縮に向け対策を検討しました。

医療通訳制度や音声自動翻訳機を利用し、外国人患者にとっても安心・適切な医療を受けられるよう取り組みました。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・マイナ保険証の利用促進（4病院）（写真30）
- ・患者満足度調査に加え、患者経験調査（PX）※を実施（中央）
- ・Web予約変更サービスを開始（西）
- ・待ち時間縮減を目的として、通院支援アプリシステム Wellcne（ウェルコネ）を導入（西神戸）（写真31）



写真31 通院支援アプリシステム Wellcne（ウェルコネ）（西神戸）

<インフォームド・コンセント>

- 医療を提供するに当たり、医療従事者が患者・家族に適切な説明を行い、患者・家族が病状や治療について十分に理解したうえで治療に同意するプロセスのこと。

<クリニカルパス>

- 病気に対する、検査・処置・食事・服薬等、患者が受ける治療や看護ケア等の標準的なスケジュールを、疾患や治療法ごとに時系列に沿って一覧にまとめた計画書のこと。

<患者経験調査（PX）>

- PX：Patient eXperience。患者の経験を評価し、医療の質を患者の視点から向上させることを目的として実施する調査のこと。

業務運営の改善及び効率化

1. 優れた専門職の確保と人材育成

(1) 職員の能力向上等への取り組み

市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師等の確保・育成に取り組みました。また、資格取得支援制度、留学制度等（表2）により職員の能力向上等の支援を継続しまし

制 度	利用者数
資格取得支援制度	38名
看護職員長期留学制度	6名
看護職員大学院留学制度	2名
短期国内外派遣制度	1名

表2 主な制度の利用者数（令和7年度）

◆令和7年度の主な取り組み

- ・看護職員について積極的な採用活動の実施（法人本部）
- ・ロボット支援手術シミュレーターの導入等による医療系研修の充実（中央）（写真32）
- ・事務職員のキャリア形成をテーマにした同規模民間病院との交流会に参加（西）
- ・手話研修や歩行誘導研修等の実施（アイ）



写真32 集中治療部医師による中心静脈カテーテル挿入トレーニング（中央）

(2) 医師等の働き方改革の推進

DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、生成AI等を活用した業務の効率化、労働時間の適正化など、全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進しまし

◆令和7年度の主な取り組み

- ・臨床工学技士による麻酔補助業務の運用開始（中央）
- ・電子カルテ内のコミュニケーションサービスの運用開始（西）
- ・携帯端末導入による業務の効率化（西神戸）（写真33）
- ・医師事務作業補助者の継続配置による医師の負担軽減（アイ）

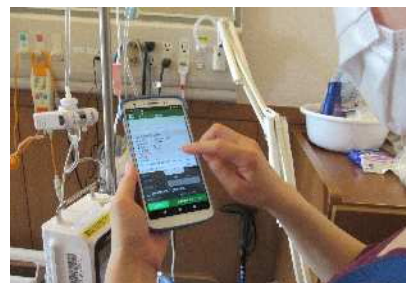


写真33 看護師向け携帯端末（西神戸）

(3) 職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり

育児に関する制度の見直しを継続して実施したほか、日頃の勤務成績や資質をより多角的に評価する「実力・人物本位」の人事制度へと移行するため、従来の試験による選考を廃止し、新たな昇任選考制度を導入しました。

2. 効果的かつ効率的な業務運営体制の構築

常任理事会等で各病院の運営状況や課題などを共有しながら、迅速かつ効果的・効率的な組織運営を行いました。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・毎月の常任理事会にて現状分析や課題の把握を行い、解決に向けた取り組みの検討・実施
- ・全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施

財務内容の改善

1. 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成

(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化

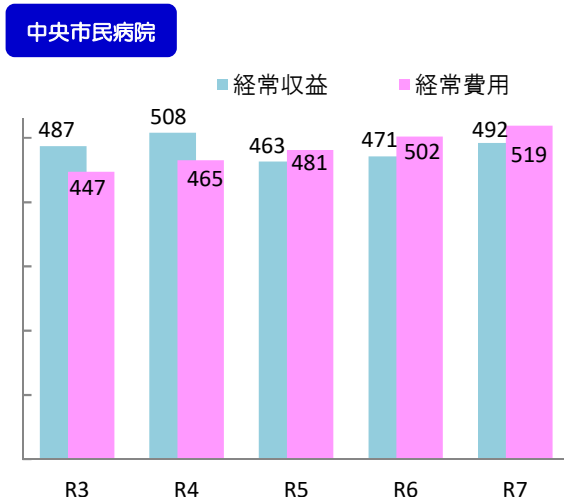
効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ等により医業収益確保に努めました。また、医薬品について、薬価改定に対応した交渉期間を確保し、費用の削減を図りました。

○ 中央市民病院

◆令和7年度の主な取り組み

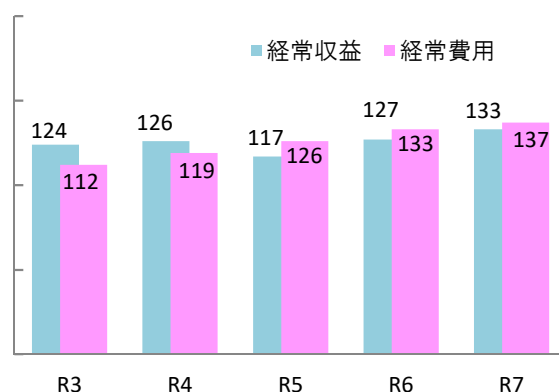
- ・小児病床33床のうち12床を成人病床へ変更し、病床の有効利用の促進
- ・新たな施設基準の取得等による収益増（リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算等）
- ・業務の廃止を含め、実施回数や配置数など仕様の見直し等による費用の削減

グラフ21：経常収益・経常費用（億円）



西市民病院

※新病院整備に係る費用を除く



○ 西市民病院

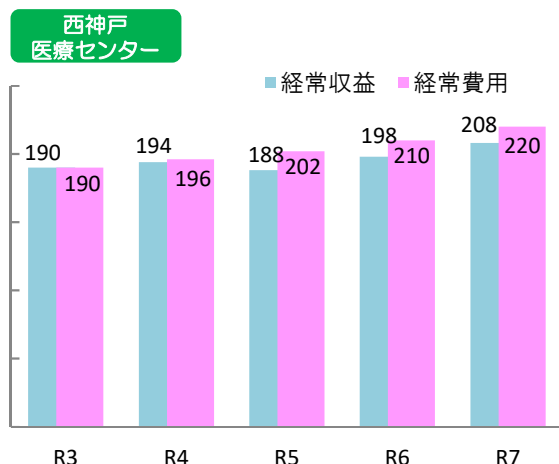
◆令和7年度の主な取り組み

- ・DPC入院期間Ⅱを意識した病床運営に関する会議の毎週実施や積極的な地域医療機関訪問による集患活動を通じた病床稼働率の向上
- ・新たな施設基準の届出等による収益増
- ・委託事業の見直しや院内照明のLED化等による費用削減

○ 西神戸医療センター

◆令和7年度の主な取り組み

- ・SPD業務を直営化し、委託コストを削減
- ・経営改善室会議等において、DPC係数や各種加算算定件数、病床稼働率の向上への取り組みを促進
- ・高額材料の預託在庫化や在庫定数を適正化

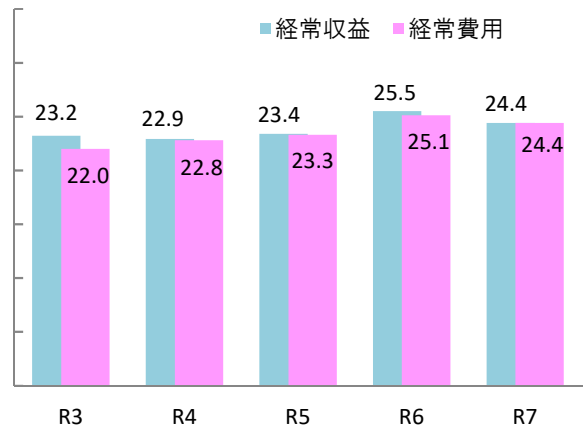


○ 神戸アイセンター病院

◆令和7年度の主な取り組み

- ・ 外来・手術枠を迅速かつきめ細やかに調整することを徹底
- ・ 地域医療機関訪問を継続して実施し、紹介患者数は過去最多を更新
- ・ 硝子体注射件数が過去最多、入院単価が過去最高
- ・ 神戸アイセンター病院の建物維持管理を直営化
- ・ 空調の稼働時間等を見直しにより電気代を削減

神戸アイセンター
病院



※神戸アイセンター病院は、過去5か年以上（令和元年度から令和5年度）、経常利益を計上し、経営努力の状況及び地域医療に果たしている役割を総合的に評価され、令和7年6月に総務大臣表彰を受賞しました。

○ 法人本部

持続可能な病院経営の実現に向けて、令和7年度から令和9年度までの3か年以内に各病院が単年度黒字を達成することを目指し、収益・費用の両面で経営改善に取り組むとともに、その進捗管理に努めました。

また、医薬品や診療材料について各病院と法人本部との連携により、継続的な価格交渉を行うとともに、委託料の削減など経営改善に取り組みました。

(2) 計画的な投資の実施

第4期中期計画の投資計画に基づき、高度医療機器等について、経年劣化した機器の更新を中心に、医療安全の向上や今後の収益性を十分に勘案した上で、必要な機器等の導入を行いました。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・ 経年劣化、医療安全の向上、収益性等を勘案して投資計画を作成するなど優先順位を付けた医療機器等の更新（4病院）
- ・ 令和7年7月に外壁（北・東面）の改修工事を完了したほか、経年劣化した既存設備の保全・改修を計画的に実施（西神戸）

2. 令和8年度における経営改善の取り組み

令和8年度においては、病床利用率の向上や地域医療機関との連携強化による新規紹介患者の獲得など収益確保に引き続き取り組むとともに、委託費等の固定費を削減するなど、さらなる経営改善に取り組んでいます。

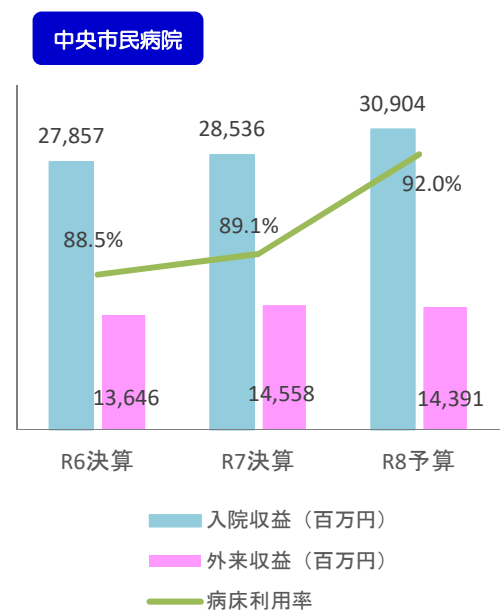
令和9年度までに全病院が単年度黒字を達成するため、聖域のない経営改善を着実に実行することで、持続可能な病院経営の早期確立を目指します。

○ 中央市民病院

◆ 令和8年度の主な取り組み

- ・ 病院長直轄の横断型タスクフォース（TF）による多角的な経営改善の推進
 - 病床利用率の向上等による収益改善
 - 品目集約等による材料費の削減
 - 契約内容の精査による徹底した費用の削減 等
- ・ 地域医療機関との連携強化による紹介患者数の増加
- ・ 各種加算の算定率向上による診療単価の向上
- ・ 人員配置の最適化及び仕様見直しによる委託費削減

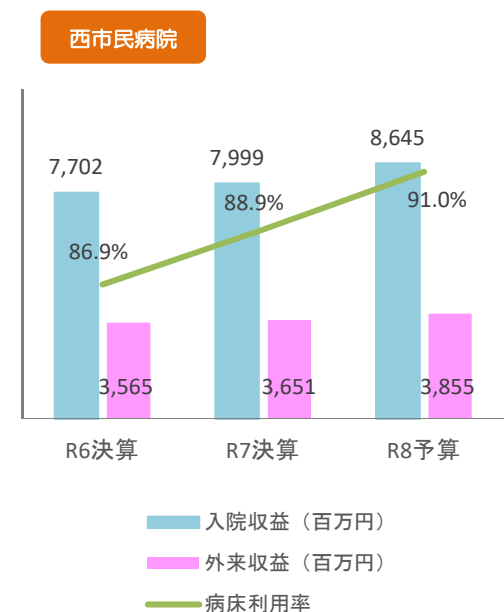
グラフ22：入院・外来収益（税込）
・ 病床利用率



○ 西市民病院

◆ 令和8年度の主な取り組み

- ・ 救急車の積極的な受入による救急入院患者数の増加（目標：4,500人以上）
- ・ 戦略的な増患対策による紹介患者数の増加
- ・ DPC期間Ⅱを意識した病床運営、診療報酬改定への積極的な対応による医業収益の確保
- ・ 多職種連携による材料費・経費の徹底的な削減



○ 西神戸医療センター

◆令和8年度の主な取り組み

- ・入院治療（がん化学療法等のレジメン）の対象拡大による収益確保
- ・業務の内製化及び人員配置の最適化による医事委託費の削減
- ・搬送ロボット運用開始（令和8年4月1日～）による既存搬送設備の維持管理費削減（写真34）
- ・診療体制の強化を目的とした、手術室および外来診察室増設

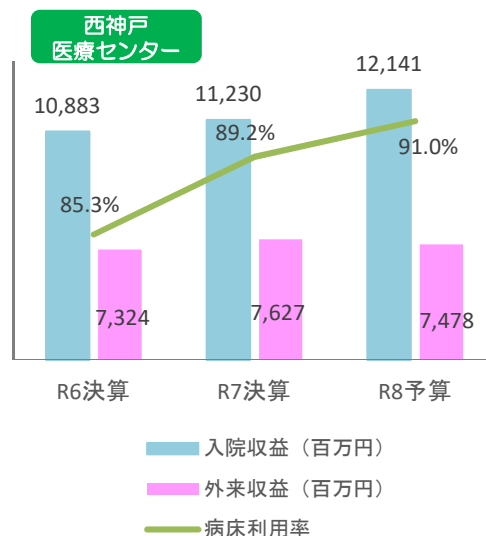
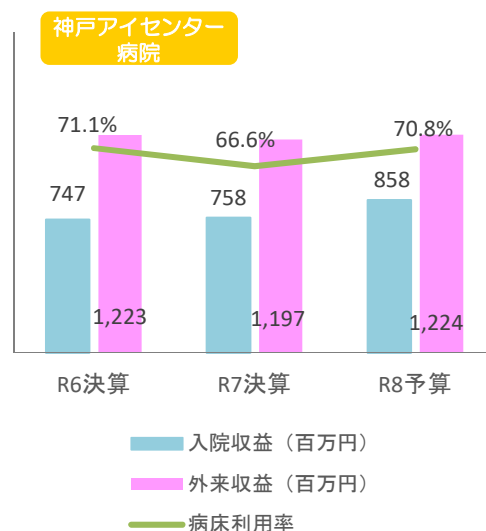


写真34 搬送用ロボット（西神戸）

○ 神戸アイセンター病院

◆令和8年度の主な取り組み

- ・紹介・逆紹介の一層の推進及び地域医療機関への訪問活動を通じた地域連携の強化・信頼関係の構築
- ・手術枠の運用見直しによる手術件数の増加
- ・コスト管理の徹底による費用削減
 - 仕様の精査等による委託費の適正化
 - 材料等の使用量のさらなる適正化
 - 節電など省エネの取り組みによる光熱水費削減



○ 法人本部

◆令和8年度の主な取り組み

- ・月次及び四半期決算等を通じて、各病院の経営状況及び経営改善の進捗管理を徹底
- ・診療報酬改定への対応支援や各病院の実情を踏まえた国への要望等の積極的な実施
- ・医薬品や診療材料について、法人本部と病院との緊密な連携による価格交渉の実施
- ・業務効率化による経費削減や業務量の精査によるさらなる体制縮小の検討

その他業務運営に関する重要事項

1. DXの推進

マイナ保険証の利用促進や電子処方箋、医療扶助のオンライン資格確認、救急時医療情報閲覧機能など、国の動向等を注視しながら各病院の状況に応じた医療DXを進めました。

また、事務部門についても業務効率化を進め、職員が働きやすい環境整備に努めました。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・人事給与システムからグループウェアへの人事情報の日常自動連携を開始し、アカウント管理の一元化を実施
- ・病院管理下の一部の端末を対象として、汎用型生成AI Gemini の運用を開始し、文案作成の補助や情報検索の迅速化等、事務負担軽減と業務効率化を推進（写真35）



写真35 生成AI Gemini

2. 情報セキュリティ対策

今後の生成AI利活用を見据え、情報セキュリティポリシーを改正しました。また、情報セキュリティリスクに対し、これを回避、提言する技術的対策を講じるとともに、全職員を対象とした研修を実施し、職員の情報リテラシー向上を図りました（写真36）。



写真36 訓練実施の様子

3. 西市民病院の再整備

令和7年5月に改定した基本計画に基づき、新病院整備に向けた基本設計を着実に進めました（令和8年2月に基本設計を公表）。

また、実施設計デザインビルド事業者の選定に向けた入札公告を実施するとともに、新病院整備事業等の周知に向けた住民説明会を開催しました。

◆令和7年度の主な取り組み

- ・新病院基本設計の策定（写真37）及び実施設計デザインビルド事業者の選定に向けた入札公告の実施
- ・地域貢献として、人材育成等にむけた市街地西部地域の合同研修会の開催及び複数病院での合同イベント「まちの病院博」を開催



写真37 新病院外観のイメージ

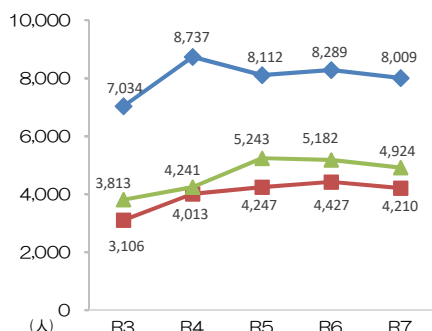
新病院に関するウェブサイト



医療機能等指標・主要経営指標の推移

凡例：中央市民病院は ◆ 西市民病院は ■ 西神戸医療センターは ▲ 神戸アイセンター病院は ● 法人全体は ◆ で表示

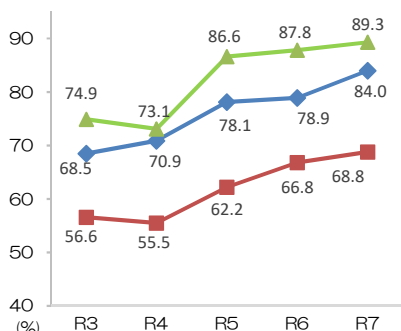
(1) 救急車受入



<令和7年度計画目標値>

西市民病院	4,500人以上
西神戸医療センター	5,000人以上

(2) 紹介率

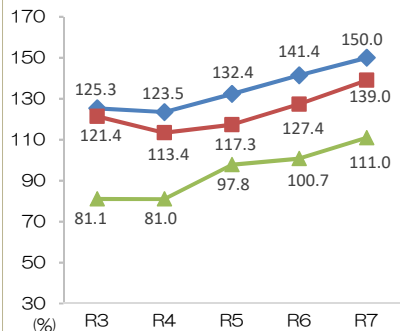


<令和7年度計画目標値>

中央市民病院	75.0%以上	達成
西市民病院	60.0%以上	達成
西神戸医療センター	85.0%以上	達成

※神戸アイセンター病院は、紹介患者数により1日12.0人と目標を設定し、1日13.0人という結果だった。

(3) 逆紹介率

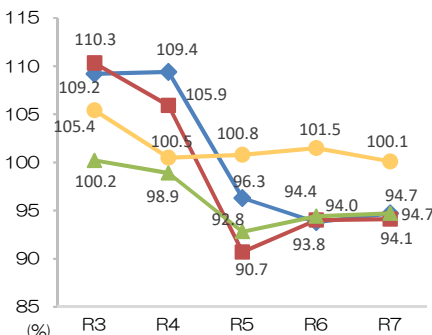


<令和7年度計画目標値>

中央市民病院	135.0%以上	達成
西市民病院	115.0%以上	達成
西神戸医療センター	95.0%以上	達成

※神戸アイセンター病院は、逆紹介患者数により1日13.5人と目標を設定し、1日15.0人という結果だった。

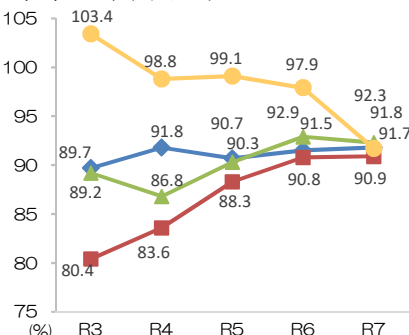
(4) 経常収支比率



<令和7年度計画目標値>

中央市民病院	94.6%	達成
西市民病院	96.1%	達成
西神戸医療センター	99.4%	達成
神戸アイセンター病院	100.0%	達成

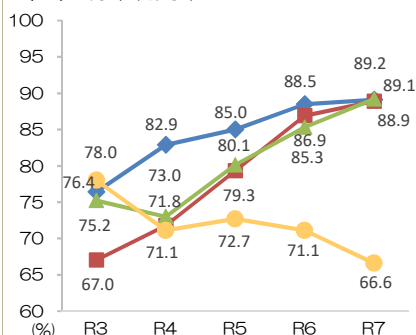
(5) 医業収支比率 ※運営費負担金等を除く



<令和7年度計画目標値>

中央市民病院	88.6%	達成
西市民病院	91.3%	達成
西神戸医療センター	94.3%	達成
神戸アイセンター病院	91.6%	達成

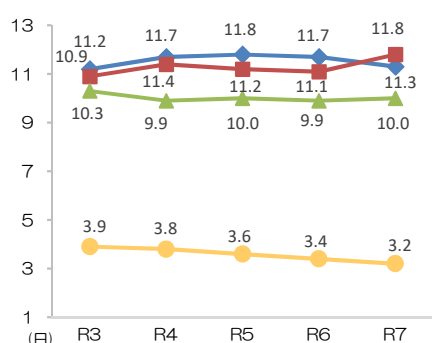
(6) 病床利用率 ※感染症病棟、結核病棟を除く



<令和7年度計画目標値>

中央市民病院	92.0%	達成
西市民病院	92.0%	達成
西神戸医療センター	91.0%	達成
神戸アイセンター病院	74.2%	達成

(7) 平均在院日数

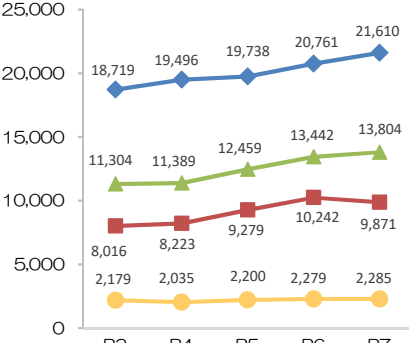


<令和7年度計画目標値>

中央市民病院	11.0 以下	達成
西市民病院	11.3 以下	達成
西神戸医療センター	10.0 以下	達成
神戸アイセンター病院	3.4 以下	達成

※西：地域包括ケア病棟を含まない

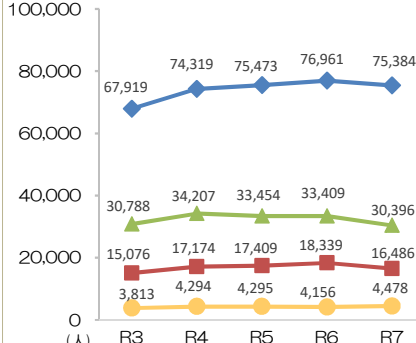
(8) 新規患者数 (入院)



<令和7年度計画目標値>

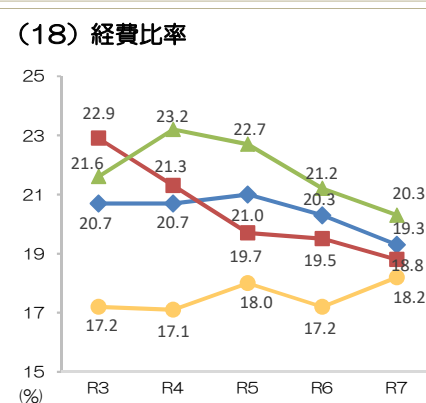
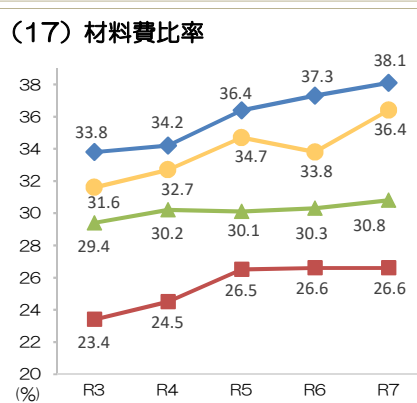
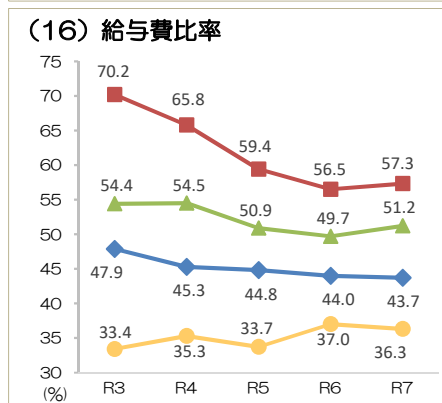
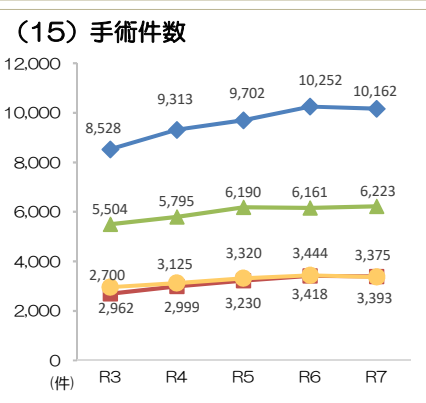
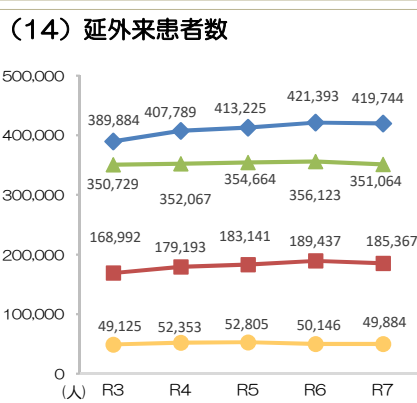
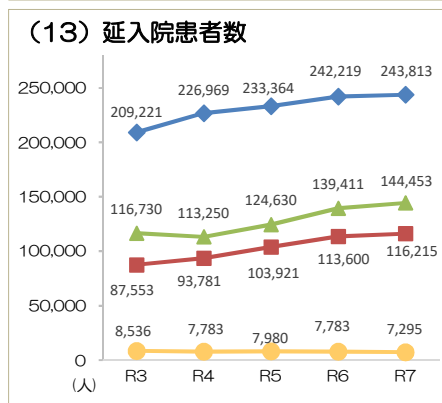
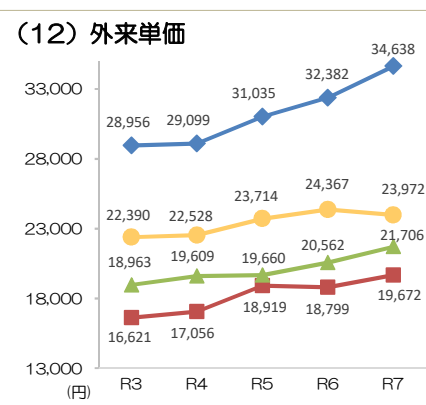
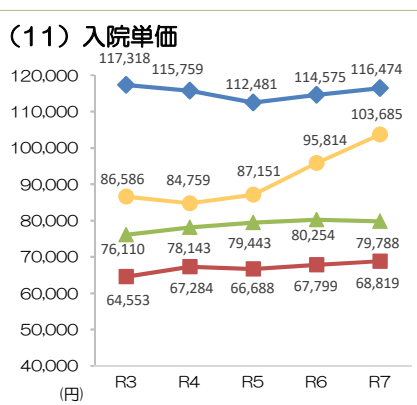
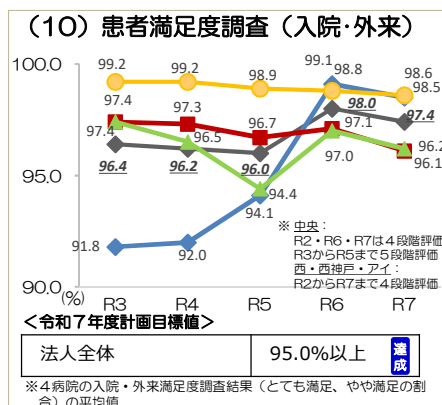
中央市民病院	22,895 以上	達成
西市民病院	10,585 以上	達成
西神戸医療センター	14,124 以上	達成
神戸アイセンター病院	2,373 以上	達成

(9) 新規患者数 (外来)

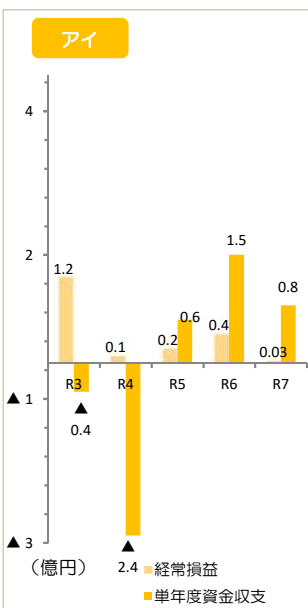
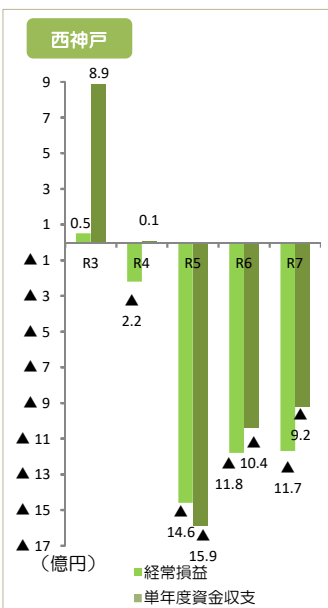
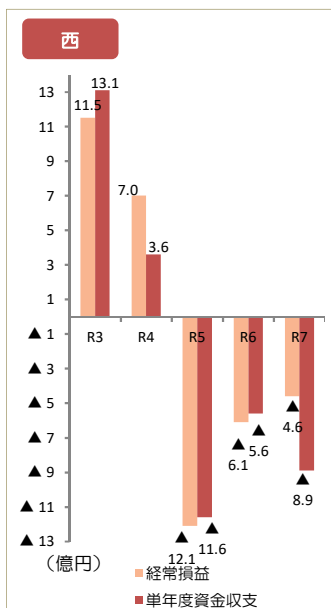
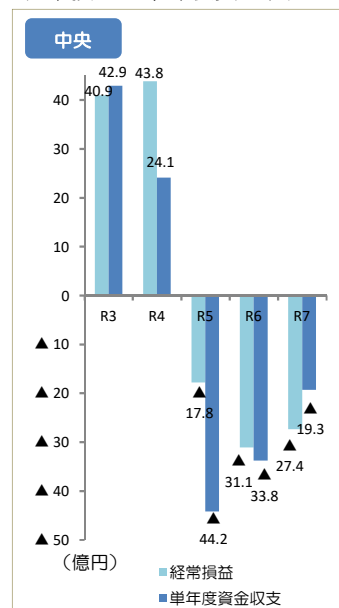


<令和7年度計画目標値>

中央市民病院	77,798 以上	達成
西市民病院	19,200 以上	達成
西神戸医療センター	37,436 以上	達成
神戸アイセンター病院	4,356 以上	達成



経常損益・単年度資金収支



令和 7 年度 年度計画にかかる事業報告書 自己評価について

大項目	小項目	小項目評価					評価
		5 年度計画を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている	4 年度計画を十分に達成している	3 年度計画を概ね達成している	2 年度計画の達成に至っていない	1 年度計画の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する	
中央市民病院							
第1 市民サービスの向上	1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供						
	ア 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮	○					5
	イ 高度な専門医療の提供		○				4
	ウ 神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の推進		○				4
	エ 高度な小児・周産期医療の提供			○			3
第3 財務内容の改善	1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成						
	(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化				○		2
小項目評価 平均							3.6
大項目評価							A
西市民病院							
第1 市民サービスの向上	1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供						
	ア 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供	○					5
	イ 高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADLを重視し、地域の医療介護機関との連携により治し・支える医療の提供		○				4
	ウ 地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療の提供		○				4
	エ 地域需要に対応した小児医療の提供			○			3
	オ 認知症患者に対する専門医療の提供		○				4
	第3 財務内容の改善	1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成					
(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化					○		2
小項目評価 平均							3.7
大項目評価							A
西神戸医療センター							
第1 市民サービスの向上	1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供						
	ア 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供		○				4
	イ 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供	○					5
	ウ 地域における高度な周産期医療の提供		○				4
	エ がん患者への幅広い支援と集学的治療の提供		○				4
	オ 結核医療の中核機能の提供			○			3
第3 財務内容の改善	1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成						
	(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化				○		2
小項目評価 平均							3.7
大項目評価							A
神戸アイセンター病院							
第1 市民サービスの向上	1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供						
	ア 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供		○				4
	イ 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓		○				4
	ウ 患者の日常生活支援と患者満足の向上		○				4
	エ 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成		○				4
第3 財務内容の改善	1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成						
	(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化		○				4
小項目評価 平均							4.0
大項目評価							A
第1 市民サービスの向上	1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供（共通の役割）						
	ア 災害医療の提供		○				4
	イ 新興感染症等への対応		○				4
	2 地域医療機関との連携強化及び地域への貢献						
	(1) 地域医療機関との連携強化		○				4
	(2) 人材育成等における地域貢献			○			3
	(3) 市民への情報発信		○				4
	3 信頼と満足が得られる医療の提供						
	(1) 患者の意思決定の支援		○				4
	(2) 医療安全対策の徹底			○			3
	(3) 最適な医療の提供		○				4
	(4) 患者サービスの向上		○				4
小項目評価 平均							3.8
大項目評価							A
第2 業務運営の改善及び効率化	1 優れた専門職の確保と人材育成						
	(1) 職員の能力向上等への取り組み			○			3
	(2) 医師等の働き方改革の推進		○				4
	(3) 職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり			○			3
	2 効果的かつ効率的な業務運営体制の構築			○			3
小項目評価 平均							3.3
大項目評価							B
第3 財務内容の改善	1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成						
	(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化（法人本部）				○		2
	(2) 計画的な投資の実施			○			3
小項目評価 平均							2.5
大項目評価							C
第4 その他業務運営に関する重要事項	1 DXの推進		○				4
	2 情報セキュリティ対策			○			3
	3 西市民病院の再整備		○				4
小項目評価 平均							3.7
大項目評価							A

令和 7 年度 事業報告書
【業務実績報告】

令和 8 年 6 月
地方独立行政法人
神戸市民病院機構

地方独立行政法人 神戸市民病院機構の概要	1
----------------------	---

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供

(1) 中央市民病院の役割

ア 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮	7
イ 高度な専門医療の提供	9
ウ 神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の推進	10
エ 高度な小児・周産期医療の提供	11

(2) 西市民病院の役割

ア 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供	12
イ 高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADLを重視し、地域の医療介護機関との連携により治し・支える医療の提供	13
ウ 地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療の提供	14
エ 地域需要に対応した小児医療の提供	15
オ 認知症患者に対する専門医療の提供	15

(3) 西神戸医療センターの役割

ア 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供	16
イ 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供	17
ウ 地域における高度な周産期医療の提供	18
エ がん患者への幅広い支援と集学的治療の提供	19
オ 結核医療の中核機能の提供	21

(4) 神戸アイセンター病院の役割

ア 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供	22
イ 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓	24
ウ 患者の日常生活支援と患者満足の上昇	26
エ 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成	28

(5) 共通の役割

ア 災害医療の提供	30
イ 新興感染症等への対応	33

2 地域医療機関との連携強化及び地域への貢献

(1) 地域医療機関との連携強化	36
(2) 人材育成等における地域貢献	40
(3) 市民への情報発信	43

3 信頼と満足が得られる医療の提供

(1) 患者の意思決定の支援	46
(2) 医療安全対策の徹底	48
(3) 最適な医療の提供	53
(4) 患者サービスの向上	55

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 優れた専門職の確保と人材育成

(1) 職員の能力向上等への取り組み	60
(2) 医師等の働き方改革の推進	63
(3) 職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり	68

2 効果的かつ効率的な業務運営体制の構築

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成

(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化	71
(2) 計画的な投資の実施	80

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 DXの推進	82
2 情報セキュリティ対策	83
3 西市民病院の再整備	84

第5 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

第6 短期借入金の限度額

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

第8 剰余金の使途

第9 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（令和7年度）	89
2 人事に関する計画（令和7年度）	89

参考 令和6事業年度の業務実績評価における課題への対応状況

地方独立行政法人 神戸市民病院機構の概要

1 現況

- ①法人名 地方独立行政法人神戸市民病院機構
- ②本部所在地 神戸市中央区港島南町2丁目2番地
- ③設立年月日 平成21年4月1日
- ④設立に係る根拠法 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）
- ⑤資本金額 14,728,534千円（全額神戸市出資）
（平成29年4月増資 増資前5,328,534千円）

⑥役員の状況 (令和8年4月1日現在)

役 職		担 当	氏 名	経 歴
理事長	常 勤		橋 本 信 夫	平成20年4月 国立循環器病センター 総長 平成22年4月 独立行政法人国立循環器病研究センター 理事長 平成27年4月 国立研究開発法人国立循環器病研究センター 理事長 平成28年2月 地方独立行政法人神戸市民病院機構 副理事長 平成29年4月 地方独立行政法人神戸市民病院機構 理事長（現職）
				令和8年1月 神戸市立医療センター中央市民病院院長代行 令和8年4月 神戸市立医療センター中央市民病院院長（現職）
				平成29年10月 神戸市立医療センター西市民病院院長代行 令和5年4月 神戸市立医療センター西市民病院院長（現職）
				令和5年4月 西神戸医療センター院長代行 令和6年4月 西神戸医療センター院長（現職）
				令和元年1月 神戸アイセンター病院副院長 令和8年4月 神戸アイセンター病院院長（現職）
理 事	常 勤	中央市民病院	○貝 原 聡	令和8年4月 地方独立行政法人神戸市民病院機構 法人本部長（現職）
理 事	常 勤	西市民病院	中 村 一 郎	兵庫県公立大学法人理事長 令和7年4月 理事就任（現職）
理 事	常 勤	西神戸医療 センター	北 垣 一	神戸大学大学院医学研究科内科系講座放射線医学分野教授 令和7年4月 理事就任（現職）
理 事	常 勤	神戸 アイセンター 病院	○平 見 恭 彦	京都大学医学部附属病院病院長 令和8年1月 理事就任（現職）
理 事	常 勤	総務 法人本部	○習 田 嘉 章	兵庫県看護協会会長 令和7年4月 理事就任（現職）
理 事	非常勤		國 井 総一郎	東町法律事務所弁護士 令和7年8月 監事就任（現職）
理 事	非常勤		村 上 卓 道	谷澤公認会計士事務所公認会計士・税理士 令和7年8月 監事就任（現職）
理 事	非常勤		高 折 晃 史	
理 事	非常勤		丸 山 美津子	
監 事	非常勤		今 井 陽 子	
監 事	非常勤		谷 澤 実佐子	

※ 理事長の任期は、令和7年4月1日～令和11年3月31日、理事の任期は、令和7年4月1日～令和9年3月31日。

監事の任期は、令和7年8月20日～理事長任期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認日まで。

※ ○は令和8年4月1日新任

⑦会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は11百万円（消費税等を除く。）であり、非監査業務に基づく報酬はない。

⑧職員数（令和8年3月31日現在）

常勤職員数 3,785名 ※正規職員のほか、任期付医師、専攻医、研修医を含む。

平均年齢 35.3歳

⑧各病院の概要

(令和8年3月31日現在)

項 目	中 央 市 民 病 院	西 市 民 病 院	西神戸医療センター	神戸アイセンター 病院
主な役割 及 び 機 能	救命救急センター指定病院 総合周産期母子医療センター 第1・2種感染症指定医療機関 災害拠点病院 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 卒後臨床研修評価機構認定施設	2次救急対応 がん診療連携拠点病院に準じる 病院 地域医療支援病院 在宅医療の支援 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 神戸市災害対応病院 卒後臨床研修評価機構認定施設 認知症疾患医療センター	2次救急対応 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 在宅医療の支援 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 神戸市災害対応病院 結核指定医療機関 卒後臨床研修評価機構認定施設	眼科領域における 高水準の医療を行 う中核病院 国家戦略特区指定
所 在 地	神戸市中央区港島南町2丁目 1番地の1	神戸市長田区一番町2丁目 4番地	神戸市西区糺台5丁目7番地1	神戸市中央区港島 南町2丁目1番地の8
許 可 病床数	768床(うち感染症10床, 精神身 体合併症病棟8床)	358床	470床(うち結核病床45床)	30床
稼 働 病床数	768床(うち感染症10床, 精神身 体合併症病棟8床)	358床	470床(うち結核病床45床)	30床
診 療 科	循環器内科 糖尿病・内分泌内科 腎臓内科 脳神経内科 消化器内科 呼吸器内科 血液内科 腫瘍内科 膠原病・リウマチ内科 緩和ケア内科 感染症科 精神・神経科 小児科・新生児科 皮膚科 外科 移植外科 乳腺外科 心臓血管外科 呼吸器外科 脳神経外科 整形外科 形成外科 産婦人科 泌尿器科 眼科 耳鼻咽喉科 頭頸部外科 麻酔科 歯科 歯科口腔外科 病理診断科 放射線診断科 放射線治療科 リハビリテーション科 救急部 総合内科	消化器内科 呼吸器内科 リウマチ・膠原病内科 血液内科 循環器内科 腎臓内科 糖尿病・内分泌内科 脳神経内科 総合内科 臨床腫瘍科 精神・神経科 小児科 外科 消化器外科 呼吸器外科 乳腺外科 脳神経外科 整形外科 血管外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 歯科口腔外科 病理診断科 放射線科 麻酔科 リハビリテーション科	救急科 総合内科 脳神経内科 腎臓内科 糖尿病・内分泌内科 免疫血液内科 循環器内科 消化器内科 呼吸器内科 腫瘍内科 緩和ケア内科 精神神経科 小児科 外科・消化器外科 乳腺外科 整形外科 脳神経外科 呼吸器外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 形成外科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 歯科口腔外科	眼科

⑨沿革

平成21年4月	【中央/西】地方独立行政法人神戸市民病院機構へ移行
平成21年12月	【中央】地域医療支援病院として承認
平成23年2月	【中央】新中央市民病院（中央区港島南町）建築工事竣工
平成23年7月	【中央】中央区港島南町に新築移転（一般病床690床，感染症病床10床，計700床）
平成23年10月	【西】歯科臨床研修指定病院に指定
平成24年4月	【西】兵庫県がん診療連携拠点病院に準ずる病院に認定
平成25年4月	【中央】総合周産期母子医療センターに指定
平成25年11月	【西】地域医療支援病院として承認
平成27年1月	【西】神戸市災害対応病院に指定
平成28年5月	【中央】第2救急病棟運用開始
平成28年8月	【中央】北館・研修棟新築竣工，MPU（精神科身体合併症病棟）開設（一般病床690床，感染症病床10床，MPU8床，計708床）
平成29年3月	【西】東館増築工事竣工
平成29年4月	【西神戸】西神戸医療センターの神戸市民病院機構への移管（一般病床425床，結核病床50床）
平成29年7月	【西】地域包括ケア病棟（37床）開設
平成29年11月	【中央】先端医療センター病院の中央市民病院への統合（一般病床750床，感染症病床10床，MPU8床，計768床）
平成29年12月	【アイセンター】神戸アイセンター病院の開設（一般病床30床）
平成30年10月	【西】認知症疾患医療センターに指定
令和2年4月	【中央】兵庫県新型コロナウイルス感染症重症等特定病院に指定
令和2年10月	【西】地域包括ケア病棟（37床）について急性期一般病棟へ機能転換
令和2年11月	【中央】新型コロナウイルス感染症病棟（臨時病棟）運用開始
令和5年2月	【西神戸】結核病床50床から45床へ変更許可、病床数470床へ（一般病床425床，結核病床45床）
令和5年9月	【中央/西/西神戸/アイセンター】紹介受診重点医療機関として承認

⑩組織図



2 神戸市民病院機構の目標

神戸市立医療センター中央市民病院は市全域の基幹病院として、神戸市立医療センター西市民病院は市街地西部の中核病院として、神戸市立西神戸医療センターは神戸西地域の中核病院として、神戸市立神戸アイセンター病院は眼科領域における高水準の医療を行う中核病院として、これまでも医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り、患者の立場に立って、市民の生命と健康を守るという役割を果たしてきた。今日、病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中であって、市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも、今まで以上に機動性、柔軟性及び透明性を高め、より効率的な病院運営を行う必要がある。このため、市民病院の基本理念を継承し、地域医療機関との連携及び役割分担のもとで、引き続き、救急医療や高度・先進医療等の政策的医療も含め質の高い医療を安全に市民に提供するという公的使命を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かし、最大限の努力による市民・患者へのサービスの向上と効率的な病院運営を行う。

全体的な状況

1 総括

令和7年度は、市民病院としての役割を果たすため、各病院の機能と役割に応じた救急医療や高度・専門医療、小児・周産期医療、感染症医療を提供し、引き続き災害医療、新興感染症等への対応を行った。

《中央市民病院》

・全国救命救急センター評価で12年連続1位（全評価項目満点）を獲得したほか、病院救急車による下り搬送の正式運用を開始するなど、質の高い救急医療の安定的な提供に努めた。

《西市民病院》

・24時間体制で救急医療を提供し、兵庫県より救急医療・救急業務功労者表彰を受賞した。また、市街地西部唯一の分娩取扱機関として周産期医療を安定提供した。

《西神戸医療センター》

・救急医療体制の確保に加え、地域がん診療連携拠点病院として総合的ながん治療に取り組んだほか、小児救急体制を維持した。

《神戸アイセンター病院》

・安全で質の高い眼科標準医療を提供するとともに、iPS細胞移植の実用化に向けた先進医療承認の準備を進めた。

地域医療機関との連携強化として、セミナー開催や医療機関訪問により「顔の見える連携」や入退院支援を強化し、地域包括ケアシステムを推進した。また、医療安全対策の徹底に努めたほか、患者満足度調査の結果では目標値（満足度：95%以上）を達成した。

優れた専門職の確保と人材育成では、新卒および即戦力人材の採用に努めるとともに、DX推進やタスクシフト等による働き方改革を推進した。

経営面では、常任理事会等で各病院の運営状況や課題等を共有しながら、迅速かつ効果的な組織運営に努めたとともに、コンプライアンス研修を実施し、業務の透明性を図った。

令和7年度は医業収益が増加したものの、医業費用の増加がそれを上回り、法人全体の経常損益は▲47.4億円（中央：▲27.5億円、西：▲4.6億円、西神戸：▲11.7億円、アイ：0.03億円）となった。

令和8年度においては、引き続き収益確保に取り組むとともに、委託費等の固定費を削減するなど、さらなる経営改善に取り組むこととしている。令和9年度までに全病院が単年度黒字を達成するため、引き続き、聖域のない経営改善を着実に実行することで、持続可能な病院経営の早期確立を目指す。

目標値

	項目	令和7年度 目標値	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	目標差
法人 全体	経常収支比率 (%)	96.1	94.2	94.8	▲ 1.3
	医業収支比率 (%)	90.5	91.9	91.8	1.3
中央 市民 病院	経常収支比率 (%)	94.6	93.8	94.7	0.1
	医業収支比率 (%)	88.6	91.5	91.8	3.2
西 市民 病院	経常収支比率 (%)	96.1	94.0	94.1	▲ 2.0
	医業収支比率 (%)	91.3	90.8	90.9	▲ 0.4
西神戸 医療 セン ター	経常収支比率 (%)	99.4	94.4	94.7	▲ 4.7
	医業収支比率 (%)	94.3	92.9	92.3	▲ 2.0
アイ セン ター 病院	経常収支比率 (%)	100	101.5	100.1	0.1
	医業収支比率 (%)	91.6	97.9	91.7	0.1

全体的な状況

2 大項目ごとの概要

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

○病院ごとの取り組み

《中央市民病院》

・病院救急車の正式運用により救急体制を強化し、「全国救命救急センター評価」で12年連続1位を獲得した。がん治療ではロボット手術の術者育成を進めたほか、細胞治療を継続するとともに、新たな放射線療法を開始した。また、神戸医療産業都市の中核として治験等を推進し、総合周産期母子医療センターとしてハイリスク母子等の救命に貢献した。

《西市民病院》

・救急当番医と夜間オンコールの24時間体制で救急受入を向上させた。高齢化が進む地域において、低侵襲医療とADL（日常生活動作）を重視した医療介護連携を実施した。小児・周産期医療では硬膜外無痛分娩を開始したほか、認知症鑑別診断等を継続して神戸市の政策に寄与した。

《西神戸医療センター》

・24時間体制の安定した救急医療体制を確保し、小児二次救急の拠点として高い病棟稼働率を維持した。また、ハイリスク分娩や妊産婦の精神ケアなど質の高い周産期医療を継続した。地域がん診療連携拠点病院としてロボット手術や相談体制を充実させ、市内唯一の結核病床も安定的に運営した。

《アイセンター病院》

・眼科高度専門病院として中央市民病院と連携し、365日24時間体制で眼科救急に対応した。ゲノム編集技術を用いた改良版iPS細胞治療の研究を進め、海外機関とも連携した。視覚障害者支援や、連携大学院等を活用した若手・海外研修生の育成にも取り組んだ。

○共通の取り組み

《災害医療の提供・新興感染症等への対応》

・訓練を通じたBCP（事業継続計画）の能力向上を図るとともに、医療措置協定に基づき感染症発生初期からの病床確保体制を整備した。

《地域医療機関との連携強化及び地域への貢献》

・セミナー開催や医療機関訪問により「顔の見える連携」の強化に取り組んだ。新卒および即戦力人材の確保に努め、HPや広報誌での情報発信を積極的に実施した。

《信頼と満足が得られる医療の提供》

・インシデントの収集・分析や研修を通じて安全意識を醸成した。患者満足度調査をもとに、待ち時間の短縮やニーズの把握・改善を進めた。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

○職員の能力向上等への取り組み

市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師等の確保・育成に取り組んだ。また、資格取得支援制度、留学制度等により職員の能力向上等の支援を継続した。

○医師等の働き方改革の推進

DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、生成AI等を活用した業務の効率化、労働時間の適正化など、全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進した。

○職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり

育児に関する制度の見直しを継続して実施したほか、日頃の勤務成績や資質をより多角的に評価する「実力・人物本位」の人事制度へと移行するため、従来の試験による選考を廃止し、新たな昇任選考制度を導入した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ等により、医業収益確保に努めた。また、医薬品については薬価改定に対応した交渉期間を確保し、費用の削減を図った。

第4 期中期計画の投資計画に基づき、高度医療機器等について、経年劣化した機器の更新を中心に、医療安全の向上や今後の収益性を十分に勘案した上で、必要な機器等の導入を行った。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

汎用型生成AI「Gemini」の運用を開始するなど、事務負担軽減と業務効率化を推進した。また、外部事業者によるサイバーセキュリティ監査や職員研修を実施し、情報リテラシーの向上に取り組んだ。西市民病院の再整備については、令和7年5月に改定した基本計画に基づき、基本設計を着実に進めるとともに、実施設計デザインビルド事業者の選定に向けた入札広告を実施した。

大項目				
第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置：中央市民病院			
評価	A	小項目評価の評点の平均	3.6	※第3-1-(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：中央市民病院 の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	市民病院としての役割を踏まえた医療の提供		
	(1)	中央市民病院の役割		
	アイウエ	日本屈指の救命救急センターとして、全国トップレベルの応需率を維持するなど、あらゆる救急疾患から市民の生命を守るため全力を尽くすこと。 市域全体の基幹病院として求められる高度な専門医療を提供すること。また、メディカルクラスター（神戸医療産業 都市に集積する高度専門病院群）との連携を推進すること。 神戸医療産業都市の中核機関として、最先端の治験・臨床研究を推進し、市民にいち早く新しい医療を提供できるよう取り組むこと。 総合周産期母子医療センターとして、高度な小児・周産期医療を安定的に提供すること。		

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価	
				実施状況・判断理由	評価		
小項目	ア 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮					5	●
	○日本屈指の救命救急センターとして、新興感染症拡大時等の非常時においても途切れることなく24時間救急医療を提供し、全国トップレベルの応需率を維持するなど、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。 ○精神科身体合併症病棟を活用し、様々な患者の状態に応じた治療を行うとともに救命救急医療の更なる充実をめざす。 ○救急医療に携わる人材の育成を更に推進し、地域における救急医療向上への役割を果たす。	① 救命救急センター、MPU病棟、EICU・CCU・GICU・GHCUの効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、病院職員が一元となって、24 時間体制で救急疾患に対応する。	・救命救急センターの効率的な運用、救急病床、MPU病床及び重症病床の一元管理を徹底した結果、救急車の応需率が97.2%となり、新型コロナウイルス感染拡大（令和2年度）以降でもっとも高い応需率となった。 ・24時間365日救急患者を受け入れ可能な体制の整備や受け入れ実績等が評価され、全国救命救急センター評価において12年連続で第1位を獲得した。平成26年から12年連続で第1位の評価を受けたのは全国で中央市民病院のみとなった。				
		② チームによる救急医療体制を展開し、より迅速かつ的確な診断及び処置を行う。また、脳卒中、胸痛、産科、小児科、外傷ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れ体制を強化する。	・チームによる救急医療の取り組みとして、専門看護師（急性・重症患者看護）の配置、救急科と各診療科との連携等により、迅速かつ的確な診断及び処置を行った。また、スムーズな患者搬送及び受け入れのためにウォークイン、2次救急、3次救急のほか、脳卒中、胸痛、産科、小児科、外傷ホットラインを継続した。				

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○日本屈指の救命救急センターとして、新興感染症拡大時等の非常時においても途切れることなく24時間救急医療を提供し、全国トップレベルの応需率を維持するなど、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。 ○精神科身体合併症病棟を活用し、様々な患者の状態に応じた治療を行うとともに救命救急医療の更なる充実をめざす。 ○救急医療に携わる人材の育成を更に推進し、地域における救急医療向上への役割を果たす。	③	他院からの転送依頼については3次救急扱いとし、引き続き優先的に受け入れを行う。受け入れられなかった症例については、他院からの転送依頼だけでなく、救急車搬送も含めて検証を行い、応需率の向上に努める。	・ 毎月の救急委員会において、救急車搬送の応需件数と理由について検証し、病院幹部会で報告するとともに、他院からの要請に対して応需となったケースについては、妥当な判断であるか院内で検討のうえ、内容によっては院長のリーダーシップの下で各診療科部長に指導を行った。 ・ 応需率を高める取組みとして、応需理由を検証する項目の範囲を拡大するとともに、特に手術室に関しては、手術室師長との連携により、手術室満床で断った事例を1例ずつ検証し、診療科や関係者にフィードバックを行った。		
	④	病院救命士の正規職員化、病院救急車の導入により病院救命士による救急外来及び救急病棟からの早期転院（いわゆる下り搬送）の運用を確立し、地域全体で救急患者を受け入れる体制を整える。	・ 令和6年12月から試行運用を行っていた他院への下り搬送の取り組みについて、病院救急車の導入等により、令和7年度5月より正式運用を開始した。併行して、連携医療機関の拡大に積極的に努めた結果、令和7年度は連携医療機関が64病院、年間搬送件数294件と大幅に増加した。 ・ 病院救急救命士の育成を進め、救急搬送業務の委託業者の搬送ノウハウを吸収することができたため、病院救急救命士による下り搬送を前倒しで整えることができた。また、消防等で勤務経験のある搬送業務に精通した派遣スタッフの協力の下、体制の整備や院内スタッフの育成を行いながら運用を行い、令和8年度からは院内スタッフのみで運行可能となった。		
	⑤	精神科身体合併症病棟を活用し、精神疾患に合併した急性期の身体疾患により入院治療の必要性のある患者を受け入れていく。	・ 平成28年8月に開設した精神科身体合併症病棟（8床）を活用し、精神保健福祉法改正（令和6年4月1日施行）に対応しながら、急性期の身体疾患のある患者の積極的な受入れに努めた。 （平均在院日数16.1日、新入院患者159人、利用率84.1%）		
	⑥	救急医療業務に係る研修等に積極的に参加し、専門性の高い人材の育成に努める。	・ 病院前医療体制における指導医研修、救急医療業務実地修練に積極的に参加し、専門性の高い人材を育成できるよう努めた。令和7年度には病院前医療体制における指導医研修には医師3名、救急医療業務実地修練に医師1名が受講した。救急救命士が正規職員となったこともあり、今後も積極的な参加を促し、人材育成に努めていく。		
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)	救命救急センターの効率的な運用等に努めた結果、救急車の応需率が97.2%と新型コロナウイルス感染拡大（令和2年度）以降で最も高い応需率となり、令和7年度の全国救命救急センター評価において、12年連続で1位を獲得した。また、救急医療体制のさらなる充実と病床運営の効率化を図るため、病院救急車の導入や救急救命士の正規採用（常勤化）を進め、令和7年5月より病院救急車による下り搬送の正式運用を開始した。併せて、連携医療機関の拡大に積極的に努めた結果、連携数は64病院、年間搬送件数は294件へと大幅に増加した。				
関連指標	1 救急車搬送応需率、2 救急外来患者数、3 うち入院数、4 うち救急車受入、5 身体合併症受入延患者数				

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	イ	高度な専門医療の提供			4 ●
		○地域医療機関との連携及び役割分担のもと、がんや脳血管障害、心血管疾患など様々な疾患について、本市の基幹病院として求められる高度な専門医療を提供する。 ①	一刻を争う脳卒中や急性心筋梗塞をはじめ、脳血管障害や心血管疾患などの疾患において、内科系医師、外科系医師、看護師及びコメディカル等がチームを組み、迅速かつ最適な高度専門医療を提供する。 ・脳卒中や急性心筋梗塞等の一刻を争う疾患については専用ホットラインを設け、迅速に対応するために多職種によるチームでの受入れ対応を行った。また、高度医療が必要な他病院からの搬送依頼のうち3次救急相当の患者については、直接救急科の医師が対応し、迅速に重篤患者を受入れる運用を継続した。		
		○手術支援ロボットの活用、大学等と連携したがんゲノム医療など市民に最新最良の医療の提供をめざす。 ○連携会議を通じて、メディカルクラスター（神戸医療産業都市に集積する高度専門病院群）における各医療機関の特性、役割を踏まえ、高度な専門医療の提供にかかる連携を推進する。 ②	がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチ・hinotori）等による患者の負担が少ない手術や化学療法、放射線治療のほか、がんゲノム医療や細胞治療および治験等も活用し、患者のQOL（生活の質）も考慮しながら、患者にとって最適な医療を提供する。 ・低侵襲の手術支援ロボット（ダヴィンチやhinotori）の手術数増加のために、適用症例を増やすだけでなく、外科のトレーニングラボにロボット支援手術シミュレーターを設置するとともに、運用方法を整備し、術者のスキルアップに取り組んだ。 ・当院の細胞治療がこれまで以上により安全かつ高い水準で実施できるよう、令和6年11月に開設した細胞治療センターの組織や委員会体制の整備を進めた。 ・ブルヴィクト静注を用いた前立腺がんに対する放射性リカンド療法を令和8年1月より開始した。 ※通常の放射線療法とは異なり、薬を静脈から注射し、薬が体の中で放射線を出してがん細胞をピンポイントに攻撃する治療方法で、高い治療効果と副作用の少なさが特徴 ・遺伝相談外来では、専任の遺伝カウンセラーを配置し、相談に応じた。 【治療実績】 ・ダヴィンチ：484件（前年502件 ▲18件） ・hinotori：67件（前年69件 ▲2件） ・CAR-T細胞療法 ・イエスカルタ：6件（前年7件 ▲1件） ・プレヤンジ：4件（前年6件 ▲2件） ・キムリア：0件（前年1件 ▲1件）		
		③ 神戸低侵襲がん医療センターや神戸陽子線センター等との連携を図り、メディカルクラスターの中核病院として、高度ながん医療の提供を行う。	・メディカルクラスター内でのがん医療連携を継続的に実施。 ・神戸低侵襲がん医療センター実績：紹介患者数97人、逆紹介患者数609人。 ・神戸陽子線センター実績：紹介患者数18人、逆紹介患者数15人。		
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)				
	関連指標		6 手術件数（入院・外来合計）、7 うちロボット手術件数、8 がん退院患者数、9 がん患者化学療法患者数、10 がん患者放射線治療数、11 緩和ケア外来延患者数、12 がん患者相談受付件数、13 脳卒中退院患者数、14 急性心筋梗塞退院患者数、15 検査人数（PET）、16 薬剤管理指導件数、17 栄養指導件数、18 リハビリ実施件数、19 口腔ケア実施件数、20 周辺病院からの紹介件数、21 周辺病院への逆紹介件数		

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	ウ	神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の推進			4	●
	○神戸医療産業都市の中核機関として、最先端の治験・臨床研究を積極的に推進し、生命の維持と生活の質の向上につながる新たな医療を創造することで、市民の健康の増進と医療の発展に貢献する。 ○神戸医療産業都市進出企業をはじめとする開発企業等との連携による医師主導治験や特定臨床研究を推進し、新たな医薬品・医療機器等の開発に貢献する。 ○法令等に則り、倫理性と科学性を確保するとともに、円滑かつ安全に研究を遂行できるよう、研究を管理し、研究者と被験者を支援する。	① 神戸医療産業都市を中心に、企業や大学、関係機関等と幅広く連携することで他の公的病院にはない研究力の維持向上をめざす。 ② 高度医療や救命救急さらに新型コロナウイルス感染症診療等の経験に基づく当院ならではの医療ニーズ及びシーズの実用化を促進するため、外部専門家を招いてトランスレーショナルリサーチ（企業等との橋渡し研究）に関する支援を強化して神戸医療産業都市進出企業等とのマッチングを図ることで当院医師主導による治験・臨床研究等の実施につなげる。 ③ 研究の進捗管理に加え監査機能を強化して、法令等に基づき倫理性と科学性確保のもとで研究を円滑かつ安全に遂行する。	・治験件数については、引き続き高い水準を維持することができた。 ・臨床研究により生みだされた知的財産を企業との特許共同出願（小児科：1件、リハビリテーション技術部：2件（特許・意匠）、再生医療研究部：1件）へとつなげ、さらなる実用化に向けて研究を継続した。その結果、令和7年度に以下の2件が上市に至った。 ・看護部 小児用点滴保護バンド（5月） ・リハビリテーション技術部 ワイヤレス脳酸素モニター装置（9月） ・医師、医療技術職による研究開発について、部門別ヒアリングを実施し、さらなる研究開発支援及びニーズ・シーズの潜在的な調査に取り組んだ。 ・リハビリテーション技術部と企業等との共同により、ワイヤレス脳酸素モニター装置「ブロス（BROS（Brain Regional Oxygen Sensor））」を世界に先駆けて開発し、国内では初めて医療現場でリハビリ中に使用できる医療機器となった（医療機器認証済・特許出願中・意匠登録済）。 (TRコンサルテーション等の取組強化実績 3月末日時点延べ件数) 医師からの医療ニーズによるもの：11件 医療技術者からのニーズによるもの：4件 ・品質管理部門では、同意書の一括管理の精度向上を図るとともに、研究者へ直接連絡を取り同意取得を促すなど、細やかなサポートを行った。さらに、研究の実施状況の確認やオプトアウト管理にも注力し、適正な研究実施を推進した。 ・臨床研究監査室においては、特定臨床研究が法に則り適切に実施されているかについて実施状況等の点検を行うとともに、関係委員会を通じて報告を行った。また、院内研究者を対象に「研究倫理と研究不正」をテーマとした講習会を実施し、適切な研究実施に向けた啓発活動にも取り組んだ。			
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
	関連指標					
	22 治験実施件数、23 医師主導治験実施件数、24 うち研究責任者としての実施件数、25 受託研究件数、26 臨床研究件数、27 特定臨床研究実施件数、28 うち研究責任者としての実施件数、29 論文掲載件数、30 学会発表件数、31 研究計画相談件数、32 英語論文校閲相談件数、33 データ入力実績件数					

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	エ	高度な小児・周産期医療の提供			3	●
	○総合周産期母子医療センターとして、産科合併症や合併症妊娠といった、母子にとってハイリスクとなる出産に対し、専門各科と連携して、小児・周産期医療を安定的に提供する。	①	総合周産期母子医療センターとして、母体リスク管理能力を活用し、合併症妊娠、重症妊娠中毒症、切迫早産、胎児異常等ハイリスク母体への診療対応を積極的に行うとともに、低出生体重児や病気をもった新生児についても、最新の医療技術を用いた診療により、救命に努める。	・総合周産期母子医療センターとして、母体に病気がある場合は、各診療科と連携して迅速に対応するとともに、胎児に異常がある場合は、胎児超音波検査、胎児血流波形分析、胎児治療等、最新の医療技術を用いて救命に努めるなど、ハイリスク出産への対応を行った。		
		②	連携登録医など地域医療機関と定期的な情報交換と患者情報の共有を図るとともに、母体搬送・産褥への受け入れ、小児科受診への円滑な対応に取り組む。	・連携登録施設（産科・産婦人科で44施設、小児科で110施設）について、患者情報の共有化等を図るとともに、産科ホットライン、小児科ホットラインの運用を継続した。 ・兵庫県立こども病院と3か月毎に具体的な紹介実績や問題事例を挙げながら協議を行う連携会議を継続して実施した。		
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
	関連指標			34 小児科患者数 入院延、35 小児科患者数 外来延、36 小児科救急患者数、37 うち入院、38 N I C U患者数、39 分娩件数、40 うち帝王切開、41 ハイリスク妊娠件数(実患者数)、42 ハイリスク分娩件数(実患者数)、43 助産師外来患者数、44 低出生体重児数		

大項目	
第 1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置：西市民病院
評価	A 小項目評価の評点の平均 3.7 ※第3-1-(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西市民病院 の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載
中期目標	1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供
	(2) 西市民病院の役割
	ア 救急車受入患者数を4,000人以上とするなど、地域の医療機関と連携した24時間体制の救急医療を提供すること。
	イ 高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADL（日常生活動作）を重視し、治し・支える医療を提供すること。
	ウ 地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療を提供すること。
	エ 市街地西部の中核病院として、地域需要に対応した小児医療を提供すること。
	オ 地域の高齢化により増加する認知症患者に対する専門医療を提供すること。

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
		実施状況・判断理由	評価	
小項目	ア 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供		5	●
	○年間を通じて24時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。 ○地域医療支援病院として、医師をはじめとする全職種が救急医療の重要性を認識し、救急車搬送応需率を高い水準で維持し、救急車受入患者数を4,500人以上とするなど、市や地域の関係機関と連携しながら、地域全体の救急医療の充実をめざす。	① 救急当番医を配置し、夜勤帯は一部オンコール体制をとり、24時間体制で救急医療を提供する。 ② 救急車受入患者数目標を4,500人以上とし、救急車搬送応需率を高めるため不応需理由を分析し、院長及び医師と振り返りを行う。 ③ ポケットマニュアルを活用し、受け入れ手順や院内ルールを周知する。 ④ 救急隊と病院職員の合同研修会を開催し、症例検討・実技講習等を行い連携を図る。	・救急当番医の配置や夜勤帯の一部オンコール体制により、24時間体制で救急医療を提供した。また、ベッドコントロールナースを中心に病床運用の効率化（夕方の空床確保等）に努めるなど、救急の受け入れ態勢を強化した結果、救急車応需率は82.1%（前年度比2.6%増）と大幅に向上した。 ・延救急受診患者数：12,442人（前年度比▲1,736人） ・救急車受入患者数：4,210人（前年度比▲217人） ・救急車応需率：82.1%（前年度比+2.6%） ・救急入院患者：4,684人（前年度比▲201人） ・永年にわたり地域の救急医療体制の充実に努めたことを評価され、兵庫県より救急医療・救急業務功労者表彰を受賞した。 ・不応需案件については、院長が毎朝、前日の救急受入状況の確認を行うとともに、受入を断った理由を分析し、必要に応じて対応した医師へ指導を行うことにより、応需件数の向上に努めた。 ・令和4年度末に改訂したポケットマニュアルを医師が救急応需時に活用し、受け入れ手順や院内ルールを迅速に確認できる環境を整えた。また、期中においても適宜内容の見直しを行い、運用の適正化を図った。 ・長田・須磨・兵庫の3消防との合同研修会について、令和7年度の開催見送りとなったものの、令和8年度の円滑な開催に向けて必要な調整を進めた。	
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)	救急当番医の配置や夜勤帯の一部オンコール体制による「24時間体制の救急医療」を堅持した。また、救急要請件数自体が減少した影響があったものの、病床運用の効率化（夕方の空床確保等）に努めるなど、救急の受け入れ態勢を強化した結果、救急車応需率は82.1%（前年度比2.6%増）と大幅に向上するなど、地域医療支援病院として地域全体の救急医療の充実に貢献した。また、永年にわたり地域の救急医療体制の充実に努めたことを評価され、兵庫県より救急医療・救急業務功労者表彰を受賞した。		
	関連指標 (KPI)	45 救急車受入 (KPI)、46 救急外来患者数、47 うち入院、48 救急車搬送応需率		

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	イ	高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADLを重視し、地域の医療介護機関との連携により治し・支える医療の提供			4	●
	○がん治療などにおいて、手術支援ロボット、腹腔鏡手術、内視鏡手術と免疫化学療法などを駆使し、低侵襲な治療に取り組む。 ○健康寿命の延伸をめざし、地域医療機関や介護施設等と連携し、生活習慣病の悪化防止、フレイルやサルコペニアの発生予防、運動機能の維持・回復などに取り組む。	① 腹腔鏡手術や手術支援ロボット（ダヴィンチ）の活用による手術、抗がん薬に加え、標準治療に則した分子標的薬や免疫チェックポイント阻害薬等の免疫化学療法等、低侵襲な治療に取り組む。また、放射線治療施設を有する市関連病院や市内の医療施設と連携して放射線治療を実施する。	・ダヴィンチを用いた腹腔鏡手術について、複数診療科で積極的に実施し、高水準な治療の提供に大きく寄与した。（実施件数：220件（前年度比+10件）） ・化学療法については、令和6年度に構築した入院でも実施できる体制を維持し、継続的に実施した。（実施件数（入外合計）：4,077件（前年度比▲384件））。 ・放射線治療については、引き続き放射線治療設備を有する市関連病院や市内の医療施設との連携を図った。（連携件数：169件（前年度比+8件））			
	② 糖尿病地域連携パスの利用促進をはじめとした生活習慣病医療の強化・悪化防止を行う。	・兵庫県医師会との共催により、地域医療機関に向けた糖尿病に関する研修会（西市民連携セミナー）を実施した。（参加者：163人） ・神戸糖尿病地域連携（Kobe DM net）の運用を行い、地域医療機関との連携を図るとともに、講演会を積極的に実施した。 【参考】 ・糖尿病啓発活動の一環として、地元の公立高校での出張授業（6月18日）、まちの文化祭への出展（11月23日）、神戸市国保血糖値改善セミナーでの講演（3月14日）を実施。 ・福井県医師会の医師向けに「Kobe DM netの取り組み」をテーマに講演を実施（7月2日）。 ・「糖尿病とうまくお付き合いするには？～予防方法を含めて」をテーマとして、市民公開講座を開催（10月1日）。				
	③ フレイルやサルコペニア発生予防に関連した情報を地域の医療介護機関と共有する。	・栄養サポートチームが「在宅の栄養について」をテーマにオープンカンファレンスを開催（11月20日）し、フレイルやサルコペニア発生予防に関する情報発信を行った。				
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
	関連指標		49 手術件数（入院・外来合計）、50 うちロボット手術件数、51 がん退院患者数、52 がん患者化学療法患者数、53 腹腔鏡手術件数、54 内視鏡手術件数、55 糖尿病退院患者数、56 糖尿病地域連携パス連携診療所数、57 糖尿病地域連携パス連携症例数、58 薬剤管理指導件数、59 栄養指導件数、60 リハビリ実施件数、61 口腔ケア実施件数、62 成人病関連教室等開催回数			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	ウ	地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療の提供			4	●
	○市街地西部における周産期医療施設として、質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩等への対応も含めた役割を継続する。	①	基礎疾患等をもつ妊婦をはじめとしたハイリスク分娩への対応等、地域で安心して出産ができる周産期医療体制を提供する。	・市街地西部地域唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、引き続き地域で安心して出産ができる周産期医療体制を提供し、院内各科と連携することで正常分娩や基礎疾患等をもつ妊産婦をはじめとしたハイリスク分娩・妊娠にも対応した。分娩件数は241件（前年度比：▲45件）となった。 ・また、厚生労働省が令和6年5月に新設した「出産なび」に当院の分娩に関する情報を登録し、妊婦にわかりやすい情報提供を行うとともに、産婦人科のインスタグラムを活用し、広報に努めた。 ・地域の妊産婦のニーズに応えるため、硬膜外無痛分娩を令和7年9月から開始した。（実施件数：1件）		
		②	当院又は他院で出産予定の方へNIPT（非侵襲性出生前遺伝学的検査）を実施し、妊産婦の多様なニーズに応える。	・NIPT受入病院として、引き続き非侵襲性出生前遺伝学的検査を実施した。当院以外で出産する妊婦の受入も行い、実施件数は89件（前年度比＋3件）となった。		
		③	助産師外来や産後ケア入院を通じ、安心して出産・子育てができるよう産前・産後の継続した支援に積極的に取り組む。	・令和6年8月に開始した育児支援が必要な母子を対象とする産後ケア事業について、47件（延利用日数：103日）の受入を行った。		
		④	産科のインスタグラム等を活用しながら、情報発信に努める。	・インスタグラム等を活用し、「ほのぼの教室」や「すくすくサロン」の実施予定日など、妊産婦に有用な情報を定期的に発信した。		
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
	関連指標	63 分娩件数、64 うち帝王切開、65 ハイリスク妊娠件数（実患者数）、66 ハイリスク分娩件数（実患者数）、67 助産師外来患者数、68 低出生体重児数				

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	エ 地域需要に対応した小児医療の提供			3	●
	○小児二次救急体制を継続し、小児救急医療の安定的な提供に努める。 ○急性期疾患を中心に、地域の医療機関では困難な小児疾患に対応する。	① 地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、小児救急医療を安定的に提供する。	・地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、小児救急患者を460件（前年度比：▲68件）受け入れた。		
		② 急性期疾患のほか、アレルギー外来、神経外来、循環器外来などの小児疾患外来も継続するとともに、病児保育所の運営等、医療の面から地域で子育てができる環境の支援を行う。	・各科・多職種による協力のもと、引き続きアレルギーをはじめとした小児疾患の対応を行った。 ・保護者や子供の保育等に関わる人を対象とした小児アレルギー講習会を実施（4回、総参加者：231人）した。 ・当院の小児科と連携をとりながら病児保育室を運営し、地域の病児の受入を行う等、医療の面から地域の子育て環境の支援を行った。（利用人数：354人）		
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)				
	関連指標	69 小児科患者数 入院延、70 小児科患者数 外来延、71 小児科救急患者数、72 うち入院、73 小児アレルギー教室開催回数			
小項目	オ 認知症患者に対する専門医療の提供			4	●
	○認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断等を実施し、認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる体制を引き続き構築する。 ○市の施策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に向け、地域の医療機関と協力しながら、院内外の交流会、研修会を開催するなど、認知症疾患に携わる医療、介護等の多職種の連携を強化する。	① 認知症鑑別診断や専門医療相談等を実施するとともに、より多くの対象者に対応できるようアルツハイマー病治療を行う。	・認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断や認知症専門医療相談を実施するとともに、診断後に困ることなく生活を送ることができるよう、介護生活相談を実施した。（認知症鑑別診断：327件、認知症専門医療相談：1,790件） ・スクリーニング検査を実施し、そのうち対象となった10人に対し、レカネマブ治療に加えて、新たにドナネマブ治療を開始した。		
		② 動画配信や市民公開講座、患者及び家族に対する家族会や音楽療法等の啓発活動に取り組むとともに、研修会・事例検討会の開催など、地域の医療・介護機関と協力しながら認知症疾患への対応を強化する。	・医療介護者向けに多職種事例検討会を開催（6回、参加者：65名）し、地域の認知症疾患への対応強化に努めた。 ・患者やその家族を対象とした音楽療法を実施した。（8回、参加者：138名） ・「認知症へのそなえ」をテーマに、ピアノ・フルートの演奏家による演奏会も含んだ市民公開講座を実施した。（1回、参加者：172名） ・「臨床美術（クリニカルアート）体験」、「生活障害を可視化し、残存機能を引き出す認知症リハビリテーション～前臨床期からの生活支援のヒント～」をテーマにオープンカンファレンスを実施した。（2回、参加者：83名） ・長田区医師会、長田区歯科医師会、長田区薬剤師会、長田区医療介護サポートセンター、地域包括支援センターとの研究会を年2回開催し、医療介護の連携や課題の検討を行った。		
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)				
	関連指標	74 認知症鑑別診断数、75 専門医療相談件数、76 研修等の実施回数、77 認知症ケア件数			

大項目				
第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置：西神戸医療センター			
評価	A	小項目評価の評点の平均	3.7	※第3-1-(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西神戸医療センター の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	市民病院としての役割を踏まえた医療の提供		
	(3)	西神戸医療センターの役割		
	ア 救急車受入患者数を4,500人以上とするなど、地域の医療機関と連携した24時間体制の救急医療を提供すること。 イ 神戸西地域の中核病院として、全日深夜までの小児救急医療をはじめ、地域における小児救急・小児医療の拠点機能を果たすこと。 ウ 地域医療機関での受け入れが困難なハイリスク分娩への対応など、地域周産期母子医療センターと同程度の機能を果たすこと。 エ 地域がん診療連携拠点病院として、がん患者への幅広い支援を行うとともに、集学的治療（様々な治療法を組み合わせた治療）を提供すること。 オ 市内唯一の結核病棟における結核医療の中核機能を提供すること。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
小項目	ア	地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供			4	●
	○年間を通じて24時間体制で救急医療体制を確保するほか、救急医療に関連して高度急性期医療の充実を図り、地域住民が安心できる医療を提供する。 ○地域の中核病院として、救急車受入患者数を5,000人以上とするとともに、近隣の消防署と密に連携し、重症・重篤な救急患者に対しても迅速な救命措置を行える体制の維持・向上に努める。	①	救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24時間体制の安定した救急医療体制を提供するとともに、高度急性期医療の充実を図る。	・救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24時間体制の安定した救急医療体制を提供し、救急患者数としては減少したものの、救急入院の必要な患者の受け入れに注力することで、救急入院患者数は増加するなど、高度急性期医療の充実を図った。 【体制】 ・当直人数：医師6～9名、看護師5～9名、コメディカル1～2名 ・救急専用病床：救急病棟 23床 ・救急外来処置ベッド数： 10床		
		②	手術室増設に向けた取り組みに着手し、緊急手術の受け入れ等診療体制の強化を図る。	・手術待ち期間の短縮や緊急手術への対応強化、また診察待ち時間の短縮を図るため、手術室増設及び外来改修工事に向けた設計業務を実施した。		
		③	救急車受入患者数目標を5,000人以上とし、救急車の応需状況を、院長・副院長会において毎週報告するとともに、受け入れられなかった救急車搬送患者について、その理由を把握し、救急車の受け入れ推進方策を検討・実施する。	・救急車要請件数の減少の影響もあり、救急車受入患者数は減少（4,924人（昨年度：5,182人））したものの、救急入院患者数は増加（4,467人（昨年度：4,398人））した。 ・救急車の応需状況については、院長・副院長会において毎週報告を行うとともに、診療科別及び個人別の応需実績を毎月幹部職員で共有した。不応需となった理由を把握・分析することで、救急車受け入れ推進に向けた具体的な方策を検討した。 ・救急委員会や病院運営協議会においても応需状況を報告し、各診療科長への受け入れ促進を図った。		
		④	西消防署、垂水消防署等の消防署員と積極的に意見交換を行い、救急隊との密接な連携を図る。	・地域の消防署との意見交換会を実施するなど、密接な連携を維持しながら救急車受け入れ推進に向けた体制強化を図った。		
		⑤	脳卒中、循環器、吐血血ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れを行う。	・各種ホットラインを継続し、地域の医療機関及び救急隊からの受け入れ要請に対応した。		
		特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)				
	関連指標 (KPI)	78 救急車受入 (KPI) 、79 救急外来患者数、80 うち入院、81 救急車搬送応需率、82 脳卒中退院患者数、83 急性心筋梗塞退院患者数				

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	イ	地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供			5 ●
		○小児の二次救急体制に参加するとともに、全日準夜帯（17時～24時）の救急受け入れを安定的に継続し、小児患者の救急車搬送についても可能な限り応需する。 ○地域の医療機関と連携し、幅広い小児疾患に対応する。	① ② ③ ④ ⑤	地域の小児医療への需要に対応し、全日準夜帯（17時～24時）の救急受診の受け入れを継続する。 小児二次救急輪番に参加し、神戸こども初期急病センターの受皿となる等、小児医療を安定的に提供する。 小児患者の救急車搬送については可能な限り応需し、90%以上の応需率をめざす。 小児科病棟の療養体制の拡充及び強化を図る。 地域の医療機関からの紹介患者は、明石市、三木市も含めて広域で原則全領域の小児疾患分野を受け入れる。特にアレルギー、感染症、神経、循環器、血液、成長障害は専門外来での対応を継続する。 ・1年365日、連日17時から24時の時間帯に小児救急受診体制を維持し、地域の医療機関からの紹介及び救急車要請に対応した。 ・毎週土曜日と第2・第3水曜日の夜間、第2・第5日曜日の日直帯に小児救急二次輪番を担当し、一次診療所からの紹介患者の対応を継続した。 ・ゴールデンウィークや年末年始には、臨時に二次輪番対応日を追加し、地域の小児医療を安定的に提供することに貢献した。 ・令和7年度は神戸こども初期急病センターからの紹介患者を約100件応需した。 ・小児科関連の救急車要請件数のうち、90%以上を安定的に応需し、目標を達成した。 ・入院適応のある小児患者を可能な限り小児病棟で受入れ、小児病棟の療養体制の維持を図り、小児病棟の稼働率は84.0%と、開院以来過去最高であった令和6年度（85.3%）同様に高い水準を維持した。 ・小児病棟満床時には救急病棟を一時的に活用し、小児科の入院療養体制の維持に努めた。 ・神戸西地域のみならず、明石市や三木市などの周辺地域からの紹介も断ることなく応需に努めた。 ・アレルギー、未熟児、神経、循環器を中心とする充実した専門外来の診療体制の提供を維持した。	
		特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)	入院適応のある小児患者を可能な限り小児病棟で受け入れ、小児病棟の稼働率は84.0%と高い水準を維持した。また、神戸西地域のみならず、明石市や三木市などの周辺地域からの紹介も断ることなく応需に努めた結果、地域の医療機関からの紹介患者数は1,495人に達した。さらに、救急車応需率についても94.8%と前年度（89.7%）から大幅に向上しており、地域の小児救急医療に大きく貢献していると考えられる。		
		関連指標	84 小児科患者数 入院延、85 小児科患者数 外来延、86 小児科救急患者数、87 うち入院		

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	ウ	地域における高度な周産期医療の提供		4	●
	○地域医療機関との連携及び役割分担のもと、ハイリスクな妊婦や救急時の受け入れをはじめ、地域の需要に対応した周産期医療を提供し、地域周産期母子医療センターと同程度の機能を果たす。	①	合併症妊娠や切迫早産等、リスクの高い妊娠への他科との連携による充実した対応を行い、地域に必要な周産期医療を提供する。また、平日及び休日（9時～17時）の母体搬送受け入れ対応を継続する。	・小児科対応可能な32週以降の母体搬送を引き続き受け入れた。 ・分娩件数のうち約30%がハイリスク妊娠及びハイリスク分娩であり、地域の需要に応じた周産期医療が提供できるよう努めた。 ・平日及び休日（9時～17時）の母体搬送の継続体制維持している。 ・神戸市の産後ケア実施施設の承認を受け、令和7年8月より運用を開始した。 ・和通分娩の開始に向けて検討し、令和8年4月に1例目を実施した。	
	○少子化の中で、地域のニーズに対応できる分娩施設の整備に取り組む。	②	出産後のみならず妊娠中の精神的ケアの不安・うつに対するスクリーニングを継続する。	・産後うつ病予防や新生児及び乳児への虐待予防など出産後間もない時期の育児不安の解消を図るため、産後2週間健診を継続した。 ・令和6年度より開始した妊娠中のうつに対するスクリーニングを継続した。	
		③	院内で出生する早産低出生体重児の入院管理をする。	・早産低出生体重児の入院管理を行った。	
		④	地元企業であるファミリアのサポートクリニックとして、分娩施設としての魅力向上に取り組むとともに、産科病棟の内装リニューアルを実施し、患者満足度の向上を図る。	・地元企業であるファミリアのサポートクリニックとして、オリジナル肌着一体型ベビー服や、出産の思い出づくりのためのフォトブース等の活用を継続した。 ・産科病室の壁紙の貼り替えなど内装リニューアルを実施し、患者満足度の向上を図った。	
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)				
	関連指標	88 分娩件数、89 うち帝王切開、90 ハイリスク妊娠件数（実患者数）、91 ハイリスク分娩件数（実患者数）、92 助産師外来患者数、93 低出生体重児数			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	エ	がん患者への幅広い支援と集学的治療の提供		4	●
	○地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の専門性を最大限に活かし、地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を維持する。	①	PET-CT、MRIの活用により、更なるがん診断機能の向上を図るとともに、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法等、総合的ながん診療を実施する。		
	○手術支援ロボットによる低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。	②	兵庫県統一「地域連携バス」を活用し、地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心して質の高い医療を提供する。		
	○遺伝カウンセリング及び遺伝学的検査を実施し、がんゲノム医療を推進する。	③	服薬指導・口腔ケア・栄養指導等の実施、患者本人や家族への暴露対策指導の強化、保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努める。		
		④	がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・排尿機能障害の予防等によるがん患者のQOLの改善に貢献する。		
			・地域がん診療連携拠点病院として、PET-CT、MRIによるがん診断機能向上及び、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施した。 ・MRIは地域の医療機関から1,113件の検査依頼を受ける等、合計12,222件の実績があった。 ・常勤の腫瘍内科医師を配置し、がんゲノム医療連携病院の指定に向けた手続きを開始した。 ・遺伝カウンセリングを実施し、引き続きがんゲノム医療の充実に取り組んだ。 ・前立腺がんの放射線治療に際しての直腸への侵襲低減のためのハイドロゲルスペースサ留置術を積極的に実施し、寡分割照射による患者の負担を軽減した。		
			・前立腺がんの「地域連携バス」の課題改善に努め、地域の医療機関とのシームレスな連携を図った。		
			・外来化学療法の施行時は、服薬指導・口腔ケア・栄養指導の実施、レジメン情報の提供や服薬情報提供書のやりとりによる保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努めた。（がん患者指導管理料427件、連携充実加算405件、外来化学療法導入時の歯科受診141件、外来化学療法実施時の栄養指導865件、9診療科で合計364件のレジメン情報を公開） ・外来化学療法の導入において、薬剤師外来により投与スケジュール・副作用説明とその対策・注意事項など、部内作成資料による暴露対策指導を患者本人や家族へ指導を行った。 ・外来化学療法施行患者を対象に栄養相談を行い、化学療法のスケジュールに合わせて継続フォローを行った。がん病態栄養専門管理栄養士が、エネルギー、たんぱく質の必要量、化学療法によって起こりやすい副作用の対処法について説明している。 ・化学療法が継続できるよう、血液検査データを参照し不足する栄養素を補えるよう個々に応じた提案を継続して行った。保険薬局へは化学療法中の患者情報提供を行い、保険薬局からはトレーシングレポートを受け、その内容を医師へ共有することにより連携強化を行い質の向上に努めた。		
			・引き続き、がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・骨盤底筋体操等によるがん患者のQOLの改善に貢献した。（がんリハ患者延べ人数8,163人、骨盤底筋体操指導延べ患者数104人）		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の専門性を最大限に活かし、地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を維持する。 ○手術支援ロボットによる低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。 ○遺伝カウンセリング及び遺伝学的検査を実施し、がんゲノム医療を推進する。	⑤	小児がん連携病院として、近畿における小児がん患者等の長期の診療体制強化に努める。	・引き続き、小児がん連携病院（令和元年11月指定）として、近畿における小児がん患者等の長期の診療体制強化に努めた。		
	⑥	手術支援ロボット等による手術や、化学療法、リニアックでの高精度放射線治療を積極的に実施し、質の高い集学的ながん治療に取り組む。	・手術支援ロボットによる低侵襲な手術や、リニアックでの高精度放射線治療などを積極的に実施し、質の高い集学的ながん治療に取り組んだ。 ・化学療法のレジメンを周期や放射線治療と併用の分類分けをすることにより、質の高い集学的ながん治療に取り組んだ。 ・リニアックでの高精度放射線治療実施人数は182人であり、高精度放射線治療の割合が50%を超え、新たに椎体への定位放射線治療を開始し医療の質を向上させた。		
	⑦	がん患者に対して、がん専門相談員による質の高い相談体制の充実を図るとともに、薬剤師による服薬指導や管理栄養士による栄養指導を継続的にを行い、がん患者支援の強化を図る。	・薬剤師外来により継続的な副作用モニタリングを行い、患者負担費用や保険などの質問に対しては、必要に応じてがん相談支援センターへ紹介するなどがん患者支援の強化を図った。 ・入院前オリエンテーション、入院栄養相談、外来栄養相談、外来ケモ栄養相談にてがん患者への栄養相談を実施し、入院前、入院中、退院後と途切れのない支援を行える体制をとっている。入院時に栄養スクリーニングとアセスメントを実施し、栄養不良のリスクが高い患者には栄養相談を実施、退院後は外来栄養相談に繋ぎ、継続した栄養管理を行い、がん患者支援の強化を図った。 ・NSTにおいてがんと栄養新聞を作成し、がん患者の食生活・服薬・栄養管理の手引きとなるような内容を継続し提供した。		
	⑧	兵庫県立がんセンター・神戸大学医学部附属病院・兵庫医科大学病院と連携して、乳がん、卵巣がんの化学療法のための遺伝カウンセリングを提供し、がんゲノム医療の充実に取り組む。	・引き続き、兵庫県立がんセンター・神戸大学医学部付属病院・兵庫医科大学病院と連携（令和2年1月締結）し、乳がん、卵巣がん、化学療法のためのBRCA1 遺伝子・BRCA2 遺伝子検査の遺伝カウンセリングの提供体制強化に努めた。		
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標	94 手術件数（入院・外来合計）、95 うちロボット手術件数、96 がん退院患者数、97 がん患者化学療法患者数、98 がん患者放射線治療数、99 緩和ケア外来延べ患者数、100 がん患者相談受付件数、101 検査人数（PET）、102 薬剤管理指導件数、103 栄養指導件数、104 リハビリ実施件数、105 口腔ケア実施件数、106 遺伝カウンセリング件数				

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	オ	結核医療の中核機能の提供			3	●
	○市内唯一の結核病棟を有する病院として、結核患者にも対応できる手術室や血液透析室などの設備を活用するなど、感染症対策の強化を図りながら引き続き総合的な結核医療を提供する。	①	結核患者の入院及び通院治療に対し、保健所と毎月DOTSカンファレンスを行う等、切れ目のない結核治療を提供する。	・保健所と毎月DOTSカンファレンスを行い、結核治療が中断なく完了できるよう推進した。		
		②	結核入院患者に対して、薬剤師、管理栄養士等多職種による介入協力のもと、総合的な結核診療を続ける。	・多職種による介入協力のもと、総合的な結核診療を続けた。 ・結核入院患者のフレイル評価を行い、リハビリテーションをすすめ、機能回復に努めた。		
		③	他の感染症を合併している患者等を隔離するための個室を活用しながら、感染症対策の強化を図る。	・個室を活用することで、結核に併発した様々な感染症（COVID-19、インフルエンザ、播種性帯状疱疹、HIV、デフィシル腸炎など）に対し総合的な結核医療の提供を行った。		
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
	関連指標		107 延患者数・入院（結核）、108 延患者数・外来（結核）、109 新規患者数・入院（結核）、110 新規患者数・外来（結核）、111 結核病床利用率			

大項目				
第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置：神戸アイセンター病院			
評価	A	小項目評価の評点の平均	4.0	※第3-1-(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：アイセンター病院 の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	市民病院としての役割を踏まえた医療の提供		
	(4)	神戸アイセンター病院の役割		
	アイウエ	神戸市域における眼科中核病院として、市民をはじめすべての患者に対し標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療を提供すること。 神戸医療産業都市における眼科高度専門病院として、眼科領域に関する臨床研究及び治験を通じて次世代医療を開拓していくこと。 眼に関するワンストップセンター（研究、治療、リハビリテーション、社会生活への復帰支援まで一貫して対応する施設）として、視覚障害者支援施設等と連携したロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）の提供により患者の日常生活を支援すること。		
	エ	眼科領域に関する診療・臨床研究を担う未来の医療人材を育成すること。		

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	ア 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供			4	●
	○地域医療機関との連携や機能分担を推進し、隣接する中央市民病院との連携を行い、安全で質の高い標準医療を提供するとともに、高度で専門性を必要とする眼疾患に対応する。 ○開発を進めてきたiPS網膜色素上皮細胞移植や視細胞移植などの再生医療や遺伝子検査・治療などの高度医療を世界に先駆けて提供するとともに、国内外への普及を支援する。	① 紹介・逆紹介を一層推進して地域との信頼関係を緊密にしていくため、地域医療機関の訪問活動を実施し、地域医療機関のニーズを的確に把握し、広報活動の強化や研修会実施等によって必要な情報を提供し、眼科中核病院としての役割を果たす。	・地域連携推進のため、地域医療機関向け広報誌を発行（年4回）するとともに、医師の専門分野等を記載した医師紹介パンフレットを県下全眼科医療機関等（各約560か所）に送付した。 ・地域医療機関を対象としたWebでの臨床懇話会（3回開催・院外30名）を実施し、地域連携に取り組んだ。 ・地域医療機関からの予約取得時間短縮・手続き簡素化のため、電話による予約受付を継続した（従来25分程度→5分程度）。また、紹介状を持参された方が直接予約取得できる運用を継続した。 ・地域医療機関訪問を継続して実施し、診療内容の説明や地域医療機関からの要望に対処するなど、円滑な連携を行うための対応を行った（訪問件数：61件/年）。 ・紹介受診重点医療機関としての取り組みを進め、地域医療機関訪問を継続した結果、紹介患者数は過去最多を更新した（紹介患者数：3,142件、逆紹介患者数：3,749件）。 ・手術実施件数（3,375件）及び硝子体注射件数（4,176件）のうち、硝子体注射件数は過去最多の実施件数となった。 ・兵庫医科大学病院から応援医師を招き、9月から眼瞼外来を開始した。		
		② 眼科救急患者への対応や網膜中心動脈閉塞症に対する急性期治療等、隣接する中央市民病院との連携によってあらゆる眼疾患に対応する。	・日中は当番医、休日夜間はオンコール体制により24時間365日体制で眼科救急への対応を継続した。 ・中央市民病院と連携し、全身疾患を有する眼科患者への対応を継続して実施した。 ・新型コロナウイルス感染症が疑われ全身麻酔が必要な症例について、中央市民病院と連携した受入体制を継続した。 ・中央市民病院での眼科診療：入院31人/年、外来835人/年、手術33件/年、休日夜間のオンコール診療178件/年、電話コンサル64件/年、中央市民病院からアイセンター病院への紹介369件/年、アイセンター病院から中央市民病院への紹介464件/年 ・急性単眼失明に対する超急性期治療の提供、眼科急性疾患と脳梗塞への早期対応を目的とし、中央市民病院脳神経内科と連携し網膜中心動脈閉塞症（CRAO）診療連携マニュアルを活用した運用を継続した。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
		実施状況・判断理由	評価	
○地域医療機関との連携や機能分担を推進し、隣接する中央市民病院との連携を行い、安全で質の高い標準医療を提供するとともに、高度で専門性を必要とする眼疾患に対応する。 ○開発を進めてきたiPS網膜色素上皮細胞移植や視細胞移植などの再生医療や遺伝子検査・治療などの高度医療を世界に先駆けて提供するとともに、国内外への普及を支援する。	③	各種疾患に対して予防活動に取り組むとともに、薬剤師による点眼指導や服薬管理、看護師による疾患の理解度に対する評価・健康教育を実施することで、患者のアドヒアランス向上を図る。	・日本での中途失明の原因第1位である緑内障の早期発見・早期治療に向けて、神戸医療産業都市の約300社に勤務する40歳以上の社員・神戸市職員を対象に啓発活動を行い、緑内障検診を継続実施した。 ・緑内障薬剤師外来を継続し、患者のアドヒアランス向上のため、点眼手技や患者が点眼薬を安全に継続することの指導を実施した（94件/年）。 ・患者の同意の元でかかりつけ薬局への情報提供を継続することで、地域全体で治療の向上を図った。 ・病院と院外薬局間での説明方法の統一を目的として点眼薬の説明シートを作成した。 ・腎機能低下時の用量調整プロトコールに基づく薬物治療管理（PBPM）を継続した。 ・看護師による疾患の理解度に対する評価・健康教育を目的とした緑内障看護師外来を継続した。	
	④	網膜色素上皮（RPE）不全症に対するiPS細胞を用いた臨床研究（凝集紐移植）は、これまでの実績をもとに先進医療の承認をめざす。	・網膜色素上皮（RPE）不全症に対するiPS細胞を用いた臨床研究（凝集紐移植）については、先進医療の承認に向けて、3月に開催された厚生労働省・再生医療等評価部会における「指摘事項」への対応を進めた。	
	⑤	保険適用になった遺伝性網膜ジストロフィ遺伝学的検査は、適用疾患拡大に向けて先進医療の承認をめざすとともに、日本で初の眼科遺伝子治療となるRPE65遺伝子変異に対する遺伝子治療を中央市民病院と共同して実施する。	・眼科における日本初の遺伝子治療である「ルクスターナ注」を使用したRPE65遺伝子変異に対する遺伝子治療について、令和7年7月に3例目、同年8月に4例目を実施した（当該治療実施施設は国内2施設のみ認定）。 ・遺伝性網膜ジストロフィー遺伝学的検査の適用拡大に向け、厚生労働省と協議をした結果、先進医療Aではなく先進医療Bとして届出することとなり、その届出に向けた準備を進めた。	
	⑥	網膜色素上皮（RPE）不全症に対するiPS細胞凝集紐移植や遺伝子検査を始めとして、外国人患者も含めた医療提供体制を整備する。	・海外からの問い合わせへの対応や、渡航前の受診スクリーニングのための仕組みなど、外国人患者に対して円滑な対応ができるよう、神戸iクリニック及び株式会社ビジョンフォースとの間で、外国人患者に対する眼科医療提供に関する連携協定書を締結した。これにより、外国人患者も含めた医療提供体制整備を進めた。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)				
関連指標 (KPI)	112 紹介患者数（1日当たり）（KPI）、113 逆紹介患者数（1日当たり）（KPI）、114 手術件数（入院・外来合計）、115 硝子体注射件数、116 専門外来患者数、117 臨床懇話会・オープンカンファレンス院外参加者数			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	イ	治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓		4	●
	○より有効で安全性の高い治療をめざし、国内外の研究機関等と連携し、眼疾患に係る治験・臨床研究に積極的に取り組む。 ○眼科領域における遺伝子検査・治療の臨床研究・治験の実施体制を整備するとともに、iPS細胞治療の臨床研究においては、先進医療等の実用化を進め、神戸医療産業都市及び世界の眼科医療に貢献する。	① 理化学研究所から研究を継承したビジョンケアグループ、連携協定の下で遺伝子検査開発を進めたシスメックス、フランスの研究チーム等、国内外の企業・研究機関との連携を強化し、網膜領域における再生・遺伝子・AI分野の臨床研究・治験に積極的に取り組む。	・令和7年度は継続10件の基礎研究を実施した。 ・理化学研究所及び大阪大学と協力して行った研究において、網膜層構造形成を担う細胞重集団とシグナル機構を同定し、将来的な視機能回復に向けた重要な知見として論文発表を行った。 ・理化学研究所、大阪大学、立命館大学と協力して行った研究において、進行した段階の網膜変性であっても移植により視機能が回復する可能性があるという、移植に適切な病態やタイミングなど、今後の臨床応用において重要となる知見を示した研究成果の論文発表を行った。 ・株式会社ビジョンケアと協力して行った研究において、網膜色素上皮細胞凝集紐のサルへの移植後の拒絶反応を調べる研究を行い、その研究成果の論文発表を行った。		
		② 国内外の新たな接点を増やし、網膜領域以外の受託研究・市販後実績調査・企業治験等を積極的に受け入れていく。	・網膜領域を含めた企業治験、市販後実績調査等を積極的に受け入れ、網膜領域については、重症網膜色素変性症患者を対象とした視覚再生治療製剤として世界初の実用化を目指す「RV-001」の治験を受託した。 ・中央市民病院や神戸低侵襲がん医療センターで実施する治験において、眼科検査を受託した。		
		③ iPS細胞を用いた臨床研究（RPE凝集紐・網膜シート）は、ゲノム編集技術を用いたより有効で安全性の高い治療法の確立に向け、研究開発に継続して取り組むとともに、網膜再生医療の今後の普及に向けた他施設展開の検討を進める。	・世界初の自家iPS細胞由来網膜色素上皮シート移植について、術後10年でも腫瘍化等の異常は確認されなかった報告を網膜硝子体学会や海外の学会（Euretina Congress、アジア太平洋眼科アカデミー）で行い、アジア太平洋眼科アカデミーでは最優秀演題賞を受賞した。 ・ゲノム編集技術を用いた、より有効で安全性の高い（免疫拒絶反応が起こりにくい）改良版iPS細胞の研究開発を進めた。 ・全国から多数の大学が参加する、網膜再生医療実用化に関する情報共有を目的としたiPS移植情報共有会を定期開催し、今後の普及に向けた情報共有を行った。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
		実施状況・判断理由	評価	
○より有効で安全性の高い治療をめざし、国内外の研究機関等と連携し、眼疾患に係る治験・臨床研究に積極的に取り組む。 ○眼科領域における遺伝子検査・治療の臨床研究・治験の実施体制を整備するとともに、iPS細胞治療の臨床研究においては、先進医療等の実用化を進め、神戸医療産業都市及び世界の眼科医療に貢献する。	④ 遺伝子検査・治療開発に関連する臨床研究を継続するとともに、希少疾患に対するゲノム編集遺伝子治療薬の医師主導治験に向けた準備を進める。	・ゲノム遺伝子編集治療製剤の開発に向けたステップとして、公的研究費へ応募し、動物実験等を用いて治療効果や安全性を有することの実証を目的とした研究準備を進めた。		
	⑤ 公的研究費（AMEDや科研費等）の獲得や寄付金の基金化検討等の資金調達強化を図り、研究センターの人員配置や機能の見直しや各種要綱の整備等を行い、研究実施基盤を強化する。	・公的研究費の申請を積極的に行い、適切な研究実施、研究費執行を行った。 ・外部研究者受入れ時の要綱や、服務心得を改正し、受入にかかる費用を徴収する仕組みや、成果の取扱いについて整備を行った。 ・創薬クラスターキャンパス整備事業（医薬品安定供給支援補助金）（厚生労働省）に採択され、研究機器等の整備を行った。		
	⑥ 海外の眼科病院や研究機関との交流を図り、共同セミナーの開催や人事交流を積極的に行うことで、神戸医療産業都市及び眼科医療のさらなる発展に寄与する。	・ビジョンケアグループと共同して、アジア太平洋眼科アカデミーにおいて海外医療機関10施設とiPS細胞移植における症例検討会を行った。		
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)				
関連指標	118 治験実施件数、119 受託研究件数、120 臨床研究件数、121 うち、iPS細胞による再生医療の臨床研究件数			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	ウ	患者の日常生活支援と患者満足の向上		4	●
		○日常生活に支援が必要な患者について、ロービジョンケア施設であるNEXT VISION等を適切に紹介しつなげることで、アイセンター全体として眼のワンストップセンターとしての役割を果たす。 ○眼科専門病院として、全部門が来院者の特徴に配慮したサービスを提供し、DX（デジタルトランスフォーメーション）等も含めて患者満足の向上に向けた取り組みを推進する。	① 視覚障害が残り、日常生活に何らかの支障をきたす患者をNEXT VISIONへ紹介し、リハビリテーションや就学、就労等患者の社会生活支援に向けた連携を行う。 ② 職員を対象に視覚障害者の誘導を目的とした誘導研修や患者の状態に対応した特色ある食事の提供を行う等、視覚障害者に対応した患者サービスを推進する。 ③ 神戸アイセンター全体での取り組みも含め、ホームページやXの活用等広報活動の強化を通じて、わかりやすさを重視した情報提供の充実を図るとともに、患者アンケート等で意見を分析し、患者の不安や不満を解消できるよう、患者満足度の向上に取り組む。	・身体障害者手帳（視覚）の取得要件該当者をNEXT VISIONへ紹介し、障害者手帳取得の具体的な手続きや、取得により得られる公的な支援の説明を行う等、障害者手帳の取得に関する支援を実施した。 【実績】 ・NEXT VISIONへの相談依頼件数（対面含む）：455件（前年度362件、前年比+93件） ・オンラインによる遠隔相談業務を継続した。 ・視覚に障害がある方に対しての歩行誘導研修をNEXT VISIONと連携し実施した（2回実施：15名参加） ・入院患者を対象に、嗜好調査を実施し、満足度は92.7%と継続して高水準であった。 ・ロービジョン患者を対象に、料理と食器の濃淡をつけ食事を見やすくするための黒食器対応を続けており、2,518食（前年度比460食増加）の提供を行った。 ・視覚障害者や術後に腹臥位保持を要する患者に、主食おにぎりや副食串刺し・一口大カットなどの個別食事対応を実施しており、985食の提供を行った。（前年度比161食増加） ・食形態調整や食事確認等を積極的に行っており、1,252件の介入を行った。特に、良い方の眼を手術する場合、術後は通常通りに食事を摂取することが難しいと予想されるため、カトラリー付加や食形態変更についての説明や調整を術前から実施した。 ・Xを利用し、毎週投稿を目標として定期的な情報発信を行った。 ※投稿件数70件（※リポスト件数含む） ・退院・外来患者アンケートを継続し、適宜必要な改善を行った。 ・4床部屋に間仕切り家具を配置し、プライバシーにより配慮した有料個室（準個室）を整備した。 ・市民向け広報誌を病院に親しみをもってもらい見やすくなるようリニューアルした。（年2回発行） ・スマホマイナ保険証が使えるよう整備した。（令和7年9月） ・患者満足度調査の実施（入院は98.3%、外来は98.8%となり高い満足度を維持した）。※入院で有効回答82件中1名が「やや不満」であった。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
		実施状況・判断理由	評価	
○日常生活に支援が必要な患者について、ロービジョンケア施設であるNEXT VISION等を適切に紹介しつなげることで、アイセンター全体として眼のワンストップセンターとしての役割を果たす。 ○眼科専門病院として、全部門が来院者の特徴に配慮したサービスを提供し、DX（デジタルトランスフォーメーション）等も含めて患者満足の向上に向けた取り組みを推進する。	④	年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング等で進捗管理を行うとともに、DXによって、遠方や外出困難な患者向けに遺伝カウンセリングのオンライン診療や待ち時間対策等患者サービスの向上を図る。		
	⑤	外国人患者が円滑なコミュニケーションを図れるよう医療通訳制度・モバイル端末を活用する。		
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)				
関連指標	122 ロービジョンケア施設との紹介実績			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	エ	診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成		4	●
		○臨床、教育、研究それぞれに組み、日本の眼科の未来を担う人材の育成に取り組む。 ○モチベーションの好循環となるよう、業績に応じた職員への評価やDX等による働きやすい職場づくりを進める。	① 眼のスペシャリストをめざし、全職種に対して、論文作成や学会発表等の研究・研修活動を支援することにより、眼科領域における診療と研究の両立・人材育成を推進する。 ・医師及び各部門への研究費支給制度を継続して、論文作成や学会発表及び研修実施の支援を継続した。 ・海外からの患者や研修生の受入れ対応のため、語学研修制度を導入しており、院内周知を実施した。 【実績(論文)】 ・アジア太平洋眼科アカデミーで「網膜色素上皮不全症に対するiPS細胞由来網膜色素上皮紐移植の臨床研究」が“Best Scientific Paper Award”として表彰された。 【実績(研修)】 ・視覚障害者への対応として歩行誘導研修を実施した。(参加者：15名) ・アイセンター構想を共有するため、アイセンター全体でのコンセプト研修を実施した。(参加者：全職員対象) ・看護師等医師を除く職種による学会発表内容を院内全体研修として実施した。(参加者：25名) ・手話研修を開催し、聴覚障害の方が病院に来られた際の対応方法を学んだ。(参加者：16名) 【実績(その他)】 ・第36回日本緑内障学会を栗本院長を会長として19年ぶりに神戸で開催した。 ・香川大学医学部より客員研究員（1名）を受け入れた。		
		② 国内外の医療・研究機関から研修生や若手医師、大学院生(医師)、研究者等を受け入れ、眼科領域における教育、人材育成に寄与する。	・連携大学院制度を使った大学院生の採用及び他大学等（香川大学1名、岐阜薬科大学1名、北京協和大学病院1名、台湾成功大学病院1名）からの研修を受け入れ、若手人材の研究機会の確保を行った。 ・専攻医に関して日本眼科学会の眼科研修プログラムに則した指導を実施した（院長初診外来、各専門外来での見学、外来診療、硝子体注射やレーザーなどの処置、上級医の入院患者を担当の上、病棟診察や術前術後処置等に関する指導、手術執刀に対する指導、各種専門カンファレンス、学会発表や論文作成の指導等）。 ・立命館大学薬学部及びビジョンケアグループと締結した連携・協力に関する協定に基づき、立命館大学薬学部の学生を招き、研修を行った。 ・兵庫高校の生徒に「再生医療」をテーマに研修を実施した。(参加者：20名程度) ・フィリピンからの海外研修生4名を国立障害者リハビリテーションセンターと合同で受け入れ、視覚障害リハビリテーション施設見学実習を実施した。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○臨床、教育、研究それぞれに取り組み、日本の眼科の未来を担う人材の育成に取り組む。 ○モチベーションの好循環となるよう、業績に応じた職員への評価やDX等による働きやすい職場づくりを進める。	③	年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング等で進捗管理を行うとともに、病院職員として資質向上に繋がる研修の充実を図る。	・各部門において策定した部門計画をもとに、院長ヒアリングで進捗確認を行うとともに、各部門への評価を行い、評価に応じて研究費を配分する仕組みによって、病院全体の機能強化及び人材育成に繋げた。 ・看護部ではラダー評価表での面談や学会発表に積極的に取り組み、薬剤部では教育プログラムでの達成状況の確認などに、視能訓練士室では部署内勉強会の積極的実施など、各部門で人材育成の取り組みを行った。		
	④	医師の業績等に応じて、研究費を配分する医師評価制度を継続実施するとともに、コメディカル・事務職員においても部門目標達成度や病院運営への貢献度に応じて研究費を配分し、さらなる専門性向上や職員のモチベーション強化に取り組む。	・医師個人ごとの業績を毎月報告するとともに、業績に応じて研究費を配分する医師評価制度を継続した。 ・研究費配分（固定分：3万円/人）に加えて、経営状況に応じて、各部署上限20万円を配分。学会参加や書籍の購入等ができる制度を継続した。 ・各部門において策定した部門計画を元に、院長ヒアリングで進捗確認を行うとともに、各部門への評価を行い、評価に応じた研究費を配分する仕組みを整備し、病院全体の機能強化及び人材育成に繋げた。		
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標	123 論文掲載件数、124 うち、英語論文件数、125 学会発表件数、126 うち、国際学会発表件数				

大項目				
第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	A	小項目評価の評点の平均	3.8	※第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(1)～(4) の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	市民病院としての役割を踏まえた医療の提供		
	(5)	共通の役割		
	ア 災害医療の提供 阪神・淡路大震災の経験等を生かし、災害発生時は、各病院がそれぞれの役割に応じた災害医療を提供すること。また、神戸市地域防災計画等に基づき、市長の要請に応えるとともに、自主的な判断でも医療救護活動を行うこと。そのために3日間以上の食料や医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じること。			
	イ 新興感染症等への対応 新興感染症も含め、感染症医療について各病院がそれぞれの役割に応じて、本市等と連携しながら率先して取り組むこと。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	ア 災害医療の提供			4	●
	○非常時にも継続して医療を提供できるように平時からBCP等を適宜見直すとともに訓練及び研修に取り組む。 ○大規模災害発生時等には市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。 ○大規模災害等に備え、3日間の食料や3日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	法人本部	① 各病院に設置された災害対策委員会を中心に、BCPに基づく災害訓練や研修を実施する。 ② 災害発生時には、防災計画等に沿って行政機関や地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。	・災害訓練を各病院において下記日程で実施した。 ・中央 令和8年1月28日 ・西 令和8年2月4日 ・西神戸 令和7年11月27日 ・神戸市地域防災計画に基づき、病院における火災の予防及び地震その他災害時における被害の軽減や人命の安全、適切な医療救援活動の遂行を図るため、防火管理業務並びに地震等の災害に対する基本計画として、「防災計画」を定めている。 ・併せて、実際に災害、火災、地震、停電等の緊急時に職員が即応できるよう「防災対応マニュアル」を作成し、院内で定期的の実施している訓練時にも活用するなど、職員への周知を行った。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○非常時にも継続して医療を提供できるように平時からBCP等を適宜見直すとともに訓練及び研修に取り組む。 ○大規模災害発生時等には市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。 ○大規模災害等に備え、3日間の食料や3日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	中央市民病院	①	病院BCPを基本に院内総合防災訓練を実施し、職員一人一人の危機対応能力を高める。BCPの内容も必要時更新をする。	・毎月1回、防災・危機管理委員会を開催し、病院の防災・危機管理・施設整備について議論や情報共有を行い、年1回院内総合防災訓練を実施するなど院内の危機管理体制維持に努めている。 ・院内総合防災訓練と同時に、院内のエリア別訓練を実施し、災害時の情報収集や方針決定、自身の役割を確認することで、職員一人ひとりの危機対応能力を高めた。	
		②	訓練等を通してポートアイランド内外の医療機関等地域との連携を強化し、災害拠点病院としての役割を果たせるよう、取り組みを進める。	・近畿地方DMATブロック訓練（近畿府県が持ち回りで主催）や兵庫県・播磨広域合同防災訓練（兵庫県主催）、大規模地震時医療活動訓練（厚生労働省主催）等へ参加し、兵庫県災害医療センター、神戸大学医学部附属病院等の県内の災害拠点病院をはじめとした医療機関、警察や消防と連携し、災害時の協力体制を確認した。 ・また、コロナ禍では実施していなかった多数傷病者受け入れ訓練を、神戸市消防局と合同で実施した。	
		③	（4病院共通）大規模災害等に備え、3日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないよう計画的に使用、購入する等、在庫管理を継続する。また、3日間以上の医薬品等を備蓄する等の必要な対策を講じる。	・厚生労働省の通知「災害時における医療体制の充実強化について」に基づき、平成30年度より購入計画を策定して備蓄の整備を進めてきた。 ・令和6年度に、計画していた備蓄品（3日分の食料・水・災害用トイレ）の購入を完了した。令和9年度には、平成30年度に購入した備蓄品の消費期限を迎えることから、次期の更新計画の策定に向けた準備を進めた。	
	西市民病院	①	院内の災害対策チーム会で定期的にミーティングを開催し、災害対策に関する議論や勉強会を行う。	・院内の災害対策チーム会を毎月開催し、各部門・各職種間で、災害時に備えた情報共有や議論を行った。（年12回）	
		②	病院全体で地震訓練・火災訓練を実施し、職員への啓発、改善点の把握及び対策の見直し等を行い、平時より災害発生時に備える。	・平時より災害発生時に備えるため、火災訓練を各病棟ごとに実施するとともに、10月には9階病棟において大規模訓練を行った。その際には、6月に10階病棟で発生した火災を踏まえ、より実態に即した訓練となるよう内容を見直した。 ・また、地震訓練についても2月に実施し、約130名が参加。課題及び改善点の把握に努めた。	
		③	関係機関による各種会議に定期的に参加する等、平時より、各機関との情報交換、役割分担の確認等の連携に努め、災害対応病院の役割を果たすための備えに取り組む。	・長田区災害時の医療・介護提供協議会に定例的に参加（年10回程度）し、災害発生時における市役所・消防・警察・介護施設等との連携を確認した。 ・また、災害時においてもインターネットが利用できるよう、衛星通信サービス（Starlink）を常備し、適切な維持管理のもとで、安定した通信環境を確立している。	
		④	（4病院共通）大規模災害等に備え、3日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないよう計画的に使用、購入する等、在庫管理を継続する。また、3日間以上の医薬品等を備蓄する等の必要な対策を講じる。	・大規模災害等に備え、3日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないよう計画的に使用、購入するなど適切に在庫管理を行っている。また、3日間以上の医薬品等を備蓄するなど必要な対策を講じた。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○非常時にも継続して医療を提供できるように平時からBCP等を適宜見直すとともに訓練及び研修に取り組む。 ○大規模災害発生時等には市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。 ○大規模災害等に備え、3日間の食料や3日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	西神戸医療センター	①	BCPの考え方を踏まえたマニュアルに沿って、災害対策シミュレーションを定期的に実施し危機対応能力を高める。	・各部署毎に防災訓練を実施（計15回）し、病院全体で災害シミュレーション（1回）を実施するなど、災害発生時の病院の危機対応能力を高めた。 ・医師・看護師・コメディカル等を対象とした心肺蘇生法トレーニング（ICLSコース3回実施）についても継続的に開催した。	
		②	行政等関係機関と、災害発生時における役割分担の確認や情報共有を平時より実施する等、神戸市の災害対応病院としての役割を果たせるよう、取り組みを進める。	・西区災害対応連絡会（西区役所、西区医師会・歯科医師会・薬剤師会、訪問介護ST等、ケアマネージャー連絡会、民生委員児童委員協議会）に参加し、災害発生時における役割分担の確認や情報共有を実施した。 ・神戸市健康局主導の元、令和6年度に導入した通信機器（Neat Frame及びStarlink）を利用した情報伝達訓練に参加し、災害発生時の行政機関・他の災害対応病院との情報共有方法等の確認を実施した（令和8年2月）。	
		③	（4病院共通）大規模災害等に備え、3日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないよう計画的に使用、購入する等、在庫管理を継続する。また、3日間以上の医薬品等を備蓄する等の必要な対策を講じる。	・神戸市災害対応病院として、必要な医薬品や衛生資材等の買い替えを行い、備蓄管理を継続するとともに、緊急時の利便性を高めることを目的に災害対応時の職員用非常食料品（9,000食分）の一元管理を行った。 ・患者用非常用献立の策定及び3日分の食料品等を保管し、一元管理を行った。 ・備蓄倉庫を毎日1回のチェックを行い、倉庫環境の管理を強化した。	
	神戸アイセンター病院	①	非常時にも継続して医療を提供できるように、防災マニュアルをもとに防災訓練を実施する。また、BCPの改良に向けて検討を進める。	・非常時においても医療の提供ができるよう、非常時を想定した訓練を2回実施した。またBCPの必要な改定を適宜進めた。	
		②	大規模災害発生時には、地域医療機関と連携を図りながら、市民、特に視覚障害者への支援ができるように平時から関係部署と情報共有を図る。また、行政や職域団体等からの派遣要請に応じられるように、院内の体制を整備する。	・アイセンター病院の医師については、中央市民病院の眼科を兼務しており、眼科病院として入院している患者への対応は当然として、救急医療同様、災害拠点病院である中央市民病院と連携のもと、災害時でも中央市民病院で眼科治療が必要な患者への対応を行う体制を構築している。	
		③	（4病院共通）大規模災害等に備え、3日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないよう計画的に使用、購入する等、在庫管理を継続する。また、3日間以上の医薬品等を備蓄する等の必要な対策を講じる。	・食料を3日間分また医薬品及び診療材料を7日間分を院内備蓄している。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標		127 災害訓練回数、128 災害訓練参加者数、129 災害研修回数、130 被災地等への派遣件数			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	イ 新興感染症等への対応			4	●
	○新興感染症の発生に備え、平時から対応マニュアルの適宜見直しや施設整備、対応可能な職員の育成等を実施する。 ○新興感染症発生時は、市内唯一の第一種感染症指定医療機関である中央市民病院をはじめ、各病院がそれぞれの役割に応じて、市、県及び関係機関と連携しながら、感染症発生初期における患者受け入れなど、感染症医療に率先して取り組む。 ○平時より標準的な予防策を徹底するとともに、地域医療機関への指導的役割を果たす。 ○新興感染症のみならず、既存の感染症に対しても関係機関と連携しながら各病院の機能及び特性を生かした取り組みを推進する。	法人本部 ① 令和6年度、中央市民病院、西市民病院及び西神戸医療センターで締結した医療措置協定に基づき、感染症発生初期からの病床確保等新興感染症に備える。	・令和6年度に兵庫県と締結した新興感染症発生時の医療提供体制確保を目的とする医療措置協定に基づき、感染症発生初期からの病床確保等新興感染症に備えた体制を確保した。 ・病床の確保・・・中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センター ・発熱外来・・・西市民病院、西神戸医療センター、アイセンター		
		① 個人防護具着脱訓練、新型インフルエンザ等発生時の患者対応訓練を継続して実施する。市と協力し、「当院における新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画」、「新型コロナウイルス感染症の院内マニュアル」等の内容を必要時更新する。	・新興感染症等の発生に備え、各種マニュアルについて必要に応じた適切な更新を実施した。 ・神戸市や他医療機関と連携して新興感染症の発生を想定した対応訓練を実施するとともに、各病院間での情報共有や意見交換を通じて、地域全体での連携体制の強化を図った。		
		② 新興感染症発生時に対応できるよう、行政機関が行う訓練に参加する等、関係機関と連携した対応を円滑に行うほか、医療措置協定に基づき新興感染症発生時に対応可能な医療体制を確保する等、市全域における安全確保に向けて率先した対応を行う。	・神戸市主催の新型インフルエンザ等対策病院連絡会に参加するとともに、神戸市及び地域の医療機関と連携し、感染対策地域連携加算合同カンファレンスを開催した。 ・また、当該合同カンファレンスに参画している病院への訪問により、感染対策の実施状況を確認するとともに、改善点を共有し地域全体の感染対策の強化を図った。 ・さらに、新興・再興感染症の発生時に備え、厚生労働省が、迅速な臨床情報や検体の収集、治療薬・ワクチンの開発を目的として構築した感染症臨床研究ネットワーク「iCROWN事業」に参画した。		
		③ 手指衛生の徹底や定期的なICTラウンド・カンファレンスの実施、感染症にかかる院内マニュアルの更新等の標準的な予防策を平時より徹底するとともに、感染対策向上加算2・3の連携保険医療機関との感染防止対策地域連携加算合同カンファレンスの実施や、加算1を算定する医療機関同士での相互評価を継続して実施する。	・毎月ICTが部門ごとにテーマやチェック内容を定めてラウンドを行い、手指衛生など実際の状況を確認し、フィードバックを行った。 ・感染対策地域連携合同カンファレンスや相互評価についても引き続き実施し、各医療機関の実施する研修やラウンドなどの感染対策に関する取り組みについても、互いに情報共有を行った。		
		④ 1類感染症、鳥インフルエンザ、結核、新型コロナウイルス感染症等に対応する感染症指定医療機関としての役割を果たすため、感染管理室が中心となって、職員と患者の感染対策に取り組む。	・感染対策会議の要綱を令和7年4月1日より改正し、感染対策コア会議の開催及び感染対策本部の立ち上げを明記した。これにより、有事の際には各部門から代表者が集まり、速やかに対応できる体制を構築した。 ・新興感染症の発生に備え、感染管理室が主催の一類感染症患者受け入れ訓練を実施した。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○新興感染症の発生に備え、平時から対応マニュアルの適宜見直しや施設整備、対応可能な職員の育成等を実施する。 ○新興感染症発生時は、市内唯一の第一種感染症指定医療機関である中央市民病院をはじめ、各病院がそれぞれの役割に応じて、市、県及び関係機関と連携しながら、感染症発生初期における患者受け入れなど、感染症医療に率先して取り組む。 ○平時より標準的な予防策を徹底するとともに、地域医療機関への指導的役割を果たす。 ○新興感染症のみならず、既存の感染症に対しても関係機関と連携しながら各病院の機能及び特性を生かした取り組みを推進する。	西市民病院	①	感染マニュアルを定期的に見直し、感染症に合わせたマニュアルを作成する。また、全職員が感染対策を徹底できるようにPPE着脱訓練、感染研修を継続実施する。	・感染状況に応じて適宜感染マニュアルを更新するとともに、感染拡大期には常時N95、アイガードの着用を引き続き徹底し、感染対策に努めた。 ・また、新規採用職員に対しPPE着脱訓練を実施したほか、全職員を対象にeラーニングによる感染対策研修を行った。	
		②	病院・診療所・医師会・保健所が参加する合同カンファレンス（感染対策向上加算）を開催し早期の感染情報の収集に努めるとともに、感染症発生初期における患者受け入れ等、率先して取り組む。	・保健所、医師会、地域医療機関とICT合同カンファレンスを4回開催し、感染及び手指衛生状況の情報共有を行ったほか、参加施設から出されたテーマに沿って議論を行った。 5月21日：手指衛生の目標設定と評価方法 9月3日：薬剤耐性菌の隔離解除基準等 11月12日：感染症患者発生時の対応（机上） 2月4日：職員採用時の感染症の確認	
		③	感染マニュアルの適宜変更や感染研修を定期的に行うことにより平時より標準的な予防策を徹底するとともに、地域医療機関と連携し、ICTラウンドや講演会を実施することで地域の指導的役割を果たす。	・感染マニュアルを適宜更新するとともに、新規採用職員に対するPPE着脱訓練や、全職員を対象にeラーニングによる感染対策研修を行った。【再掲】 ・地域の連携病院（4施設）の院内ラウンドを実施し、講じられている感染対策のさらなる向上を目的に指導を行ったほか、各施設からの質問等への対応も行うなど、地域の指導的役割を果たした。	
		④	感染管理室の体制を維持し、新型コロナウイルス感染症、結核等の既存の感染症対策を強化する。	・感染対策委員会、感染管理チーム（ICT）が主となり、各種感染症の流行状況に応じた感染対策の検討を行い、院内への周知徹底を図ることで、感染対策の強化に努めた。	
	西神戸医療センター	①	新興感染症発生時、より多くの患者を迅速に入院・治療できるよう職員に向けた感染研修を継続実施し、職員の育成を行う。また、救急病棟の陰圧個室を活用する。	・救急病棟の陰圧個室を活用し、新興感染症発生時の受入体制を強化した。 ・職員向け感染防止対策研修を継続して実施し、職員育成を行った。	
		②	新興感染症発生時は、関係機関等と連携し、感染症発生初期における患者受け入れ等、感染症医療に率先して取り組む。	・令和6年5月に兵庫県と締結した医療措置協定に基づき、引き続き病床の確保や発熱外来の運用など、新興感染症の医療提供体制の確保に努めた。	
		③	感染症に係る院内マニュアルの随時更新等を含めた標準的な予防策を平時より徹底するとともに、地域の医療機関や介護保険施設等への感染症対策の啓発等を通じた地域での指導的な役割を果たす。	・必要に応じて院内の感染マニュアルを更新し、標準的な予防策を平時より徹底した。また、地域での指導的役割を果たすため、地域医療機関とのカンファレンス等を通じた啓発を実施した。	
		④	新興感染症以外の既存の感染症に対しても、神戸市内唯一の結核病床を有する病院としての結核医療の提供や、定期的なカンファレンス等による関係機関との連携により、感染症対策に取り組む。	・神戸市内唯一の結核病床を有する病院として、結核医療の提供や、定期的なカンファレンス等による関係機関との連携により、感染症対策に取り組んだ。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○新興感染症の発生に備え、平時から対応マニュアルの適宜見直しや施設整備、対応可能な職員の育成等を実施する。 ○新興感染症発生時は、市内唯一の第一種感染症指定医療機関である中央市民病院をはじめ、各病院がそれぞれの役割に応じて、市、県及び関係機関と連携しながら、感染症発生初期における患者受け入れなど、感染症医療に率先して取り組む。 ○平時より標準的な予防策を徹底するとともに、地域医療機関への指導的役割を果たす。 ○新興感染症のみならず、既存の感染症に対しても関係機関と連携しながら各病院の機能及び特性を生かした取り組みを推進する。	神戸アイセンター病院	① 新興感染症等の発生に備え、最新のエビデンスを把握し、当院の状況に応じて感染対策委員会において感染対策マニュアルの改訂を行う。また新興感染症を含めた感染研修を実施し、職員の育成を行う。	・月1回感染対策委員会を開催し、感染症流行状況の把握や対策について検討を行い、感染対策マニュアルの改定を行った。 ・また、外部講師を招き院内感染対策研修を実施した。		
		② 眼科中核病院として、陰圧管理のできる病室及び手術室各2室において、眼科疾患の治療が必要な新興感染症患者等の受け入れ体制を確保する。	・眼科中核病院としてコロナ患者に緊急・準緊急に治療を必要とする眼科疾患患者の受け入れ体制を継続(手術室・病室2室陰圧化、自院でのPCR等検査体制整備)した。 ・コロナ感染症疑い患者等の全身麻酔での受け入れを中央市民と連携して継続した。 ・涙道手術・持続陽圧呼吸療法(CPAP)患者への入院前のPCR検査を継続した。 ・安心して入院や通院ができる環境づくりのため、入館時の体温測定、長椅子から一人掛け椅子への変更及び空気洗浄機の設置等、感染対策内容の周知を継続した。		
		③ 週1回の感染症ラウンドにより、職員の感染対策の評価を行い、職員向けのレポートや研修等を通じ、標準予防策の徹底を図る。	・多職種による週1回の感染症対策ラウンドを実施し、各部署の感染対策の評価を行い、評価内容について感染対策委員会で共有し、各部署へのフィードバックを行った。		
		④ 眼科特有の疾患として、感染性角結膜炎に対し、トリアージの実施や感染症専用の診察室を設定し、継続した感染対策を実施する。	・来院患者で特定の症状のある方は、感染性角結膜炎疑いとして看護師によるトリアージを実施し、専用の待合・診察室で検査診察を実施することで感染対策を徹底した。		
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)				
関連指標	131 感染管理研修等実施回数、132 地域医療機関とのカンファレンス、133 感染症延患者数(一類)、134 感染症延患者数(二類)				

大項目				
第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-2-(1)については、第1-1-(5)ア・イ、第1-2-(2)・(3)及び第1-3-(1)～(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	2	地域医療機関との連携強化及び地域への貢献		
	(1)	地域医療機関との連携強化		
	地域医療機関等を交えたカンファレンスを積極的に実施するなど、地域の医療従事者との情報共有を行い、地域医療機関との連携強化を進めるとともに、患者が住み慣れた地域で医療や介護を受けながら自分らしい生活ができるよう、急性期医療の提供を通じて、地域の医療・介護・福祉関係者と連携し、患者とその家族等を支援するなど、地域包括ケアシステムの推進と円滑な運用に努めること。			

小項目	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
(1) 地域医療機関との連携強化				4	●
○オープンカンファレンス等を積極的に実施することなどにより、顔の見える連携を強化し、地域医療機関との役割分担のもと紹介、逆紹介を進める。 ○地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努める。	中央市民病院	① 地域医療機関への訪問のほか、オープンカンファレンス、地域連携セミナー等を開催し、地域医療機関等にとって有用な情報の提供に努めると共に顔の見える連携を推進する。	・会場とWEBのハイブリッド形式で地域連携セミナーを開催した（4回）。 ・地域合同カンファレンスを32回、在宅交流セミナーを2回開催した。 ・7月に市内の医療機関に勤務するMSW/PSW等の顔の見える連携の場として、他院のMSW等と共同で、MSW NETWORKMEETINGを開催し、MSW同士の連携強化を図った（参加者数：50名）。		
		② 神戸市民間病院協会の会員病院等地域の医療機関との情報交換を密にし、また、入退院支援システム（CAREBOOK）も活用し、急性期及び回復期の患者の転院や後方連携の強化に取り組む。	・入退院支援システム（CAREBOOK）を令和4年10月に導入以来、積極的に活用し、神戸市民間病院協会の会員病院を含めた市内110施設（令和6年度：60施設）の連携病院と転院調整を行い、複数打診で退院支援の促進を図った。 ・また、調整上の課題点については連携会議にて協議を行い、特にジェネリック医薬品や高額薬剤などの薬剤に関する問い合わせに対してはCAREBOOKをはじめとする薬業連携により解決を図った。		
		③ 地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を行う。	・入院前準備センターにおいて、入院前から退院後の生活を見据えたリスクアセスメント・療養環境整備支援を実施した。 ※入院時支援加算1 算定実績（4月～3月）：6,476件 ・退院支援については、令和3年度より専門部署による算定以外にセラピストによる算定を行っており、令和7年12月より必要な全ての病棟で退院支援専任看護師を配置することで、多職種で協力しながら支援が必要な患者へのスムーズな退院支援に取り組んでいる。 ※入退院支援加算1 実績：15,435件（前年度比232.5%） ・令和2年5月から開始した周術期サポートチーム活動については、外科・心臓血管外科・泌尿器科・産婦人科・頭頸部外科に加えて、令和6年度からは整形外科についても対象を拡大し、さらなる質の向上に取り組んだ。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○オープンカンファレンス等を積極的に実施することなどにより、顔の見える連携を強化し、地域医療機関との役割分担のもと紹介、逆紹介を進める。 ○地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努める。	西市民病院	①	診療所等訪問、西市民連携セミナー・地域連携のつどい・院内外多職種交流会、その他地域医療機関の多職種を対象にしたオープンカンファレンス等を通じて、顔の見える連携を実践し、地域医療機関等との連携強化に取り組む。	・地域医療機関との連携強化のため、診療所訪問を795件実施した（前年度比+97件。全体件数のうち医師同行：229件）。特に、医師同行訪問を多くの診療科で実施するとともに診療内容をPRする資料や動画を作成するなど、顔の見える連携を実践した。 ・地域医療在宅支援室の看護師を担当としたかかりつけ医相談窓口業務を継続した。（かかりつけ医相談件数：396件） ・西市民連携セミナー（参加者：第1回（兵庫県医師会との共催）163名、第2回 35名）や院内外多職種交流会（参加者：52名）を開催し、情報提供・意見交換を行った。 ・在宅療養カンファレンス（3回、参加者：114名）、看看連携研修報告会（参加者：28名）を実施した。 ・オープンカンファレンスについて、オンラインまたはハイブリッドでの開催により地域の医療従事者と顔の見える連携を行った。（開催数：29回。合計886名のうち院外参加者：436名） ・毎月発行の西市民病院だよりで、当院の診療内容等について情報発信を行った。 ・地域医療機関との連携強化を図るため、「地域連携のつどい」を開催した。（参加者：222名）	
		②	患者が安心して地域で療養できるように、地域の医師、訪問看護師等との退院前カンファレンスを積極的に実施する。	・入院早期から患者の意向に沿った支援を行うため、多職種でカンファレンスを実施の上、退院支援を実施した。（退院調整実施件数：6,329件、看護師やケアマネジャーとの退院カンファレンス：270件） ・また、地域の医師、訪問看護師等との多職種交流会を開催し、顔の見える関係構築や課題共有を行った。	
		③	多職種による連携・協働のもと、予定及び緊急入院患者に対し入院前から介入することで入院期間の適正化、入院患者の一貫した支援を行い、より質の高い医療サービスの提供が行えるよう、入退院支援機能の充実を図る。	・他職種による連携・協働のもと入院時のリスク評価により早期の患者支援を図り、より質の高い医療サービスの提供ができるように、救急患者も含めて入院前オリエンテーションを実施した。（実施件数：3,980件） ・消化器外科手術を控えているハイリスク患者（75歳以上）に対しては、術前外来からリハビリ・管理栄養士が指導を行う周術期チームが介入し、入退院支援の充実に努めた。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○オープンカンファレンス等を積極的に実施することなどにより、顔の見える連携を強化し、地域医療機関との役割分担のもと紹介、逆紹介を進める。 ○地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努める。	西神戸医療センター	①	ホームページや機関紙（れんけい）での広報活動の強化、より目的を明確化した地域医療機関訪問、患者相談窓口（かかりつけ相談）や医療機関検索システムの活用等を通して、新たな紹介患者の増加と逆紹介の更なる推進を図る。	・地域医療支援病院として引き続き紹介・逆紹介を推進し、円滑な転院調整等、地域医療機関との役割分担の確立を図った。 ・医師会や歯科医師会と組織する協議会を現地及びWEB会議形式で開催した（医師会：3回、歯科医師会：3回）。 ・神戸西地域合同カンファレンスを2回開催した。 ・地域の医療機関の利便性向上のため、令和6年1月より導入したインターネット予約システムについて、令和7年度は地域の医療機関より3,873件の予約をいただいた。 ・令和6年5月に導入した入退院支援システム「CAREBOOK」について、令和7年度も引き続き活用し、より転院調整業務の効率化を図った。チャット形式による転院相談を行うことにより、双方の時間軸でコミュニケーションと調整が行えるため、電話や書類FAXに費やしていた多くの時間を効率よく活用することができ、業務効率の向上と時間外勤務の軽減に繋がった。 ・院長、患者支援センター長を中心に地域医療機関訪問を行った（実績50施設）。 ・令和7年1月から実施している民間企業による医療機関訪問について、引き続き当院のアピール及び地域医療機関からの要望の聞き取り等をおこなった（実績183件）。 ・認知度の向上や発信力の強化を目指し、機関紙（れんけい）の表紙のリニューアル及びインタビュー形式での診療科特集の掲載を行った。	
		②	インターネット予約システムを活用することにより、地域医療機関の利便性向上を図るほか、積極的にオープンカンファレンスを実施する等、さらなる連携の強化に取り組む。	・インターネット予約システムの活用促進を図るため、地域医療機関に周知をおこなった。 ・引き続き、広く連携先を開拓し「顔の見える連携」に繋げるために地域の医療関係者等を対象に、在宅医療を含めたカンファレンス、研修を開催し、患者の希望やニーズに沿った連携の円滑化、普及に取り組んだ。	
		③	大腿骨頸部骨折や脳卒中・前立腺がん等の疾患についても地域連携パスの導入及び活用を進め、地域医療機関との連携を図る。	・地域連携パスの活用を進め、地域の医療機関との連携を図った（大腿骨頸部骨折・脳卒中地域連携パス転院合計147人、泌尿器科がん地域連携パス転院49人）。	
		④	患者支援センターにおいて、外来から入院・退院後まで切れ目なく支援する体制を整え、患者とその家族等を支援する等、地域包括ケアシステムの推進と円滑な運用に努める。	・患者支援センターについて、引き続き患者が利用しやすい相談窓口の整備、地域の医療・介護機関とのスムーズな連携、逆紹介の推進、外来から入院、退院・転院、在宅医療移行までの流れを切れ目なく多職種で支援できるような体制を構築した。 ・患者相談窓口について、患者等からの疾病や入院、療養生活等に関する医学的な質問並びに不安や地域連携機関からの問合せへの対応等、様々なニーズに対応出来るよう体制を整えることで、適切な患者支援を実施した。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○オープンカンファレンス等を積極的に実施することなどにより、顔の見える連携を強化し、地域医療機関との役割分担のもと紹介、逆紹介を進める。 ○地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努める。	神戸アイセンター病院	①	臨床懇話会・オープンカンファレンス・地域医療機関への訪問の継続的な実施により地域医療機関との連携を強化し、地域の医療機関からの紹介患者の増加・逆紹介推進を行う。	・地域連携推進のため、地域医療機関向け広報誌を発行（年４回）するとともに、医師の専門分野等を記載した医師紹介パンフレット、平日夜間・土日祝日に緊急に診療が必要な場合の対応方法について、県下全眼科医療機関等（各約560か所）に送付した。【再掲】 ・地域医療機関を対象としたWebでの臨床懇話会（３回開催・院外30名）を実施し、地域連携に取り組んだ。【再掲】 ・地域医療機関からの予約取得時間短縮・手続き簡素化のため、電話による予約受付を継続した（従来25分程度→５分程度）。また、紹介状をお持ちの方が直接予約取得できる運用を継続した。【再掲】 ・地域医療機関との円滑な連携のため、継続して地域医療機関を訪問するとともに、医療機関アンケートを実施し、アンケートに回答のあった医療機関に訪問活動を行った。（訪問件数：61件/年）【再掲】 ・紹介受診重点医療機関としての取り組みを進め、地域医療機関訪問を継続した結果、紹介患者数(3,142件)及び逆紹介患者数(3,749件)となり、紹介患者数は過去最多を更新した。【再掲】 ・手術実施件数（3,375件）及び硝子体注射件数（4,176件）のうち、硝子体注射件数は過去最多の実施件数となった。【再掲】	
		②	地域医療機関との役割分担のもと、「かかりつけ医」を持てるよう患者等からの相談対応を継続する。	・地域の医療機関へ適切な紹介が行えるよう、地域医療機関との予約調整や、患者からのかかりつけ医を探す相談に応じる体制を継続した。	
		③	ロービジョン外来での取り組みを始めとして、NEXT VISIONと連携し、視機能や障害の程度に関係なく、患者とその家族に対して、自立して自身の人生を自らの意思で選択し、前進できるように、CURE（医療）とCARE（福祉・教育・就労）の観点から様々な支援を行う。	・身体障害者手帳（視覚）の取得要件に該当する方をNEXT VISIONへ紹介し、障害者手帳取得の具体的な手続きや、取得により得られる公的な支援の説明を行う等、障害者手帳の取得に関する支援を実施した。【再掲】 ・暗所視支援眼鏡の日常生活器具（補助対象）としての申請に対応した。 ・神戸市が進める障害者の(超短時間)雇用を踏まえて、NEXT VISION職員（全盲）による、ロービジョン外来患者への事前問診業務を行った。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載)					
関連指標 (KPI)	135 紹介率（KPI）、136 逆紹介率（KPI）、137 紹介患者数（１日当たり）（KPI）【再掲】、138 逆紹介患者数（１日当たり）（KPI）【再掲】、139 地域連携バス適用患者数、140 地域医療機関向け広報誌発行回数、141 オープンカンファレンス開催回数、142 入退院支援実施件数、143 ケアマネージャーとのカンファレンス件数				

大項目				
第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-2-(2)については、第1-1-(5)ア・イ、第1-2-(1)・(3)及び第1-3-(1)～(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	2	地域医療機関との連携強化及び地域への貢献		
	(2)	人材育成等における地域貢献		
	臨床研修医・専攻医の受け入れや医療系学生に対する教育研修制度を充実させるなど、地域全体の医療の質の向上に取り組むこと。			

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○高度・急性期医療等を学ぶ場として臨床研修医・専攻医に対する研修教育指導体制を充実させ、将来を担う若手医師を育成する。 ○医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした医療系学生の実習を受け入れ、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。	西市民病院	①	研修計画の見直しや勉強会・研修会の実施を通して、臨床研修・専門医研修の体制の充実に努めるとともに、臨床研修医・専攻医が救急等の実践的対応を積極的に担うことにより、若手医師の育成に努める。	・研修管理常任委員会が主となり、適宜研修計画の見直しを行うとともに、臨床研修における研修会や実習等を新たに実施することにより研修体制の充実を図った。 ・臨床研修医・専攻医が救急等の実践的対応を積極的に担うことにより、若手医師の育成に努めた。	
		②	医師・看護師・医療系学生の実習を受け入れる。既に資格を有している医療者の実習・研修等も各機関の要望に応じて受け入れ、地域における人材の育成と医療の質向上に貢献する。	・医学部生や看護学生に加え、薬剤師や臨床検査技師等の専門職をめざす学生について、積極的に臨地実習の受け入れを行い、地域における教育支援に取り組んだ。 ・また、既に資格を有している医療者の実習・研修を受け入れ、地域における人材の育成と医療の質向上に貢献した。（令和7年度実績：認定看護師教育課程実習）	
	西神戸医療センター	①	臨床研修医・専攻医に対する上級医・指導医による指導・評価体制の充実を図るほか、臨床研修指導医講習会への参加を促して指導医確保に努め、若手医師の育成を行う。	・訪問審査を受けた卒後臨床研修評価機構による指摘事項を踏まえ、臨床研修センターの組織化、指導医・指導者への辞令交付、新設した臨床研修規定や実施要項に基づいた研修を実施し、若手医師の育成に励んだ。	
		②	医師・看護師・薬剤師等医療系学生の受け入れを行い、人材の育成に貢献する。	・優秀な初期研修医の確保に繋がるよう、京都大学・神戸大学等の臨床実習受け入れ、医学生病院見学受け入れ、合同就職説明会へ積極的に参加した。看護師及び助産師については、各看護学校からの実習受け入れを積極的に行った。 ・薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、心理士の学生受け入れも行い、人材の育成に貢献した。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○高度・急性期医療等を学ぶ場として臨床研修医・専攻医に対する研修教育指導体制を充実させ、将来を担う若手医師を育成する。 ○医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした医療系学生の実習を受け入れ、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。	神戸アイセンタ―病院	① 国内外の医療・研究機関から研修生を受け入れる制度を整備し、若手医師や大学院生(医師)、研究者等を受け入れ、眼科領域における教育、人材育成に寄与する。	・連携大学院制度を使った大学院生の採用及び他大学等（香川大学1名、岐阜薬科大学1名、北京協和大学病院1名、台湾成功大学病院1名）からの研修を受け入れ、若手人材の研究機会の確保を行った。 【再掲】 ・専攻医に関して日本眼科学会の眼科研修プログラムに則した指導を実施した（院長初診外来、各専門外来での見学、外来診療、硝子体注射やレーザーなどの処置、上級医の入院患者を担当の上、病棟診察や術前術後処置等に関する指導、手術執刀に対する指導、各種専門カンファレンス、学会発表や論文作成の指導等）。 【再掲】 ・フィリピンからの海外研修生4名を国立障害者リハビリテーションセンターと合同で受け入れ、視覚障害リハビリテーション施設見学実習を実施した。 【再掲】		
② 医師、視能訓練士等の専門職について学生等の受け入れを行い、人材育成に貢献する。		・医療系学生の実習については、当院の感染対策を周知徹底の上で、実習を受け入れ人材育成に貢献した（医学生2名延べ14名、視能訓練士7名延べ122名）。 ・立命館大学薬学部及びビジョンケアグループと締結した連携・協力に関する協定に基づき、立命館大学薬学部の学生を招き、研修を行った。 【再掲】 ・兵庫高校の生徒に「再生医療」をテーマに研修を実施した。（参加者:20名程度） 【再掲】			
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標	144 講師派遣数(延人数)、145 初期研修医数、146 専攻医数、147 学生実習等受入人数(医学部・歯学部生)、148 学生実習等受入人数(看護学生)、149 学生実習等受入人数(薬学部生)、150 学生実習等受入人数(臨床検査)、151 学生実習等受入人数(診療放射線)、152 学生実習等受入人数(理学療法・作業療法・言語聴覚)、153 学生実習等受入人数(臨床工学)、154 学生実習等受入人数(栄養管理)、155 学生実習等受入人数(視能訓練)、156 学生実習等受入人数(社会福祉)				

大項目	
第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
評価	－ 小項目評価の評点の平均 － ※第1-2-(3)については、第1-1-(5)ア・イ、第1-2-(1)・(2)及び第1-3-(1)～(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載
中期目標	2 地域医療機関との連携強化及び地域への貢献
	(3) 市民への情報発信
	市民及び患者に対し、市民病院の特色や経営状況などについてわかりやすく情報提供を行うとともに、健康づくりのための情報発信を積極的に行うこと。

小項目	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
(3) 市民への情報発信				4	●
○各病院の特色や治療実績、経営状況等について、広報誌やホームページ等を活用して、情報を発信する。 ○市民の健康向上のため、最新の治療情報や日常生活の注意点等について公開講座などを通じて発信し、市とともに健康づくり施策に取り組む。	中央市民病院	① 市民への情報提供を強化するために、ホームページの充実や適宜更新に努めるとともに、患者向け広報誌「しおかぜ通信」を定期的に発行する等市民に適切な情報をわかりやすく提供する。	・患者向け広報誌「しおかぜ通信」を年3回発行し、専門外来の紹介や治療法など、市民にとって役立つ情報をわかりやすく発信した。		
		② 糖尿病教室や消化器病教室等、各種患者及び市民向け教室を開催する。	・院内において、糖尿病教室や消化器病教室等の患者向け教室を開催した。(令和7年度実績：49回) ・当院の医療者が地域へ出向き地域住民へ健康維持・増進、病気・治療に関する情報提供を行う「出張患者教室」を行った。(令和7年度実績：6回) ・市内のあんしんすこやかセンターが開催している定例会に出席し、出張患者教室の概要説明や各地域の集いの場への案内を依頼した。		
		③ がん相談支援センターにおいて、市民フォーラムやがんサロン、暮らしの相談(就労支援)等を開催し、がん患者や市民への支援や情報提供に取り組む。また、市民向けの出張患者教室や市民公開講座を開催し、心臓病や消化器疾患等の身近な病気の予防・啓発に取り組む。	・社会保険労務士による「がん患者の仕事と暮らしの相談会」とハローワークによる「就労支援相談会」を毎月開催、がんサロンもがんの教室と合わせて2か月に1回程度の頻度で開催した。 ・令和7年10月と令和8年3月に西神戸医療センターと共催でがん市民フォーラムを会場及びWEBのハイブリッド形式で開催した。(総参加者数 10月：97名 3月：57名) ・ウィッグの展示や、がんに関する書籍・パンフレットの設置等、がん関連の資料の充実を図るとともに、ポスター掲示・チラシの配架、院内放送などを積極的に行い、がん相談支援センターの存在を広く知っていただけるよう努めた。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○各病院の特色や治療実績、経営状況等について、広報誌やホームページ等を活用して、情報を発信する。 ○市民の健康向上のため、最新の治療情報や日常生活の注意点等について公開講座などを通じて発信し、市とともに健康づくり施策に取り組む。	西市民病院	①	より見やすく改修したホームページ、新たに開設した公式LINEアカウントや全面リニューアルした院外向け広報誌「みらいろ」における医師・コメディカルスタッフの執筆記事掲載等を通じ、診療内容や職種紹介等関心の高い情報の発信に努める。	・当院の認知度向上及び集患促進を目的に、院外向け広報誌「みらいろ」を発行（年3回）。病気予防や早期治療に向けた取り組みなど、市民にとってより役立つ情報をわかりやすく発信するとともに、これまで以上に当院を身近に感じていただけるよう、医療スタッフの役割などの情報を発信した。	
		②	身近に感じていただけるよう、地域向け院外イベントへ積極的に参加する。	・当院をより身近に感じていただけるよう「まちの文化祭」（11月・神戸市立ふたば学舎）や「まちの病院博」（3月・新長田駅前ひろば）にブースを出展した。	
		③	市民公開講座や患者向け各種教室を院内外で開催するとともに、動画配信を通じて市民の健康意識の向上や地域における重症化予防に努め地域全体の健康・療養支援に取り組む。	・患者向け教室を開催（小児アレルギー4回、糖尿病2回、市民公開講座9回）するとともに、ホームページや動画配信を活用し、健康づくりに向けた地域への情報発信を行った。 ・地域イベント「まちの文化祭」に糖尿病チーム、まちの保健室チームがブースを出展し、血糖測定を実施するなど、市民の健康に対する意識づけを図るとともに、当院のPRを行った。【一部再掲】	
	西神戸医療センター	①	スマートフォン用にレイアウト変更を行ったホームページや広報誌を通じて、引き続き西神戸医療センターの強みや特徴を発信するとともに、広報ターゲットの絞り込み等、既存広報の見直しを図り、広報強化に取り組む。	・広報誌「そよかぜ」を発行し（年6回）、患者及び一般市民を対象とした広報活動を継続的に実施した。 ・ホームページを活用して、市民への迅速かつ分かりやすい情報提供に努めるとともに、新たに問い合わせフォームを設置し、利便性向上を図った。	
		②	あらゆるがんの患者やその家族への開かれた相談窓口として、がん相談支援センターを運営する。	・がんと診断されてから治療開始までの不安の強い時期に、意思決定のサポートや不安の緩和に繋がるよう、がん相談窓口への案内について院内周知を徹底した。 ・がん相談担当者の離席時等不在時においても、随時相談受付が可能となるよう利便性の向上を図っており、継続して電話による相談を受け付けた。 ・兵庫県社会保険労務士会と連携した社会保険労務士による相談会「がん患者さんのための仕事と暮らしの相談会」を継続（令和元年10月～）して開催した（8件）。	
		③	患者向け各種教室や「身近な保健医療講座」、「がん市民フォーラム」等の市民向け講座を開催し、市民の健康向上のための施策に取り組む。	・糖尿病教室、腎臓病教室、神経発達家族教室について対面での開催を行った他、がん患者向けの教室（講演）及び身近な保健医療講座を対面で、がん市民フォーラムを対面とWEBでそれぞれ開催し、患者や市民の健康向上のための情報提供を行った。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○各病院の特色や治療実績、経営状況等について、広報誌やホームページ等を活用して、情報を発信する。 ○市民の健康向上のため、最新の治療情報や日常生活の注意点等について公開講座などを通じて発信し、市とともに健康づくり施策に取り組む。	神戸アイセンター ① ②	神戸アイセンター全体での取り組みも含めて、ホームページやXの活用等広報活動の強化を通じて、わかりやすさを重視した情報提供の充実を図るとともに、メディアや神戸医療産業都市の広報を活用して情報発信する。	・ホームページを通じて、新たな臨床研究の情報や病院の新たな取り組みを分かりやすく提供した。 ・世界初iPS細胞由来網膜移植について、術後10年でも腫瘍化等の異常は確認されなかった報告を網膜硝子体学会や海外の学会(EuretainaCongress、アジア太平洋眼科アカデミー)で行い、アジア太平洋眼科アカデミーでは最優秀演題賞を受賞した。【再掲】 ・海外からの視察(マハティール氏(マレーシア元首相)、ライフサイエンス&ヘルスミッション団(オランダ))に対応した。 ・市民向け広報誌を病院に親しみをもってもらい見やすくなるようリニューアルした。(年2回発行)【再掲】 ・神戸医療産業都市一般公開に参加した。 ・世界緑内障週間の啓発活動(ライトアップ&グリーン活動)に継続して参加するとともに、緑内障に関する動画放映及び職員がオリジナルTシャツを着用して業務にあたり、啓発活動を行った。 ・待合のサイネージで、各疾患の説明動画や点眼方法に関する動画放映を継続した。【再掲】 ・Xを利用し、毎週投稿を目標として定期的な情報発信を行った。【再掲】 ※投稿件数70件 (※リポスト件数含む) ・記者資料提供等 【実績】 自治体立優良病院総務大臣表彰(6月)、日本緑内障学会神戸開催(9月)、世界緑内障週間(3月)		
		NEXT VISIONと連携して治療情報等を発信するとともに、刷新したホームページや広報誌等で情報発信して、眼に関しての市民の健康向上に寄与する。	・世界緑内障週間の啓発活動(ライトアップ&グリーン活動)に継続して参加するとともに、緑内障に関する動画放映及び職員がオリジナルTシャツを着用して業務にあたり、啓発活動を行った。【再掲】 ・市民向け広報誌のリニューアルを行い、病院に親しみをもってもらい見やすくなるよう工夫に取り組んだ。(年2回発行)【再掲】		
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標	157 各種教室等開催回数、158 市民向け広報発行回数、159 ホームページアクセス回数				

大項目	
第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
評価	－ 小項目評価の評点の平均 － ※第1-3-(1)については、第1-1-(5)ア・イ、第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(2)～(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載
中期目標	3 信頼と満足が得られる医療の提供
	(1) 患者の意思決定の支援
	相互理解による患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセント（患者へのわかりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底するとともに、セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を充実し、信頼と満足が得られる医療を提供すること。

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
		実施状況・判断理由	評価	
小項目	(1) 患者の意思決定の支援		4	●
○患者や家族との相互理解を図り、患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセント（患者へのわかりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底する。 ○患者がより良い治療方法を選択し、納得して治療を受けるための判断材料としてもらうため、希望する患者に対しセカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を行う。	中央市民病院	① 「患者の権利章典」のもと、患者中心の医療を常実践し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、患者自身が治療方針を適切に自己決定できるように支援する。	・医師によるインフォームド・コンセントにおいては、説明同意書を適切に用い、患者及び家族が理解できるように分かりやすい言葉を使うなど、病状理解に努めた。 ・また、患者及び家族等が意思決定に迷う場合には、臨床倫理コンサルテーションチームが中心となり、患者・家族・医療者の協働意思決定プロセスの支援にも取り組んだ。	
		② 患者からの依頼に応じて幅広くセカンドオピニオンを実施する。また、他院へのセカンドオピニオンが可能なことを院内で周知し、希望する方へは積極的に対応していく。	・患者が自身の病状、治療内容、診断や今後の治療方針について十分納得したうえで治療を受けることができるよう、セカンドオピニオンに適切に対応した（119件）。 ・遠方在住や来院が困難な患者のため、オンラインセカンドオピニオン体制を整備し、令和7年2月より運用を開始しており、令和7年度は1件の利用があった。 ・また、当院の患者が他病院でセカンドオピニオンを希望しやすい環境づくりにも配慮し、制度の周知ポスターを院内に掲示した。 ・がんと診断された患者に対しては、がん相談支援センターの案内等と併せてセカンドオピニオンに関する案内を配布した。	
	西市民病院	① 「患者の権利の尊重に関する基本方針」と「人生の最終段階における医療の決定プロセスおよび意思決定支援に関する指針」のもと、患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセントの徹底を図り、医療・ケアの在り方を考え、医療・ケアの方針決定を支援する。	・インフォームド・コンセント実施時においては、できる限り平易な言葉を用いて、患者及びその家族が理解しやすい説明に努めた。 ・また、侵襲を伴う医療行為に対する同意書の様式を院内で統一し、主治医以外にも同席した看護師等の署名欄を設け、多職種にて対応するよう努めた。	
		② 患者・家族からの依頼に応じ、セカンドオピニオンについて対応する。	・患者が自身の病状、治療内容、診断や今後の治療方針について十分納得したうえで治療を受けることができるよう、セカンドオピニオンに適切に対応した。（実績：4件）	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者や家族との相互理解を図り、患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセント（患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底する。 ○患者がより良い治療方法を選択し、納得して治療を受けるための判断材料としてもらうため、希望する患者に対しセカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を行う。	西神戸医療センター	①	医療安全マニュアルにおける「説明と同意ガイドライン」の周知を通して、インフォームド・コンセントの徹底を図る。	・患者自身の意思決定及び価値観を最大限に尊重し、適切なインフォームド・コンセントの実施を徹底した。	
		②	将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近い人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取り組み（ACP）を進める。	・多職種で協働し、患者本人を主体として、そのご家族や近い関係者、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、患者本人による意思決定を支援する取り組み（ACP）を進めた。	
		③	患者からの依頼に応じ、セカンドオピニオンについて対応する。	・患者が自身の病状、治療内容、診断や今後の治療方針について十分納得したうえで治療を受けることができるよう、セカンドオピニオンに適切に対応した（4件）。	
	神戸アイセンタ―病院	①	患者や家族との相互理解のため、同意説明文書は可能な限り専門用語や難解な言葉を使用せず、分かりやすい文章や図を使用する。	・患者説明文書の作成にあたり、患者さんの理解が得られるように図を使用するなど配慮し、作成後は医療安全委員会において説明内容の確認を行った。	
		②	希望する患者に対し、セカンドオピニオンに対応する。	・患者が自身の病状、治療内容、診断や今後の治療方針について十分納得したうえで治療を受けることができるよう、セカンドオピニオンに適切に対応した。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					

大項目	
第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
評価	－ 小項目評価の評点の平均 － ※第1-3-(2)については、第1-1-(5)ア・イ、第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(1)・(3)・(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載
中期目標	3 信頼と満足が得られる医療の提供
	(2) 医療安全対策の徹底
	十分な医療安全管理体制を構築するとともに、職員の医療安全意識の醸成に努め、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むこと。

小項目	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
(2) 医療安全対策の徹底				3	●
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	法人本部 中央市民病院	①	医療安全管理の取り組みを推進していくため、外部有識者を加えた「市民病院医療安全会議」を年4回開催し、医療事故の公表指針に基づいて公表を行うとともに、再発防止に向けた対策を講じ、更なる医療安全の管理に努める。 ・医療安全管理の取り組みを推進していくため、外部有識者を交えた医療安全会議（5、9、12、2月の4回）を開催した。 医療事故公表件数 令和7年5月2日 個別公表 …西2件 令和7年5月28日 包括公表（令和6年10～12月） …中央1件 令和7年8月21日 個別公表 …西神戸1件 令和7年9月16日 包括公表（令和7年1～3月） …西神戸1件 令和7年11月10日 包括公表（令和7年4～6月） …中央1件 令和8年1月23日 包括公表（令和7年7～9月） …西神戸1件		
		①	医療安全マニュアルの見直しを適宜実施するとともに、職員へ周知する。 ・各部門における医療安全マニュアルについて適宜見直しを行い、現場の実情に即した内容となるよう随時更新した。改訂後のマニュアルは電子カルテシステム上に格納することで、関係者がいつでも迅速に閲覧・確認できる環境を整備し、安全管理の周知徹底と維持・徹底に努めた。		
		②	インシデント・アクシデント発生前に医療安全上の対策が講じられるよう、多職種による医療安全ラウンドを実施する。また、CPA発生や重篤有害事象を防ぐため、RRSチームの起動報告等に関する事例検討を毎月実施する。 ・多職種による医療安全ラウンドは令和7年4月から月2回のペースで定期実施した。各部署における医療安全に関する問題点の洗い出しと安全予防策の実施状況の確認を行った。 ・また、CPA発生や重篤有害事象の予防に向けて、RRSチームの起動報告に関する事例検討会を毎月定期的に実施し、職員の危機対応能力の向上に寄与した。（院内CPA件数：42件、RRS起動件数：249件）。		
		③	全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行う。 ・医療安全意識の向上を図るため、eラーニングを用いた研修受講を積極的に推進し、全職員（KMCP、協力法人含む）が年2回以上の医療安全研修を受講した。		
		④	令和6年度に導入した既読管理システムを用いて、検査依頼医の所見確認状況をチェックし、医療安全の向上を図る。 ・令和6年度に導入した既読管理システムを使用し、医療安全の向上を図った。また、未読に対して警告を表示し、担当医師が具体的な対応内容を入力しない限り警告が解除されない仕様にするとともに、放射線技師が対応状況を継続的に追跡するダブルチェック体制を構築・運用した。		
		⑤	画像診断報告書等の確認漏れなど防止するため、カンファレンスを定期的に実施する。 ・画像診断報告書等の確認漏れ防止を目的として、報告書確認対策チーム会を毎月開催した。同会において放射線レポート及び病理診断レポートの既読率を継続的にモニタリングし、未確認の報告書に関しては速やかに関係部署へフィードバックを行った。 ・さらに、院内レターを活用した啓発活動を実施し、職員の意識向上と安全管理の徹底を図った。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	⑥	医療安全ニュースの発行や医療安全に関する研修会などにより院内の情報共有・意識の醸成に努める。	・医療安全管理会議、医療安全リーダー会、看護部安全対策委員会、看護部セーフティマネジメントナース会等を通じて、インシデント事例を積極的に共有し、多職種で改善策を検討した。 ・さらに、医療安全ニュースを定期的に発行し、院内全体で情報共有を促進。 ・医療安全に関する最新の事例や対策を広く周知することで、職員の意識向上を図り、リスク回避の意識を強化した。		
	⑦	インシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。特に、医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、直接医師へレポート提出を依頼する。	・医師のレポート提出に関し、平成28年12月からは明らかな合併症であっても一定の基準（侵襲的な外来検査・処置後の緊急入院、同意書で十分説明しなかった合併症等）を設定して自主的に報告することを取り組み、レポート提出促進を図った。 ・医師のレポート提出が全体の10%になることを目標としており、令和7年度は11.1%（令和6年度は12.3%）であった。今後も医療安全リーダー会や医療安全管理会議において、医師のレポート提出割合を都度報告し、レポート提出促進・安全文化の醸成を図る。		
	⑧	提出されたレポートを分析し、問題点を明確にした上で、医療安全ミーティングで改善策を検討する。	・提出されたレポートは医療安全管理室において、全件チェックを行った。 ・医療安全ミーティングを毎週開催し、多職種で改善策を検討することが望ましい事例に関しては医療安全事例検証会を行い、改善策を検討した。 ・改善策については医療安全管理会議（月1回）、幹部会においても検討し、その結果を運営協議会にて周知し、必要に応じてメールや文書等で職員全体への院内周知を行った。		
	⑨	インシデント、アクシデントを未然に防ぐことを目的に、ヒヤリハット報告の提出促進を図る。	・看護部では、医療事故を未然に防ぐために、Safety I（失敗を減らす）からSafety II（うまくいくことを増やす）への考え方を取り入れた研修を実施した。この研修で、事故を防ぐためにどのように改善策を考えるかを学び、職員全員が積極的に「良い仕事をした」と感じたことを報告する「GOOD JOB報告」の推進を行った。 ・また、薬剤部やリハビリテーション技術部でも、薬による危険を避ける「ブレイバウンド」や、ヒヤリとした経験を報告する「ヒヤリハット報告」が増加した。		
	⑩	アクシデント報告及び患者からのクレーム事例については、事例検証会を開催し、医療過誤の有無、改善対策について検討する。	・事例検証会は年間11回開催し、発生要因の分析と医療過誤の有無を確認した上で、再発防止に向けた改善策を検討・共有した。 ・また、患者からのクレーム事例についても、毎月、クレーム会議を開催し、対応状況の確認と課題整理を行い、より良い患者対応に繋げる取り組みを実施した。		
	⑪	院内事故調査制度について、中央市民病院医療安全会議で決定した院内事故調査の方針に基づいて、院内全死亡・死産例に対して対応する。同様のインシデント報告が続くとき等は、多職種でRCA分析（根本原因分析）を行い、改善策を検討する。	・院内死亡事例について、全例医療安全管理室で入院から死亡退院までの診療録を1次検証として確認を行い、その中で2次検証が必要な事例は4件、医療事故調査・支援センターへの報告は0件であった。 ・令和6年度の検査値の見落としにより発生した化学療法による死亡事故案件については、医療安全対策室を中心に、診療部門、薬剤・検査・システム、看護部それぞれの部門ごとの対策チームを立ち上げ、システム改修（アラート導入）や問診の見直し等を実施し、再発に向けた防止策に取り組んだ。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びバクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	西市民病院	①	医療安全管理室を中心として適宜マニュアルの見直しを行い、再発防止策などはニューズレターの発行により全職員に周知していく。	・医療安全マニュアル全般を適宜見直し、更新を行った。再発防止策やさらなる安全に寄与する事例が確認された際にはニューズレターを配信し、院内周知を図った（実績：7件）。	
		②	医療安全相互評価を実施し、他病院の情報収集と医療安全対策に対する質の向上に努める。	・荻原記念病院（11月）、中央市民病院、アイセンター病院（2月）と相互監査を実施し、他施設の取り組み事例を参考にさらなる質の向上に努めた。	
		③	週1回の医療安全管理会議を継続しインシデント事例の迅速な収集及び要因分析に努め、再発防止及び発生予防に取り組む。	・週1回、医療安全ランチョンミーティングを開催し、インシデント事例の分析や、画像所見の未読リストと死亡事例報告書の確認を行うとともに、必要に応じて医療安全管理室長から当事者に対し、対応を指示した。	
		④	画像診断の既読管理システムによる画像診断レポートの見落とし防止策を実施し、更に病理診断レポートと超音波診断レポートについても確認漏れによる診断又は治療開始の遅延防止に取り組む。	・令和3年6月からCTとMRIを対象に稼働した画像診断の既読管理システムについて、引き続き病理診断及び超音波診断も対象に、未読状況を医療安全管理室にて管理を行った。30日以上未読のレポートをリスト化を行った上で、ランチョンミーティングで内容を確認し、医療安全管理室長から早急に既読、対応を行うよう指導した。 ・8月に既読管理システムを改修し、重要フラグがついたレポートに対し医師が適切に医療介入できているかをチェックする運用を開始した。	
		⑤	医療安全ニュースの発行や医療安全に関する研修会等により院内の情報共有・意識の醸成に努める。	・ニューズレターの発行に加え、研修会を14回開催し、全職員への情報共有・安全意識の向上に努めた。	
		⑥	月1回の医療安全パトロールを実施し、病棟や各部門の医療安全に関わるルールが院内で徹底されているか確認する。	・医療安全管理委員会の委員を中心に月1回パトロールを実施した。結果は医療安全専従看護師に集約され、必要に応じて指導や運用改善を図った。	
		⑦	医療事故発生時は、速やかに関係職種で事例検証を行い、再発防止策を周知する。	・インシデントレポートの中から医療事故が疑われる事例を確認した場合は、早急に事例検証会（6回開催）を実施し、原因究明や再発防止策の検討、患者・家族への対応方針等について検討を行った。 ・検証会を踏まえて医療事故と判断した事例については、事例及び再発防止策を院内に周知徹底を行った。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	西神戸医療センター	①	全職員が年2回以上、医療安全研修の受講ができるよう、eラーニングを活用して計画的に研修企画を行う。	・全職員に対しeラーニングにて年2回の医療安全研修を実施し職員の医療安全意識の醸成に努めた。第1回については「アレルギー既往歴の確認不足」の研修を実施。第2回については各部門別で課題設定を行いそれぞれの部署に適した研修を実施した。	
		②	人工呼吸器等、患者の生命維持に直結する医療機器等が更新等になった場合に、操作研修やマニュアル配備を徹底することで、誤操作等の事故を防止する。	・新規の機器だけでなく、使用頻度の低い機器やインシデント発生後に依頼のあった機器に関して、操作研修を実施した。 ・新規機器に関して簡易取扱い説明等の配備を徹底した。	
		③	病院間の医療安全相互評価による情報共有と連携強化を促進することで当院の医療安全活動を見直し、医療の質向上に努める。	・あかし医療安全ネットワークに参加し、病院間での医療安全相互評価を実施し、情報共有と連携強化を促進することで、安全対策の質の向上を図った。	
		④	院外処方箋の保険薬局からの問い合わせにおいて、プロトコルに基づいた薬物治療管理（PBPM）を積極的に導入することで、薬物療法の質や安全性の向上を図る。	・院外処方箋：126,489枚、院外処方疑義照会：5,278件、院外処方疑義照会薬剤部返答：2,468件、院外処方疑義照会薬剤部返答割合平均：46.8%であった。 ・令和7年度も医薬品の限定出荷、毎年の薬価改定、長期収載品の選定療法制度導入による混乱で問い合わせが増加した。前年度より導入した薬効別プロトコール（同種同効薬の変更に関するフォーミュラリ）を活用・充実させ、円滑な対応を実施した。	
		⑤	医療安全集中管理ソフトを活用し、迅速な情報収集を図るとともに、週1回のインシデント、アクシデントに関する再発防止及び発生予防の分析に努め、その分析結果を月1回各診療科・各部門に周知する。	・管理ソフト「セーフマスター」を活用し迅速な情報収集を行うとともに、週1回の医療安全推進室でのミーティングにおいて、インシデント・アクシデントの調査・分析及び対策の検討を行った。 ・医療安全推進委員会作業部会を月1回開催するとともに、病院運営協議会で報告し、各診療科・各部門に周知を行った。	
		⑥	アクシデント報告については、医療事故発生時対応マニュアルに基づいて事例検討会を開催し、原因や医療過誤の有無、改善対策について検討する。	・アクシデントについては、月1回の医療安全推進委員会作業部会で報告・検討を行った。症例検討が必要な事例については、事例検討会を開催し、関係者で状況報告・分析・対策等を検討した。	
		⑦	インシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。特に、医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、医療安全推進委員会等で啓発する。	・医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、総報告件数の目標値（235件）を設定し、達成進捗率について月1回の作業部会及び病院運営協議会等において報告を行った。	
		⑧	アクシデント発生時は、速やかに事例検討会を開催し、発生原因や再発防止策の情報共有により医療安全対策の充実を図る。	・症例検討が必要なアクシデントについて関係者で事例検討会を開催し、発生原因や医療過誤の有無、再発防止対策について検討した。検討した再発防止策については担当診療科や関連部署へ情報共有を行った。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	神戸アイセンタ―病院	①	医療安全委員のメンバーにより院内パトロールを実施し、現状の把握とともに、提出されたレポートに関わる場面に赴き、確認動作の方法について確認・指導・検討を実施する。	・医療安全メンバーによる週1回のミーティング・月1回の院内ラウンドを継続し、事例検討や確認作業を実施した。 ・多く発生したインシデント事例に対しての啓発ポスターを作成し、再発防止に努めた。 ・インシデントレポートの目標提出件数（30件/月）を設定し、報告への意識が高まるように各部署に啓発を行った（報告件数 338件/年（28.2件/月））。 ・身体拘束を最小化するための体制を維持・強化することを目的に、身体拘束最小化チームを設置した。	
		②	全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行い、多職種が参加できる研修を企画実行する。また、勤務の都合で参加が困難な職員のため、スタッフサイトを利用したWEB研修を行う。	・全職員を対象とした医療安全研修（医薬品安全講習）を複数回実施するとともに、スタッフサイトをういた動画の配信を行った。 ・視覚に障害がある方に対しての歩行誘導研修をNEXT VISIONと連携し実施した（2回実施：15名参加）【再掲】 ・チームステップス研修・身体拘束研修を実施し、医療安全に対する意識向上を図った。（2回実施：124名参加）	
		③	インシデントレポートの内容に基づき積極的に事例検討会を実施することで医療安全対策を図る。	・インシデントレポートの提出件数・内容を毎月開催の医療安全管理会議で確認した。 ・院内での急変事例に関して事例検討を実施した。 ・インシデントレポートの目標提出件数（30件/月）を設定し、報告への意識が高まるように各部署に啓発を行った（報告件数 338件/年（28.2件/月））。 【再掲】	
		④	医療安全に関するニュースや注意喚起文を発行するとともに、他病院での医療事故報道も含め、職員への周知・徹底を図る。	・月1回の医療安全管理会議を継続して開催した。 ・医療安全ニュースを発行し（年6回）、当院でのインシデントだけではなく、機構内3病院のインシデント事例を紹介し、医療安全意識の醸成を図った。 ・日本医療安全評価機構の医療安全情報を委員会資料として供覧、周知した。	
		⑤	週1回、医療安全担当者（医師・看護師・薬剤師・視能訓練士・管理栄養士・事務局）で集まり、医療安全ミーティングを実施し、問題点の把握、検証、対策検討を行う。	・週1回の医療安全ミーティングを実施し、インシデントレポートを検証し、問題点の把握を行い、改善を行った。	
		⑥	インシデント報告の提出促進に努める。特に医師のレポート提出について、事例発生時に記入を促す。	・事例発生時に医療安全担当者から医師にインシデントレポートの記入を促した。	
		⑦	アクシデント事例が発生した場合は、速やかに検討会を開催し、医療過誤の有無や対策について検討し適切な対応を取る。	・アクシデント発生時はマニュアルに基づき、速やかに検討会を行い、医療過誤の有無の判定・対応策の検討、対策を実施した。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標		160 医療安全研修等実施回数、161 インシデントレポート数、162 うち医師の報告割合、163 職員1人当たりのインシデントレポート数、164 アクシデント報告件数			

大項目				
第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-3-(3)については、第1-1-(5)ア・イ、第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(1)・(2)・(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	3	信頼と満足が得られる医療の提供		
	(3)	最適な医療の提供		
	クリニカルパス（入院患者に対する治療内容を標準化した計画書）の充実と活用による医療の標準化などに取り組むとともに、高齢化の進展による疾患の複雑化への対応を図るなど、医療の質の向上を図り、患者に最適な医療を提供すること。			

小項目	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
(3) 最適な医療の提供				4	●
○急性疾患を有するなどクリニカルパス（入院患者に対する治療内容を標準化した計画書）の適用が困難な患者を除き、クリニカルパスを積極的に適用するとともに、適切に見直す。 ○高齢化の進展により疾病の複雑化への対応が求められる状況において、患者に最適な医療を提供する。	中央市民病院	① 患者に必要なケアを適時適切に提供できるよう、医療の実情に合わせてクリニカルパスの見直しを継続的に行うとともに、医療の標準化に取り組む。また、クリニカルパス委員会を通してバリエーション分析を行う等、現状のクリニカルパスの課題を検証する。	・院内に設置した「クリニカルパス相談窓口」を活用し、既存パスの適用日数の適正化の為に修正や、新規の作成について相談を受け、クリニカルパス委員とともに具体的な改善に取り組んだ。 ・病院機能評価の指摘を受け、クリニカルパスの精度向上を目指してアウトカム・バリエーション分析を行っていくにあたり、達成目標を充実させるなど、医療者用のパスと患者用のパスの修正を行った。		
		② 高齢化の進展等に伴い、複雑な疾病をもつ患者については、診療科、職種の枠を超えてチームで取り組み、最適な医療を提供する。	・すでに、複数診療科での併診、必要に応じた他診療科コンサルト、専門チームによる介入等を実施しており、高齢化で複雑化する疾患に対して、組織横断的な対応を継続して行った。 ・また、地域医療機関との連携により、早期転院を図るなど、患者の状態に合わせた適切な医療の提供を継続した。		
	西市民病院	① 診療報酬改定による入院期間の変更を確認し、適正な入院期間になるようクリニカルパスの見直しを行うとともに、実状に合わせて追加・修正及び削除を行い、医療の標準化を進める。	・診療報酬改定によって新たに設定されたDPC期間Ⅱに準じてクリニカルパスの見直しを行い、医療の質の向上に努めた。 ・幹部、診療科部長、看護師、各部門の責任者が参加する「稼働適正ミーティング」を引き続き毎週開催したほか、長期入院患者の状況を把握することを目的とした、看護師・事務職員による「ベッドコントロールミーティング」を継続して実施するなど、院内全体で入院期間適正化の取り組みを進めた。		
		② 高齢化の進展により疾病の複雑化へ対応するために、多職種によるチーム医療に積極的に取り組むとともに、他科診療連携を強化し、患者に最適な医療を提供する。	・他の診療科の診断が必要と判断した場合には、できる限り当日中に診察できるよう努めるとともに、入院中も電子カルテで医師が他科の予約を取れるようにし、最適な医療を提供できるように努めた。 ・また、救急外来受診患者についても、事前に問診を実施し、より症状に合った専門医の診察を受診できるようにした。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○急性疾患を有するなどクリニカルパス（入院患者に対する治療内容を標準化した計画書）の適用が困難な患者を除き、クリニカルパスを積極的に適用するとともに、適切に見直す。 ○高齢化の進展により疾病の複雑化への対応が求められる状況において、患者に最適な医療を提供する。	西神戸医療センター	①	DPC入院期間を参考にしつつ、実状に合わせて適切にクリニカルパスの見直しを行うとともに、電子カルテ更新に合わせたクリニカルパスの整理を行う。	・クリニカルパス小委員会を定期的に開催し、現状の把握と、クリニカルパス適用率向上に向けた今後の進め方について検討した。 ・各診療科とバリエーション一覧を共有し、バリエーション分析やクリニカルパスの見直しに役立てた。 ・電子カルテ更新に合わせ、クリニカルパスの見直しを実施したほか、日本クリニカルパス学会が創設したBOM（ベーシックアウトカムスタ）を導入した。 ・BOM創設に深く関わり、さらにクリニカルパス自体の知識や経験を豊富に有する有識者から、定期的に先進的な助言を受ける体制を構築し、当院の円滑なクリニカルパスの運用を図った。	
		②	高齢化の進展による疾病の複雑化に対応するため、多職種での治療を継続する。	・チーム医療推進委員会での多職種で構成する各医療チームの活動の取りまとめや情報共有を通して、チーム医療の水準を高め、安心安全な医療の提供を図った。	
	神戸アイセンター病院	①	急性疾患等により適用困難な患者を除き、適用可能な患者のすべてにクリニカルパスを適用することで、標準医療が提供できるよう継続的にクリニカルパスの修正を行う。	・診療記録委員会においてクリニカルパスの追加・訂正等の対応を行った。 ・クリニカルパス適応率は100%であり、すべてのケースでクリニカルパスを適用し、医療の質の標準化を図った。	
		②	看護師による入院前オリエンテーションによる既往症確認、薬剤師による持参薬鑑別を継続実施することで患者へ最適な医療を提供する。	・看護師による入院前オリエンテーションによる既往症確認、薬剤師による持参薬鑑別を継続実施し、患者に最適な医療を提供した。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標	165 クリニカルパス適用率、166 クリニカルパス数				

大項目				
第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-3-(4)については、第1-1-(5)ア・イ、第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(1)～(3)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	3	信頼と満足が得られる医療の提供		
	(4)	患者サービスの向上		
	患者及びその家族の立場に立って、患者に対するサービスの向上に努め、患者満足度95%以上をめざすこと。			

小項目	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
(4) 患者サービスの向上				4	●
中央市民病院	○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図る。 ○患者満足度95%以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。	① 携帯端末を用いた呼び出しシステムによる待ち時間の有効活用及び自動精算機による会計待ち時間の短縮を推進する。また、医療費後払いサービスの利用を促進する。	・令和3年3月より外来診療費や入院費の精算を後日クレジットカードで行う医療費後払いシステムを導入し、会計待ち時間の短縮を図った。病院ホームページや院内放送・ポスター等で、医療費後払いシステムの利用について、周知及び利用促進を図ったことで、利用者が増加した。		
		② 外来の待ち時間調査を実施し、対策を検討する。	・外来患者待ち時間調査を実施し、実態の把握を行い、待ち時間のより一層の短縮及び外来の混雑緩和に向け検討を行った。 ・具体的な待ち時間対策として、医療費後払いシステムや、WEBでの予約変更システムの利用促進を継続した。		
		③ マイナンバーカードによるオンライン資格確認の円滑な運用を図る。	・令和3年10月よりマイナンバーカードによるオンライン資格確認の本格運用を開始した。利用率：69%（3月レセプト実績）。 ・患者の同意のもと、限度額認定証のオンラインでの資格確認を実施した。 ・保険証確認窓口のスムーズな受付のため、待ち合いエリアのレイアウト変更を実施した。また、マイナ保険証の利用率増加への対応として、院内全体で13台設置しているマイナ保険証のリーダーをさらに3台追加するための工事等を進めた（令和8年5月より増台）。 ・さらに病院ホームページや院内デジタルサイネージ・チラシ・ポスター等の広報に加えて、受付で声掛けを実施するなど、通院患者へのマイナ保険証利用推進を図った。		
		④ 外国人患者が安心して適切な医療を受けられるように、外国語に対応できるスタッフの配置や音声翻訳機（ポケット）の活用、遠隔通訳を含めた医療通訳制度の活用、院内表記の多言語化等の対応を行う。	・医療通訳制度を利用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。 ・外国人患者の増加に対応するため、タブレット端末を増大し、遠隔医療通訳も実施した。また、音声自動翻訳機（ポケット）を病棟・外来に配置し、外国人患者に対応した。 《医療通訳実績》中央市民病院：320件 (中国語：138件、英語110件、ベトナム語30件、ネパール語10件、アラビア語8件、スペイン語4件、ポルトガル語15件、ロシア語3件、タイ語1件、ベルシャ語1件)		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接客能力の向上、多言語対応等を図る。 ○患者満足度95%以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。	中央市民病院	⑤	病院スタッフの接客や療養環境に対する患者ニーズを患者満足度調査及び意見箱、退院時アンケート等から把握し、患者サービス委員会を通して情報を共有し継続的に改善を図る。 ・11月に患者満足度調査（外来5,131部配布・回収率66.8%、入院423部配布・回収率79.0%）、9月に待ち時間調査を実施した。病院スタッフの接客や療養環境等に対する患者満足度の現状把握を実施し、改善すべき事項については引き続き患者サービス委員会を中心に検討していく。 ・また、令和7年度からは、患者の視点から医療の質を評価し、改善につなげていくため、従来の患者満足度調査に加え、患者経験調査（PX：Patient eXperience）を実施した。 ・出庫の際にゲートへ接触する事案や、患者満足度調査や意見箱及び退院時アンケートにて、ゲートに寄り付きにくいという指摘が多かった駐車場の出入口に関して、令和6年度にカメラ式（車番認証）入出庫システムへ更新を実施した。結果、ゲートへの接触事案の減少や、更新実施後の今年度の患者満足度調査では前年度より満足度に改善が見られた。（不満理由として「出にくい」を選択した割合が減少した。令和6年：44.2% 令和7年：30.6%）		
		⑥	ボランティア活動を再開し、外来での案内やボランティア図書室の開館、園芸活動、縫製活動等により患者サービスを提供する。 ・外来での患者サポート、寄贈本による図書室の運営、患者への本の貸出、アロマオイルを使用したハンドトリートメントの施術、外来・病棟からの依頼に応じた患者用物品の縫製、病院敷地内の花壇の維持管理、生け花の展示、咽頭がん等で声帯を摘出した方への第二の発声技術を指導する教室の運営等の活動を行った。 ・特に患者と直接接する活動では利用者から高評価を得ることができた。		
西市民病院	①	LINEを使った患者呼出しシステムにより待ち時間を自由に過ごせるようにする。また自動受付機の活用、自動精算機及び医療費後払いシステムの利用促進により混雑緩和、患者満足度向上を図る。 ・診察待ち時間を有効に使えるよう、LINEによるお知らせサービスを引き続き実施した（登録者数：2,270件）。 ・診断書など患者から依頼のあった文書の完成連絡をSMSにより行うメッセージ送信サービスを実施するとともに、医療費の支払手段についても、クレジットカードによる後払いサービスやコンビニ支払、アプリ決済サービスの利用促進を図った。			
	②	待ち時間調査結果に基づき予約枠の適正利用の確認、地域医療機関の事前予約周知（FAX予約）、予約変更の案内等、待ち時間対策を進める。 ・待ち時間の短縮に向け、9月に実施した外来待ち時間調査の分析を診療科ごとに行い、予約枠の変更及び午後の予約枠の有効利用について適宜調整するとともに、会計待ちの患者について後払いサービスの利用を促進することで待ち時間の改善を図った。 ・また、予約変更センターの開設時間以外の時間帯についても予約変更の対応を適宜行うとともに、10月からWeb予約変更サービスを開始した。 ・診療所訪問や各種広報媒体を通じて、FAX予約や電話予約の活用による待ち時間短縮について周知を図った。 （参考）外来待ち時間調査の結果 令和7年度：24分（前年度比±0分）			
	③	外国人患者が安心かつ適切に医療を受けられるよう、医療通訳制度やモバイル端末等を活用する。 ・医療通訳制度を利用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、ポケットーク（翻訳用端末）の活用やタブレット端末による遠隔医療通訳も実施した。 《医療通訳実績》 286件（ベトナム語215件、中国語11件、英語31件、ネパール語29件）			
	④	意見箱や退院時アンケートについて、患者意見を関係部署や委員会で共有し随時改善に向けた取り組みを行ったり、院内掲示を行い患者に回答を行ったりすることで患者に寄り添った病院づくりに努める。 ・意見箱や退院時アンケートの回収を週2回実施し、患者意見を関係部署や患者サービス向上委員会に速やかに共有するとともに、随時改善に向けた取り組みを進めた。 ・また、意見箱に寄せられた意見への回答については院内掲示を行った。 ・患者の利便性向上を目的に、診察予約の変更や後払いサービスなどの手続き、広報誌などの各種情報の取得がスマートフォンから手軽に行えるよう「情報案内板」のポスターを院内各所へ掲示した。			

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図る。 ○患者満足度95%以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。	西神戸医療センター	①	医事業務委託に係る従事者も含め病院スタッフの接遇能力向上のため、定期的に研修を実施する等、さらなる患者満足度向上を図る。	・全職員を対象としたオンラインでの接遇研修を実施した。 ・医事業務委託にかかる従事者については年複数回の接遇研修の実施やホスピタルコンシェルジュの資格取得推進を図るなど、接遇能力向上に努めた。	
		②	医療通訳や音声翻訳機（ポケトーク）の積極的な活用のほか、入院のご案内等使用頻度の高いものについては、多言語への対応を進める。	・検査部門等、音声翻訳機（ポケトーク）の設置部署を拡大し、外国人患者が安心かつ適切な医療サービスを受けられる体制強化を図った。 ・問診票については、利用頻度の高い中国語、英語、アラビア語に対応しており、医療通訳の利用実績を見ながら使用頻度の高いものについては、引き続き対応する。	
		③	提携駐車場及び外来駐車場の1時間無料サービスを実施し、利用しやすい病院づくりを進める。	・病棟及び外来における無料Wi-Fiサービス及び要望に応じた電波強度の見直しの継続に努めた。 ・駐車場における外来患者等への一部無料サービス（当院及び提携駐車場）、駐車場精算機キャッシュレス化の継続などサービス向上に努めた。 ・提携駐車場の利用促進に向け、継続して当院ホームページ等への掲載、案内看板、外来モニターや院内放送などによる周知の強化に努めた（提携駐車場の利用台数は前年度比約11.9%増加）。	
		④	待ち時間調査の結果を踏まえ、待ち時間縮減につながる方策を検討・実施する。また、外来診察室の増設に着手し、混雑緩和に努める。	・待ち時間調査を実施し、外来診察の混雑緩和のため、診察室増設に向けた検討を開始した（令和9年度運用開始）。	
		⑤	電子カルテ更新に併せたスマートフォンへの受診案内通知システムの導入や医療費後払いシステムの利用促進による患者サービスの向上を図る。	・待ち時間縮減を目的として、患者のスマートフォンに診察待ち順が近づいたことや、受診予約があることを知らせるプッシュ通知が届く、通院支援アプリシステム「Wellcne（ウェルコネ）」を導入するとともに、同アプリに内包されている会計待ちを不要とする医療費後払いサービスの利用促進を実施し、患者サービス向上に取り組んだ。	
		⑥	患者サービス向上委員会を中心に、患者意見箱や患者満足度調査への対応等を通して、さらなる患者満足度向上を図る。	・患者満足度調査を実施し満足・やや満足は入院98.5%、外来93.8%と高い水準を維持した。 ・患者満足度調査や患者意見箱で回答のあったご意見や改善点などの個別項目を検証し、院内で共有することで患者満足度向上を図った。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図る。 ○患者満足度95%以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。	神戸アイセンタ―病院	①	各部門で目標をもった患者サービスに取り組むため、年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング等で進捗管理を行うとともに、患者対応に関する研修やDXも含めて待ち時間対策など、さらにおいしい食事の提供等患者サービスの向上を図る。	・年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング（年2回）で進捗確認として、現状や課題を共有し、課題の解決を図るとともに、実績評価を行った。【再掲】 ・退院・外来患者アンケートを継続し、適宜必要な改善を行った。【再掲】 ・4床部屋に間仕切り家具を配置して有料個室（準個室）を整備した。【再掲】 ・市民向け広報誌をリニューアルした。【再掲】 ・スマホマイナ保険証が使えるよう整備した。（令和7年9月）【再掲】 ・患者満足度調査の実施（入院は98.3%、外来は98.8%となり高い満足度を維持した）【再掲】 ・入院患者を対象に、嗜好調査を実施し、満足度は92.7%と継続して高水準であった。【再掲】 ・ロービジョン患者を対象に、料理と食器の濃淡をつけ食事を見やすくするための黒食器対応を続けており、2,518食（前年度比460食増加）の提供を行った。【再掲】 ・視覚障害者や術後に腹臥位保持を要する患者に、主食おにぎりや副食串刺し・一口大カットなどの個別食事対応を実施しており、985食（前年度比161食増加）の提供を行った。【再掲】 ・食形態調整や食事確認等を積極的に行っており1,252件の介入を行った。特に、良い方の眼を手術する場合、術後は通常通りに食事を摂取することが難しいと予想されるため、カトラリー付加や食形態変更についての説明や調整を術前から行った。【再掲】 ・手話研修を開催し、聴覚障害の方が病院にいられた際の対応方法を学んだ。（参加者:16名）【再掲】 ・緑内障薬剤師外来における評価基準の統一化や、検査の内容をわかりやすく患者さんに伝える説明用パネルを作成など、各部門とも患者意見を共有して改善を図り、患者サービスの向上に取り組んだ。【再掲】	
		②	外国人患者が円滑なコミュニケーションを図れるよう医療通訳制度・モバイル端末を活用する。	・医療通訳制度を活用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、ポケットークの活用やタブレット端末・電話通訳の活用による遠隔医療通訳も実施した。手術中におけるタブレット利用を継続した。【再掲】 《令和7年度医療通訳実績》 8件（ベトナム語3件、中国語3件） ・外国人患者への円滑な診療に向けて関係団体と契約を締結し準備を進めた。【再掲】	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図る。 ○患者満足度95%以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。	神戸アイセンタ―病院	③	患者アンケート等で意見を分析して、患者の不安や不満を解消できるように、患者満足度の向上に取り組む。	・退院患者アンケート・外来患者アンケートを継続し、適宜必要な改善を行った。【再掲】 ・患者満足度調査の実施(入院は98.3%、外来は98.8%となり高い満足度を維持した)【再掲】	
		④	視覚障害が残り、日常生活に何らかの支障をきたす患者に対してNEXT VISIONへ紹介し、リハビリテーションや就学や就労など患者の社会生活支援に向けた連携を行う。	・身体障害者手帳（視覚）の取得要件該当者をNEXT VISIONへ紹介し、障害者手帳取得の具体的な手続きや、取得により得られる公的な支援の説明を行う等、障害者手帳の取得に関する支援を実施した。【再掲】 【実績】 ・NVへの相談依頼件数（対面含む）：455件（前年度362件、前年比+93件） ・オンラインによる遠隔相談業務を継続した。【再掲】 ・SNSを利用し、定期的な情報発信を行った。【再掲】	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標 (KPI)			167 患者満足度調査結果（入院・外来）（KPI）、168 患者満足度調査結果（入院）、169 患者満足度調査結果（外来）、170 患者応対研修等参加者数、171 医療通訳実施件数		

大項目				
第2		業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
評価	B	小項目評価の評点の平均	3.3	※第2-1-(2)・(3)及び第2-2 の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	優れた専門職の確保と人材育成		
	(1)	職員の能力向上等への取り組み		
	病院で働く職員の能力の高度化及び専門化を図るため、優れた専門職の確保に努めるとともに人材育成に取り組むこと。			

小項目	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
(1)	職員の能力向上等への取り組み			3	●
○市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・育成に取り組む。 ○事務・コメディカル等職員が必要な技能や知識を習得できるよう資格取得支援を継続する。また、大学院や助産師学校等への留学制度（長期国内留学）、国内外の医療機関・研究機関・大学等で研鑽を積むための「医師研究休職制度」・「短期国内外派遣制度」等を活用することにより、教育及び研修の機会を充実し、指導者も含めた次世代医療を担う人材を育成する。	法人本部	① 看護職員について、指定校推薦制度の安定的な運用を行うとともに、就職説明会への参加や各種媒体を用いた積極的な採用活動を展開するなど、優れた職員の確保に努める。	・看護職員について、指定校推薦制度による安定的な確保を図るとともに、合同就職説明会への参加や養成校への訪問、病院見学会の実施といった積極的な採用活動を展開し、人材の確保に努めた。		
		② 看護職員の働き方改革や離職防止策等への取り組みを継続するとともに、令和6年度末に実施した看護職員を対象とした満足度調査の結果を踏まえ、さらなる働きやすい職場環境づくりに努める。	・令和5・6年度のWGにおける取り組みを各病院で継続した。中央市民病院では「病床管理センター（VCC）」の運用により救急患者の入院調整時間が短縮し、西市民病院及び西神戸医療センターでは「セル看護方式」の導入により超過勤務が削減されるなど、各病院での取り組みが現場の運用として定着した。こうした取り組みの定着に加え、各現場における細やかな業務改善の積み重ねなどにより、退職者のさらなる減少（令和6年度：215名→令和7年度：199名）に繋がった。		
		③ 事務職員について、キャリアパスに基づき、研修等の教育施策を進めていくことで、人材の育成に努める。	・事務職員のうち、福祉職については、職員が個々の適正に応じた分野で能力及び資質を最大限に発揮できるよう、特定業務に精通したスペシャリストとして、令和7年4月より「福祉職（医療ソーシャルワーカー）」を新設した。併せて、専門性の向上を目的とした人材育成計画を策定した。 ・事務職員（総合職）については、現場指導の可視化と意識改革を目的とした「育成体系の再構築」を、実効性のある仕組みを構築すべく令和7年10月より意見交換会を発足し、ラダーの作成に取り組んだ。		
		④ 総合職のうち、高度で専門的な知識を必要とするMSWやPSW業務について、福祉職として新たな職種を新設し、スペシャリストとして専門的な業務知識等の蓄積や継承をこれまで以上に行い、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応していく。	・福祉職について、令和7年度に人材育成計画を策定・公表することで、職種としての魅力を対外的に発信した。これにより、令和8年度の採用拡大に向けた動機付けを図るなど、実効性のある取り組みを推進した。		
		⑤ 各階層における研修や、資格取得支援制度、研究休職制度、短期国内外派遣制度、自己啓発等休業制度及び看護職員に対する留学制度を継続的に実施し、職員の資質や専門性の向上を図る。	・継続的な資格取得支援や看護職員長期留学制度の運用を通じ、職員一人ひとりの専門性を高める取り組みを推進した。 ・特に資格取得支援制度においては、さらなる意欲向上を目指し、①在職年数や年齢による制限を撤廃したほか、②再雇用・再任用職員も新たに対象に加えた。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・育成に取り組む。 ○事務・コメディカル等職員が必要な技能や知識を習得できるよう資格取得支援を継続する。また、大学院や助産師学校等への留学制度（長期国内留学）、国内外の医療機関・研究機関・大学等で研鑽を積むための「医師研究休暇制度」・「短期国内外派遣制度」等を活用することにより、教育及び研修の機会を充実し、指導者も含めた次世代医療を担う人材を育成する。	中央市民病院	①	人材育成センターが中心となり、シミュレート機材を用いた医療系技術研修、医療人育成のための昇任時・コーチング・階層別研修等の多職種研修の実施、病院経営の根幹を支えるための事務職員向け研修を実施し、人材確保・資質向上に努める。	- 全ての職種を対象に、病院職員の資質向上のための能力開発やスキルアップ支援を目的とした研修の充実を図った。 - 定例研修として、階層別研修、コーチング研修（月1回*6か月などを実施した。（コーチング研修参加者15名） - アンガーマネジメント研修については、院内資格保有者による研修を7回実施し、52名の職員が受講した。 - ロボット支援手術シミュレータを活用し、医療系研修の充実を図った。	
		②	医療スタッフに対する医療系研修を実施し、職員の資質向上を図る。また、臨床研修指導医講習会参加費の補助を行い臨床研修指導体制の強化を図る等、指導者育成にも注力していく。	- 医療スタッフに対し、臨床研修指導医講習会の参加費補助を行い11名が参加した。 - また、全職員を対象に、感染管理・医療安全・医療倫理等の医療系研修を実施した。 - 事務職員向けには、オンラインの研修ツールを導入し、階層（若手、中堅、管理職）に応じた様々な研修を受講可能とした。また、より効果的な人材育成を行えるよう、階層別に人材育成に関してのワーキングを実施し、現状評価を行い目標や課題を明確化した。 - 新規入職事務職員には先輩職員のメンターを配置し、メンター・メンティー向けにメンター研修を実施した。	
		③	病院全体の学術研究の質向上を図るため、職種問わず研究初心者の相談から専門性の高い統計相談等も含め総合的な支援を行う。また、市民病院機構内の他病院からの依頼に柔軟に対応することで、機構全体の学術研究に対する意欲を高める。	機構内共通ツールのデスクネッツを活用し、病院の枠組み、また職種間を超えて、研究相談や研究スキルアッププログラムへの参加を可能とした。学術研究への一元的な支援を充実させるため、学会用ポスター作成の支援等も行った。	
	西市民病院	①	医師臨床研修制度や職種ごとのOJT制度、eラーニングの活用により、職員の育成に取り組む。	すべての職員が必要な技能や知識の習得ができるよう、引き続きeラーニングを活用する等、多職種教育の充実を図った。	
		②	臨床実習や臨床研修、専門医研修等の研修支援体制の充実を図る。	- 新専門医研修プログラムの各領域の関係施設と連携を図り、専攻医の相互派遣などを引き続き行った。 - 動画作成・配信等を活用し、引き続き臨床実習の充実を図った。	
		③	eラーニングの活用による多職種教育の実施等、職員の必要な技能や知識の習得に向けた支援を行う。	- すべての職員が必要な技能や知識の習得ができるよう、引き続きeラーニングを活用し、多職種教育の実施、充実を図った。 - 医療保険制度やDPC制度等について研修を実施し、病院事務職員として病院経営に必要な知識の習得、人材育成に努めた。（月1回程度）	
		④	事務職員に対する研修として、近隣病院や同規模民間病院との交流や情報交換により職員の意識を高める。	近隣病院との初の合同研修や同規模民間病院との交流会へ積極的に参加し、業務改善、キャリア形成等に関する意見交換を行うことにより、事務職員の意識向上を図った。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・育成に取り組む。 ○事務・コメディカル等職員が必要な技能や知識を習得できるよう資格取得支援を継続する。また、大学院や助産師学校等への留学制度（長期国内留学）、国内外の医療機関・研究機関・大学等で研鑽を積むための「医師研究休職制度」・「短期国内外派遣制度」等を活用することにより、教育及び研修の機会を充実し、指導者も含めた次世代医療を担う人材を育成する。	西神戸医療センター	①	臨床研修プログラムによる研修医育成や各職種で導入されているOJT制度を通じて、人材育成に取り組む。また、学術研究の支援のための講演会および優秀な学会発表・論文を表彰する院内行事を引き続き開催する。	・学術研修部運用委員会主催による「NKMC Best Investigator Award 2025」を実施し、秀でた学術研究を顕彰した（応募件数：学会発表部門5件、論文発表部門4件）。 ・外部講師を招いて「まずは研究からはじめよう～市中病院からエビデンスを発信するために～」と題した講演会を開催し、学術研究活動を奨励した。	
		②	事務職員を含めた研修環境の構築のほか、看護師・コメディカルへの教育体制の充実等に取り組むことにより、職員の資質や専門性の向上を図り、病院運営の中心となるべき人材を育成する。	・医療従事者に必要なコンプライアンス等についての基礎研修会を開催するほか、各部署・各チーム・各委員会主催の研修会を年間150回程度開催しており、必要な知識を学べる環境を構築した。	
		③	臨床研究や学術研究に資するよう、インターネット環境の整備や文献検索システム（メディカルオンライン・ClinicalKey）を引き続き提供する。	・院内Wi-Fi環境下において、登録済みの端末（PC）であれば場所を問わず文献検索システムへアクセスできる環境を整備し、医局での論文執筆等の作業など、利便性向上と業務効率化に寄与した。	
	神戸アイセンター病院	①	眼のスペシャリストをめざし、各部門で目標をもった人材育成に取り組むため、年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング等で進捗管理を行うとともに、コンセプト研修等の多職種研修、さらには語学研修等研修の充実化を図るとともに医師確保に取り組む。	・医師及び各部門への研究費支給制度を継続して、論文作成や学会発表及び研修実施の支援を継続した。【再掲】 ・海外からの患者や研修生の受入れ対応のため、語学研修制度を導入しており、院内周知を実施した。【再掲】 【実績(論文)】 ・アジア太平洋眼科アカデミーで「網膜色素上皮不全症に対するiPS細胞由来網膜色素上皮紐移植の臨床研究」が“Best Scientific Paper Award”として表彰された。【再掲】 【実績(研修)】 ・兵庫高校の生徒に「再生医療」をテーマに研修を実施した。（参加者:20名程度）【再掲】 ・視覚障害者への対応として歩行誘導研修を実施した。（参加者：15名）【再掲】 ・立命館大学薬学部の学生に対して病院薬剤師の仕事紹介に関する研修を実施した。（参加者：15名）【再掲】 ・アイセンター構想を共有するため、アイセンター全体でのコンセプト研修を実施した。（参加者：全職員対象）【再掲】 ・看護師等医師を除く職種による学会発表内容を院内全体研修として実施した。（参加者:25名）【再掲】 ・手話研修を開催し、聴覚障害の方が病院に来られた際の対応方法を学んだ。（参加者:16名）【再掲】 【実績(その他)】 ・第36回日本緑内障学会を栗本院長を会長として19年ぶりに神戸で開催した。 ・香川大学医学部より客員研究員（1名）を受け入れた。【再掲】	
		②	研究に関わる大学院生等の研修生を受け入れ、眼科領域における研究者の能力向上に寄与する。また、全職種に対して他病院見学などの機会を設けるとともに、論文作成や学会発表等の研究・研修活動を支援する。	・連携大学院制度を使った大学院生の採用及び他大学等（香川大学1名、岐阜薬科大学1名、北京協和大学病院1名、台湾成功大学病院1名）からの研修を受け入れ、若手人材の研究機会の確保を行った。【再掲】	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標		172 専門医数、173 認定医数、174 臨床教授等、175 研修指導医数、176 専門看護師数、177 認定看護師数、178 研究休職制度等利用者数、179 資格取得支援制度利用者数			

大項目				
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第2-1-(2)については、第2-1-(1)・(3)及び第2-2の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	優れた専門職の確保と人材育成		
	(2)	医師等の働き方改革の推進		
	持続可能な医療提供体制を維持するため、ICTの活用やタスクシフト・タスクシェアの推進等により、医師をはじめとした全職員の働き方改革を推進すること。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
小項目	(2) 医師等の働き方改革の推進				4	●
	○DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医師をはじめとする全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。	法人本部	①	法令遵守及び職員の健康確保の観点から、例月の常任理事会で時間外勤務及び休暇取得の状況報告を行う等して、時間外勤務の適正化や休暇取得の推進を図る。	・時間外勤務及び休暇取得の状況について、毎月常任理事会へ報告を行い、病院全体として時間外勤務の適正化及び休暇取得の推進を図った。	
	○特に医師については、令和6年度から「労働時間の上限規制」が適用されることから法基準を遵守するとともに、健康確保に取り組み、持続可能な医療体制の維持を図る。		②	医師について、令和6年度から労働時間の上限規制が適用されたため、引き続き効果的な働き方改革の推進を行う等、各病院の状況に応じた時間外勤務の適正化に取り組む。	・時間外勤務の状況について、毎月常任理事会へ報告を実施して病院全体として時間外勤務の適正化を図った。	

中期計画		年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医師をはじめとする全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。 ○特に医師については、令和6年度から「労働時間の上限規制」が適用されることから法基準を遵守するとともに、健康確保に取り組み、持続可能な医療体制の維持を図る。	中央市民病院	① AIを活用した病床管理システム (Volume Control Center)、RPA、音声入力システムなどを活用し、医療現場における業務のさらなるDXを進める。勤怠管理システムでは、勤務間インターバルや連続勤務等のチェックを行うとともに、グループウェア (チャットラック) とも連携し対象医師にアラート通知を行い、上限規制施行に伴う各種制度について確実に実施できるよう取り組む。また、医師の働き方を可視化することにより管理者のマネジメントに資する。	・VCCを活用した効率的な病床運営 (病床運営の見える化と病床状況による入院期間の調整等) に向けて、ワーキンググループを開催し、VCCをさらに有効活用するための協議を継続的に実施した。 ・勤怠管理システムで月及び年間の時間外労働時間、連続勤務時間制限、勤務間インターバル等を管理した。アラートについてはチャットラックと連携し通知を行っており、上限規制施行に伴う各種制度について確実に実施できるよう取り組んだ。 ・時間外勤務については法定労働時間での統計データを作成し、所属長へ情報共有を行い、適正な勤怠管理に努めた。 ・令和7年7月に医師を対象とした「医師の働き方改革に関するアンケート」を実施し、サマリ作成や症状詳細の支援を求める声が多く寄せられたことを受け、これらの作成補助にAIを活用する導入検討を進めた。さらに、看護師や病棟クラークの負担軽減につながる患者向け説明動画の作成準備に取り組んだ。		
		② 職種を超えた業務の平衡化・時間外勤務の縮減をめざし、医師からコメディカル・事務補助者・医療クラークへのタスクシフト・タスクシェア等を積極的に実施する。	・医師の負担軽減を図るため、医師事務作業補助者として、外来クラーク、医師事務作業入力者、救急クラークを引き続き配置。医師の負担軽減に向け業務内容の検討を実施した。また、ナースエイドや病棟クラークも引き続き配置し、看護師の負担軽減を図った。 ・各職種間でタスクシフト・タスクシェアを実施しており、令和7年5月より麻酔科医師から臨床工学技士へ術中麻酔関連業務のタスクシフトを開始した。		
		③ 労働時間の上限規制に対応し、連続勤務時間制限や勤務間インターバル、面接指導といった健康確保措置義務を遵守しつつ、医療体制の維持に努める。また、特に特例水準 (B/C水準) の適応を受ける医師については、2034年度末を目途とする特例水準の終了を見据え、時間外勤務縮減の取り組みを継続して推進する。	・勤怠管理システムを活用し、月及び年間の時間外労働時間、連続勤務時間制限、勤務間インターバルの確保等を管理した。 ・面接指導については、産業医資格を持つ医師を非常勤で雇用し、対象者へ面接指導を実施し健康確保に努めるとともに、医局秘書や総務課から面談予約を促すメールを対象者本人だけでなく所属長へも通知し、所属長からも受診勧奨することで、受診率の向上を図った。 ・特例水準 (B/C水準) の適応を受ける診療科については、労働時間短縮計画を策定しており、令和17年度末を目途とした特例水準の終了を見据え、各診療科の時間外労働実績や医師の体制を踏まえ、目標値や水準の見直しを実施した。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医師をはじめとする全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。 ○特に医師については、令和6年度から「労働時間の上限規制」が適用されることから法基準を遵守するとともに、健康確保に取り組み、持続可能な医療体制の維持を図る。	西市民病院	①	統合診療支援プラットフォーム（CITA&Yahgee）や音声入力システム、電子カルテ端末やスマートフォンでのチャット機能などのDXツールの利用頻度・熟練度を上げるとともに、RPAやFilemakerやプログラミング等を活用し、内製ツールを作成していくことで、医療従事者の作業工数削減や効率化を図る。またDXツールを内製できるような人材育成に努める。	・電子カルテや医事会計システムなどと、統合診療支援プラットフォーム（CITA&Yahgee）を文書転記連携機能を用いて連携させることで、転記作業を減らしつつ、適切な診療記録の確保と医療従事者の負担軽減を行い、算定件数の向上に努めた。 ・電子カルテを利用するすべての医療者が、必要な情報へ迅速にアクセスし、一貫した情報共有を図るためのポータルサイトを構築した。 ・チーム医療の質向上及び医療従事者の業務負担軽減を目的に、電子カルテ内でのコミュニケーションサービス（患者チャット等）を導入し、実運用を開始した。	
		②	医師事務作業補助者、看護補助者、医事委託職員の配置により、タスクシフトが可能な業務を整理し、医師・看護師等の業務負担軽減を図る。	・医師事務作業補助者（外来クラーク）において、各診療科医師のニーズに応じた業務（代行入力等）のタスクシフトを行い、医師等の負担軽減を図った。 ・これまで看護師が行っていた車いす患者の外来案内についても、研修を行った上で、医事委託職員が実施した。	
		③	法定基準を超えた労働時間にならないよう、日ごろから勤怠管理を適切に行いながら、引き続きタスクシェア・タスクシフトの推進、院内DXの推進等による業務の効率化、長時間労働者への業務調整を行い、法令遵守を徹底する。あわせて、面接指導等の健康確保措置を適切に行い、医師の健康確保に取り組む。	・労働時間の削減に向け、RPAによる業務の効率化・自動化など院内DXを推進した。（RPAのシナリオ数：42件（前年度比＋6件）） ・医師の時間外労働については、幹部会及び業務経営会議において毎月の時間外勤務状況の報告を行うことにより長時間労働者の把握に努めた。また、当直明け早期帰宅実現、医師事務作業補助者の積極活用、チーム制の実施、委員会・チーム会の会議ルールの策定、時差出勤、多職種へのタスクシフトといった取組みを的確に実施し、A水準を遵守した。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医師をはじめとする全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。 ○特に医師については、令和6年度から「労働時間の上限規制」が適用されることから法基準を遵守するとともに、健康確保に取り組み、持続可能な医療体制の維持を図る。	西神戸医療センター	① 医師事務作業補助者の外来への導入拡大等のタスクシフトの推進、電子カルテと連携した看護師向けのモバイル端末の導入等ICTを活用した業務の効率化、柔軟な勤務制度の活用等による時間外労働の適正化等により働き方改革を進める。	・外来診察室の医師事務作業補助者の配置箇所を拡大し、医師のタスクシフトを推進した。 ・継続して事務処理自動化ソフト（RPAツール）の更なる活用により、送付文書の作成やデータ作成等の事務職員の業務負担軽減に取り組んだ。 ・医師の働き方改革に伴い、各診療科の診療体制に合わせた勤務時間の設定をして、勤務間インターバルの確保に取り組んだ（小児科、麻酔科、産婦人科、専攻医、外科・消化器外科）。 ・電子カルテシステム更新に伴い、新たに看護師向け携帯端末の導入により速やかな患者のバイタル測定を可能とし、業務の効率化を図った。 ・電子カルテ更新を機に全診察室に医師事務作業補助者を配置した。		
		② 育児をしながら安心して勤務が続けられる環境づくりに取り組む。	・子育てをしながら働きやすい環境づくりの一環として、院内保育所を継続的に運営し、病児保育及び20時までの延長保育も引き続き実施した。		
		③ 外来及び病棟クラーク、ナースヘルパーやサポーター等の配置を継続し、職種間の連携や役割分担によるタスクシフト・タスクシェアを推進する。	・タスクシフト、タスクシェアに係るアンケートを実施し、抗癌剤・輸血のルート確保やポート穿刺を医師から看護師へタスクシフトするなど、医師の負担軽減に取り組んだ。 ・看護部のシフト作成システムについて、看護部の意見をより反映できるシフト自動作成ソフトを導入することによって、事務負担の低減に取り組んだ。 ・各部門へのクラーク継続配置により、医師・看護職員や医療スタッフの負担軽減を図った。特に外来クラークは契約形態を委託契約から派遣契約へ変更し、医師から直接の指揮命令を可能とすることで、効率的な支援体制を構築した。		
		④ 長時間労働医師に対する面接指導を実施し、必要に応じて健康確保措置を診療科に指示し医師の健康を守る。また、タスクシフトやDXの推進により業務の効率化を進め、医師の働き方改革をさらに推進する。	・時間外勤務時間が100時間を超える可能性のある医師に対する担当副院長による面接指導により、必要に応じて就業措置を行うなど、医師の健康に配慮した。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
		実施状況・判断理由	評価	
○DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医師をはじめとする全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。 ○特に医師については、令和6年度から「労働時間の上限規制」が適用されることから法基準を遵守するとともに、健康確保に取り組み、持続可能な医療体制の維持を図る。	神戸アイセンタ―病院	① 医師事務作業補助者の業務内容拡充を継続的に検討し、医師の負担軽減を図るとともに、電子決裁・契約のペーパーレス化等DXによる業務の効率化によって負担軽減を図る。また、職員の健康確保、ワークライフバランスの向上、働きやすい環境づくりを推進する。	・多職種（医師除く）で構成する会を定期開催し、職場環境を改善することで職員満足度の向上を図った。 ・職員安全衛生委員会で超勤時間を確認し、適宜、各部門の負担軽減を図るために状況確認を行った。 ・医師事務作業補助者を継続配置し、定期的な業務見直しを行い、医師の負担軽減を図った。 ・オペ室清掃を業務終了後から早朝へタイムシフトすることにより、清掃員の超過勤務を削減する等、働きやすい環境づくりを推進した。（9月～） ・滅菌業務の滅菌物回収時間等の運用見直しにより、超過勤務削減及び委託費を削減した。（11月～）	
		② 医師の労働時間について適正に把握するとともに、年次有給休暇を含めた取得状況を安全衛生委員会にて共有して健康確保に取り組む。	・職員安全衛生委員会でも時間外勤務時間や休暇取得状況を確認し、職員の健康確保等を行った。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)				
関連指標	180 1人当たりの超過勤務時間（医師）、181 1人当たりの超過勤務時間（看護職員）、182 1人当たりの超過勤務時間（コメディカル）、183 1人当たりの超過勤務時間（事務職員）、184 1人当たりの超過勤務時間（その他）、185 医師事務作業補助者の配置数			

大項目				
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第2-1-(3)については、第2-1-(1)・(2)及び第2-2の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	優れた専門職の確保と人材育成		
	(3)	職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり		
	職員の努力や貢献度が適正に評価される人事給与制度や柔軟な勤務体制の構築、ハラスメント対策等、職員が意欲的に働き続けることができる環境づくりに取り組むこと。			

小項目	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
(3)	職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり			3	●
	○職員の能力や貢献度が各病院の特性に応じて適正に評価される人事給与制度や、柔軟な勤務体制の構築など、全職員が意欲的に働くことのできる環境づくりをめざす。 ○研修等の実施により、ハラスメント対策を推進する。 ○育児中の職員の「仕事と家庭の両立」を支援するため、育児に関する制度を継続して見直すなど、安心して働き続けることができる環境を整備する。	① 職員にとって意欲的に働くことができ、やりがいのある職場となるよう、人事給与制度の再構築に取り組む。 ② 主任選考（事務職員・コメディカル職員）、係長選考（看護職員）について新たな昇任選考制度へと見直し、日頃の勤務成績がより評価される「実力本位・人物本位」の人事を行う。	・人事給与制度について、給与関係の改定等（地域手当の維持、通勤手当・扶養手当・特殊勤務手当の改定）、係長級職員における人事評価の結果の査定昇給への反映拡大等、勤勉手当における制度変更を行った。 ・事務・コメディカル職員の主任選考、及び看護職員の係長選考について、筆記考査等による負担を軽減。日頃の勤務成績や資質をより多角的に評価する「実力・人物本位」の人事制度へと移行するため、従来の試験による選考を廃止し、新たな昇任選考制度を導入した。 【主任選考結果】 合格者32名（令和6年度：18名） 【係長選考結果（看護職員）】 合格者17名（令和6年度：8名）		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○職員の能力や貢献度が各病院の特性に応じて適正に評価される人事給与制度や、柔軟な勤務体制の構築など、全職員が意欲的に働くことのできる環境づくりをめざす。 ○研修等の実施により、ハラスメント対策を推進する。 ○育児中の職員の「仕事と家庭の両立」を支援するため、育児に関する制度を継続して見直すなど、安心して働き続けることができる環境を整備する。	法人本部	③	・国によるカスタマーハラスメント対策の推進や神戸市民病院機構においても患者・家族等からの著しい迷惑行為の事例があったこと等を踏まえ、ペイシェントハラスメントから職員等を守るために必要な事項を定めた「神戸市民病院機構ペイシェントハラスメント対策指針」を策定した。（R7.5.22通知） ・職員の不祥事案を受け、理事長名による「綱紀粛正・服務規律の徹底」を全職員に発出し、法令遵守の再徹底を図った（R7.11.27）。あわせて、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、個々の職務遂行における意識向上と実践を促した。 ・懲戒処分を行った際、単なる処分の公表に留まらず、非違行為の内容や具体的な処分理由を全職員に周知する仕組みの運用を開始した。処分事例を組織全体で共有することで、職員の意識改革を促し、不祥事の発生を未然に防ぐ体制を強化した。		
④		育児中の職員の「仕事と家庭の両立」を支援するため、育児に関する制度の見直しを継続して実施する。 ・育児に関する制度の見直しを継続して実施し、令和8年度の運用開始に向けて調整を進めた。 ①育児部分休業等 育児部分休業・育児部分休暇の取得パターンの多様化等 ②育児・介護により転居した職員への新幹線等に係る通勤手当の支給 職員が家庭の事情によらず働き続けることができるように、育児・介護により転居して新幹線等による通勤を必要とする職員へ新幹線等に係る通勤手当を支給 ③その他 育児時間、介護休暇、介護時間、育児部分休業、育児部分休暇、高齢者部分休業について、各制度を取得する時間と連続して休暇等を取得することを可能とする			
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標		186 1人当たりの年次有給休暇消化数、187 育児短時間勤務の小学生での取得実績、188 係長職員における女性職員の割合、189 管理職（管理職手当支給対象者）における女性職員の割合、190 育児休業取得率（男性）、191 育児休業取得率（女性）			

大項目				
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第2-2については、第2-1-(1)～(3)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	2	効果的かつ効率的な業務運営体制の構築		
	医療や病院経営を取り巻く環境の変化に対し、迅速かつ効果的・効率的に対応できる業務運営体制を構築すること。また、関係法令の遵守（コンプライアンス）を徹底し、業務運営の透明化を推進すること。			

小項目	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
2	効果的かつ効率的な業務運営体制の構築			3	●
○ 常任理事会等で各病院の課題などを共有しながら、医療や病院経営を取り巻く環境の変化に対し、迅速かつ効果的・効率的に対応した組織運営を行う。 ○ 医療法をはじめとする関係法令遵守の徹底と業務運営の透明化を推進する。 ○ 臨床研究を含めた業務全般について内部監査を実施する。		法人本部	① 原則毎月常任理事会を開催し、必要な事項について審議するとともに、各病院の経営状況等について月次決算等を通じて現状分析や課題の把握を行いその解決に向けた取り組みを検討・実施するなど、機能的な組織運営を行う。 ③ 臨床研究をはじめとした科研費等の外部資金や業務運営及び会計処理、会計記録に関する事項について内部監査を実施する。 ④ 監事監査規程に基づき、定期監査として期中業務監査を実施する。監査対象は、監事の意見に基づき監査計画の中で定める。	・毎月、常任理事会を開催し、月次決算等での報告とともに経営改善の取り組みについて進捗管理を行った。また、情報の共有を図るとともに、状況分析や課題の抽出、対応策の検討・実施に取り組んだ。 ・四半期ごとの決算見込みや次年度の予算編成においては、各病院と法人本部による緊密な連携のもと、経営状況の精緻な分析並びに今後の方針を協議・確認した。また、直面する経営課題に対して機動的な対策を検討し、組織一丸となってその実践に努めた。 ・前年度の執行状況に対する監査、及び今年度の執行状況に対して早期に監査を実施し、年度末までのリスクを特定するリスクアプローチ監査を実施した。 ・令和8年1月から2月末にかけて各病院及び法人本部にて監査を実施した。具体的な監査事項としては、監事監査規程に定める関係法令、業務方法書及び法人の諸規程に基づく業務の実施状況、中期計画・年度計画・予算・収支計画及び資金計画の実施状況、組織及び制度全般の運営状況、経営及び業務の効率化に関する事項等について行った。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標		192 コンプライアンス研修等実施回数、193 コンプライアンス研修受講率、194 内部監査実施件数			

大項目				
第3		財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
評価	C	小項目評価の評点の平均	2.5	※第3-1-(2) 計画的な投資の実施 の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：法人本部		
	各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。 そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：法人本部				2	●
	○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第4期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ 4病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	法人本部	①	令和7年度予算編成時に策定した経営改善目標の達成に向けて、経営改善プロジェクトチームにおいて、施設基準等の再確認や経営コンサルを活用した経費の削減等に取り組む。また、月次決算や四半期決算等を通じて現状分析や課題の把握を行うとともに、他施設の事例等も参考にしながら各病院の経営改善の取り組みを支援する。	・経営改善プロジェクトチームにおいて、経営コンサルを活用した経費削減に取り組むとともに、診療材料費等の価格交渉を進めるなど、各病院と連携を図りながら、経費削減を進めた。 ・月次決算等を通じて経営状況の分析や課題の把握を行うとともに、各病院の経営改善の取り組みの進捗状況を理事会、常任理事会に報告し、法人全体での取り組みを牽引した。 ・他施設へのヒアリングを通じて得られた先進事例をベンチマークとして、診療科別の目標設定及び進捗管理を実施したほか、令和8年度予算編成要領においては、基金等の有効活用や投資的経費の見直しなど、経営改善の取り組みを進めた。 ・全国自治体病院協議会等を通じ、診療報酬改定や地方交付税措置の拡充などを国等に要望したほか、物価高騰等による経営への影響を鑑み、政策的医療等にかかる運営費負担金について、神戸市との間で増額に向けた協議を行った。	
			②	法人本部と各病院の薬剤部及び事務局が一体となった積極的な価格交渉を行い、9月末までに薬価総額50%以上を妥結し、高い値引き率を獲得するとともに、9月の契約更新時においては、効果的な手法により値引き率の維持・向上を図る。	・医薬品の契約期間を引き続き10月～9月とすることで、薬価改定に対応した交渉期間を確保し、費用の削減を図った。 ・4病院の薬剤部、病院事務局及び法人本部が緊密に連携して薬価交渉を行った結果、9月末までに薬価総額100%を妥結し、年間約500万円の費用削減を達成した。	
			③	診療材料について、購入価格の統一化や共通化を進めるとともに、民間ベンチマークを活用した各病院への側面的支援のほか、材料委員会に出席・助言することで、費用の削減に努める。	・ベンチマークを効果的に活用し、各病院と法人本部との連携により、継続的な価格交渉を展開した。また、4病院がそれぞれ開催する材料委員会に法人本部から積極的に出席・参画し、医療者等に対して的確な情報提供や助言を直接行い、診療材料費の削減を図った。	
			④	在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定するとともに、破損・滅菌切れ等の把握・削減を図り、在庫金額の削減に努める。	・各病院において、使用実績に即した在庫定数の見直しや、新規採用時の「1増1減」ルールの周知を継続的に実施した。また、診療材料の破損や滅菌切れの報告等を徹底することで、在庫金額削減に努めた。	
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標 (KPI)		195 経常収支比率 (KPI)、196 医業収支比率 (KPI)、201 単年度資金収支、202 給与費比率、203 材料費比率、204 経費比率、205 運営費負担金比率、206 手術件数 (入院・外来合計) 【再掲】、207 患者1人1日当たり診療単価・入院 (一般)、208 患者1人1日当たり診療単価・外来 (一般)				

大項目				
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第3-1-(1)については、第1-1-(1) 各病院の項目と合わせて病院ごとに評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：中央市民病院		
	各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。 そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：中央市民病院				2	●
	○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第4期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ 4病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	中央市民病院	①	VCC（Volume Control Center）を活用した病床管理、下り搬送の実施等の効率的な病床運営による病床利用率の向上、地域連携の強化による新規患者数の増加、及び効率的な手術室運用の実現による手術件数の増加等により、医業収益の増収を図るとともに、委託費の見直し、材料費の削減等適切な執行管理を行い、費用の削減に努める。また、診療区分別の診療単価等の指標を活用した院長ヒアリングの実施により、各診療科部長が経営の視点を踏まえて業務を行うことを徹底し、職員一丸となって安定した経営基盤の確立に取り組む。	・VCCを活用した効率的な病床運営(病床運営の見える化と病床状況による入院期間の調整等)の実現に向けて、「オペレーションワーキンググループ」を中心に、VCCをさらに有効活用するための協議を継続的に実施した。 ・ベッドの空き状況、各患者の症例、退院時期等を網羅的に把握し、予定入院患者の管理を行うことで、予定入院者数の増加を図った。 ・入院での化学療法実施、自費診療の単価変更、DPC関連の見直し、加算・算定率の引き上げ等の収益改善の新たな取り組みを実施した。また、DPC包括医薬品の後発医薬品への切り替え、外来応援医師の見直し、病棟クラークの削減、PFI委託業務の直営化等経費の削減に取り組んだ。	
			②	南館の更なる活用に向けて、本館との一体的な病床運営を行うとともに、手術部門、外来部門、救急部門など各部門の診療機能の強化に取り組む。また、新たな診療報酬加算の検討等、医業収益の増収を図る。	・病床利用率向上を図るため、南館の無菌室病床4床分を3西（小児）病棟に病床変更した上で、9月に届出を行い、10月より小児病床33床のうち8床を正式に成人用の病床へ変更した。さらに1月から4床（計12床）の変更を行うなど、利用率の向上に取り組んだ。 ・更なる加算の促進による収益改善として、加算の算定率向上や新たな加算の算定に取り組んだ。 【主な項目】 ➢画像診断管理加算3の新規取得：6月より算定を開始した。(R7.6～R8.3実績 50,972件) ➢リハビリ栄養口腔連携加算の新規取得：9月より7西病棟(呼吸器)で算定を開始した。さらに3月より4西病棟(循環器)で算定を開始した。リハビリ等の介入効果が出やすい病棟からスタートしたが、他病棟への拡大に向けて、検討を継続している。(R7.9～R8.3実績 6,522件)	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第4期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ 4病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	中央市民病院	③	下り搬送等も活用し、効率的な病床確保に努める。また、地域医療機関との顔の見える連携を強化し、紹介患者数の増に取り組む。	・令和6年12月より、連携する他の医療機関でも対応が可能と判断された患者の救急初期段階での転院搬送（いわゆる下り搬送）の取り組みを開始し、救急病棟の空床を確保し、より重症な救急患者の受け入れ促進に努めた。（令和7年度実績：連携医療機関64病院、搬送件数294件）	
		④	民間の共同購入組織に加盟し、診療材料の共同購入を進めるとともに、民間のノウハウを活かした価格削減を実施する。また、薬価改定の動向も考慮し、後発薬品への切替え検討や薬価交渉を行うなど、材料費の削減に努める。	・既採用の診療材料については、共同購入品の切り替え、及び価格交渉によって費用削減を行った。価格交渉については民間事業者と価格交渉委託契約を締結し、民間事業者のノウハウを活用してメーカー・卸と交渉を行った。また、新たに採用する材料についても病院事務局が主体となり、価格交渉及び他材料への切り替えを行い材料費削減に努めた。 ・医薬品については、4病院一体となった価格交渉に加え、入院と外来の使用実績を考慮した上で後発薬品への切り替えを実施した。	
		⑤	PFI業務をはじめとした委託業務内容の見直しを継続的に行い、費用削減に努める。	・PFI業務をはじめとした委託費削減にむけて、他病院への視察を実施するとともに、院内各部署協力のもと、業務の廃止や事務的補助者の配置見直し、業務の直営化、業務の実施回数などの仕様の見直し等を進めた。	
		⑥	関係者による省エネ対策会議において、省エネ項目の検討・実施を行い、PFI事業者と一体となった省エネ活動を推進する。	・関係者による省エネ対策会議において、省エネ項目の検討・実施を行い、冷却水ポンプのインバーター化等、PFI事業者と一体となった省エネ活動を実施した。	
		⑦	在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める。	・物品管理サービス業者と協議したうえで、各部署での長期滞留物品の回収を行い使用頻度の高い部署に回すなど、不動在庫の解消を実施した。また、棚卸結果と物品の消費実績データを基に各部署へ在庫数の提案を行い物品定数の適正化を行った。	
		特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)			
関連指標 (KPI)	195 経常収支比率 (KPI)、196 医業収支比率 (KPI)、197 病床利用率 (KPI)、198 平均在院日数 (KPI)、199 新規患者数・入院（一般） (KPI)、200 新規患者数・外来（一般） (KPI)、201 単年度資金収支、202 給与費比率、203 材料費比率、204 経費比率、205 運営費負担金比率、206 手術件数（入院・外来合計）【再掲】、207 患者1人1日当たり診療単価・入院（一般）、208 患者1人1日当たり診療単価・外来（一般）				

大項目				
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第3-1-(1)については、第1-1-(2) 各病院の項目と合わせて病院ごとに評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西市民病院		
	各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。 そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

小項目	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西市民病院			2	●
○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第4期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ 4病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	西市民病院	①	院長ヒアリングや業務経営会議等により各診療科・部署レベルでの目標管理及び課題解決に努め、経営の視点を踏まえた業務の執行を促す。 ・経営改善に特化した業務経営院長ヒアリングを年2回（5月・11月）実施し、院長と各診療科との議論のうえ、医師の人事評価とも連動した収益目標を設定し、幹部会や業務経営会議において毎月の達成状況の確認を行った。 ・11月の業務経営院長ヒアリングでは、各診療科における上半期時点の達成状況の確認と、目標達成に向けた取組みの検討や課題解決に向けた議論を行い、経営視点を踏まえた業務の執行を促した。		
		②	総務省事業を活用しながら、令和6年度に徹底して課題を洗い出して取り組んだ収支改善策を更に加速させ、収支均衡を実現する。 ・総務省事業を活用しながら、集患対策や病床稼働・ベッドコントロール対策、DPC係数対策、費用削減対策等の取組みを加速させるとともに、準個室の運用開始（6月）により新たな収益の確保を図った。あらゆる観点から収支改善の取組みを進めた結果、経常収支（新病院整備費を除く）は令和6年度より1.58億円改善となる▲4.56億円となった。		
		③	診療報酬改定により算定可能な項目について積極的に取り組むとともに、算定漏れを防ぎ収益確保を図る。また査定分析ソフトの利用、外部精度調査を実施する等適正な請求を徹底する。 ・経営コンサルティングを活用しながら、新たな施設基準の届出等を行い収益増に努めた。特に急性期充実体制加算の取得に向け、緊急手術の実施状況の院内発信や対象となる手術症例の確認を行った結果、令和7年度からの算定が可能となり、収益増に寄与した。 ・適正な請求に向け、査定項目を主治医、診療科部長に情報提供し、再審査請求について検討を行う運用を継続した。		
		④	入院会計を一部内製化し、より適正な保険請求を行う。 ・保険請求の精度向上の取り組みとして、令和7年度から入院会計の一部内製化を開始した。 ・入院会計職員が医師や看護師といった医療職とのワーキングや診療科カンファレンスに積極的に参加し、算定漏れ対策に取り組むなど、課題の把握から対応、対策まで当事者意識をもって実施した。特に令和7年度は特定医療保険材料の算定手順の見直しや、DPCコーディングにおける適切な病名選択を都度医師に照会するなど、増収につながる取組みを進めた。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第4期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ 4病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	西市民病院	⑤	費用について、令和6年度に引き続き例外なく見直しを進め、経費、委託費、光熱水費、材料費等の削減を実現する。	・費用削減に向け院内多職種によるワーキングチームを立ち上げ、委託業務の仕様見直しを行うなど、さらなる費用削減に積極的に取り組んだ。 ・食洗部門における水道使用量の節減に向け節水シンクを導入し、水道代の削減を図った。 ・院内照明のLED化を実施し、電気使用量の節減による電気代の削減を図った。	
		⑥	DPC入院期間Ⅱを意識した病床運営を行い、引き続き新規患者の獲得のため地域医療機関と連携を強化し、積極的な救急車の応需に取り組む。	・DPC入院期間Ⅱを意識した病床運営に向け、幹部、診療科部長、看護師、各部門の責任者が参加する「稼働適正ミーティング」を引き続き毎週開催したほか、長期入院患者の状況を把握することを目的とした、看護師・事務職員による「ベッドコントロールミーティング」を継続して実施するなど、院内全体で入院期間適正化の取組みを進めた。 ・また、診療所訪問を積極的に実施することにより紹介による新規患者の確保に努めるとともに、診察時間外においても医師同士が連絡を取り合うことにより、可能な限り救急車を応需した。	
		⑦	病床稼働率向上対策として、週1回の診療科長、病棟師長等が参加する病床適正ミーティングを引き続き実施する。	・幹部、診療科部長、看護師、各部門の責任者が参加する「稼働適正ミーティング」を毎週開催し、診療科・病棟ごとの病床稼働状況や課題・方針等の共有を図った。職員のベクトルを合わせたうえで病床稼働率向上に向けた取組みを進めた結果、病床稼働率は前年度から＋2.0%となる88.9%となった。	
		⑧	診療所・病院訪問を病院一丸となって実施することにより、顔の見える関係を構築することで、地域医療機関からの要望や意見を収集し地域医療機関との更なる連携強化に取り組む、紹介患者の確保を進める。	・紹介件数や紹介入院率を分析し、データに基づき戦略的に診療所・病院訪問を行うとともに、医師同行訪問を積極的に実施した。（795件（前年度比＋97件）、うち医師同行訪問：229件）。 ・訪問時に指摘を受けた当院の課題については速やかに取り組む、解決につなげることにより、紹介患者の確保に努めた。（初診紹介患者数：8,302人）	
		⑨	後発医薬品への切替え検討や価格交渉等により費用の削減に積極的に取り組む。	・後発医薬品への切替を積極的に進め、費用削減に取り組んだ。 （参考）令和7年度切替品目：32品目	
		⑩	診療材料費について、本部契約のコンサルを活用し価格交渉に取り組むとともに、10月よりSPD委託業務を一括購買型（委託業者が価格交渉業務を担う）に変更することで、診療材料の価格交渉や同種同効品への切替を積極的に進めることで費用削減を実現する。	・物品調達管理（SPD）委託業務を10月より一括購買方式（SPD業者による価格交渉）に変更し、SPD業者と連携しながら、診療材料の価格交渉及び安価な同種同効品への切替、品目の統一を積極的に進めた。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標 (KPI)	195 経常収支比率 (KPI)、196 医業収支比率 (KPI)、197 病床利用率 (KPI)、198 平均在院日数 (KPI)、199 新規患者数・入院（一般） (KPI)、200 新規患者数・外来（一般） (KPI)、201 単年度資金収支、202 給与費比率、203 材料費比率、204 経費比率、205 運営費負担金比率、206 手術件数（入院・外来合計）【再掲】、207 患者1人1日当たり診療単価・入院（一般）、208 患者1人1日当たり診療単価・外来（一般）				

大項目				
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第3-1-(1)については、第1-1-(3) 各病院の項目と合わせて病院ごとに評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西神戸医療センター		
	各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。 そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西神戸医療センター			2	●
○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第4期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ 4病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	西神戸医療センター	①	院長直轄の経営企画会議等において、DPCデータや経営指標、他病院の各種指標等に基づいた積極的な増収・経営改善提案を行う。特に経費について、経費比率を意識しながら適切な執行管理に努める。	・経営改善室会議及び保険対策・医事委員会等において、各種加算の算定件数の向上、DPC機能評価係数Ⅱの向上、病床稼働率向上への取り組みを進め、いずれも向上した。 ・経費については、経営改善PTにおいて、抑制に向けた取り組みの方向性を協議のうえ、実施した。また、毎月経費比率を計算し、適切な執行管理を行った。		
		②	年2回実施している院長ヒアリングにて、院長・副院長と各診療科部長で経営課題を共有・検証し、病院一丸となって経営改善に取り組む。	・年2回院長ヒアリングにおいて、実績の振り返りや課題について各診療科部長と議論を行ったほか、改善と向上のための情報提供を行い、病棟責任医師、病床師長、医事課で年2回の病床稼働ミーティングを実施し、病床稼働率向上に向けた調整を行った。		
		③	経営コンサルティングを活用して委託費の見直しを行い、あわせて収入増を図る。SPD業務については4月より直営化を開始し、委託費削減を見込んでいる。	・外部の経営コンサルタントを活用し、入院における化学療法の実施に関する見直しを行い収益増を図った。 ・費用の抑制について、コンサルティング会社に当院の経営状況の分析を依頼するとともに、保守委託料について各業者と交渉を行った。 ・並行して事務局内においてもPTを立ち上げ、各種委託料、診療材料費の抑制に取り組んだ。 ・4月からSPD業務を直営化し、委託コストの削減に取り組んだ。		
		④	紹介・逆紹介をより一層推進し地域医療機関との連携を強化するとともに、地域医療機関からの救急患者の積極的な受け入れによる新規患者確保に努める。	・院長、患者支援センター長を中心に医療機関への訪問を行い連携強化に努めた。(50件) ・院長・副院長会議及び救急委員会において、救急車搬送患者の受け入れに至らなかった理由を適時適切に共有・分析・議論するとともに、救急車の受入件数向上のため、病院運営協議会において報告し、各診療科長への受け入れ促進を図った。 ・地域医療機関への定期的な訪問を業者に委託し、地域の開業医との連携強化、ニーズ把握等を実施した。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第4期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ 4病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	西神戸医療センター	⑤	診療所訪問を積極的に実施することにより、地域医療機関との更なる連携強化に取り組み、紹介患者の確保に努める。	・地域医療機関への訪問を行い連携強化に努めた(50件)。 ・また、民間企業による地域医療機関訪問の導入により、さらなる連携強化、紹介患者の確保のため、当院のアピール及び地域医療機関からの要望の聞き取り等を行った(183件)。	
		⑥	診療報酬請求について、保険対策・医事委員会、査定分析検討会により、査定の分析を行い、分析結果を各診療科へ提供する。また、各診療科への適切なDPCコーディング提案に取り組む。	・外部のコンサルタントによる診療報酬請求の精度調査を年1回行い、結果を医事委託業者と共有することで算定漏れの防止を図った。	
		⑦	在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める。また、一部の物品については4病院間で在庫情報を共有することで、廃棄ロスの削減を図る。また、他の3病院と比較して単価の高い品目や、ベンチマークシステムで抽出した上位200品目を対象として各卸業者へ価格交渉を実施する。さらに、SPD業務については4月より直営化を開始し、委託費削減を見込んでいる。	・在庫管理について、使用実績を基に高額材料の預託在庫化や在庫定数の適正化を行うなど、在庫数量の削減に努めた。 （廃棄額：令和6年度 1,418千円→令和7年度 1,337千円） ・4病院間で一部物品の在庫情報と使用期限を共有し、必要に応じて商品の交換を行うなど、廃棄ロスの削減を図った。 ・上位200品目の価格交渉の結果、93千円の削減となった。 ・SPD直営化により16百万円の委託費削減となった。	
		⑧	供給体制について十分に調査し、後発医薬品のさらなる導入促進に努める。	・薬剤部門と事務部門での連携を密にし、薬事委員会（年10回）等の機会を捉えて、後発医薬品のさらなる導入に取り組んだ。 ・薬剤部医薬品情報室では供給体制に関しての「回収・出荷調整」は294件を扱い、診療に影響のないように入荷に努めた。後発品に関しては内服7、注射7、外用7の合計21品目を切り替え、後発医薬品の導入促進に努めた。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標 (KPI)		195 経常収支比率 (KPI)、196 医業収支比率 (KPI)、197 病床利用率 (KPI)、198 平均在院日数 (KPI)、199 新規患者数・入院（一般） (KPI)、200 新規患者数・外来（一般） (KPI)、201 単年度資金収支、202 給与費比率、203 材料費比率、204 経費比率、205 運営費負担金比率、206 手術件数（入院・外来合計）【再掲】、207 患者1人1日当たり診療単価・入院（一般）、208 患者1人1日当たり診療単価・外来（一般）			

大項目				
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第3-1-(1)については、第1-1-(4) 各病院の項目と合わせて病院ごとに評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：神戸アイセンター病院		
	各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。 そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

小項目	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：神戸アイセンター病院			4	●
	○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第4期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ 4病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	神戸アイセンター病院 ①	各部門で目標をもった経営改善に取り組むため、年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、全部門が経営改善に取り組むとともに、委託事業者とも経営状況を共有し、病院が一丸となって経営改善に取り組むことで、収支均衡を達成する。 ・黒字経営を維持する事が、病院にとってはもとより、職員の研修・研究費、その他職場環境や機器の整備等の面で良い影響をもたらすことを繰り返し説明し、全職員の経営参画への意識を高めた。 【収益増加に関する取組み】 ・入院ベースアップ評価料の対象に医師事務作業補助者（人材派遣）を追加し、算定点数の増加を図った。（80点→110点 4月～） ・室料差額の改定（6月～） ・診療体制の充実で増収を図るため、医師を増員した。 →医師公募を継続し、ホームページやXで周知 →転職エージェントを活用し、転職希望情報を収集 ・専攻医増による医師の体制強化及びさらなる体制強化のために医局レイアウトを変更した。（4月） ・病衣料金の改定110円→220円(10月) ・外来枠や手術枠などで需要と供給のミスマッチが生じた場合、速やかに修正・変更を行い、医療リソースを最適に配分するためのきめ細やかなチューニングを徹底的に実施した。 ・医師確保策 →大学医局への専攻医依頼や医師公募を開始し、ホームページやアイセンターXで周知。当院医師のインタビュー形式の採用広告を民間エージェント(メルマガ登録眼科医690名)のホームページに掲載した。 →医師転職エージェントを活用し、転職希望されている医師情報常時収集した。 ・健康診断後に「再検査・要精密検査」となった方の予約取得の運用を開始した。（10月～） 【費用削減の取組み】 ・院長名での職員への費用削減通知文を发出した。（5月） ・神戸アイセンター区分所有者業務を直営化（年間効果額▲26,000千円） ・委託業務の仕様見直し等による価格交渉を実施（年間効果額▲672千円） ・診療材料の価格交渉を実施（年間効果額▲7,915千円） ・節電の取り組みを強化した。（年間効果額▲5,000千円）		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第4期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ 4病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	神戸アイセンタ―病院	②	手術枠運用の見直し等の経営改善を進め、入院患者や手術件数の増加を図る。	・診療報酬改定で新設された施設基準について、積極的に取得した。 ・手術実施件数（3,375件）は手術枠の見直しやインカム利用による術間短縮対応を継続した。 【主な施設基準】 ・入院ベースアップ評価料の対象に医師事務作業補助者（人材派遣）を追加して、算定点数の増加を図った。（80点→110点 4月～）【再掲】	
		③	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術等の提供や、白内障、緑内障、網膜疾患をはじめとした質の高い標準医療の着実な提供と高度専門医療の実施により、収入を確保する。	・多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術を実施し、新規承認の多焦点眼内レンズを積極的に導入した。 ・Hydrus緑内障マイクロステントなど新しい手術デバイスを導入し、質の高い標準医療・高度専門医療を提供した。	
		④	企業治験の積極的な受け入れ等診療報酬以外の収入の確保を図る。	・令和7年度は新規の企業治験が1件（株式会社レストアビジョン）開始され、治験収入の確保を図った。 ・治験における眼科検査として、中央市民病院より1件、低侵襲がん医療センターより2件の受託を行った。【再掲】	
		⑤	地域医療機関への訪問活動を継続的に実施し、紹介・逆紹介を一層推進することで、紹介患者の確保を図る。	・地域医療機関との円滑な連携のため、継続して地域医療機関を訪問するとともに、医療機関アンケートを実施し、アンケートに回答のあった医療機関に訪問活動を行った。（訪問件数：61件/年）【再掲】 ・紹介受診重点医療機関としての取り組みを進め、地域医療機関訪問を継続した結果、紹介患者数(3,142件)及び逆紹介患者数(3,749件)となり、紹介患者数は過去最多を更新した。【再掲】	
		⑥	委託費の適正化に取り組むとともに、材料費、消耗品費等は使用量のさらなる適正化や廃棄を減らす等、コスト管理を徹底して費用削減に取り組み、職員一丸となって経営改善を継続して行う。	・診療材料検討委員会で使用期限の近い材料の確認をし、不要な廃棄がでないよう毎月確認した。 ・医薬品、診療材料の価格交渉や安価な材料への切り替え等の経費削減施策を継続実施した。【再掲】	
		⑦	委託費、材料費、光熱水費等は、機構全体のスケールメリットを活かした価格交渉を行う等、費用抑制を図る。	・委託業務の仕様書を業務に支障のない範囲で適宜見直し費用削減を図った。 ・医薬品、診療材料の価格交渉や安価な材料への切り替え等の経費削減施策を継続実施した。【再掲】	
		特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)			
関連指標 (KPI)	195 経常収支比率 (KPI)、196 医業収支比率 (KPI)、197 病床利用率 (KPI)、198 平均在院日数 (KPI)、199 新規患者数・入院（一般） (KPI)、200 新規患者数・外来（一般） (KPI)、201 単年度資金収支、202 給与費比率、203 材料費比率、204 経費比率、205 運営費負担金比率、206 手術件数（入院・外来合計）【再掲】、207 患者1人1日当たり診療単価・入院（一般）、208 患者1人1日当たり診療単価・外来（一般）				

大項目				
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第3-1-(2)については、第3-1-(1) 法人本部の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(2)	計画的な投資の実施		
	各病院の役割や社会情勢の変化、市民ニーズ等を踏まえ、計画的かつ効果的な投資を行うこと。			

小項目	中期計画		年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
(2)	計画的な投資の実施				3	●
○ 高度医療機器等について、社会情勢や医療需要の変化等を踏まえ、収支の見通しを立てた上で計画的に投資を行う。 ○ 建物設備の経年劣化を踏まえ、社会情勢や医療需要に対応するため、中長期的な視点で保全・整備を検討し、実施する。	中央市民病院	①	神戸市の基幹病院として、患者中心の質の高い医療を安全に提供し、市民の生命と健康を守るため、経年劣化した機器の更新や、安全性や精度がより高い機器等の導入を図る。	・医療機器及びシステムの更新について、各診療科・コメディカル部門に対しヒアリングを実施した上で必要性を見極め、経年劣化した機器の更新を中心に、医療安全の向上や今後の収益性を勘案した上で、必要な機器等の導入を行った。		
		②	高額な医療機器について、投資額の平準化に努めるとともに、大型放射線機器を更に延命化する等、経営状況に応じた投資に努める。	・予算編成において、大型放射線機器の更新については放射線技術部との協議・調整の上、更新の後ろ倒しを実施し、投資負担額の平準化を行った。 ・また、その他医療機器の更新についても、各診療科へのヒアリングを実施した上で緊要性・必要性を見極め、各機器の耐用年数等を考慮した上で投資負担の平準化を行った。		
		③	建物設備の経年劣化を踏まえた保全・整備を計画的に実施する。	・建物設備の経年劣化を踏まえ、自動ドアや空調機の整備等を実施するとともに、非常電源設備蓄電池更新や防水改修工事等を実施した。		
	西市民病院	①	高度医療機器の更新及び整備について、長期的な収益性を考慮し判断を行うとともに、実績を踏まえ効果を検証する。また、新病院整備を踏まえた更新計画を基に計画的な投資を行う。	・医療機器の更新・整備にあつては、医療安全や長期的な収益性等を考慮したうえで優先順位を決定し、必要な機器更新を行った。 ・また、開院時期延期となった新病院整備も見据え、計画的な投資について検討を行った。		
		②	新病院移転延期に伴い、院内照明のLED化など残期間を意識した適正な保全・改修を計画的に実施する。	・新病院移転までの期間を踏まえた、適正な保全・改修を計画的に実施した。また、省エネの取組みとして院内照明のLED化を実施した。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○ 高度医療機器等について、社会情勢や医療需要の変化等を踏まえ、収支の見通しを立てた上で計画的に投資を行う。 ○ 建物設備の経年劣化を踏まえ、社会情勢や医療需要に対応するため、中長期的な視点で保全・整備を検討し、実施する。	西神戸医療センター	①	高度医療機器については第4期中期計画の投資計画に沿って、院長等によるヒアリングを行い、中長期的な収益性を考慮して更新を実施する。	・医療機器及びシステムの更新について、院長ヒアリングを実施のうえ、これまでの修理履歴やメーカーサポートの有無を確認するなど更新の可否をより厳しく判断するとともに、更新による収支への貢献度を精査し、優先順位を決定した。	
		②	令和6年度より開始した外壁改修工事（令和7年度完成予定）のほか、経年劣化した既存設備の保全・改修を計画的に実施する。	・令和7年7月に外壁北面・東面の改修工事を完了した。残り南面・西面の改修工事を計画的に実施予定（外壁改修工事 進捗率50%）。	
		③	必要な建物改修を適宜実施する。大型放射線機器の更新や、手術室及び外来診察室の増設に向けた取り組みを行う。	・6階東病棟病室内装改修や熱源機器の一部（圧縮機等）の更新など必要な建物改修を適宜実施した。 ・手術室増設及び外来改修工事に向けた設計業務を実施した。	
	神戸アイセンター病院	①	医療機器は、社会情勢等を考慮しながらも、計画通りに執行できるよう病院経営の安定化、収益確保に努める。	・病院の経営状況を考慮し、可能な範囲で医療機器の購入を必要最低限にするなど購入時期を遅らせつつ、病院運営上必要な医療機器を購入した。	
		②	建物設備は、中期修繕計画のもとで年度毎に具体的な計画案を作成し、計画的に修繕を行う。	・病院の経営状況を考慮し、可能な範囲で設備修繕を必要最低限にするなど更新時期を遅らせつつ、病院運営上必要な設備修繕を実施した。	
		③	診療機能強化、外国人患者への医療提供体制及び患者療養環境の整備等を目的に、補助金等を有効に活用しながら、建物改修を計画して整備を進める。	・退院患者アンケート・外来患者アンケートを継続し、適宜必要な改善を行った。【再掲】	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					

大項目				
第 4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置			
評価	A	小項目評価の評点の平均	3.7	※第4-2 DXの推進 及び 第4-3 西市民病院の再整備 の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	DXの推進		
	全国医療情報プラットフォームをはじめとする国の医療DXの方向性を注視しながら、AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）、市民病院間の医療情報の共有・連携のための情報統合基盤を活用し、業務の抜本的な見直しや効率化を図るとともに、医療機能や患者サービスの向上、職員の働き方改革等につながる医療DXを積極的に推進すること。			

小項目	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
1	DXの推進				4	●
○ 全国医療情報プラットフォームをはじめとする国の方向性を十分注視しながら、各病院の状況に応じ迅速に対応する。 ○ AIを搭載したシステムやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）など、最新のデジタル技術を積極的に導入することで、業務の抜本的な見直し、効率化を図り、医療機能や患者サービスの向上、職員の働き方改革等を進める。 ○ 情報統合基盤を経営分析や臨床研究などで積極的に活用し、市民病院間の医療情報の共有・連携をさらに進めるなど、医療情報システムの最適化に取り組む。	法人本部	①	マイナ保険証の利用促進や電子カルテ情報共有サービスの導入といった国の方向性等に十分注視しながら各病院の状況に応じた医療DXを進める。	・国の施策に基づき、電子カルテ情報共有サービスを導入する計画で設計を進めていたが、先行する国のモデル事業における運用上の課題等により、システムの改修要件を大幅に見直しする必要が生じた。このため、導入時期を含めて再検討を進めた。（医療扶助のオンライン資格確認、電子処方箋、救急時医療情報閲覧機能は令和6年度に導入済み）		
		②	事務作業等をRPAに置き換え、業務の効率化を進めるとともに、RPAを扱える職員をさらに増やすため、研修や好事例紹介などを積極的に企画する。	・RPAシナリオ作成について、各病院に訪問してRPA作成の個別サポートを行った。技術的な課題を対面で解決することで、職員のスキルアップを促し、業務の自動化・効率化を推進した。		
		③	グループウェアや文書管理システム、人事給与システム等の導入した事務系システムの利活用による業務の効率化を推進し、職員が働きやすい職場環境を整備する。	・令和7年5月より、人事給与システムからグループウェアへの人事情報の日次自動連携を開始し、アカウント管理の一元化を実現した。これにより、管理コストの削減とユーザーの利便性向上を図った。 ・また、当機構のGoogle Workspace環境において、令和7年8月より病院管理下の一部の端末を対象に汎用型生成AI「Gemini」の運用を開始した。文案作成の補助や情報検索の迅速化を通じて、事務負担の軽減を図るとともに、組織全体の業務効率化を推進した。		
		④	生成系AIを用いた診断支援や業務効率化ツールなどの新たなシステムを、現場ニーズを把握したうえで、安全性・効率性・費用対効果の観点から導入に向けて検討する。	・中央市民病院の臨床研究推進センター臨床AI研究部で積み上げた生成AIの研究成果を臨床実務において活用するため、令和8年1月に、「AI業務実装化ワーキンググループ」を立上げ、生成AIの実務利用の協議を実施した。		
		⑤	職員が情報統合基盤を有効活用できるようにデータ解析用ツールの研修等を定期的に実施するほか、情報統合基盤に蓄積されたデータを活用したデータ移行費等の削減を図る。	・医療職を対象としたデータ解析用ツールの研修を実施した。 ・また、情報統合基盤に蓄積された診療データのさらなる活用方法として、「臨床AI研究部」が院内でデータ解析できる環境の整備を進めた。		
		⑥	医療政策の動向、ICT技術の発展やデジタル化に向けた社会の動き等環境の変化を見越したうえで、医療情報の効率的な利用や、情報セキュリティの強化なども意識し、最適な計画を立案、実施できるよう人材育成の検討を進める。	・将来的な機構全体の事務職員への研修展開を見据え、まずは中央市民病院の事務職員を対象に、医療情報キャリアアップ研修として、医療情報システムやセキュリティの基礎、最新の医療情報に関する国等の施策などをテーマに研修を開催し、人材育成に努めた。		
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)						
関連指標		209 RPAシナリオ数				

大項目				
第4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第4-2については、第4-1及び第4-3の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	2	情報セキュリティ対策		
	高度化するサイバー攻撃によるリスクを回避、低減する技術的対策の強化やBCPの適宜見直しなど必要な情報セキュリティ対策を講じ、市民への医療提供が途切れることがないよう努めること。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	2	情報セキュリティ対策			3	●
	○ 情報セキュリティリスクに対し、これを回避、低減する技術的対策を講じるとともに、定期的にネットワーク等の安全性を確認する。 ○ データのバックアップを確実に行うほか、BCP等の適宜見直しや訓練・研修の実施など、万一のサイバー攻撃に備える。	法人本部	①	情報セキュリティに関する監査を実施し、機構全体の対応能力を高めている。	・厚生労働省の「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」を活用し、支援を受けながら外部ネットワークとの接続の安全性の検証検査、オンラインバックアップ体制の整備について、外部事業者による外部監査を実施した。 ・各施設の情報部門を対象とした情報セキュリティ内部監査を実施し、USBメモリの取り扱いやアカウントの管理状況を調査・監査を実施し、機構全体のセキュリティ体制の維持・向上に努めた。	
			②	リスクを正確に把握するための外部接続箇所の洗い出しを定期的実施するとともに、該当ベンダとの契約内容について責任分界点を明示する等改善を進める。	・「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」において外部事業者を交えてあらためて外部接続箇所の洗い出しを実施し、契約内容についても再確認を行った。	
			③	厚生労働省のガイドラインやサイバーセキュリティ対策チェックリストに基づき、サーバや端末PCの管理・運用を見直すとともに、インシデント発生に備えてネットワークから切り離れたオフラインでのバックアップの充実と復旧手順の確認、サイバーBCPに基づく訓練や標的型攻撃メール訓練を実施する。	・標的型メール訓練を機構職員1,000名に対して実施した。 ・また、神戸市の重要インフラへのサイバー攻撃対策連携会議の関連事業として、西市民病院においてサイバーBCPに基づくインシデント対応訓練を実施した。	
			④	高度化する情報セキュリティリスクに対して、情報セキュリティポリシー及び運用管理規程の改定を逐次実施する。	・今後の生成AI活用を見据え、情報セキュリティポリシーを改正した。生成AIシステムの導入手続きや遵守事項を新たに明文化することで、安全な運用体制の構築を図った。	
			⑤	全職員を対象とした情報セキュリティ研修やDXセミナー等を実施し、職員の情報リテラシー向上を図る。	・情報リテラシーの向上を目的とした情報セキュリティ研修をeラーニングで全職員を対象に実施し、全ての職員が研修を受講した。 ・また、先進的な取り組みを行っている病院の事例を紹介するDXセミナーを開催した。 ・神戸市危機管理局の「重要インフラへのサイバー攻撃対策連携会議」に参加し、サイバーセキュリティ訓練を実施した。	
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標		210 情報セキュリティ訓練等実施回数				

大項目				
第 4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第4-3については、第4-1及び第4-1の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	3	西市民病院の再整備		
	本市と十分に連携を図りながら、救急医療、感染症・災害医療の強化や地域包括ケアシステムの推進など、市街地西部の中核病院として担うべき役割の実現に向け、令和13年度夏頃の開院をめざして西市民病院の再整備に取り組むこと。 とりわけ、3次救急を補完し、より高度な急性期医療を提供するため救急医療の充実を図るとともに、新興感染症発生初期の患者受け入れなど、感染症対応を強化し、また大規模災害時にも診療機能を維持できるような施設とすること。			

小項目	3	西市民病院の再整備	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価	市の評価
					実施状況・判断理由	
					</	

第5	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
----	----------------------------

1 予算（令和7年度）

（単位：百万円）（税込）

科目	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
営業収益	86,559	84,336	▲ 2,223
医業収益	80,656	77,486	▲ 3,170
運営費負担金	5,650	5,650	0
その他営業収益	253	1,199	946
営業外収益	1,132	1,184	52
運営費負担金	259	259	0
その他営業外収益	873	925	52
臨時利益	0	0	0
運営費負担金	0	0	0
その他臨時収益	0	0	0
資本収入	10,627	9,108	▲ 1,519
運営費負担金	227	227	0
運営費交付金	0	0	0
長期借入金	10,282	8,431	▲ 1,851
その他資本収入	118	450	332
その他の収入	0	0	0
計	98,319	94,628	▲ 3,691
支出			
営業費用	84,673	83,709	▲ 964
医業費用	83,307	82,523	▲ 784
給与費	36,843	36,101	▲ 742
材料費	29,133	29,292	159
経費	16,611	16,455	▲ 156
研究研修費	720	675	▲ 45
一般管理費	1,366	1,186	▲ 180
給与費	485	486	1
経費	863	687	▲ 176
研究研修費	18	14	▲ 4
営業外費用	687	682	▲ 5
臨時損失	0	151	151
資本支出	15,772	14,114	▲ 1,658
建設改良費	10,441	8,859	▲ 1,582
償還金	5,220	5,220	0
その他の資本支出	111	36	▲ 75
その他の支出	0	0	0
計	101,132	98,657	▲ 2,475

【人件費】期間中総額36,743百万円を支出した。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、時間外勤務手当及び退職者給与の額に相当するものである。

（注）計数は、単位未満を四捨五入しているため、合計等において一致しない場合がある。

2 令和7年度収支計画

(単位：百万円) (税抜)

科目	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入の部			
営業収益	86,677	84,594	▲ 2,083
医業収益	80,443	77,266	▲ 3,177
運営費負担金収益	5,650	5,650	0
補助金等収益	131	941	810
寄付金収益	90	328	238
資産見返運営費負担金戻入	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	16	39	23
資産見返補助金等戻入	271	286	15
資産見返寄付金戻入	31	34	3
資産見返物品受贈額戻入	15	16	1
その他営業収益	29	33	4
営業外収益	1,089	1,092	3
運営費負担金収益	259	259	0
その他営業外収益	830	833	3
臨時利益	0	0	0
運営費負担金収益	0	0	0
その他臨時収益	0	0	0
支出の部			
営業費用	86,429	85,380	▲ 1,049
医業費用	85,063	84,161	▲ 902
給与費	37,279	36,676	▲ 603
材料費	26,546	26,635	89
経費	15,241	15,011	▲ 230
減価償却費	5,332	5,226	▲ 106
研究研修費	665	614	▲ 51
一般管理費	1,366	1,219	▲ 147
給与費	494	502	8
経費	808	657	▲ 151
減価償却費	48	47	▲ 1
研究研修費	17	13	▲ 4
営業外費用	4,864	5,041	177
財務費用	653	601	▲ 52
控除対象外消費税	3,890	4,062	172
控除対象外消費税償却	290	295	5
雑支出	30	83	53
臨時損失	18	241	223
純利益	▲ 3,545	▲ 4,975	▲ 1,430
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	▲ 3,545	▲ 4,975	▲ 1,430

3 令和7年度資金計画

(単位：百万円)

科目	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金収入	113,254	99,964	▲ 13,290
業務活動による収入	87,692	84,978	▲ 2,714
診療業務による収入	80,656	77,041	▲ 3,615
運営費負担金による収入	5,910	5,910	▲ 0
その他の業務活動による収入	1,126	2,027	901
投資活動による収入	345	6,556	6,211
定期預金の戻入による収入	0	6,000	6,000
投資有価証券の償還・売却による収入	0	0	0
運営費負担金による収入	227	227	0
運営費交付金による収入	0	0	0
その他の投資活動による収入	118	329	211
財務活動による収入	10,282	8,431	▲ 1,851
長期借入れによる収入	10,282	8,431	▲ 1,851
その他の財務活動による収入	0	0	0
前事業年度より繰越金	14,935	0	▲ 14,935
資金支出	113,254	97,970	▲ 15,284
業務活動による支出	85,360	84,051	▲ 1,309
給与費支出	37,328	36,457	▲ 871
材料費支出	29,133	26,533	▲ 2,600
その他の業務活動による支出	18,900	21,060	2,160
投資活動による支出	10,552	8,696	▲ 1,856
定期預金の預入による支出	0	2,000	2,000
有形固定資産の取得による支出	7,807	2,675	▲ 5,132
無形固定資産の取得による支出	2,634	4,021	1,387
その他の投資活動による支出	111	0	▲ 111
財務活動による支出	5,220	5,223	3
長期借入金の返済による支出	4,893	4,983	90
移行前地方債償還債務の償還による支出	237	237	▲ 0
その他の財務活動による支出	0	3	3
翌事業年度への繰越金	12,122	0	▲ 12,122

第 6		短期借入金の限度額
（中期 年度計 画）	法人 本部	1 限度額 10,000百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 （1）賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 （2）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応
年度計 画の 進捗		実績
	①	令和 7 年度において、短期借入金は発生しなかった。
第 7		重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
（中期 年度計 画）	法人 本部	なし
年度計 画の 進捗		実績
	①	なし
第 8		剰余金の使途
（中期 年度計 画）	法人 本部	決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の導入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。
年度計 画の 進捗		実績
	①	令和 7 年度決算では当期純損失が生じたため、全て剰余金から取り崩した。

第 9	地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項
-----	--

(中期 年度 計画)	法人本部	1 施設及び設備に関する計画 (令和7年度)					(単位:百万円)			
		施設及び設備の内容		予定額		財源				
		病院施設、医療機器等整備		総額	10,441	神戸市長期借入金等				
		(注1) 金額については見込みである。								
		(注2) 各事業年度の神戸市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								
年度 計画 の 進 捗	①	実績								
		1 施設及び設備に関する計画 (令和7年度)							(単位:百万円)	
		施設及び設備の内容		決定額		財源				
		中央市民病院施設、医療機器等整備	総額	5,776	神戸市長期借入金			5,514		
					その他			262		
		西市民病院施設、医療機器等整備	総額	427	神戸市長期借入金			366		
					その他			61		
		西神戸医療センター施設、医療機器等整備	総額	2,472	神戸市長期借入金			2,454		
					その他			18		
		神戸アイセンター病院施設、医療機器等整備	総額	184	神戸市長期借入金			97		
その他					87					

(中期 年度 計画)	法人 本部	2 人事に関する計画 (令和 7 年度)			
		- 多様な働き方を選択できる労働環境を整備し、職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働き方の改革に取り組むとともに、優れた専門職の確保と人材育成に努める。 - 医療を取り巻く環境の変化への対応、医療の質向上や医療安全の確保、患者サービス向上等に十分配慮した上で、業務量や業務内容に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織を構築する。			
年度 計画 の 進 捗	①	実績			
		- 時間外勤務の削減及び休暇取得の促進を経営の最優先課題の一つと位置づけ、毎月開催される常任理事会において、各部門の状況を精査・報告する体制を継続した。 - 職員が家庭の事情（育児・介護）によりキャリアを断念することなく働き続けられるよう、①育児部分休業等の多様化として、職員のライフスタイルに合わせ、取得パターンの選択肢を広げ、より柔軟な勤務が可能となった。（1 年を通じて 10 日相当を超えない範囲で原則 1 時間単位の取得の追加）②遠距離通勤手当の支給として、育児・介護のために転居を余儀なくされ、新幹線等による通勤が必要となった職員に対し、その費用を補助する手当を新設した。（①育児による転居、②介護による転居による場合）、介護に関連する各種部分休業の制度改正（勤務時間の始め又は終わりに限らず取得することを可能）と、他の休暇等を連続して取得することを可能（育児時間、介護休暇、介護時間、育児部分休業、育児部分休暇、高齢者部分休業について、各制度を取得する時間と連続して休暇等を取得することを可能）とし、生活と仕事の調和をより強固に支援した。 - 神戸市看護大学をはじめとする近隣の大学や高等学校に対し、積極的なアウトリーチ活動を展開した。定期的な学校訪問による情報交換に加え、合同就職説明会への参画を強化することで、学生との接点を創出した。教育現場のニーズを汲み取りつつ、当院の魅力を直接発信することで、相互に密な連携体制を構築した。 - 事務職員のうち福祉職については、個々の適正に応じた分野で能力を最大限発揮できるよう、令和 7 年 4 月より「福祉職（医療ソーシャルワーカー）」を新設した。これにより、特定業務に精通したスペシャリストとしてのキャリアパスを明確化し、併せて専門性の向上を目的とした人材育成計画を策定した。（令和 8 年 3 月 31 日付）			

令和6事業年度の業務実績評価における課題への対応状況について

【課題】

・今後とも、医療の質の維持・向上に努め、患者経験価値（PX）調査の検討など、患者ニーズを的確に把握し、高い患者満足度を達成されたい。

・令和6年4月からスタートした医師の働き方改革に対応し、優れた専門職の確保と人材育成を進めるとともに、多くの職員が勤務する機構内の情報共有や職員の負担軽減のため、AIの活用等DXを推進し、職員の働きやすい環境づくりを着実に進められたい。

・病院経営は、国が定める診療報酬（公定価格）により成り立っており、物価高騰や人件費の上昇による経費増を自ら収入に転嫁することができず、各病院の経営努力のみで対応することは困難な状況にある。また、現在の機構の厳しい経営状況は、物価高騰や経費増に加え、コロナ禍において積極的に新型コロナ患者対応を行った結果、重点的に投入した資源が固定費化していることも要因である。機構では、令和7年度予算編成にあたり3か年の具体的な経営目標を設定した。この達成に向けて、共同購入比率の向上など、法人本部が率先して法人全体の経営改善を先導するとともに、聖域のない経営改善に取り組み、持続可能な病院経営を実現されたい。

・各病院の厳しい経営状況を踏まえ、市としても、診療報酬に係る国に対する要望等を含め、設立団体としての役割を果たしていく。機構として、安心安全な医療の提供に努め、市民の生命と健康を守るという使命を果たされたい。

令和7年度の取り組み状況

高い患者満足度の達成

・患者満足度調査により患者ニーズを把握し改善に努めるとともに、さらに待ち時間の有効活用や短縮に向けた対策を検討した。患者満足度調査の結果では、目標値（入院・外来）である95.0%以上を達成し、高い評価を得ることができた。

・また、中央市民病院では、患者の視点から医療の質を評価し、改善につなげていくため、従来の患者満足度調査に加え、患者経験調査（PX: Patient eXperience）を実施した。

職員の働きやすい環境づくり

・市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師等と確保・育成に取り組んだ。

・また、汎用型生成AI「Gemini」の運用を開始するなどDXの活用を図ったほか、多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアを推進するなど、働き方改革の推進に取り組んだ。

持続可能な病院運営に向けた取り組み

・持続可能な病院経営の実現に向けて、令和7年度から令和9年度までの3か年以内に各病院が単年度黒字を達成することを目指し、収益・費用の両面で経営改善に取り組むとともに、その進捗管理に努めた。

・診療材料については共同購入の取り組みを進めるとともに、ベンチマークを効果的に活用し、各病院と法人本部との連携により、継続的な価格交渉を展開した。

・令和9年度の収支均衡に向けては、各病院との緊密な連携のもと、法人本部が率先して法人全体の経営改善を先導するとともに、引き続き聖域のない経営改善に取り組んでいく。

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧(令和7年度)

関連指標 No.	項 目	中央市民病院							
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度 比
第 1－1－（１）ア 【中央市民病院の役割】日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮									
1	救急車搬送応需率 (％)	98.7	96.7	92.7	91.1	94.1	95.3	97.2	1.9
2	救急外来患者数 (人)	31,408	17,413	21,230	26,086	26,611	27,555	26,196	95.1％
3	うち入院 (人)	7,868	6,017	7,272	8,036	7,855	8,207	8,337	101.6％
4	うち救急車受入 (人)	9,154	6,267	7,034	8,737	8,112	8,289	8,009	96.6％
5	身体合併症受入延患者数 (人)	2,593	1,815	2,229	2,559	3,427	3,184	3,203	100.6％
第 1－1－（１）イ 【中央市民病院の役割】高度な専門医療の提供									
6	手術件数（入院・外来合計） (件)	10,422	7,454	8,528	9,313	9,702	10,253	10,162	99.1％
7	うちロボット手術件数 (件)	295	217	263	419	498	571	551	96.5％
8	がん退院患者数 (人)	4,441	3,946	3,699	3,937	4,192	4,565	4,663	102.1％
9	がん患者化学療法患者数 (人)	10,854	11,714	12,454	11,727	12,637	13,191	14,390	109.1％
10	がん患者放射線治療数 (人)	11,757	9,124	9,699	9,105	8,310	9,446	8,900	94.2％
11	緩和ケア外来延患者数 (人)	1,822	2,139	2,398	2,319	2,293	2,100	2,262	107.7％
12	がん患者相談受付件数 (件)	986	711	704	800	824	1,595	1,161	72.8％
13	脳卒中退院患者数 (人)	1,249	978	1,029	1,184	1,154	1,051	1,160	110.4％
14	急性心筋梗塞退院患者数 (人)	147	89	107	154	121	158	172	108.9％
15	検査人数（ＰＥＴ） (人)	3,318	2,752	2,695	2,746	2,710	2,893	2,800	96.8％
16	薬剤管理指導件数 (件)	23,784	17,600	19,005	19,920	20,865	25,278	26,552	105.0％
17	栄養指導件数 (件)	4,187	3,191	3,819	3,750	3,392	4,577	5,974	130.5％
18	リハビリ実施件数 (件)	158,223	160,969	195,009	181,330	191,549	184,087	214,854	116.7％
19	口腔ケア実施件数 (件)	523	128	177	143	175	231	229	99.1％
20	周辺病院からの紹介件数 (件)	656	509	658	558	655	799	767	96.0％
21	周辺病院への逆紹介件数 (件)	1,727	1,403	1,454	1,441	1,610	1,894	1,753	92.6％

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧(令和7年度)

関連 指標 No.	項 目	中央市民病院							
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度 比
第 1－1－（１）ウ 【中央市民病院の役割】神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の推進									
22	治験実施件数 (件)	167	169	180	168	127	130	130	100.0%
23	医師主導治験実施件数 (件)	11	13	13	12	13	10	8	80.0%
24	うち研究責任者としての実施件数 (件)	3	2	1	1	0	0	0	
25	受託研究件数 (件)	170	149	141	146	101	83	70	
26	臨床研究件数 (件)	253	311	256	173	192	158	153	96.8%
27	特定臨床研究実施件数 (件)	82	86	84	86	69	60	57	95.0%
28	うち研究責任者としての実施件数 (件)	4	8	7	3	5	1	2	200.0%
29	論文掲載件数 (件)	220	333	416	594	641	606	565	93.2%
30	学会発表件数 (件)	1,350	1,230	1,006	1,224	1,453	1,431	1,008	70.4%
31	研究計画相談件数 (件)	81	96	99	134	140	130	72	55.4%
32	英語論文校閲相談件数 (件)	153	219	217	204	195	220	154	70.0%
33	データ入力実績件数 (件)	15,659	15,829	16,342	15,565	15,795	16,100	17,335	107.7%
第 1－1－（１）エ 【中央市民病院の役割】高度な小児・周産期医療の提供									
34	小児科患者数 入院延 (人)	12,102	6,208	8,663	8,955	9,051	9,004	9,588	106.5%
35	小児科患者数 外来延 (人)	12,189	8,362	9,265	8,851	9,065	9,268	9,517	102.7%
36	小児科救急患者数 (人)	1,229	493	818	1,215	1,165	1,016	862	84.8%
37	うち入院 (人)	937	301	478	556	756	790	663	83.9%
38	N I C U患者数 (人)	3,010	2,545	2,738	2,780	2,470	2,296	2,905	126.5%
39	分娩件数 (件)	827	580	633	671	571	568	567	99.8%
40	うち帝王切開 (件)	303	234	247	275	257	255	245	96.1%
41	ハイリスク妊娠件数（実患者数） (件)	101	59	91	101	97	96	101	105.2%
42	ハイリスク分娩件数（実患者数） (件)	123	97	109	178	164	139	133	95.7%
43	助産師外来患者数 (人)	133	15	5	77	165	654	972	148.6%
44	低出生体重児数 (人)	－	－	－	143	118	118	144	122.0%
第 1－1－（５）ア 【共通の役割】災害医療の提供									
127	災害訓練回数 (回)	34	34	35	67	78	91	89	97.8%
128	災害訓練参加者数 (人)	1,322	1,322	931	1,135	1,248	1,099	1,026	93.4%
129	災害研修回数 (回)	7	7	11	8	8	8	6	75.0%
130	被災地等への派遣件数 (件)	0	0	0	1	14	0	0	

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧(令和7年度)

関連 指標 No.	項 目	中央市民病院								
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度 比	
第１－１－（５）イ 【共通の役割】 新興感染症等への対応										
131	感染管理研修等実施回数 (回)	46	46	48	43	59	46	39	84.8%	
132	地域医療機関とのカンファレンス (回)	－	－	－	4	4	4	4	100.0%	
133	感染症延患者数（一類） (人)	0	0	0	0	0	0	0		
134	感染症延患者数（二類） (人)	93	93	1,489	1,889	11	22	25		113.6%
第１－２－（１） 【地域医療機関との機能分化・連携強化及び地域への貢献】 地域医療機関との機能分化・連携強化										
135	紹介率（％）（ KPI ） （地域医療支援病院算定式による）	実績	72.4	74.4	68.5	70.9	78.1	78.9	84.0	
		目標値	66.0	72.5	72.5	72.5	69.0	75.0	75.0	
136	逆紹介率（％）（ KPI ） （地域医療支援病院算定式による）	実績	137.5	150.8	125.3	123.5	132.4	141.4	150.0	8.6
		目標値	120.0	130.0	135.0	135.0	120.0	130.0	135.0	
139	地域連携パス適用患者数 (人)	212	190	202	190	179	158	16	10.1%	
140	地域医療機関向け広報誌発行回数 (回)	4	4	4	5	5	4	4	100.0%	
141	オープンカンファレンス開催回数 (回)	42	15	21	57	20	48	32	66.7%	
142	入退院支援実施件数 (件)	2,064	2,137	3,742	4,507	4,540	6,639	15,435	232.5%	
143	ケアマネジャーとのカンファレンス件数 (件)	206	86	127	226	237	255	329	129.0%	
第１－２－（２） 【地域医療機関との機能分化・連携強化及び地域への貢献】 人材育成における地域貢献										
144	講師派遣数（延人数） (人)	1,381	992	1,144	1,177	1,144	1,293	1,204	93.1%	
145	初期研修医数 (人)	39	36	34	34	34	34	34	100.0%	
146	専攻医数 (人)	112	126	131	168	139	149	150	100.7%	
147	学生実習等受入人数（医学部・歯学部生） (人)	784	284	650	796	971	1,041	900	86.5%	
148	学生実習等受入人数（看護学生） (人)	3,885	1,375	2,121	3,301	3,454	3,550	3,089	87.0%	
149	学生実習等受入人数（薬学部生） (人)	2,318	1,980	2,255	2,219	1,463	1,837	1,375	74.9%	
150	学生実習等受入人数（臨床検査） (人)	237	235	250	251	408	375	382	101.9%	
151	学生実習等受入人数（診療放射線） (人)	118	0	110	465	500	511	516	101.0%	
152	学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚） (人)	2,228	756	1,679	1,884	1,646	1,538	1,955	127.1%	
153	学生実習等受入人数（臨床工学） (人)	394	260	376	519	439	317	288	90.9%	
154	学生実習等受入人数（栄養管理） (人)	132	138	160	154	177	180	150	83.3%	
155	学生実習等受入人数（視能訓練） (人)	0	0	0	0	0	0	0		
156	学生実習等受入人数（社会福祉） (人)	－	－	－	24	44	15	48		320.0%
第１－２－（３） 【地域医療機関との機能分化・連携強化及び地域への貢献】 市民への情報発信										
157	各種教室等開催回数 (回)	28	4	0	0	33	42	49	116.7%	
158	市民向け広報発行回数 (回)	3	2	2	3	3	3	3	100.0%	
159	ホームページアクセス回数 ※R1・2はHP全体のアクセス数、 R3以降はトップページのアクセス数	(回)	3,288,718	3,792,751	549,731	606,678	508,160	436,590	388,451	89.0%

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧(令和7年度)

関連指標No.	項 目	中央市民病院							
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度比
第1－3－（2） 【信頼と満足が得られる医療の提供】 医療安全対策の徹底									
160	医療安全研修等実施回数 (回)	98	24	58	59	54	29	50	172.4%
161	インシデントレポート数 (件)	5,439	4,600	5,670	5,860	6,245	6,325	6,791	107.4%
162	うち医師の報告割合 (%)	6.5	6.8	10.9	13.8	13.4	12.3	11.1	▲ 2.6
163	職員1人当たりのインシデントレポート数 (件/人)	3.4	2.8	3.3	3.6	3.2	3.1	3.0	96.1%
164	アクシデント報告件数 ※（ ）内は合併症（治療上ある確率で不可避の症状）を含む (件)	3	2	5	2	4	4	2	50.0%
		(4)	(2)	(5)	(3)	(4)	(0)	(0)	
第1－3－（3） 【信頼と満足が得られる医療の提供】 最適な医療の提供									
165	クリニカルパス適用率 (%)	58.4	54.8	54.6	53.5	55.4	53.7	53.8	0.1
166	クリニカルパス数 (種類)	459	476	464	484	483	496	518	104.4%
第1－3－（4） 【信頼と満足が得られる医療の提供】 患者サービスの向上									
168	患者満足度調査結果（入院）（満足+やや満足） (%)	98.8	99.3	95.0	95.0	98.3	100.0	99.0	▲ 1.0
169	患者満足度調査結果（外来）（満足+やや満足） (%)	97.6	97.8	88.6	89.0	89.9	98.1	97.9	▲ 0.2
170	患者応対研修等参加者数 (人)	2,426	876	830	357	211	104	166	159.6%
171	医療通訳実施件数 (件)	429	170	172	205	344	308	320	103.9%
第2－1－（1） 【優れた専門職の確保と人材育成】 職員の能力向上等へ取り組み									
172	専門医数 (人)	332	364	403	449	427	397	414	104.3%
173	認定医数 (人)	194	205	215	245	214	209	195	93.3%
174	臨床教授等 (人)	19	20	25	27	26	22	31	140.9%
175	研修指導医数 (人)	145	142	126	155	147	148	135	91.2%
176	専門看護師数 (人)	12	12	15	15	16	17	18	105.9%
177	認定看護師数 (人)	30	34	33	32	32	34	36	105.9%
178	研究休職制度等利用者数 (人)	2	0	4	3	6	6	5	83.3%
179	資格取得支援制度利用者数 (人)	11	6	17	15	14	16	16	100.0%
第2－1－（2） 【優れた専門職の確保と人材育成】 医師の働き方改革の推進									
180	1人当たりの超過勤務時間（医師） (時間)	－	－	－	71.8	63.0	66.6	66.8	100.3%
181	1人当たりの超過勤務時間（看護職員） (時間)	－	－	－	16.3	15.9	16.0	14.8	92.5%
182	1人当たりの超過勤務時間（コメディカル） (時間)	－	－	－	28.5	27.3	25.8	24.7	95.7%
183	1人当たりの超過勤務時間（事務職員） (時間)	－	－	－	24.6	24.8	25.9	25.4	98.1%
184	1人当たりの超過勤務時間（その他） (時間)	－	－	－	3.2	2.7	2.3	2.2	95.7%
185	医師事務作業補助者の配置数 (人)	92	89	96	88	86	86	82	95.3%

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧(令和7年度)

関連 指標 No.	項 目	中央市民病院								
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度 比	
第2－1－（3） 【優れた専門職の確保と人材育成】職員が意欲的に働くことのできる環境づくり										
186	1人当たりの年次有給休暇消化数（日）	9.1	12.9	12.8	14.5	12.4	13.0	12.5	96.2%	
187	育児短時間勤務の小学生での取得実績（人）	－	－	－	0	0	0	0.0		
188	係長職員における女性職員の割合（%）	－	－	－	50.3	45.4	48.9	49.7		0.8
189	管理職（管理職手当支給対象者）における女性職員の割合（%）	－	－	－	29.7	31.9	26.5	19.3	▲ 7.2	
190	育児休業取得率（男性）（%）	－	－	－	34.0	26.8	81.0	87.2	6.2	
191	育児休業取得率（女性）（%）	－	－	－	86.0	96.0	94.9	96.8	1.9	
第3－1－（1） 【経営改善の取組みと経常収支目標の達成】経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化										
195	経常収支比率（%）（KPI）	実績	99.4	101.0	109.2	109.4	96.3	93.8	94.7	0.9
		目標値	100.1	100.1	99.5	104.2	96.9	97.9	94.6	
196	医業収支比率（%）（KPI）	実績	95.8	83.2	89.7	91.8	90.7	91.5	91.8	
		目標値	96.7	97.1	90.3	93.1	86.0	91.4	88.6	
197	病床利用率（%）（KPI）	実績	91.0	68.5	76.4	82.9	85.0	88.5	89.1	
		目標値	92.6	93.0	76.0	83.7	85.9	91.5	92.0	
198	平均在院日数（日）（KPI）	実績	11.0	11.4	11.2	11.7	11.8	11.7	11.3	
		目標値	10.4	10.4	11.5	11.1	11.6	11.0	11.0	
199	新規患者数・入院（一般）（人）（KPI）	実績	22,742	16,497	18,719	19,496	19,859	20,761	21,610	
		目標値	23,789	23,941	18,173	20,500	20,297	22,771	22,895	
200	新規患者数・外来（一般）（人）（KPI）	実績	88,656	57,584	67,919	74,319	75,473	76,961	75,384	
		目標値	86,635	91,312	63,386	71,913	73,975	76,195	77,798	
201	単年度資金収支（百万円）	129	971	4,294	2,408	▲ 4,418	▲ 4,938	▲ 1,926	3,012	
202	給与費比率（%）	44.6	53.9	47.9	45.3	44.8	44.0	43.7	▲ 0.3	
203	材料費比率（%）	32.8	33.5	33.8	34.2	36.4	37.3	38.1	0.8	
204	経費比率（%）	19.3	23.4	20.7	20.7	21.0	20.3	19.3	▲ 1.0	
205	運営費負担金比率（%）	8.7	4.6	4.0	7.6	8.1	7.6	7.3	▲ 0.3	
206	手術件数（入院・外来合計）（件）	10,422	7,454	8,528	9,313	9,702	10,252	10,162	99.1%	
207	患者1人1日当たり診療単価・入院（一般）（円）	100,046	111,264	117,318	115,759	112,481	114,575	116,474	101.7%	
208	患者1人1日当たり診療単価・外来（一般）（円）	24,110	28,079	28,956	29,099	31,035	32,382	34,638	107.0%	
第4－1 【DXの推進】										
209	RPAシナリオ数（件）	－	－	－	29	36	66	111	168.2%	

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧(令和7年度)

関連 指標 No.	項 目	西市民病院								
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度 比	
第1－1－（2）ア 【西市民病院の役割】地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供										
45	救急車受入（人）（KPI）	実績	3,942	3,227	3,106	4,013	4,247	4,427	4,210	95.1%
		目標値	－	－	－	－	－	4,500	4,500	
46	救急外来患者数	（人）	15,710	12,585	11,818	13,222	13,991	14,178	12,442	87.8%
47	うち入院	（人）	3,332	3,302	3,398	3,278	4,306	4,885	4,686	95.9%
48	救急車搬送応需率	（%）	81.7	76.6	70.8	65.3	75.4	79.5	82.1	2.6
第1－1－（2）イ 【西市民病院の役割】高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADLを重視し、地域の医療介護機関との連携により治し支える医療の提供										
49	手術件数（入院・外来合計）	（件）	3,251	2,893	2,700	2,999	3,230	3,418	3,393	99.3%
50	うちロボット手術件数	（件）	－	－	－	159	201	210	220	104.8%
51	がん退院患者数	（人）	2,080	1,770	1,789	1,984	2,060	2,448	2,439	99.6%
52	がん患者化学療法患者数	（人）	2,653	2,554	2,220	3,066	3,544	3,121	3,091	99.0%
53	腹腔鏡手術件数	（件）	－	－	－	741	786	796	765	96.1%
54	内視鏡手術件数	（件）	－	－	－	1,420	1,712	1,621	1,986	122.5%
55	糖尿病退院患者数	（人）	161	117	91	113	114	112	130	116.1%
56	糖尿病地域連携パス連携診療所数	（箇所）	97	98	101	105	107	108	106	98.1%
57	糖尿病地域連携パス連携症例数	（例）	574	621	652	687	708	730	758	103.8%
58	薬剤管理指導件数	（件）	14,794	12,681	12,459	13,538	15,057	15,323	16,107	105.1%
59	栄養指導件数	（件）	3,191	3,531	3,816	4,379	4,244	4,426	4,681	105.8%
60	リハビリ実施件数	（件）	39,832	41,855	43,268	50,111	59,515	62,804	66,021	105.1%
61	口腔ケア実施件数	（件）	2,405	2,112	1,785	2,758	2,883	1,188	1,713	144.2%
62	成人病関連教室等開催回数	（回）	21	10	19	14	15	16	19	118.8%
第1－1－（2）ウ 【西市民病院の役割】地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療の提供										
63	分娩件数	（件）	408	335	301	285	304	286	241	84.3%
64	うち帝王切開	（件）	86	81	70	75	77	66	55	83.3%
65	ハイリスク妊娠件数（実患者数）	（件）	29	31	31	22	23	22	15	68.2%
66	ハイリスク分娩件数（実患者数）	（件）	37	51	45	29	28	44	40	90.9%
67	助産師外来患者数	（人）	493	286	387	387	506	526	531	101.0%
68	低出生体重児数	（人）	－	－	－	17	7	22	24	109.1%

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧(令和7年度)

関連 指 標 No.	項 目	西市民病院								
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度 比	
第１－１－（２）エ 【西市民病院の役割】 地域需要に対応した小児医療の提供										
69	小児科患者数 入院延 (人)	2, 885	1, 824	1, 937	1, 765	2, 253	2, 695	2, 082	77. 3%	
70	小児科患者数 外来延 (人)	7, 905	5, 557	5, 605	5, 124	5, 504	5, 807	4, 200	72. 3%	
71	小児科救急患者数 (人)	476	226	338	415	535	528	460	87. 1%	
72	うち入院 (人)	173	121	272	247	347	446	251	56. 3%	
73	小児アレルギー教室開催回数 (回)	8	4	9	9	6	6	4	66. 7%	
第１－１－（２）オ 【西市民病院の役割】 認知症患者に対する専門医療の提供										
74	認知症鑑別診断数 (件)	353	253	255	323	354	350	327	93. 4%	
75	専門医療相談件数 (件)	1, 285	1, 049	1, 386	1, 599	1, 354	1, 657	1, 790	108. 0%	
76	研修等の実施回数 (回)	21	6	8	10	9	17	17	100. 0%	
77	認知症ケア件数 (件)	7, 515	7, 726	6, 731	9, 249	10, 781	13, 308	13, 684	102. 8%	
第１－１－（５）ア 【共通の役割】 災害医療の提供										
127	災害訓練回数 (回)	42	42	41	40	40	40	36	90. 0%	
128	災害訓練参加者数 (人)	740	740	752	861	737	749	828	110. 5%	
129	災害研修回数 (回)	2	2	0	2	0	0	0		
130	被災地等への派遣件数 (件)	0	0	0	0	2	0	0		
第１－１－（５）イ 【共通の役割】 新興感染症等への対応										
131	感染管理研修等実施回数 (回)	－	－	－	4	4	4	3	75. 0%	
132	地域医療機関とのカンファレンス (回)	－	－	－	4	4	4	4	100. 0%	
第１－２－（１） 【地域医療機関との機能分化・連携強化及び地域への貢献】 地域医療機関との機能分化・連携強化										
135	紹介率（％）（KPI） （地域医療支援病院算定式による）	実績	57. 9	54. 0	56. 6	55. 5	62. 2	66. 8	68. 8	2. 0
		目標値	54. 0	55. 0	55. 0	55. 0	55. 0	57. 0	60. 0	
136	逆紹介率（％）（KPI） （地域医療支援病院算定式による）	実績	108. 0	118. 6	121. 4	113. 4	117. 3	127. 4	139. 0	
		目標値	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	100. 0	113. 0	115. 0	
139	地域連携パス適用患者数 (人)	60	46	27	39	55	54	67	124. 1%	
140	地域医療機関向け広報誌発行回数 (回)	14	12	13	14	14	13	13	100. 0%	
141	オープンカンファレンス開催回数 (回)	30	7	27	18	18	27	26	96. 3%	
142	入退院支援実施件数 (件)	2, 245	2, 070	2, 011	2, 790	3, 540	6, 313	6, 329	100. 3%	
143	ケアマネージャーとのカンファレンス件数 (件)	221	110	114	252	199	267	270	101. 1%	

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧(令和7年度)

関連指標No.	項 目	西市民病院							
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度比
第1－2－（2） 【地域医療機関との機能分化・連携強化及び地域への貢献】人材育成における地域貢献									
144	講師派遣数（延人数）（人）	157	74	62	58	58	121	108	89.3%
145	初期研修医数（人）	16	17	15	18	19	19	19	100.0%
146	専攻医数（人）	21	20	20	18	18	17	23	135.3%
147	学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）（人）	300	16	30	151	157	158	147	93.0%
148	学生実習等受入人数（看護学生）（人）	2,030	998	1,200	2,087	1,612	1,542	1,545	100.2%
149	学生実習等受入人数（薬学部生）（人）	849	825	550	605	509	734	785	106.9%
150	学生実習等受入人数（臨床検査）（人）	68	226	37	154	154	173	214	123.7%
151	学生実習等受入人数（診療放射線）（人）	0	0	0	0	60	60	60	100.0%
152	学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚）（人）	202	170	262	250	235	172	209	121.5%
153	学生実習等受入人数（臨床工学）（人）	64	162	127	154	81	49	48	98.0%
154	学生実習等受入人数（栄養管理）（人）	210	100	216	220	200	200	220	110.0%
155	学生実習等受入人数（視能訓練）（人）	0	0	0	0	0	0	0	
156	学生実習等受入人数（社会福祉）（人）	－	－	－	0	0	0	0	
第1－2－（3） 【地域医療機関との機能分化・連携強化及び地域への貢献】市民への情報発信									
157	各種教室等開催回数（回）	35	14	29	27	21	22	23	104.5%
158	市民向け広報発行回数（回）	3	3	3	3	3	3	3	100.0%
159	ホームページアクセス回数（回）	214,940	236,248	245,118	389,730	464,564	408,930	474,949	116.1%
第1－3－（2） 【信頼と満足が得られる医療の提供】医療安全対策の徹底									
160	医療安全研修等実施回数（回）	12	8	4	5	4	16	14	87.5%
161	インシデントレポート数（件）	1,542	1,464	1,385	1,332	1,327	1,509	1,684	111.6%
162	うち医師の報告割合（％）	4.6	2.9	3.9	5.3	6.4	6.3	5.0	▲ 1.3
163	職員1人当たりのインシデントレポート数（件/人）	2.5	2.3	2.5	2.1	2.0	2.1	2.3	109.5%
164	アクシデント報告件数 ※（ ）内は合併症（治療上ある確率で不可避の症状）を含む（件）	3	1	0	5	3	4	1	25.0%
		(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
第1－3－（3） 【信頼と満足が得られる医療の提供】最適な医療の提供									
165	クリニカルパス適用率（％）	47.5	48.3	49.6	50.9	50.4	47.9	48.9	1.0
166	クリニカルパス数（種類）	237	221	219	222	226	245	255	104.1%
第1－3－（4） 【信頼と満足が得られる医療の提供】患者サービスの向上									
168	患者満足度調査結果（入院）（満足+やや満足）（％）	97.5	97.1	98.1	96.7	96.8	97.9	99.1	1.2
169	患者満足度調査結果（外来）（満足+やや満足）（％）	95.9	95.9	96.7	97.8	96.6	96.3	93.2	▲ 3.1
170	患者対応研修等参加者数（人）	110	545	625	502	566	612	560	91.5%
171	医療通訳実施件数（件）	405	349	329	298	223	318	286	89.9%

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧(令和7年度)

関連指標 No.	項 目	西市民病院							
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度 比
第２－１－（１） 【優れた専門職の確保と人材育成】 職員の能力向上等へ取り組み									
172	専門医数 (人)	123	126	129	133	145	155	154	99.4%
173	認定医数 (人)	88	89	77	68	71	77	74	96.1%
174	臨床教授等 (人)	5	2	5	6	5	5	8	160.0%
175	研修指導医数 (人)	45	41	38	39	41	41	38	92.7%
176	専門看護師数 (人)	5	5	5	7	6	7	7	100.0%
177	認定看護師数 (人)	10	11	11	11	11	10	10	100.0%
178	研究休職制度等利用者数 (人)	1	0	1	2	3	1	1	100.0%
179	資格取得支援制度利用者数 (人)	10	1	11	12	10	4	14	350.0%
第２－１－（２） 【優れた専門職の確保と人材育成】 医師の働き方改革の推進									
180	1人当たりの超過勤務時間 （医師） (時間)	－	－	－	59.3	57.0	54.2	54.3	100.2%
181	1人当たりの超過勤務時間 （看護職員） (時間)	－	－	－	19.2	17.5	16.0	14.3	89.4%
182	1人当たりの超過勤務時間 （コメディカル） (時間)	－	－	－	29.0	26.6	27.1	26.9	99.3%
183	1人当たりの超過勤務時間 （事務職員） (時間)	－	－	－	29.4	27.3	29.2	27.6	94.5%
184	1人当たりの超過勤務時間 （その他） (時間)	－	－	－	3.8	3.0	3.5	3.3	94.3%
185	医師事務作業補助者の配置数 (人)	26	30	29	29	44	32	28	88.4%
第２－１－（３） 【優れた専門職の確保と人材育成】 職員が意欲的に働くことのできる環境づくり									
186	1人当たりの年次有給休暇消化数 (日)	9.0	12.6	12.7	14.5	13.0	13.4	12.6	94.0%
187	育児短時間勤務の小学生での取得実績 (人)	－	－	－	3	3	3	4.0	133.3%
188	係長職員における女性職員の割合 (%)	－	－	－	54.3	58.4	55.1	53.9	▲ 1.2
189	管理職（管理職手当支給対象者）における女性職員の割合 (%)	－	－	－	34.1	40.0	31.6	21.4	▲ 10.2
190	育児休業取得率（男性） (%)	－	－	－	60.0	44.4	71.4	88.9	17.5
191	育児休業取得率（女性） (%)	－	－	－	94.0	95.5	100.0	100.0	0.0

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧(令和7年度)

関連 指標 No.	項 目		西市民病院							
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度 比
第3－1－（1） 【経営改善の取組みと経常収支目標の達成】経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化										
195	経常収支比率（％）（KPI）	実績	98.0	104.3	110.3	105.9	90.7	94.0	94.1	0.1
		目標値	98.4	100.1	101.6	102.5	93.0	98.8	96.1	
196	医業収支比率（％）（KPI）	実績	91.6	82.8	80.4	83.6	88.3	90.8	90.9	0.1
		目標値	91.9	95.2	84.4	86.2	83.4	91.0	91.3	
197	病床利用率（％）（KPI）	実績	88.8	73.5	67.0	71.8	79.3	86.9	88.9	2.0
		目標値	91.5	90.8	77.3	75.7	80.4	90.0	92.0	
198	平均在院日数（日）（KPI）	実績	11.8	11.8	10.9	11.4	11.2	11.1	11.8	106.3%
		目標値	12.1	12.3	11.8	11.2	11.6	12.0	11.3	
199	新規患者数・入院（一般）（人） （KPI）	実績	9,363	8,013	8,016	8,223	9,279	10,242	9,871	96.4%
		目標値	9,333	9,651	8,484	8,777	9,046	9,827	10,585	
200	新規患者数・外来（一般）（人） （KPI）	実績	21,334	15,465	15,076	17,174	17,409	18,339	16,486	89.9%
		目標値	19,920	22,003	16,680	15,908	18,562	19,200	19,200	
201	単年度資金収支	（百万円）	▲ 546	298	1,305	363	▲ 1,157	▲ 1,165	▲ 1,260	▲ 95
202	給与費比率	（％）	59.3	68.8	70.2	65.8	59.4	56.5	57.3	0.8
203	材料費比率	（％）	25.6	24.2	23.4	24.5	26.5	26.6	26.6	0.0
204	経費比率	（％）	17.0	20.9	22.9	21.3	19.7	19.5	18.8	▲ 0.7
205	運営費負担金比率	（％）	9.1	4.3	4.1	7.5	8.0	8.2	7.8	▲ 0.4
206	手術件数（入院・外来合計）	（件）	3,251	2,893	2,700	2,999	3,230	3,418	3,393	99.3%
207	患者1人1日当たり診療単価・入院（一般）	（円）	55,246	61,019	64,553	67,284	66,688	67,799	68,819	101.5%
208	患者1人1日当たり診療単価・外来（一般）	（円）	16,357	16,785	16,621	17,056	18,919	18,799	19,672	104.6%
第4－1 【DXの推進】										
209	RPAシナリオ数	（件）	－	－	－	8	26	36	42	116.7%

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧(令和7年度)

関連 指標 No.	項 目		西神戸医療センター							
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度 比
第１－１－（３）ア 【西神戸医療センターの役割】地域の医療機関と連携した24時間体制の救急医療の提供										
78	救急車受入（人）（K P I）	実績	4, 661	4, 045	3, 813	4, 241	5, 243	5, 182	4, 924	95. 0%
		目標値	－	－	－	－	－	5, 000	5, 000	
79	救急外来患者数	（人）	26, 990	18, 330	19, 019	20, 588	23, 237	23, 459	20, 332	86. 7%
80	うち入院	（人）	4, 122	3, 440	3, 304	3, 262	3, 974	4, 398	4, 467	101. 6%
81	救急車搬送応需率	（%）	78. 0	75. 6	66. 2	63. 0	67. 2	67. 6	70. 1	2. 5
82	脳卒中退院患者数	（人）	390	363	363	307	295	324	321	99. 1%
83	急性心筋梗塞退院患者数	（人）	56	69	52	42	68	71	40	56. 3%
第１－１－（３）イ 【西神戸医療センターの役割】地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供										
84	小児科患者数 入院延	（人）	8, 018	5, 109	6, 371	6, 303	7, 106	8, 081	7, 511	92. 9%
85	小児科患者数 外来延	（人）	18, 738	13, 541	15, 891	17, 704	17, 639	16, 981	15, 409	90. 7%
86	小児科救急患者数	（人）	6, 724	2, 562	3, 804	4, 751	5, 868	5, 459	4, 455	81. 6%
87	うち入院	（人）	849	369	504	542	747	811	858	105. 8%
第１－１－（３）ウ 【西神戸医療センターの役割】地域周産期母子医療センター機能の提供										
88	分娩件数	（件）	564	462	434	371	324	295	243	82. 4%
89	うち帝王切開	（件）	187	171	158	140	133	102	94	92. 2%
90	ハイリスク妊娠件数（実患者数）	（件）	81	70	102	89	52	60	54	90. 0%
91	ハイリスク分娩件数（実患者数）	（件）	91	75	76	66	55	55	45	81. 8%
92	助産師外来患者数	（人）	127	0	0	19	59	22	18	81. 8%
93	低出生体重児数	（人）	86	75	73	65	54	48	46	95. 8%
第１－１－（３）エ 【西神戸医療センターの役割】がん患者への幅広い支援と集学的治療の提供										
94	手術件数（入院・外来合計）	（件）	6, 272	5, 564	5, 504	5, 795	6, 190	6, 161	6, 223	101. 0%
95	うちロボット手術件数	（件）	－	－	－	159	169	197	195	99. 0%
96	がん退院患者数	（人）	3, 066	2, 918	2, 739	2, 770	2, 892	3, 112	3, 439	110. 5%
97	がん患者化学療法患者数	（人）	7, 199	7, 130	7, 320	6, 955	6, 755	7, 144	6, 863	96. 1%
98	がん患者放射線治療数	（人）	10, 227	5, 457	6, 873	7, 587	8, 299	6, 839	6, 983	102. 1%
99	緩和ケア外来延べ患者数	（人）	2, 629	2, 479	2, 035	2, 000	1, 856	1, 509	1, 496	99. 1%
100	がん患者相談受付件数	（件）	985	777	498	1, 429	1, 232	1, 299	1, 060	81. 6%
101	検査人数（P E T）	（人）	1, 159	1, 155	1, 202	1, 092	1, 072	1, 229	1, 079	87. 8%
102	薬剤管理指導件数	（件）	20, 710	17, 607	17, 328	17, 913	18, 973	21, 064	23, 119	109. 8%
103	栄養指導件数	（件）	2, 744	3, 326	3, 856	3, 548	4, 821	5, 768	5, 880	101. 9%
104	リハビリ実施件数	（件）	52, 583	54, 021	58, 267	54, 545	68, 917	72, 062	73, 271	101. 7%
105	口腔ケア実施件数	（件）	179	160	109	232	209	279	264	94. 6%
106	遺伝カウンセリング件数	（件）	－	－	－	0	78	17	32	188. 2%

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧(令和7年度)

関連指標 No.	項 目	西神戸医療センター								
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度 比	
第１－１－（３）オ 【西神戸医療センターの役割】結核医療の中核機能の提供										
107	延患者数・入院（結核）（人）	8,895	8,545	9,451	6,813	6,622	7,139	6,108	85.6%	
108	延患者数・外来（結核）（人）	236	194	202	106	105	135	234	173.3%	
109	新規患者数・入院（結核）（人）	144	132	144	114	108	127	122	96.1%	
110	新規患者数・外来（結核）（人）	118	125	90	88	84	94	84	89.4%	
111	結核病床利用率（%）	48.6	46.8	51.8	37.9	40.2	43.5	37.2	▲ 6.3	
第１－１－（５）ア 【共通の役割】災害医療の提供										
127	災害訓練回数（回）	36	28	25	20	17	19	15	78.9%	
128	災害訓練参加者数（人）	526	410	412	329	271	318	240	75.5%	
129	災害研修回数（回）	0	0	0	0	0	0	1		
130	被災地等への派遣件数（件）	0	0	0	0	1	0	0		
第１－１－（５）イ 【共通の役割】新興感染症等への対応										
131	感染管理研修等実施回数（回）	－	－	－	225	5	5	5	100.0%	
132	地域医療機関とのカンファレンス（回）	－	－	－	8	4	4	4	100.0%	
第１－２－（１） 【地域医療機関との機能分化・連携強化及び地域への貢献】地域医療機関との機能分化・連携強化										
135	紹介率（%）（KPI） （地域医療支援病院算定式による）	実績	77.7	75.8	74.9	73.1	86.6	87.8	89.3	1.5
		目標値	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	80.0	85.0	
136	逆紹介率（%）（KPI） （地域医療支援病院算定式による）	実績	82.1	81.0	81.1	81.0	97.8	100.7	111.0	
		目標値	75.0	75.0	75.0	75.0	78.0	90.0	95.0	
139	地域連携パス適用患者数（人）	190	175	152	154	206	179	147	82.1%	
140	地域医療機関向け広報誌発行回数（回）	13	13	13	13	13	13	13	100.0%	
141	オープンカンファレンス開催回数（回）	69	6	15	27	41	35	27	77.1%	
142	入退院支援実施件数（件）	1,379	1,315	1,429	1,602	2,079	2,975	5,184	174.3%	
143	ケアマネージャーとのカンファレンス件数（件）	416	51	245	241	249	194	278	143.3%	

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧(令和7年度)

関連指標 No.	項 目	西神戸医療センター							
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度 比
第1－2－（2） 【地域医療機関との機能分化・連携強化及び地域への貢献】人材育成における地域貢献									
144	講師派遣数（延人数）（人）	228	174	60	236	150	116	130	112.1%
145	初期研修医数（人）	19	20	19	19	20	20	20	100.0%
146	専攻医数（人）	26	34	29	32	40	44	42	95.5%
147	学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）（人）	367	36	283	299	349	297	292	98.3%
148	学生実習等受入人数（看護学生）（人）	2,855	1,712	1,458	1,992	2,450	2,779	2,483	89.3%
149	学生実習等受入人数（薬学部生）（人）	859	330	660	631	631	640	688	107.5%
150	学生実習等受入人数（臨床検査）（人）	138	98	69	104	153	198	270	136.4%
151	学生実習等受入人数（診療放射線）（人）	240	0	76	472	439	472	472	100.0%
152	学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚）（人）	204	121	291	163	237	110	248	225.5%
153	学生実習等受入人数（臨床工学）（人）	38	126	49	128	92	83	58	69.9%
154	学生実習等受入人数（栄養管理）（人）	40	40	20	0	20	40	60	150.0%
155	学生実習等受入人数（視能訓練）（人）	390	160	96	68	38	0	0	
156	学生実習等受入人数（社会福祉）（人）	－	－	－	0	0	0	0	
第1－2－（3） 【地域医療機関との機能分化・連携強化及び地域への貢献】市民への情報発信									
157	各種教室等開催回数（回）	37	6	0	0	0	13	12	92.3%
158	市民向け広報発行回数（回）	3	3	3	3	6	6	6	100.0%
159	ホームページアクセス回数（回）	406,518	589,395	498,879	498,981	407,147	303,188	301,117	99.3%
第1－3－（2） 【信頼と満足が得られる医療の提供】医療安全対策の徹底									
160	医療安全研修等実施回数（回）	769	911	218	265	146	134	151	112.7%
161	インシデントレポート数（件）	2,242	2,491	2,645	2,860	3,134	3,147	2,983	94.8%
162	うち医師の報告割合（％）	6.6	5.3	4.8	7.1	3.5	3.1	3.8	0.7
163	職員1人当たりのインシデントレポート数（件/人）	2.6	2.9	2.4	3.2	3.4	3.4	3.1	91.2%
164	アクシデント報告件数 ※（ ）内は合併症（治療上ある確率で不可避の 症状）を含む（件）	11	27	13	12	14	21	7	33.3%
		(25)	(47)	(53)	(47)	(21)	(22)	(39)	177.3%
第1－3－（3） 【信頼と満足が得られる医療の提供】最適な医療の提供									
165	クリニカルパス適用率（％）	58.2	59.4	58.9	62.2	57.2	58.9	59.7	0.9
166	クリニカルパス数（種類）	276	276	274	273	272	326	355	108.9%
第1－3－（4） 【信頼と満足が得られる医療の提供】患者サービスの向上									
168	患者満足度調査結果（入院）（満足+やや満足）（％）	95.3	96.3	98.3	97.4	95.0	98.4	98.5	0.1
169	患者満足度調査結果（外来）（満足+やや満足）（％）	98.0	96.5	96.4	95.6	93.8	95.6	93.8	▲ 1.8
170	患者対応研修等参加者数（人）	70	0	487	957	1,295	1,342	1,172	87.3%
171	医療通訳実施件数（件）	12	20	45	82	87	171	151	88.3%

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧(令和7年度)

関連 指標 No.	項 目	西神戸医療センター							
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度 比
第2－1－（1） 【優れた専門職の確保と人材育成】職員の能力向上等へ取り組み									
172	専門医数 (人)	162	167	166	169	191	203	218	107.4%
173	認定医数 (人)	70	77	92	93	98	99	110	111.1%
174	臨床教授等 (人)	4	4	4	4	5	6	6	100.0%
175	研修指導医数 (人)	117	140	103	104	142	159	168	105.7%
176	専門看護師数 (人)	6	7	7	8	7	8	8	100.0%
177	認定看護師数 (人)	14	14	14	14	15	20	17	85.0%
178	研究休職制度等利用者数 (人)	1	0	2	2	3	1	1	100.0%
179	資格取得支援制度利用者数 (人)	7	2	10	12	10	15	8	53.3%
第2－1－（2） 【優れた専門職の確保と人材育成】医師の働き方改革の推進									
180	1人当たりの超過勤務時間 （医師） (時間)	－	－	－	61.1	57.0	55.3	54.5	98.6%
181	1人当たりの超過勤務時間 （看護職員） (時間)	－	－	－	16.2	16.4	15.3	14.0	91.5%
182	1人当たりの超過勤務時間 （コメディカル） (時間)	－	－	－	21.3	20.3	19.8	20.2	102.0%
183	1人当たりの超過勤務時間 （事務職員） (時間)	－	－	－	29.0	26.2	18.1	26.2	144.8%
185	医師事務作業補助者の配置数 (人)	14	18	21	29	38	39	65	166.7%
第2－1－（3） 【優れた専門職の確保と人材育成】職員が意欲的に働くことのできる環境づくり									
186	1人当たりの年次有給休暇消化数 (日)	8.4	10.4	10.6	13.6	11.5	11.7	11.5	98.3%
187	育児短時間勤務の小学生での取得実績 (人)	－	－	－	0	0	0	0.0	
188	係長職員における女性職員の割合 (%)	－	－	－	59.1	56.4	54.5	54.5	
189	管理職（管理職手当支給対象者）における女性職員の割合 (%)	－	－	－	34.9	39.0	36.3	34.1	▲ 2.2
190	育児休業取得率（男性） (%)	－	－	－	27.3	16.7	50.0	16.7	▲ 33.3
191	育児休業取得率（女性） (%)	－	－	－	89.0	96.0	100.0	100.0	0.0

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧(令和7年度)

関連指標 No.	項 目	西神戸医療センター								
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度 比	
第3－1－（1） 【経営改善の取組みと経常収支目標の達成】経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化										
195	経常収支比率（％）（KPI）	実績	100.1	100.3	100.2	98.9	92.8	94.4	94.7	0.3
		目標値	101.8	101.5	98.4	97.3	95.1	95.6	99.4	
196	医業収支比率（％）（KPI）	実績	96.7	90.1	89.2	86.8	90.3	92.9	92.3	▲ 0.6
		目標値	98.4	99.1	91.5	91.8	86.8	90.5	94.3	
197	病床利用率（％）（KPI）	実績	90.0	78.4	75.2	73.0	80.1	85.3	89.2	3.9
		目標値	91.8	91.0	83.0	81.7	81.7	91.0	91.0	
198	平均在院日数（日）（KPI）	実績	10.4	10.4	10.3	9.9	10.0	9.9	10.0	101.0%
		目標値	10.5	10.5	10.5	10.3	9.9	10.0	10.0	
199	新規患者数・入院（一般）（人） （KPI）	実績	13,498	11,704	11,304	11,389	12,459	13,442	13,804	102.7%
		目標値	13,541	13,326	12,408	11,941	12,771	14,124	14,124	
200	新規患者数・外来（一般）（人） （KPI）	実績	37,520	28,671	30,788	34,207	33,454	33,409	30,396	91.0%
		目標値	37,431	37,396	36,080	30,263	36,346	37,436	37,436	
201	単年度資金収支 (百万円)		654	889	893	13	▲ 1,590	▲ 1,690	▲ 921	769
202	給与費比率 (%)		49.2	53.9	54.4	54.5	50.9	49.7	51.2	1.5
203	材料費比率 (%)		29.4	28.8	29.4	30.2	30.1	30.3	30.8	0.5
204	経費比率 (%)		19.6	21.9	21.6	23.2	22.7	21.2	20.3	▲ 0.9
205	運営費負担金比率 (%)		6.2	4.7	4.4	5.9	6.2	5.7	5.5	▲ 0.2
206	手術件数（入院・外来合計） (件)		6,272	5,564	5,504	5,795	6,190	6,161	6,223	101.0%
207	患者1人1日当たり診療単価・入院 （一般） (円)		67,861	72,218	76,110	78,143	79,443	80,254	79,788	99.4%
208	患者1人1日当たり診療単価・外来 （一般） (円)		16,487	17,735	18,963	19,609	19,660	20,562	21,706	105.6%
第4－1 【DXの推進】										
209	RPAシナリオ数 (件)		－	－	－	27	39	120	132	110.0%

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧(令和7年度)

関連 指標 No.	項 目		アイセーター病院							
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度 比
第１－１－（４）ア 【神戸アイセーター病院の役割】 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供										
112	紹介患者数（人）（KPI） （１日あたり）	実績	9.9	7.6	9.9	10.8	11.2	11.9	13.0	109.2%
		目標値	9.4	9.4	9.7	10.0	10.0	11.2	12.0	
113	逆紹介患者数（人）（KPI） （１日あたり）	実績	9.5	8.1	9.8	13.0	16.4	15.7	15.0	95.5%
		目標値	7.6	7.6	9.3	9.5	11.0	13.5	13.5	
114	手術件数（入院・外来合計）	（件）	3,036	2,496	2,962	3,125	3,320	3,444	3,375	98.0%
115	硝子体注射件数	（件）	2,571	2,963	3,561	3,770	4,044	4,006	4,176	104.2%
116	専門外来患者数	（人）	18,496	16,201	16,173	15,091	14,659	14,090	15,196	107.8%
117	臨床懇話会・オープンカンファレンス院外参加者数	（人）	17	155	243	137	134	102	127	124.5%
第１－１－（４）イ 【神戸アイセーター病院の役割】 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓										
118	治験実施件数	（件）	0	2	3	4	4	3	3	100.0%
119	受託研究件数	（件）	2	4	4	4	4	4	4	100.0%
120	臨床研究件数	（件）	22	31	35	36	38	36	39	108.3%
121	うち、iPS細胞による再生医療の臨床研究件数（件）	（件）	－	－	－	2	3	3	3	100.0%
第１－１－（４）ウ 【神戸アイセーター病院の役割】 患者の日常生活支援と患者満足度の向上										
122	ロービジョンケア施設との紹介実績	（人）	159	309	309	391	352	381	433	113.6%
第１－１－（４）エ 【神戸アイセーター病院の役割】 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成										
123	論文掲載件数	（件）	13	22	23	24	10	21	22	104.8%
124	うち、英語論文件数	（件）	－	－	－	13	9	17	14	82.4%
125	学会発表件数	（件）	78	56	81	116	154	59	84	142.4%
126	うち、国際学会発表件数	（件）	－	－	－	22	28	18	29	161.1%
第１－１－（５）ア 【共通の役割】 災害医療の提供										
127	災害訓練回数	（回）	－	－	－	2	2	2	2	100.0%
128	災害訓練参加者数	（人）	－	－	－	29	30	32	31	96.9%
129	災害研修回数	（回）	－	－	－	0	0	0	0	
130	被災地等への派遣件数	（件）	－	－	－	0	0	0	0	
第１－１－（５）イ 【共通の役割】 新興感染症等への対応										
131	感染管理研修等実施回数	（回）	－	－	－	2	2	2	2	100.0%
132	地域医療機関とのカンファレンス	（回）	－	－	－	4	4	4	4	100.0%

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧(令和7年度)

関連指標 No.	項 目	アイセーター病院								
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度 比	
第１－２－（１） 【地域医療機関との機能分化・連携強化及び地域への貢献】 地域医療機関との機能分化・連携強化										
137	紹介患者数（人）（KPI） ※再掲 （１日あたり）	実績	9.9	7.6	9.9	10.8	11.2	11.9	13.0	109.2%
		目標値	9.4	9.4	9.7	10.0	10.0	11.2	12.0	
138	逆紹介患者数（人）（KPI） ※再掲 （１日あたり）	実績	9.5	8.1	9.8	13.0	16.4	15.7	15.0	95.5%
		目標値	7.6	7.6	9.3	9.5	11.0	13.5	13.5	
140	地域医療機関向け広報誌発行回数	（回）	4	4	4	4	4	4	4	100.0%
141	オープンカンファレンス開催回数	（回）	0	1	1	1	1	1	1	100.0%
第１－２－（２） 【地域医療機関との機能分化・連携強化及び地域への貢献】 人材育成における地域貢献										
144	講師派遣数（延人数）	（人）	44	29	16	52	53	62	66	106.5%
146	専攻医数	（人）	1	2	2	2	1	3	3	100.0%
147	学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）	（人）	14	12	0	34	90	14	14	100.0%
155	学生実習等受入人数（視能訓練）	（人）	75	19	122	61	172	94	122	129.8%
第１－２－（３） 【地域医療機関との機能分化・連携強化及び地域への貢献】 市民への情報発信										
157	各種教室等開催回数	（回）	－	－	0	0	0	0	0	
158	市民向け広報発行回数	（回）	4	4	4	4	4	3	2	66.7%
159	ホームページアクセス回数	（回）	93,259	100,760	90,838	97,421	98,401	114,580	114,152	99.6%
第１－３－（２） 【信頼と満足が得られる医療の提供】 医療安全対策の徹底										
160	医療安全研修等実施回数	（回）	3	4	4	4	4	4	4	100.0%
161	インシデントレポート数	（件）	380	429	429	376	351	355	338	95.2%
162	うち医師の報告割合	（％）	7.6	6.5	6.5	3.7	6.0	2.0	4.7	2.7
163	職員１人当たりのインシデントレポート数	（件／人）	6.4	6.5	6.5	5.5	5.1	4.9	4.3	87.8%
164	アクシデント報告件数 ※（ ）内は合併症（治療上ある確率で不可避の 症状）を含む	（件）	1	0	0	0	0	0	0	
			(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
第１－３－（３） 【信頼と満足が得られる医療の提供】 最適な医療の提供										
165	クリニカルパス適用率	（％）	99.9	99.6	99.9	99.9	100.0	100.0	100.0	0.0
166	クリニカルパス数	（種類）	44	47	47	54	56	55	61	110.9%
第１－３－（４） 【信頼と満足が得られる医療の提供】 患者サービスの向上										
168	患者満足度調査結果（入院）（満足+やや満足）	（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	98.8	▲ 1.2
169	患者満足度調査結果（外来）（満足+やや満足）	（％）	95.5	98.5	98.4	98.4	97.7	97.6	98.3	0.7
170	患者応対研修等参加者数	（人）	0	51	40	43	16	22	15	68.2%
171	医療通訳実施件数	（件）	1	0	1	25	5	6	8	133.3%

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧(令和7年度)

関連指標No.	項 目	アイセーター病院							
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度比
第２－１－（１） 【優れた専門職の確保と人材育成】 職員の能力向上等へ取り組み									
172	専門医数 (人)	10	8	10	11	11	13	16	123.1%
173	認定医数 (人)	6	7	8	8	5	5	7	140.0%
174	臨床教授等 (人)	2	2	2	2	2	2	2	100.0%
175	研修指導医数 (人)	4	2	3	2	3	3	3	100.0%
178	研究休職制度等利用者数 (人)	0	0	0	0	0	0	0	
179	資格取得支援制度利用者数 (人)	1	0	1	0	0	0	0	
第２－１－（２） 【優れた専門職の確保と人材育成】 医師の働き方改革の推進									
180	1人当たりの超過勤務時間 (医師) (時間)	－	－	－	28.5	30.0	23.1	24.7	106.9%
181	1人当たりの超過勤務時間 (看護職員) (時間)	－	－	－	5.9	4.6	3.8	2.8	73.7%
182	1人当たりの超過勤務時間 (コメディカル) (時間)	－	－	－	9.0	9.0	7.3	6.5	89.0%
183	1人当たりの超過勤務時間 (事務職員) (時間)	－	－	－	32.3	27.7	31.0	35.6	114.8%
185	医師事務作業補助者の配置数 (人)	11	12	12	14	14	12	13	108.3%
第２－１－（３） 【優れた専門職の確保と人材育成】 職員が意欲的に働くことのできる環境づくり									
186	1人当たりの年次有給休暇消化数 (日)	11.5	11.1	11.5	14.5	17.9	14.6	15.5	106.2%
187	育児短時間勤務の小学生での取得実績 (人)	－	－	－	0	0	0	0	
188	係長職員における女性職員の割合 (%)	－	－	－	60.0	50.0	60.0	60.0	
189	管理職（管理職手当支給対象者）における女性職員の割合 (%)	－	－	－	25.0	25.0	28.6	20.0	▲ 8.6
190	育児休業取得率（男性） (%)	－	－	－	50.0	0.0	0.0	0.0	
191	育児休業取得率（女性） (%)	－	－	－	100.0	100.0	100.0	100.0	

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧(令和7年度)

関連指標 No.	項 目		アイセーター病院							
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度 比
第3－1－（1） 【経営改善の取組みと経常収支目標の達成】経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化										
195	経常収支比率（％）（KPI）	実績	106.1	100.5	105.4	100.5	100.8	101.5	100.1	▲ 1.4
		目標値	100.1	100.3	100.1	100.3	100.2	100.4	100.0	
196	医業収支比率（％）（KPI）	実績	101.9	98.2	103.4	98.8	99.1	97.9	91.7	▲ 6.2
		目標値	94.3	98.1	98.1	99.0	96.4	93.4	91.6	
197	病床利用率（％）（KPI）	実績	74.9	67.3	78.0	71.1	72.7	71.1	66.6	▲ 4.5
		目標値	71.0	78.2	78.4	79.7	75.4	75.5	74.2	
198	平均在院日数（日）（KPI）	実績	3.6	4.0	3.9	3.8	3.6	3.4	3.2	94.1%
		目標値	3.8	3.7	3.9	3.9	3.9	3.6	3.4	
199	新規患者数・入院（一般）（人） （KPI）	実績	2,306	1,866	2,179	2,035	2,200	2,279	2,285	100.3%
		目標値	2,070	2,300	2,170	2,362	2,123	2,311	2,373	
200	新規患者数・外来（一般）（人） （KPI）	実績	3,952	2,956	3,813	4,294	4,295	4,156	4,478	107.7%
		目標値	4,120	4,120	3,834	4,120	4,107	4,374	4,356	
201	単年度資金収支 （百万円）		347	234	▲ 39	▲ 241	63	67	78	11
202	給与費比率 （％）		33.4	33.7	33.4	35.3	33.7	37.0	36.3	▲ 0.7
203	材料費比率 （％）		31.3	27.1	31.6	32.7	34.7	33.8	36.4	2.6
204	経費比率 （％）		17.0	17.1	17.2	17.1	18.0	17.2	18.2	1.0
205	運営費負担金比率 （％）		6.7	5.8	5.5	5.3	4.0	5.7	6.6	0.9
206	手術件数（入院・外来合計） （件）		3,036	2,496	2,962	3,125	3,320	3,444	3,375	98.0%
207	患者1人1日当たり診療単価・入院 （一般） （円）		99,511	86,321	86,586	84,759	87,151	95,814	103,685	108.2%
208	患者1人1日当たり診療単価・外来 （一般） （円）		19,828	21,444	22,390	22,528	23,714	24,367	23,972	98.4%
第4－1 【DXの推進】										
209	RPAシナリオ数 （件）						0	5	9	1.8

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧(令和7年度)

関連指標No.	項 目	法人本部								
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R6年度比	
第1－3－（4） 【信頼と満足が得られる医療の提供】患者サービスの向上										
167	患者満足度調査結果（入院・外来） （満足+やや満足）（％）（KPI）	実績	97.3	97.7	96.4	96.2	96.0	98.0	97.4	▲ 0.6
		目標値	－	－	－	－	－	95.0	95.0	
第2－1－（1） 【優れた専門職の確保と人材育成】職員の能力向上等へ取り組み										
179	資格取得支援制度利用者数（人）	0	0	0	1	0	0	0		
第2－1－（2） 【優れた専門職の確保と人材育成】医師の働き方改革の推進										
183	1人当たりの超過勤務時間 （事務職員）（時間）	－	－	－	23.8	25.8	26.2	26.2	100.0%	
第2－1－（3） 【優れた専門職の確保と人材育成】職員が意欲的に働くことのできる環境づくり										
186	1人当たりの年次有給休暇消化数（日）	10.6	10.8	12.3	14.7	13.0	13.6	11.2	82.4%	
188	係長職員における女性職員の割合（％）	－	－	－	23.1	28.6	23.1	40.0	16.9	
189	管理職（管理職手当支給対象者）における女性職員の割合（％）	－	－	－	0.0	12.5	12.5	16.1	3.6	
190	育児休業取得率（男性）（％）	－	－	－	75.0	0.0	100.0	100.0	0.0	
191	育児休業取得率（女性）（％）	－	－	－	100.0	0.0	100.0	－		
第2－2 【効果的かつ効率的な業務運営体制の構築】										
192	コンプライアンス研修等実施回数（回）	7	15	16	13	18	12	14	116.7%	
193	コンプライアンス研修受講率（％）	97.5	75.3	94.5	95.8	90.8	100.0	100.0	0.0	
194	内部監査実施件数（回）	－	－	－	2	1	0	1		
第3－1－（1） 【経営改善の取組みと経常収支目標の達成】経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化										
195	経常収支比率（％）（KPI）	実績	99.6	101.3	107.0	106.1	94.7	94.2	94.8	0.6
		目標値	100.3	100.4	99.6	102.1	95.9	97.5	96.5	
196	医業収支比率（％）（KPI）	実績	95.5	85.3	88.6	89.6	90.5	91.9	91.8	▲ 0.1
		目標値	96.3	97.3	89.9	91.9	86.1	91.2	90.5	
201	単年度資金収支（百万円）	584	2,393	6,453	2,543	▲ 7,102	▲ 7,726	▲ 4,028	3,698	
202	給与費比率（％）	47.6	55.4	52.0	50.1	48.1	47.1	47.5	0.4	
203	材料費比率（％）	30.8	30.7	31.2	31.8	33.3	33.8	34.5	0.7	
204	経費比率（％）	19.0	22.4	21.1	21.3	21.1	20.3	19.4	▲ 0.9	
205	運営費負担金比率（％）	8.1	4.6	4.1	7.1	7.5	7.2	6.9	▲ 0.3	
第4－1 【DXの推進】										
209	RPAシナリオ数（件）	－	－	－	0	9	12	13	108.3%	
第4－2 【情報セキュリティ対策】										
210	情報セキュリティ訓練等実施回数（回）	21	11	8	3	8	10	9	90.0%	

財 務 諸 表

令和 7 年度
(第17期事業年度)

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

地方独立行政法人神戸市民病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
損失の処理に関する書類（案）	6
行政コスト計算書	7
注記事項	8
附属明細書	
（１）固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細	13
（２）棚卸資産の明細	14
（３）有価証券の明細	15
（４）長期貸付金の明細	16
（５）長期借入金の明細	17
（６）移行前地方債償還債務の明細	18
（７）引当金の明細	19
（８）貸付金等に対する貸倒引当金の明細	20
（９）資本剰余金の明細	21
（10）運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	22
（11）運営費交付金債務の明細	23
（12）地方公共団体等からの財源措置の明細	24
（13）役員及び職員の給与の明細	26
（14）開示すべきセグメント情報	27
（15）上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	28

貸借対照表

(令和8年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位 : 円)

科 目	金 額			
資 産 の 部				
I 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		18,467,264,335		
建物	56,097,854,823			
建物減価償却累計額	▲ 28,437,019,449	27,660,835,374		
構築物	215,819,278			
構築物減価償却累計額	▲ 142,733,615	73,085,663		
車両	40,204,609			
車両減価償却累計額	▲ 34,899,685	5,304,924		
工具器具備品	27,029,468,005			
工具器具備品減価償却累計額	▲ 19,239,873,325	7,789,594,680		
建設仮勘定		40,802,961		
有形固定資産合計		54,036,887,937		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		5,994,186,915		
電話加入権		2,170,957		
無形固定資産合計		5,996,357,872		
3 投資その他の資産				
投資有価証券		200,000,000		
長期貸付金		425,904,266		
破産更生債権等	75,053,506			
貸倒引当金	▲ 75,053,506	0		
長期前払消費税		4,111,150,286		
長期前払費用		82,754,186		
長期性預金		1,000,000,000		
その他投資資産		31,263,878		
投資その他の資産合計		5,851,072,616		
固定資産合計			65,884,318,425	
II 流動資産				
現金及び預金		9,310,533,373		
医業未収金	14,233,335,869			
貸倒引当金	▲ 117,135,221	14,116,200,648		
未収金		441,208,086		
医薬品		556,167,393		
診療材料		593,579,379		
貯蔵品		161,917		
前払費用		76,908,053		
未収収益		13,007,999		
流動資産合計			25,107,766,848	
資産合計				90,992,085,273

貸借対照表

(令和8年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額			
負 債 の 部				
I 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費負担金 ※	374,568			
資産見返運営費交付金 ※	222,168,537			
資産見返補助金 ※	1,032,010,545			
資産見返寄附金 ※	92,415,495			
資産見返物品受贈額 ※	119,602,873	1,466,572,018		
長期借入金		44,377,240,454		
移行前地方債償還債務		2,349,040,306		
引当金				
退職給付引当金		8,636,569,944		
その他固定負債		8,388,360		
固定負債合計			56,837,811,082	
II 流動負債				
預り補助金等 ※		45,606,546		
寄附金債務 ※		568,732,134		
一年以内返済予定長期借入金		3,421,628,090		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		241,133,970		
医業未払金		4,903,279,409		
未払金		4,424,351,024		
短期リース債務		3,336,235		
未払費用		359,913,157		
未払消費税等		25,569,200		
前受金		7,503,585		
預り金		318,102,538		
前受収益		887,377		
引当金				
賞与引当金		1,948,956,485		
流動負債合計			16,268,999,750	
負債合計				73,106,810,832
純 資 産 の 部				
I 資本金				
設立団体出資金		14,728,534,118		
資本金合計			14,728,534,118	
II 資本剰余金				
資本剰余金		7,939,738,203		
その他行政コスト累計額 ※		▲ 412,128,728		
除売却差額相当累計額 (－) ※		▲ 412,128,728		
資本剰余金合計			7,527,609,475	
III 繰越欠損金				
前中期目標期間繰越積立金 ※		604,544,121		
当期末処理損失		▲ 4,975,413,273		
(うち当期総損失)		(▲ 4,975,413,273)		
繰越欠損金合計			▲ 4,370,869,152	
純資産合計				17,885,274,441
負債純資産合計				90,992,085,273

注) ※の項目については、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損 益 計 算 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位 : 円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	48,505,357,801	
外来収益	27,006,819,142	
その他医業収益	1,753,922,997	77,266,099,940
運営費負担金収益 ※		5,650,362,000
補助金等収益 ※		941,470,356
寄附金収益 ※		328,334,450
資産見返運営費負担金戻入 ※		25,128
資産見返運営費交付金戻入 ※		38,599,925
資産見返補助金戻入 ※		285,772,326
資産見返寄附金戻入 ※		34,282,404
資産見返物品受贈額戻入 ※		16,181,995
その他営業収益		33,271,255
営業収益合計		84,594,399,779
営業費用		
医業費用		
給与費	36,675,729,059	
材料費	26,634,588,449	
経費	15,011,349,379	
減価償却費	5,225,995,196	
研究研修費	613,781,741	84,161,443,824
一般管理費		
給与費	502,440,858	
経費	656,845,304	
減価償却費	46,967,308	
研究研修費	12,602,683	1,218,856,153
営業費用合計		85,380,299,977
営業損失		▲ 785,900,198
営業外収益		
運営費負担金収益 ※		259,486,000
補助金等収益 ※		78,400
財務収益		
預金利息	21,878,001	
有価証券利息	2,263,000	24,141,001
雑収益		808,408,805
営業外収益合計		1,092,114,206
営業外費用		
財務費用		
長期借入金利息	548,188,575	
移行前地方債利息	52,730,582	
その他支払利息	48,356	
取扱諸費	112,040	601,079,553
控除対象外消費税		4,061,504,929
資産取得に係る控除対象外消費税償却		295,295,775
雑支出		82,983,972
営業外費用合計		5,040,864,229
経常損失		▲ 4,734,650,221
臨時損失		
固定資産除却損		90,105,930
固定資産売却損		9,542
過年度損益修正損		150,647,580
臨時損失合計		240,763,052
当期純損失		▲ 4,975,413,273
当期総損失		▲ 4,975,413,273

注) ※の項目については、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

純 資 産 変 動 計 算 書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位 : 円)

地方独立行政法人「市民病院機構」

	I 資本金	II 資本剰余金		III 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産 合計
	設立団体 出資金	資本 剰余金	その他行政コスト 累計額	前中期 目標期間 繰越 積立金	積立金	当期末処分利益 （又は当期末処理 損失）	うち当期総損失	
			除売却 差額相当 累計額					
当期首残高	14,728,534,118	7,712,719,203	▲412,128,728	5,900,733,336	—	▲5,296,189,215	—	22,633,668,714
当期変動額								
I 資本金の当期変動額								
II 資本剰余金の当期変動額								
運営費負担金		227,019,000						227,019,000
III 利益剰余金の当期変動額								
(1) 利益の処分又は損失の処理								
利益処分（又は損失処理）による取り崩し				▲5,296,189,215		5,296,189,215		—
(2) その他								
当期純損失						▲4,975,413,273	▲4,975,413,273	▲4,975,413,273
当期変動額合計	—	227,019,000	—	▲5,296,189,215	—	320,775,942	▲4,975,413,273	▲4,748,394,273
当期末残高	14,728,534,118	7,939,738,203	▲412,128,728	604,544,121	—	▲4,975,413,273	▲4,975,413,273	17,885,274,441

（単位：円）

キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 26,533,481,659
人件費支出	▲ 36,456,694,099
その他の業務支出	▲ 20,472,244,536
医業収入	77,041,190,815
運営費負担金収入	5,909,848,000
補助金等収入	892,484,844
寄付金収入	243,212,750
その他の収入	865,260,733
小計	1,489,576,848
利息の受取額	25,627,245
利息の支払額	▲ 588,223,851
業務活動によるキャッシュ・フロー	926,980,242
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の戻入による収入	6,000,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 2,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 2,675,128,757
有形固定資産の売却による収入	30,000
無形固定資産の取得による支出	▲ 4,020,860,273
運営費負担金収入	227,019,000
補助金等収入	325,281,924
その他の収入	3,319,800
その他の支出	▲ 11,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,140,350,106
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入による収入	8,431,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 4,983,384,254
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 236,520,887
リース債務の返済による支出	▲ 3,300,262
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,207,794,597
IV 資金増加額	1,994,424,733
V 資金期首残高	5,316,108,640
VI 資金期末残高	7,310,533,373

損失の処理に関する書類（案）

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

（単位　：　円）

科　目	金　額	
I　当期末処理損失	▲ 4,975,413,273	
当期総損失	▲ 4,975,413,273	
II　損失処理額		
前中期目標期間繰越積立金取崩額	604,544,121	604,544,121
III　次期繰越欠損金	▲ 4,370,869,152	

行政コスト計算書

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

（単位：円）

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
医業費用	84,161,443,824	
一般管理費	1,218,856,153	
営業外費用	5,040,864,229	
臨時損失	240,763,052	
損益計算書上の費用合計		90,661,927,258
II その他行政コスト		-
III 行政コスト		90,661,927,258

注記事項

I 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準
期間進行基準を採用しております。
2. 減価償却の会計処理方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～47年
構築物	7～30年
車両	5～7年
工具器具備品	3～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5～7年）に基づいております。
3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の役職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、即時費用処理しております。
4. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券は償却原価法（定額法）により評価しております。
5. 貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
6. 賞与引当金の計上基準
役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
7. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 医薬品 先入先出法に基づく低価法
 - (2) 診療材料 同上
 - (3) 貯蔵品 同上
8. 収益及び費用の計上基準
医業収益は、主に入院および外来診療に係る収益であり、診療行為を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、診療行為を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。
9. リース取引の処理方法
リース料総額が300万円を超えるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 貸借対照表関係

契約資産の残高等

(単位：円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	13,652,057,792	13,889,687,601
医業未収金	13,652,057,792	13,889,687,601
契約資産	335,148,566	343,648,268

契約資産は、当期末時点で診療が完了しているものの、審査支払機関への請求を保留している当法人の権利に関するものです。契約資産は審査支払機関に対する請求が可能となり、対価に対する当法人の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。なお、契約資産は、貸借対照表上、流動資産の「医業未収金」に含めて表示しております。

III キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	9,310,533,373円
現金及び預金勘定のうち定期預金	▲2,000,000,000円
資金期末残高	<u>7,310,533,373円</u>

2. 重要な非資金取引

該当ありません。

IV 行政コスト計算書関係

1. 公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	90,661,927,258円
自己収入等	▲78,486,350,855円
機会費用	523,808,364円
公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して 住民等の負担に帰せられるコスト	12,699,384,767円
(内数) 減価償却充当補助金	340,579,374円

2. 機会費用の計上方法

神戸市出資の機会費用の計算に使用した利率について、決算日における10年もの国債（新発債）の利回り2.366%で計算しております。

V 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しており、当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	8,077,671,449円
勤務費用	786,338,501円
利息費用	153,475,580円
数理計算上の差異の当期発生額	72,727,068円
退職給付の支払額	▲472,747,209円
期末における退職給付債務	<u>8,617,465,389円</u>

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	8,617,465,389円
未認識過去勤務債務	19,104,555円
退職給付引当金	<u>8,636,569,944円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

勤務費用	786,338,501円
利息費用	153,475,580円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	72,727,068円
神戸市派遣職員の退職手当にかかる拠出金	204,258,105円
過去勤務費用の当期の費用処理額	▲23,056,339円
合計	<u>1,193,742,915円</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.9%
-----	------

VI オペレーティング・リース取引関係

重要なオペレーティング・リース取引はありません。

Ⅶ 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、また、資金調達については、設立団体からの長期借入により実施しています。

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金等の使途は運転資金（短期）及び事業投資資金（長期）であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

また、現金及び預金、医業未収金、未収金、未払金及び医業未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金（１年以内返済予定を含む）	(47,798,868,544)	(46,914,215,400)	(▲ 884,653,144)
(2) 移行前地方債償還債務（１年以内返済予定を含む）	(2,590,174,276)	(2,629,022,015)	(38,847,739)

（注１）負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

（注２）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

長期借入金及び移行前地方債償還債務

長期借入金及び移行前地方債償還債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

Ⅷ 固定資産の減損関係

1. 固定資産のグルーピング方法

継続的に収支の把握を行っている各病院単位を１つの固定資産グループとしたうえで、重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として扱っております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱方法

法人本部資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産としております。また、当該資産に係る減損の兆候の把握等については、法人全体を基礎として判定しております。

3. 減損の兆候が認められた固定資産

(1) 用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途	種 類	場 所	帳簿価額
神戸市立西神戸医療センター	土 地	神戸市西区統台５丁目	3,210,000,000円
	建 物		4,549,051,746円
	工具器具備品		1,489,724,682円
	その他		2,042,894,052円
法人本部	建 物	神戸市中央区港島南町２丁目	6,581,095円
	工具器具備品		11,363,245円
	その他		136,733,779円

(2) 認められた減損の兆候の概要

西神戸医療センターは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められます。また、法人全体でも営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、共用資産である法人本部資産にも減損の兆候が認められます。

(3) 減損損失の認識に至らなかった理由

西神戸医療センターから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。また、法人全体の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、共用資産についても減損損失は認識しておりません。

IX 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは以下のとおりです。

(単位:円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の 支払金額	契約期間
神戸市立中央市民病院整備運営事業委託契約	中央市民病院	134,503,986,171	56,695,581,186	平成21年4月1日～令和23年3月31日
院内保育所運営委託契約	中央市民病院	943,800,000	514,800,000	令和6年4月1日～令和11年3月31日
医療情報基幹システム(ソフトウェア・運用サポート)保守業務	中央市民病院	759,000,000	701,037,040	令和7年10月1日～令和14年9月30日
医療情報基幹システムネットワーク保守業務	中央市民病院	269,209,160	254,595,638	令和7年10月1日～令和14年9月30日
医療情報基幹システム(ハードウェア)	中央市民病院	131,089,860	124,395,480	令和7年10月1日～令和14年9月30日
設備保全業務	西市民病院	400,653,330	400,653,330	令和8年4月1日～令和11年3月31日
給食委託業務	西市民病院	540,540,000	247,896,000	令和5年4月1日～令和10年3月31日
医事業務	西神戸医療センター	3,072,383,671	981,044,736	令和5年4月1日～令和10年3月31日
設備総括管理業務	西神戸医療センター	657,360,000	657,360,000	令和8年4月1日～令和11年3月31日
中央材料室及び手術室業務(院内滅菌・手術室業務)	西神戸医療センター	114,972,000	114,972,000	令和8年4月1日～令和9年3月31日
患者給食業務	西神戸医療センター	516,384,000	516,384,000	令和8年4月1日～令和11年3月31日
病院総合情報システム保守	西神戸医療センター	403,106,000	400,131,193	令和8年3月1日～令和15年2月28日

X 収益認識関係

当法人は、以下に記載する内容を除き、地方独立行政法人会計基準第84における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人は医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の事業を実施しており、地方独立行政法人会計基準第84を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、医業収益 77,266,099,940 円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

財 務 諸 表

(附属明細書)

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位 : 円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要
						当期償却額		当期減損額	当期減損相当額			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	55,131,918,587	965,936,236	—	56,097,854,823	28,437,019,449	2,299,451,550	—	—	—	27,660,835,374	
	構築物	215,819,278	—	—	215,819,278	142,733,615	11,815,162	—	—	—	73,085,663	
	車両	33,615,219	6,589,390	—	40,204,609	34,899,685	2,965,225	—	—	—	5,304,924	
	工具器具備品	25,965,406,076	1,964,282,444	927,240,515	27,002,448,005	19,239,873,325	2,189,794,824	—	—	—	7,762,574,680	
	計	81,346,759,160	2,936,808,070	927,240,515	83,356,326,715	47,854,526,074	4,504,026,761	—	—	—	35,501,800,641	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	構築物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	車両	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	工具器具備品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非償却資産	土地	18,467,264,335	—	—	18,467,264,335	—	—	—	—	—	18,467,264,335	
	工具器具備品	27,020,000	—	—	27,020,000	—	—	—	—	—	27,020,000	
	建設仮勘定	188,660,490	32,877,000	180,734,529	40,802,961	—	—	—	—	—	40,802,961	
	計	18,682,944,825	32,877,000	180,734,529	18,535,087,296	—	—	—	—	—	18,535,087,296	
有形固定資産合計	土地	18,467,264,335	—	—	18,467,264,335	—	—	—	—	—	18,467,264,335	
	建物	55,131,918,587	965,936,236	—	56,097,854,823	28,437,019,449	2,299,451,550	—	—	—	27,660,835,374	
	構築物	215,819,278	—	—	215,819,278	142,733,615	11,815,162	—	—	—	73,085,663	
	車両	33,615,219	6,589,390	—	40,204,609	34,899,685	2,965,225	—	—	—	5,304,924	
	工具器具備品	25,992,426,076	1,964,282,444	927,240,515	27,029,468,005	19,239,873,325	2,189,794,824	—	—	—	7,789,594,680	
	建設仮勘定	188,660,490	32,877,000	180,734,529	40,802,961	—	—	—	—	—	40,802,961	
	計	100,029,703,985	2,969,685,070	1,107,975,044	101,891,414,011	47,854,526,074	4,504,026,761	—	—	—	54,036,887,937	
無形固定資産	ソフトウェア	5,969,995,357	5,413,277,147	65,151,361	11,318,121,143	5,323,934,228	768,935,743	—	—	—	5,994,186,915	
	ソフトウェア仮勘定	150,000,000	—	150,000,000	—	—	—	—	—	—	—	
	電話加入権	2,170,957	—	—	2,170,957	—	—	—	—	—	2,170,957	
	計	6,122,166,314	5,413,277,147	215,151,361	11,320,292,100	5,323,934,228	768,935,743	—	—	—	5,996,357,872	
投資その他の資産	投資有価証券	200,000,000	—	—	200,000,000	—	—	—	—	—	200,000,000	
	長期貸付金	510,614,266	99,420,000	184,130,000	425,904,266	—	—	—	—	—	425,904,266	
	長期前払消費税	6,572,397,663	808,745,877	—	7,381,143,540	3,269,993,254	295,295,775	—	—	—	4,111,150,286	
	長期前払費用	144,158,622	—	57,046,901	87,111,721	4,357,535	194,929	—	—	—	82,754,186	
	長期性預金	1,000,000,000	—	—	1,000,000,000	—	—	—	—	—	1,000,000,000	
	その他投資資産	34,571,878	11,800	3,319,800	31,263,878	—	—	—	—	—	31,263,878	
	計	8,461,742,429	908,177,677	244,496,701	9,125,423,405	3,274,350,789	295,490,704	—	—	—	5,851,072,616	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	中央市民病院	先端医療センター供給棟冷水熱源機器 (351,028,336円)
	西神戸医療センター	外壁改修工事 (181,797,500円)
工具器具備品	中央市民病院	放射線治療装置 (465,000,000円)、バイブレーション心血管撮影装置 (179,430,000円)、PET-CT撮影装置 (199,932,900円)、
ソフトウェア	中央市民病院	電子カルテシステム及び部門システム (3,592,846,798円)(工具器具備品 53,091,627円を含む)
	西神戸医療センター	病院総合情報システム (1,820,387,280円)

(注) 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

工具器具備品	中央市民病院	PET-CT撮影装置 (154,670,000円)、リニアック (329,414,569円)
--------	--------	--

(2) 棚卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	560,464,279	17,330,570,808	－	17,313,581,546	21,286,148	556,167,393	
診療材料	602,559,797	9,187,609,810	－	9,183,580,035	13,010,193	593,579,379	
貯蔵品	35,132	100,613,099	－	100,486,314	－	161,917	
計	1,163,059,208	26,618,793,717	－	26,597,647,895	34,296,341	1,149,908,689	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3) 有価証券の明細

①投資その他の資産として計上された有価証券

(単位 : 円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘要
満期保有目的債券	第31回兵庫県公募公債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	—	
	平成26年度第14回神戸市公募公債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	—	
	計	200,000,000	200,000,000	200,000,000	—	
貸借対照表計上額合計				200,000,000		

(4) 長期貸付金の明細

(単位 : 円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
看護学生修学資金貸与	510,614,266	99,420,000	53,400,000	130,730,000	425,904,266	(注)
計	510,614,266	99,420,000	53,400,000	130,730,000	425,904,266	

(注) 当期減少額のうち「償却額」は、看護学生修学資金貸与規程第7条による返還免除額です。

(5) 長期借入金の明細

(単位 : 円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
平成21年度 建設改良資金借入金	7,026,369,829	—	403,054,507	6,623,315,322	2.056%	令和2年3月20日～ 令和22年3月20日	
平成22年度 建設改良資金借入金	13,056,486,359	—	894,376,772	12,162,109,587	1.702%	令和3年3月20日～ 令和20年3月20日	
平成24年度 建設改良資金借入金	257,224,626	—	12,547,858	244,676,768	0.660%	令和5年3月20日～ 令和25年3月20日	
平成25年度 建設改良資金借入金	857,218,144	—	39,677,115	817,541,029	0.881%	平成30年12月25日～ 令和26年3月20日	
平成26年度 建設改良資金借入金	920,321,582	—	40,974,624	879,346,958	0.730%	令和2年2月27日～ 令和27年3月20日	
平成27年度 建設改良資金借入金	836,451,726	—	56,555,772	779,895,954	0.291%	令和3年2月24日～ 令和28年3月20日	
平成28年度 建設改良資金借入金	1,793,557,006	—	120,072,657	1,673,484,349	0.392%	令和4年3月22日～ 令和29年3月20日	
平成29年度 建設改良資金借入金	6,952,531,316	—	574,194,261	6,378,337,055	0.353%	令和5年3月28日～ 令和30年2月27日	
平成30年度 建設改良資金借入金	189,508,399	—	47,375,524	142,132,875	0.015%	令和6年3月29日～ 令和11年3月26日	
令和元年度 建設改良資金借入金	242,507,003	—	48,499,533	194,007,470	0.001%	令和7年3月29日～ 令和12年3月26日	
令和2年度 建設改良資金借入金	2,837,762,595	—	2,669,621,849	168,140,746	0.009%	令和8年3月29日～ 令和13年3月26日	
令和3年度 建設改良資金借入金	1,323,314,213	—	44,775,204	1,278,539,009	0.061%	令和9年3月20日～ 令和14年3月20日	
令和4年度 建設改良資金借入金	2,731,000,000	—	31,658,578	2,699,341,422	0.225%	令和10年3月20日～ 令和15年3月30日	
令和5年度 建設改良資金借入金	2,523,000,000		—	2,523,000,000	0.348%	令和11年3月20日～ 令和16年3月30日	
令和6年度 建設改良資金借入金	2,804,000,000		—	2,804,000,000	1.090%	令和12年3月20日	
令和7年度 建設改良資金借入金		8,431,000,000	—	8,431,000,000	1.097%	令和13年3月20日	
計	44,351,252,798	8,431,000,000	4,983,384,254	47,798,868,544			

(6) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限
資金運用部資金09058号	81,777,257	—	19,808,206	61,969,051	2.10%	令和11年3月1日
資金運用部資金10033号	163,106,220	—	31,335,962	131,770,258	2.00%	令和12年3月1日
公営企業金融公庫H11-070-0019-0	79,372,286	—	25,932,689	53,439,597	2.00%	令和10年3月20日
財政融資資金第20005号	2,269,058,213	—	142,913,843	2,126,144,370	1.90%	令和21年3月1日
財政融資資金第20006号	80,266,006	—	5,055,456	75,210,550	1.90%	令和21年3月1日
地方公営企業等金融機構H20-070-0059-0	153,115,181	—	11,474,731	141,640,450	1.90%	令和19年3月20日
計	2,826,695,163	—	236,520,887	2,590,174,276		

(7) 引当金の明細

(単位 : 円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	8,117,617,338	991,699,815	472,747,209	—	8,636,569,944	
賞与引当金	1,820,792,340	1,948,956,485	1,820,792,340	—	1,948,956,485	
貸倒引当金	195,801,650	192,188,727	26,962,845	168,838,805	192,188,727	(注)
計	10,134,211,328	3,132,845,027	2,320,502,394	168,838,805	10,777,715,156	

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他には、洗替による戻入額等を記載しております。

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位 : 円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
長期貸付金	510,614,266	▲84,710,000	425,904,266	—	—	—	
破産更生債権等	88,736,690	▲13,683,184	75,053,506	88,736,690	▲13,683,184	75,053,506	
医業未収金	13,987,206,358	246,129,511	14,233,335,869	107,064,960	10,070,261	117,135,221	
計	14,586,557,314	147,736,327	14,734,293,641	195,801,650	▲3,612,923	192,188,727	

(9) 資本剰余金の明細

(単位 : 円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲渡等	5,918,184,203	—	—	5,918,184,203	
	運営費負担金	1,794,535,000	227,019,000	—	2,021,554,000	(注)
	計	7,712,719,203	227,019,000	—	7,939,738,203	

(注) 運営費負担金による当期増加額は、土地取得のための借入金の元金償還相当額の交付を受けたものです。

(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位 : 円)

交付年度	期首残高	負担金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和7年度	—	6,136,867,000	5,909,848,000	—	227,019,000	6,136,867,000	—	
計	—	6,136,867,000	5,909,848,000	—	227,019,000	6,136,867,000	—	

② 運営費負担金収益

業務等区分	令和7年度支給分	計
期間進行基準	5,909,848,000	5,909,848,000
計	5,909,848,000	5,909,848,000

(11) 運営費交付金債務の明細

運営費交付金債務 (単位 : 円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金	資本剰余金	小計		
令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	
計	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 当事業年度の該当はありません。

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位 : 円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金 (歯科医師臨床研修費補助金)	3,567,000	—	—	—	—	3,567,000	
臨床研修費等補助金 (医師臨床研修費補助金)	39,615,000	—	—	—	—	39,615,000	
臨床研修費等補助金 (神戸大学病院群たすきがけコース分)	1,579,284	—	—	—	—	1,579,284	
臨床研修費等補助金 (兵庫医大たすきがけコース分)	486,618	—	—	—	—	486,618	
看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業補助金	658,000	—	—	—	—	658,000	
看護師の特定行為に係る組織定着化支援事業	742,000	—	—	—	—	742,000	
企業主導型保育事業(運営費)補助金	3,350,381	—	—	—	—	3,350,381	
感染症臨床研究体制構築事業(iCROWN)	19,445,000	—	9,986,620	—	—	9,458,380	
令和7年度医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業費補助金(病院物価支援事業)	757,070,000	—	—	—	45,528,000	711,542,000	
令和7年度中小企業政策推進事業費補助金(成長型中小企業等研究開発支援事業)	4,989,127	—	—	—	—	4,989,127	
令和7年度(令和6年度からの繰越分)医薬品安定供給支援補助金(創薬クラスターキャンパス整備事業)	75,290,000	—	75,290,000	—	—	—	
がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	14,400,000	—	—	—	—	14,400,000	
産科医等育成・確保支援事業補助金	2,076,000	—	—	—	—	2,076,000	
感染症指定医療機関運営費補助金	23,202,000	—	—	—	—	23,202,000	
総合周産期母子医療センター運営費補助金	13,709,000	—	—	—	—	13,709,000	
令和7年度循環器病の包括的な支援体制構築推進事業(脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業)	4,500,000	—	—	—	—	4,500,000	
防災訓練等参加支援事業補助金	97,000	—	—	—	—	97,000	
携行用医療資器材・医薬品等備蓄運営事業補助金	67,000	—	67,000	—	—	—	
災害支援ナース派遣設備整備事業補助金	34,000	—	—	—	—	34,000	

補助金等の明細

(単位 : 円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
ひょうご保育料軽減事業補助金	78,400	—	—	—	—	78,400	
小児患者付添環境改善事業	14,000	—	—	—	—	14,000	
分娩取扱施設支援事業	5,000,000	—	—	—	—	5,000,000	
兵庫県医療機関等生産性向上・職場環境整備等緊急支援事業補助金	65,040,000	—	39,808,304	—	—	25,231,696	
令和7年度兵庫県医療機関等における光熱費等高等対策一時支援金	47,154,000	—	—	—	—	47,154,000	
小児科救急対応病院群輪番制運営事業等補助金	12,898,280	—	—	—	—	12,898,280	
障害者等歯科医療後送病院協力費補助金	9,694,000	—	—	—	—	9,694,000	
神戸市災害対応病院設備等整備補助金	200,000	—	—	—	—	200,000	
病児保育事業賃借料補助金	1,200,000	—	—	—	—	1,200,000	
病児保育事業処遇改善補助金	661,800	—	—	—	—	661,800	
病児保育予約システム補助事業補助金	332,640	—	—	—	—	332,640	
神戸市児童福祉施設等原油価格・物価高騰対応補助金	3,150	—	—	—	—	3,150	
神戸市への寄附による市民病院群の医療機器整備等補助金	4,000,000	—	4,000,000	—	—	—	
先端医療センター熱源設備更新に伴う神戸市脱炭素先行地域づくり補助金	196,130,000	—	196,130,000	—	—	—	
神戸市地域こども・子育て支援事業における事業継続支援事業	75,000	—	—	—	—	75,000	
令和7年度人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金	5,000,000	—	—	—	—	5,000,000	
計	1,312,358,680	—	325,281,924	—	45,528,000	941,548,756	

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位 : 千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	39,969 (1,783)	2 (2)	—	—
職員	25,327,537 (5,936,169)	3,409 (1,084)	472,747 —	284 —
計	25,367,506 (5,937,952)	3,411 (1,086)	472,747 —	284 —

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤職員については、外数として()内に記載しています。また、支給人員については平均支給人員で記載しています。

(注2) 役員については、期末現在の人数と上記の支給人数は異なります。

(注3) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人神戸市民病院機構役員報酬等規程」に基づき支給しております。職員については、「地方独立行政法人神戸市民病院機構職員給与規程」、「地方独立行政法人神戸市民病院機構 任期付正規職員就業規則」、「地方独立行政法人神戸市民病院機構 嘱託職員就業規則」、「地方独立行政法人神戸市民病院機構 パートタイマー・アルバイト職員就業規則」及び「地方独立行政法人神戸市民病院機構 職員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注4) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(14) 開示すべきセグメント情報

(単位 : 円)

区分		中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院	小計	法人本部	計	
営業収益		48,358,492,472	13,158,707,191	20,585,432,458	2,368,516,365	84,471,148,486	123,251,293	84,594,399,779	
	医業収益	44,258,875,881	11,846,847,332	19,084,280,381	2,076,096,346	77,266,099,940	—	77,266,099,940	
	運営費負担金収益	3,324,908,000	1,029,479,000	1,147,859,000	148,116,000	5,650,362,000	—	5,650,362,000	
	補助金等収益	437,306,221	207,970,100	278,849,254	17,344,781	941,470,356	—	941,470,356	
	寄附金収益	101,678,521	10,233,080	8,018,530	85,348,963	205,279,094	123,055,356	328,334,450	
	資産見返運営費負担金戻入	1,320	23,808	—	—	25,128	—	25,128	
	資産見返運営費交付金戻入	33,095,312	5,222,963	—	281,650	38,599,925	—	38,599,925	
	資産見返補助金戻入	167,331,690	41,207,638	47,822,327	29,381,371	285,743,026	29,300	285,772,326	
	資産見返寄付金戻入	10,435,466	566,558	11,787,926	11,492,454	34,282,404	—	34,282,404	
	資産見返物品受贈額戻入	6,908,879	2,291,439	6,815,040	—	16,015,358	166,637	16,181,995	
	その他営業収益	17,951,182	14,865,273	—	454,800	33,271,255	—	33,271,255	
営業費用		48,190,276,202	13,381,016,055	20,675,783,338	2,263,711,968	84,510,787,563	869,512,414	85,380,299,977	
	医業費用	48,190,276,202	13,031,672,316	20,675,783,338	2,263,711,968	84,161,443,824	—	84,161,443,824	
	一般管理費	—	349,343,739	—	—	349,343,739	869,512,414	1,218,856,153	
営業損益		168,216,270	▲222,308,864	▲90,350,880	104,804,397	▲39,639,077	▲746,261,121	▲785,900,198	
営業外収益		713,558,041	111,452,734	168,144,732	70,854,308	1,064,009,815	28,104,391	1,092,114,206	
	運営費負担金収益	240,815,000	2,743,000	2,691,000	13,237,000	259,486,000	—	259,486,000	
	その他営業外収益	472,743,041	108,709,734	165,453,732	57,617,308	804,523,815	28,104,391	832,628,206	
営業外費用		3,191,629,960	602,817,561	1,062,678,790	152,300,072	5,009,426,383	31,437,846	5,040,864,229	
	財務費用	533,387,592	17,194,114	23,593,098	26,904,749	601,079,553	—	601,079,553	
	その他営業外費用	2,658,242,368	585,623,447	1,039,085,692	125,395,323	4,408,346,830	31,437,846	4,439,784,676	
経常損益		▲2,309,855,649	▲713,673,691	▲984,884,938	23,358,633	▲3,985,055,645	▲749,594,576	▲4,734,650,221	
総資産		50,279,445,277	10,124,558,961	15,679,197,846	3,643,177,861	79,726,379,945	11,265,705,328	90,992,085,273	
(主要資産内訳)									
	固定資産	有形固定資産	35,011,477,119	6,999,916,054	9,281,953,907	2,725,596,517	54,018,943,597	17,944,340	54,036,887,937
	流動資産	現金及び預金	23,997,153	7,186,011	14,645,217	2,506,540	48,334,921	9,262,198,452	9,310,533,373
		医業未収金	8,603,441,968	2,047,271,013	3,209,775,015	372,847,873	14,233,335,869	—	14,233,335,869

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人神戸市民病院機構会計規程に基づき、経理単位(各病院及び法人本部)に区分しております。

(15)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 医業費用及び一般管理費の明細

(単位 : 円)

科目		金額	
医業費用			
給与費			
	給料及び手当	19,392,640,191	
	賞与	3,770,782,380	
	賞与引当金繰入額	1,913,326,432	
	報酬	4,282,342,005	
	賞金	1,511,485,584	
	退職給付費用	1,171,264,768	
	法定福利費	4,614,795,944	
	役員報酬	19,091,755	36,675,729,059
材料費			
	医薬品費	17,313,581,546	
	診療材料費	9,183,580,035	
	棚卸資産減耗費	34,296,341	
	給食材料費	103,130,527	26,634,588,449
経費			
	委託料	11,172,343,083	
	賃借料	292,086,000	
	地代家賃	850,578,325	
	使用料	187,258,044	
	修繕費	276,155,379	
	燃料費	429,989	
	報償費	42,262,090	
	福利厚生費	184,360	
	旅費交通費	19,038,473	
	職員被服費	17,912,193	
	通信運搬費	82,708,233	
	印刷製本費	57,050,420	
	消耗品費	320,792,656	
	光熱水費	1,408,702,812	
	保険料	94,078,798	
	交際費	3,922,081	
	諸会費	18,825,822	
	租税公課	29,280,295	
	貸倒損失	403,283	
	貸倒引当金繰入額	23,349,922	
	支払手数料	32,988,850	
	雑費	80,998,271	15,011,349,379
減価償却費			
	建物減価償却費	2,298,724,521	
	構築物減価償却費	11,815,162	
	工具器具備品減価償却費	2,183,633,347	
	車両減価償却費	2,965,225	
	無形固定資産減価償却費	728,856,941	5,225,995,196
研究研修費			
	賞金	2,003,956	
	研究材料費	43,716,467	
	委託料	236,050,760	
	賃借料	3,728,421	
	使用料	6,400,769	
	謝金	2,967,415	
	旅費	65,833,026	
	印刷製本費	1,437,711	
	図書費	70,148,671	
	消耗品費	33,859,866	
	保険料	443,758	
	学術研究補助金	48,536,524	
	研究雑費	98,654,397	613,781,741
			84,161,443,824

(単位：円)

科目		金額	
一般管理費			
給与費			
	給料及び手当	281,663,741	
	賞与	58,859,644	
	賞与引当金繰入額	35,630,053	
	報酬	10,756,721	
	賞金	6,218,931	
	退職給付費用	22,478,147	
	法定福利費	64,173,267	
	役員報酬	22,660,354	502,440,858
経費			
	委託料	380,345,769	
	賃借料	3,294,666	
	地代家賃	20,560,717	
	使用料	94,913,103	
	修繕費	6,975,449	
	報償費	4,980,201	
	福利厚生費	130,730,000	
	旅費交通費	950,319	
	職員被服費	64,520	
	通信運搬費	3,036,308	
	印刷製本費	1,261,779	
	消耗品費	971,219	
	光熱水費	672,340	
	保険料	1,563,815	
	交際費	48,182	
	諸会費	1,743,153	
	租税公課	1,082,500	
	雑費	9,000	
	貸倒損失	142,800	
	支払手数料	3,499,464	656,845,304
減価償却費			
	建物減価償却費	727,029	
	工具器具備品減価償却費	6,161,477	
	無形固定資産減価償却費	40,078,802	46,967,308
研究研修費			
	委託料	1,339,637	
	使用料	2,540,280	
	報償費	992,748	
	旅費	87,091	
	消耗品費	7,529,565	
	諸会費	113,362	12,602,683
			1,218,856,153

② 現金及び預金の内訳

(単位 : 円)

区分	期末残高	備考
現金	47,883,097	
小口現金	451,824	
普通預金	4,332,682,452	
当座預金	2,873,579,528	
定期預金	2,000,000,000	
郵便貯金	55,936,472	
計	9,310,533,373	

③ 医業未収金の内訳

(単位 : 円)

区分	期末残高	備考
入院未収金	9,413,014,068	
外来未収金	4,453,472,489	
その他	366,849,312	
計	14,233,335,869	

地方独立行政法人神戸市民病院機構
2025（令和7）事業年度の業務実績に関する評価
（案）

はじめに

神戸市は、地方独立行政法人法第28条第1項第1号の規定に基づき、地方独立行政法人神戸市民病院機構の2025（令和7）年度における業務の実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会条例第2条第2号に基づき、地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会の評価に関する意見を聴取し、評価を行った。

地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会 委員名簿

	氏 名	役 職 等
委 員 長	松 尾 貴 巳	国立大学法人神戸大学 理事・副学長
職務代理者	河 原 和 夫	国立大学法人東京科学大学 名誉教授
委 員	伊 藤 文 代	医療法人社団洛和会 洛和会本部 看護部門部長
	佐 伯 里 香	株式会社ユーシステム 代表取締役
	橋 本 佐与子	認定 NPO 法人 ささえあい医療人権センターCOML 理事
	堀 本 仁 士	一般社団法人 神戸市医師会会長

全体評価

項目別評価（大項目評価及び小項目評価）の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な達成状況について、記述式による評価を行う。

大項目評価

S：中期目標・中期計画の達成に向けて、特に評価すべき進捗状況にある

（A評価のうち、市が特に認める場合）

A：中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる（小項目評価の評点平均が3.5以上）

B：中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる

（小項目評価の評点が平均3.0以上3.5未満）

C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている（小項目評価の評点が平均3.0未満）

D：中期目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善すべき事項がある

（C評価のうち、市が特に認める場合）

※ 大項目は、事業報告書「第1－1」及び「第3－1－（1）」を病院ごとに1項目とし、残る事項を「第1」「第2」「第3」「第4」としてそれぞれ1項目とする。

小項目評価

5：年度計画を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている

4：年度計画を十分に達成している

3：年度計画を概ね達成している

2：年度計画の達成に至っていない

1：年度計画の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する

1. 全体評価

評価結果

経営面では3か年連続して多額の赤字を計上し、さらなる改善が求められるが、救急医療や高度医療、小児・周産期医療など、市民病院として担うべき機能・役割を十分に果たしており、全体として年度計画を十分に達成し、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。また、重大な結果に至った医療事故が相次いでいるため、事故の予防・再発防止に向けた確実な対応が求められる。

<大項目評価及び小項目評価>

項 目	大項目評価	小項目評価					
		平均	5	4	3	2	1
中央市民病院 (5項目)	A	3.6	1	2	1	1	
西市民病院 (6項目)	A	3.7	1	3	1	1	
西神戸医療センター (6項目)	A	3.7	1	3	1	1	
神戸アイセンター病院 (5項目)	A	4.0		5			
第1 市民サービスの向上 (9項目)	A	3.7		7	1	1	
第2 業務運営の改善及び効率化 (4項目)	B	3.3		1	3		
第3 財務内容の改善 (2項目)	C	2.5			1	1	
第4 その他業務運営に関する 重要事項 (3項目)	A	3.7		2	1		
合 計	—	—	3	23	9	5	

判断理由

各病院では、「市民の生命と健康を守る」という使命のもと、救急医療や高度医療、小児・周産期医療など市民病院として求められる政策的医療を確実に提供するとともに、それぞれの役割に応じた取り組みを積極的に進めた。

一方、経営面では、2025（令和7）年度より3か年以内に各病院の単年度経常損益を黒字化する目標を掲げ、法人全体で医業収益は前年度比26億円増加したが、物価高騰等の影響により医業費用は前年度比29億円増加したことなどにより、経常損益は47.6億円の赤字と、2023（令和5）年度より3か年続いて多額の赤字となった。

また、医療安全の面では、重大な結果に至った医療事故が相次いでおり、事故の予防・再発防止の徹底が求められる。

中央市民病院

（市民病院としての役割を踏まえた医療の提供）

神戸市全域の基幹病院及び救命救急センターとして救急受入体制を確保し、「全国救命救急センター評価」において総合評価で12年連続全国1位となった。また、病院救急車を活用した連携病院への下り搬送を正式に開始し、さらなる救急受入体制の充実と病床運用の効率化を図った。

がん治療においては、手術支援ロボットを活用した手術を積極的に実施するとともに、前立腺がんに対する放射性リガンド療法を開始するなど、患者の選択肢を広げた。

神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究を着実に推進するとともに、臨床研究により生み出された知的財産の特許を取得し、製品開発を行った。

（経営改善の取り組みと経常収支目標の達成）

病床管理システムの活用や連携病院への下り搬送の正式運用開始による効率的な病床運用、小児病床の成人用病床への変更による利用率向上の取り組み、医薬品の4病院一体となった価格交渉や後発薬品への切り替え、PFI委託費低減の取り組みなどの経営改善の取り組みを行い、前年度に比べ医業損益は改善したものの、依然として経常損益は大きな赤字となった。

西市民病院

（市民病院としての役割を踏まえた医療の提供）

市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の2次救急病院として、救急当番医の配置や夜勤帯の一部オンコール体制により、24時間365日救急医療体制を提供した。また、永年にわたり地域の救急医療体制の充実に努めたことが評価され、兵庫県による救急医療・救急業務功労者表彰を受賞した。

高齢化の進んでいる地域の医療機関として、手術支援ロボットを活用した手術を積極的に実施するとともに、放射線治療について設備を有する他機関と連携を図るなど、低侵襲な医療を実施した。

市街地西部地域唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、リスクの高い分娩にも対応するとともに、小児二次救急輪番体制を維持し、市街地西部地域の小児・周産期医療を安定的に提供した。育児支援が必要な母子を対象に行っている産後ケア事業を継続した。

認知症患者の対応についても、認知症鑑別診断や認知症専門医療相談を継続し、「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に寄与した。

（経営改善の取り組みと経常収支目標の達成）

集患活動、病床稼働・ベッドコントロール対策、入院会計の一部内製化による精度向上の取り組み、準個室の運用開始により増収に努めたものの、医業費用の増加が上回り、経常損益は赤字となった。

西神戸医療センター

（市民病院としての役割を踏まえた医療の提供）

神戸西地域（西区、垂水区、須磨区）の2次救急病院として、24時間体制の安定した救急医療体制を確保するとともに、手術室増設および外来改修工事に向けた設計業務を実施した。

入院適応のある小児患者を可能な限り受け入れ、小児病棟の高い稼働率を維持した。小児患者の救急車応需率も高く、地域の小児救急医療に貢献している。

小児科対応可能な32週以降の母体搬送受け入れを継続するとともに、ハイリスク妊婦・ハイリスク分娩をはじめとした地域の需要に応じた高度な周産期医療を提供した。また、育児支援が必要な母子を対象に行う産後ケア事業を開始した。

地域がん診療連携拠点病院として、手術支援ロボットやリニアックを用いた質の高いがん治療に取り組み、がんゲノム医療連携病院の指定に向けた手続きを開始した。

市内唯一の結核病棟を有する病院として、総合的な結核医療の提供を行った。

（経営改善の取り組みと経常収支目標の達成）

病床利用率の向上や各種加算の算定件数の増加、院内物流管理に係る委託経費削減に取り組むなど経営改善に努めたものの、医業費用の増加が上回り、経常損益は赤字となった。

神戸アイセンター病院

（市民病院としての役割を踏まえた医療の提供）

眼科の高度専門病院として、眼科領域の医療を網羅的に提供するとともに、中央市民病院と連携し24時間365日体制での眼科救急の受け入れ体制を継続した。

また、眼科領域における日本初の遺伝子治療を引き続き実施している。さらに、網膜色素上皮（RPE）不全症に対するiPS細胞を用いた臨床研究（凝集紐移植）は、先進医療の再審査に向けた対応を進めた。

海外の学会（アジア太平洋眼科アカデミー）において「網膜色素上皮不全症に対するiPS細胞由来網膜色素上皮紐移植」の臨床研究が最優秀演題賞を受賞した。

（経営改善の取り組みと経常収支目標の達成）

地域医療機関への訪問により、紹介患者数は過去最高となった。硝子体注射件数が過去最多、入院単価が過去最高となり入院収益は増加したが、薬価の引き下げや外来患者数の減により、医業収益は減少した。一方、建物維持管理業務の直営化や節電への取り組みにより医業費用も減少し、経常損益は黒字となった。

また、経営努力の状況及び地域医療に果たしている役割を総合的に判断され、2024（令和6）年度の自治体立優良病院会長表彰に続き、2025（令和7）年6月に総務大臣表彰を受賞するに至った。

市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

（市民病院としての役割を踏まえた医療の提供（共通事項））

災害医療の提供については、各病院において平時よりBCP（事業継続計画）に基づく訓練や研修等に取り組み、災害時の対応力強化を図った。災害時でもインターネットが利用できる衛星通信サービスを利用した情報伝達訓練に参加し、災害発生時の行政機関や他の災害対応病院との情報共有等の確認を行った。

新興感染症への対応については、地域の連携病院の院内ラウンドを行い、指導を行うなど地域の指導的役割を果たした、また、厚生労働省が構築した感染症臨床研究ネットワーク「iCROWN事業」に参画した。

（地域医療機関との連携強化及び地域への貢献）

各病院が地域医療機関のニーズを把握するため診療所を訪問するとともに、他院の医療ソーシャルワーカー（MSW）等と共同でMSW NETWORKMEETINGを開催するなど、顔の見える連携を強化した。また、入退院支援システムを活用した転院調整により、業務効率化を引き続き実施した。

西市民病院において、地域の病院と連携し、地域の住民に「病院を知ってもらおう」、子供たちに「病院の仕事に興味を持ってもらう」取り組みとして、「まちの病院博」を共同で開催した。

（信頼と満足が得られる医療の提供）

中央市民病院において、従来の患者満足度調査に加え、患者経験調査（PX：Patient eXperience）を導入した。

患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセントを徹底し、希望する患者に対しセカンドオピニオンを継続して実施した。

医療安全研修や医療安全ミーティングを実施するなど医療安全意識の醸成を図った一方で、2024（令和6）年度に1件、2025（令和7）年度に3件の重大な結果に至った医療事故が発生した。

業務運営の改善及び効率化に関する取組み

優れた専門職の人材確保と育成のため、資格取得支援制度や留学制度により職員の能力向上を継続的に支援するとともに、看護職員の採用活動を積極的に行い、事務職員へはOJT研修を実施した。

看護職員の働き方改革や離職防止策等への取り組みの継続により、退職者数の減少につながった。

2024（令和6）年4月から医師の時間外勤務の上限規制が適用された中、引き続きDXや多職種連携によるタスクシフト・タスクシェア、労働時間の適正化等により働き方改革の推進を図った。

毎月の常任理事会にて現状分析や課題把握を行い、解決に向けた取り組みを進めた。

財務内容の改善に関する取組み

2025（令和7）年度から2027（令和9）年度までの3か年以内に各病院が単年度黒字となる経営目標を掲げ、経営改善に取り組んだ。

効率的な病床運用等により病床利用率は概ね向上し、医業収益も増加したが、それ以上に医業費用が増加し、2025（令和7）年度も2023（令和5）年度より3年連続で大幅な赤字を計上するに至った。

その他業務運営に関する重要事項

DXの推進については、国の動向を注視し、各病院の状況に応じて、マイナ保険証の利用促進や電子処方箋、電子カルテ情報共有サービス、救急時医療情報閲覧機能の導入を行った。

情報セキュリティ対策については、生成AI利活用を見据え、情報セキュリティポリシーを改正した。

西市民病院の再整備にあたっては、2026（令和8）年3月に入札公告を行うとともに、新病院整備事業の周知に向けた住民説明会を開催し、着実に事業を進めた。

今後に向けての課題

2027（令和9）年度までの3か年以内に各病院が単年度黒字を確実に達成するため、一層の取り組みが求められる。病院単独の取り組みのみではなく、法人として経営改善の取り組みを確実に進捗管理し、実行されたい。

医療安全にかかる各病院における対策・検証のもと、法人全体として横断的に医療安全対策を実施し、さらなる医療安全の向上に努められたい。

大項目				
第 1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-3-(2)については、第1-1-(5)ア・イ、第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(1)・(3)・(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	3	信頼と満足が得られる医療の提供		
	(2)	医療安全対策の徹底		
	十分な医療安全管理体制を構築するとともに、職員の医療安全意識の醸成に努め、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むこと。			

小項目	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
(2)	医療安全対策の徹底			3	2
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	法人本部	①	医療安全管理の取り組みを推進していくため、外部有識者を加えた「市民病院医療安全会議」を年4回開催し、医療事故の公表指針に基づいて公表を行うとともに、再発防止に向けた対策を講じ、更なる医療安全の管理に努める。	・医療安全管理の取り組みを推進していくため、外部有識者を交えた医療安全会議（5、9、12、2月の4回）を開催した。 医療事故公表件数 令和7年5月2日 個別公表 …西2件 令和7年5月28日 包括公表（令和6年10～12月） …中央1件 令和7年8月21日 個別公表 …西神戸1件 令和7年9月16日 包括公表（令和7年1～3月） …西神戸1件 令和7年11月10日 包括公表（令和7年4～6月） …中央1件 令和8年1月23日 包括公表（令和7年7～9月） …西神戸1件	・医療安全研修や医療安全ミーティングを実施するなど年度計画上の具体的な取り組みを実施した。 ・一方で、2019（令和元）年度依頼発生していなかった、公表レベルCの医療事故が2024（令和6）年度に1件、2025（令和7）年度に3件発生しており、法人全体としてこれまで以上に医療安全向上への取り組みが必要である。
		①	医療安全マニュアルの見直しを適宜実施するとともに、職員へ周知する。	・各部門における医療安全マニュアルについて適宜見直しを行い、現場の実情に即した内容となるよう随時更新した。改訂後のマニュアルは電子カルデシステム上に格納することで、関係者がいつでも迅速に閲覧・確認できる環境を整備し、安全管理の周知徹底と維持・徹底に努めた。	
	中央市民病院	②	インシデント・アクシデント発生前に医療安全上の対策が講じられるよう、多職種による医療安全ラウンドを実施する。また、CPA発生や重篤有害事象を防ぐため、RRSチームの起動報告等に関する事例検討を毎月実施する。	・多職種による医療安全ラウンドは令和7年4月から月2回のペースで定期実施した。各部署における医療安全に関する問題点の洗い出しと安全予防策の実施状況の確認を行った。 ・また、CPA発生や重篤有害事象の予防に向けて、RRSチームの起動報告に関する事例検討会を毎月定期的に実施し、職員の危機対応能力の向上に寄与した。（院内CPA件数：42件、RRS起動件数：249件）。	
		③	全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行う。	・医療安全意識の向上を図るため、eラーニングを用いた研修受講を積極的に推進し、全職員（KMCP、協力法人含む）が年2回以上の医療安全研修を受講した。	
		④	令和6年度に導入した既読管理システムを用いて、検査依頼医の所見確認状況をチェックし、医療安全の向上を図る。	・令和6年度に導入した既読管理システムを使用し、医療安全の向上を図った。また、未読に対して警告を表示し、担当医師が具体的な対応内容を入力しない限り警告が解除されない仕様にするとともに、放射線技師が対応状況を継続的に追跡するダブルチェック体制を構築・運用した。	
		⑤	画像診断報告書等の確認漏れなど防止するため、カンファレンスを定期的に実施する。	・画像診断報告書等の確認漏れ防止を目的として、報告書確認対策チーム会を毎月開催した。同会において放射線レポート及び病理診断レポートの既読率を継続的にモニタリングし、未確認の報告書に関しては速やかに関係部署へフィードバックを行った。 ・さらに、院内レターを活用した啓発活動を実施し、職員の意識向上と安全管理の徹底を図った。	

中期計画		年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	中央市民病院	⑥ 医療安全ニュースの発行や医療安全に関する研修会などにより院内の情報共有・意識の醸成に努める。	・医療安全管理会議、医療安全リーダー会、看護部安全対策委員会、看護部セーフティーマネジメントナース会等を通じて、インシデント事例を積極的に共有し、多職種で改善策を検討した。 ・さらに、医療安全ニュースを定期的に発行し、院内全体で情報共有を促進。 ・医療安全に関する最新の事例や対策を広く周知することで、職員の意識向上を図り、リスク回避の意識を強化した。		
		⑦ インシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。特に、医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、直接医師へレポート提出を依頼する。	・医師のレポート提出に関し、平成28年12月からは明らかな合併症であっても一定の基準（侵襲的な外来検査・処置後の緊急入院、同意書で十分説明しなかった合併症等）を設定して自主的に報告することを取り組み、レポート提出促進を図った。 ・医師のレポート提出が全体の10%になることを目標としており、令和7年度は11.1%（令和6年度は12.3%）であった。今後も医療安全リーダー会や医療安全管理会議において、医師のレポート提出割合を都度報告し、レポート提出促進・安全文化の醸成を図る。		
		⑧ 提出されたレポートを分析し、問題点を明確にした上で、医療安全ミーティングで改善策を検討する。	・提出されたレポートは医療安全管理室において、全件チェックを行った。 ・医療安全ミーティングを毎週開催し、多職種で改善策を検討することが望ましい事例に関しては医療安全事例検証会を行い、改善策を検討した。 ・改善策については医療安全管理会議（月1回）、幹部会においても検討し、その結果を運営協議会にて周知し、必要に応じてメールや文書等で職員全体への院内周知を行った。		
		⑨ インシデント、アクシデントを未然に防ぐことを目的に、ヒヤリハット報告の提出促進を図る。	・看護部では、医療事故を未然に防ぐために、Safety I（失敗を減らす）からSafety II（うまくいくことを増やす）への考え方を取り入れた研修を実施した。この研修で、事故を防ぐためにどのように改善策を考えるかを学び、職員全員が積極的に「良い仕事をした」と感じたことを報告する「GOOD JOB報告」の推進を行った。 ・また、薬剤部やリハビリテーション技術部でも、薬による危険を避ける「プレアボイド」や、ヒヤリとした経験を報告する「ヒヤリハット報告」が増加した。		
		⑩ アクシデント報告及び患者からのクレーム事例については、事例検証会を開催し、医療過誤の有無、改善対策について検討する。	・事例検証会は年間11回開催し、発生要因の分析と医療過誤の有無を確認した上で、再発防止に向けた改善策を検討・共有した。 ・また、患者からのクレーム事例についても、毎月、クレーム会議を開催し、対応状況の確認と課題整理を行い、より良い患者対応に繋げる取り組みを実施した。		
		⑪ 院内事故調査制度について、中央市民病院医療安全会議で決定した院内事故調査の方針に基づいて、院内全死亡・死産例に対して対応する。同様のインシデント報告が続くとき等は、多職種でRCA分析（根本原因分析）を行い、改善策を検討する。	・院内死亡事例について、全例医療安全管理室で入院から死亡退院までの診療録を1次検証として確認を行い、その中で2次検証が必要な事例は4件、医療事故調査・支援センターへの報告は0件であった。 ・令和6年度の検査値の見落としにより発生した化学療法による死亡事故案件については、医療安全対策室を中心に、診療部門、薬剤・検査・システム、看護部それぞれの部門ごとでの対策チームを立ち上げ、システム改修（アラート導入）や問診の見直し等を実施し、再発に向けた防止策に取り組んだ。		

中期計画		年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	西市民病院	① 医療安全管理室を中心として適宜マニュアルの見直しを行い、再発防止策などはニューズレターの発行により全職員に周知していく。	・医療安全マニュアル全般を適宜見直し、更新を行った。再発防止策やさらなる安全に寄与する事例が確認された際にはニューズレターを配信し、院内周知を図った（実績：7件）。		
		② 医療安全相互評価を実施し、他病院の情報収集と医療安全対策に対する質の向上に努める。	・荻原記念病院（11月）、中央市民病院、アイセンター病院（2月）と相互監査を実施し、他施設の取り組み事例を参考にさらなる質の向上に努めた。		
		③ 週1回の医療安全管理会議を継続しインシデント事例の迅速な収集及び要因分析に努め、再発防止及び発生予防に取り組む。	・週1回、医療安全ランチョンミーティングを開催し、インシデント事例の分析や、画像所見の未読リストと死亡事例報告書の確認を行うとともに、必要に応じて医療安全管理室長から当事者に対し、対応を指示した。		
		④ 画像診断の既読管理システムによる画像診断レポートの見落とし防止策を実施し、更に病理診断レポートと超音波診断レポートについても確認漏れによる診断又は治療開始の遅延防止に取り組む。	・令和3年6月からCTとMRIを対象に稼働した画像診断の既読管理システムについて、引き続き病理診断及び超音波診断も対象に、未読状況を医療安全管理室にて管理を行った。30日以上未読のレポートをリスト化を行った上で、ランチョンミーティングで内容を確認し、医療安全管理室長から早急に既読、対応を行うよう指導した。 ・8月に既読管理システムを改修し、重要フラグがついたレポートに対し医師が適切に医療介入できているかをチェックする運用を開始した。		
		⑤ 医療安全ニュースの発行や医療安全に関する研修会等により院内の情報共有・意識の醸成に努める。	・ニューズレターの発行に加え、研修会を14回開催し、全職員への情報共有・安全意識の向上に努めた。		
		⑥ 月1回の医療安全パトロールを実施し、病棟や各部門の医療安全に関わるルールが院内で徹底されているか確認する。	・医療安全管理委員会の委員を中心に月1回パトロールを実施した。結果は医療安全専従看護師に集約され、必要に応じて指導や運用改善を図った。		
		⑦ 医療事故発生時は、速やかに関係職種で事例検証を行い、再発防止策を周知する。	・インシデントレポートの中から医療事故が疑われる事例を確認した場合は、早急に事例検証会（6回開催）を実施し、原因究明や再発防止策の検討、患者・家族への対応方針等について検討を行った。 ・検証会を踏まえて医療事故と判断した事例については、事例及び再発防止策を院内に周知徹底を行った。		

中期計画		年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	西神戸医療センター	① 全職員が年2回以上、医療安全研修の受講ができるよう、eラーニングを活用して計画的に研修企画を行う。	・全職員に対しeラーニングにて年2回の医療安全研修を実施し職員の医療安全意識の醸成に努めた。第1回については「アレルギー既往歴の確認不足」の研修を実施。第2回については各部門別で課題設定を行いそれぞれの部署に適した研修を実施した。		
		② 人工呼吸器等、患者の生命維持に直結する医療機器等が更新等になった場合に、操作研修やマニュアル配備を徹底することで、誤操作等の事故を防止する。	・新規の機器だけでなく、使用頻度の低い機器やインシデント発生後に依頼のあった機器に関して、操作研修を実施した。 ・新規機器に関して簡易取扱い説明等の配備を徹底した。		
		③ 病院間の医療安全相互評価による情報共有と連携強化を促進することで当院の医療安全活動を見直し、医療の質向上に努める。	・あかし医療安全ネットワークに参加し、病院間での医療安全相互評価を実施し、情報共有と連携強化を促進することで、安全対策の質の向上を図った。		
		④ 院外処方箋の保険薬局からの問い合わせにおいて、プロトコールに基づいた薬物治療管理（PBPM）を積極的に導入することで、薬物療法の質や安全性の向上を図る。	・院外処方箋：126,489枚、院外処方疑義照会：5,278件、院外処方疑義照会薬剤部返答：2,468件、院外処方疑義照会薬剤部返答割合平均：46.8%であった。 ・令和7年度も医薬品の限定出荷、毎年薬価改定、長期収載品の選定療法制度導入による混乱で問い合わせが増加した。前年度より導入した薬効別プロトコール（同種同効薬の変更に関するフォーミュラリ）を活用・充実させ、円滑な対応を実施した。		
		⑤ 医療安全集中管理ソフトを活用し、迅速な情報収集を図るとともに、週1回のインシデント、アクシデントに関する再発防止及び発生予防の分析に努め、その分析結果を月1回各診療科・各部門に周知する。	・管理ソフト「セーフマスター」を活用し迅速な情報収集を行うとともに、週1回の医療安全推進室でのミーティングにおいて、インシデント・アクシデントの調査・分析及び対策の検討を行った。 ・医療安全推進委員会作業部会を月1回開催するとともに、病院運営協議会で報告し、各診療科・各部門に周知を行った。		
		⑥ アクシデント報告については、医療事故発生時対応マニュアルに基づいて事例検討会を開催し、原因や医療過誤の有無、改善策について検討する。	・アクシデントについては、月1回の医療安全推進委員会作業部会で報告・検討を行った。症例検討が必要な事例については、事例検討会を開催し、関係者で状況報告・分析・対策等を検討した。		
		⑦ インシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。特に、医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、医療安全推進委員会等で啓発する。	・医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、総報告件数の目標値（235件）を設定し、達成進捗率について月1回の作業部会及び病院運営協議会等において報告を行った。		
		⑧ アクシデント発生時は、速やかに事例検討会を開催し、発生原因や再発防止策の情報共有により医療安全対策の充実を図る。	・症例検討が必要なアクシデントについて関係者で事例検討会を開催し、発生原因や医療過誤の有無、再発防止策について検討した。検討した再発防止策については担当診療科や関連部署へ情報共有を行った。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
		実施状況・判断理由	評価	
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	①	医療安全委員のメンバーにより院内パトロールを実施し、現状の把握とともに、提出されたレポートに関わる場面に赴き、確認動作の方法について確認・指導・検討を実施する。	・医療安全メンバーによる週1回のミーティング・月1回の院内ラウンドを継続し、事例検討や確認作業を実施した。 ・多く発生したインシデント事例に対しての啓発ポスターを作成し、再発防止に努めた。 ・インシデントレポートの目標提出件数（30件/月）を設定し、報告への意識が高まるように各部署に啓発を行った（報告件数 338件/年（28.2件/月））。 ・身体拘束を最小化するための体制を維持・強化することを目的に、身体拘束最小化チームを設置した。	
	②	全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行い、多職種が参加できる研修を企画実行する。また、勤務の都合で参加が困難な職員のため、スタッフサイトを利用したWEB研修を行う。	・全職員を対象とした医療安全研修（医薬品安全講習）を複数回実施するとともに、スタッフサイトを用いた動画の配信を行った。 ・視覚に障害がある方に対しての歩行誘導研修をNEXT VISIONと連携し実施した（2回実施：15名参加）【再掲】 ・チームステップス研修・身体拘束研修を実施し、医療安全に対する意識向上を図った。（2回実施：124名参加）	
	③	インシデントレポートの内容に基づき積極的に事例検討会を実施することで医療安全対策を図る。	・インシデントレポートの提出件数・内容を毎月開催の医療安全管理会議で確認した。 ・院内での急変事例に関して事例検討を実施した。 ・インシデントレポートの目標提出件数（30件/月）を設定し、報告への意識が高まるように各部署に啓発を行った（報告件数 338件/年（28.2件/月））。【再掲】	
	④	医療安全に関するニュースや注意喚起文を発行するとともに、他病院での医療事故報道も含め、職員への周知・徹底を図る。	・月1回の医療安全管理会議を継続して開催した。 ・医療安全ニュースを発行し（年6回）、当院でのインシデントだけでなく、機構内3病院のインシデント事例を紹介し、医療安全意識の醸成を図った。 ・日本医療安全評価機構の医療安全情報を委員会資料として供覧、周知した。	
	⑤	週1回、医療安全担当者（医師・看護師・薬剤師・視能訓練士・管理栄養士・事務局）で集まり、医療安全ミーティングを実施し、問題点の把握、検証、対策検討を行う。	・週1回の医療安全ミーティングを実施し、インシデントレポートを検証し、問題点の把握を行い、改善を行った。	
	⑥	インシデント報告の提出促進に努める。特に医師のレポート提出について、事例発生時に記入を促す。	・事例発生時に医療安全担当者から医師にインシデントレポートの記入を促した。	
	⑦	アクシデント事例が発生した場合は、速やかに検討会を開催し、医療過誤の有無や対策について検討し適切な対応を取る。	・アクシデント発生時はマニュアルに基づき、速やかに検討会を行い、医療過誤の有無の判定・対応策の検討、対策を実施した。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)				
関連指標		160 医療安全研修等実施回数、161 インシデントレポート数、162 うち医師の報告割合、163 職員1人当たりのインシデントレポート数、164 アクシデント報告件数		

令和7事業年度の業務実績に関する評価（案） 評価一覧

大項目	小項目	小項目評価					市評価	参考 法人自己 評価
		5 年度計画を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている	4 年度計画を十分に達成している	3 年度計画を概ね達成している	2 年度計画の達成に至っていない	1 年度計画の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する		
中央市民病院								
第1 市民サービスの向上	1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供							
	ア 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮	○					5	5
	イ 高度な専門医療の提供		○				4	4
	ウ 神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の推進		○				4	4
	エ 高度な小児・周産期医療の提供			○			3	3
第3 財務内容の改善	1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成							
	(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化				○		2	2
小項目評価 平均							3.6	3.6
大項目評価							A	A
西市民病院								
第1 市民サービスの向上	1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供							
	ア 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供	○					5	5
	イ 高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADLを重視し、地域の医療介護機関との連携により治し・支える医療の提供		○				4	4
	ウ 地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療の提供		○				4	4
	エ 地域需要に対応した小児医療の提供			○			3	3
	オ 認知症患者に対する専門医療の提供		○				4	4
第3 財務内容の改善	1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成							
	(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化				○		2	2
小項目評価 平均							3.7	3.7
大項目評価							A	A
西神戸医療センター								
第1 市民サービスの向上	1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供							
	ア 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供		○				4	4
	イ 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供	○					5	5
	ウ 地域における高度な周産期医療の提供		○				4	4
	エ がん患者への幅広い支援と集学的治療の提供		○				4	4
	オ 結核医療の中核機能の提供			○			3	3
第3 財務内容の改善	1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成							
	(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化				○		2	2
小項目評価 平均							3.7	3.7
大項目評価							A	A
神戸アイセンター病院								
第1 市民サービスの向上	1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供							
	ア 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供		○				4	4
	イ 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓		○				4	4
	ウ 患者の日常生活支援と患者満足の向上		○				4	4
	エ 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成		○				4	4
第3 財務内容の改善	1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成							
	(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化		○				4	4
小項目評価 平均							4.0	4.0
大項目評価							A	A
第1 市民サービスの向上	1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供（共通の役割）							
	ア 災害医療の提供		○				4	4
	イ 新興感染症等への対応		○				4	4
	2 地域医療機関との連携強化及び地域への貢献							
	(1) 地域医療機関との連携強化		○				4	4
	(2) 人材育成等における地域貢献			○			3	3
	(3) 市民への情報発信		○				4	4
	3 信頼と満足が得られる医療の提供							
	(1) 患者の意思決定の支援		○				4	4
	(2) 医療安全対策の徹底				○		2	3
	(3) 最適な医療の提供		○				4	4
	(4) 患者サービスの向上		○				4	4
小項目評価 平均							3.7	3.8
大項目評価							A	A
第2 業務運営の改善及び効率化	1 優れた専門職の確保と人材育成							
	(1) 職員の能力向上等への取り組み			○			3	3
	(2) 医師等の働き方改革の推進		○				4	4
	(3) 職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり			○			3	3
	2 効果的かつ効率的な業務運営体制の構築			○			3	3
小項目評価 平均							3.3	3.3
大項目評価							B	B
第3 財務内容の改善	1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成							
	(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化（法人本部）				○		2	2
	(2) 計画的な投資の実施			○			3	3
小項目評価 平均							2.5	2.5
大項目評価							C	C
第4 その他業務運営に関する重要事項	1 DXの推進		○				4	4
	2 情報セキュリティ対策			○			3	3
	3 西市民病院の再整備		○				4	4
小項目評価 平均							3.7	3.7
大項目評価							A	A

令和7年度決算の概要

目 次

○ 法人及び病院別損益・資金収支	3
○ 中央市民病院	
収支の状況	4
主要指標	5
収益・費用の概要	6
○ 西市民病院	
収支の状況	7
主要指標	8
収益・費用の概要	9
○ 西神戸医療センター	
収支の状況	10
主要指標	11
収益・費用の概要	12
○ 神戸アイセンター病院	
収支の状況	13
主要指標	14
収益・費用の概要	15

法人及び病院別損益・資金収支

○ 総括

国際情勢の影響による原油価格の上昇や物価高騰等を背景に、全国的に公立病院の経営環境が厳しい状況にある中、令和7年度から令和9年度までの3か年以内に各病院が単年度黒字を達成することを目標に掲げ、令和7年度においても聖域のない経営改善に取り組んだ。

収益面では、患者数の確保に向けて、救急患者の積極的な受入れ、地域の医療機関への訪問活動、手術室の運用効率化など、各病院の特性に応じた取り組みを進めた結果、医業収益は前年度比で+26億円となった。

費用面では、委託内容の見直しや価格交渉の徹底による値上げ幅の抑制、安価な代替品への切替え、投資の先送りなどに取り組んだものの、物価高騰の影響が長期化する中で、医薬品費を中心に費用が増加したことに加え、看護師の定着促進の取組等による支給対象人員の増や退職給付費用の増加等により、医業費用は前年度比で+29億円となった。

また、国においては、医療機関に対する賃上げや物価上昇への対応を図るため、総合経済対策に基づく補正予算が編成され、当機構に対して約8億円の支援が行われた。

これらの結果、法人全体の経常損益は前年度比では3.2億円改善し、▲47.4億円となり、当期純損益は▲49.8億円となった。

令和8年度においては、病床利用率の向上や地域医療機関との連携強化による新規紹介患者の獲得など収益確保に引き続き取り組むとともに、委託費等の固定費を削減するなど、さらなる経営改善に取り組んでいる。令和9年度までに全病院が単年度黒字を達成するため、経営改善を着実に実行することで、持続可能な病院経営の早期確立を目指す。

○ 資金収支

資金収支は、前年度から改善したものの▲40億円となった。このまま赤字基調が継続し、経営改善が達成出来なければ、機構としての資金繰りに大きな支障をきたすことになるため、令和8年度予算では、資金収支の均衡を目指した予算編成を行った。

今後も安定した医療提供体制を維持・継続していくためには、当該予算を確実に執行し、計画どおりの収支改善に取り組む必要がある。

【経常損益】

(単位:百万円、税抜)

	R7決算	R6決算	対R6	R5決算	対R5
法人全体	▲ 4,735	▲ 5,059	324	▲ 4,430	▲ 305
中央	▲ 2,742	▲ 3,107	365	▲ 1,782	▲ 960
西	▲ 456	▲ 613	158	▲ 855	399
(新病院整備含む)	(▲ 828)	(▲ 811)	(▲ 17)	(▲ 1,205)	(377)
西神戸	▲ 1,167	▲ 1,179	12	▲ 1,460	293
アイ	3	39	▲ 36	18	▲ 15

【当期純損益】

(単位:百万円、税抜)

	R7決算	R6決算	対R6	R5決算	対R5
法人全体	▲ 4,975	▲ 5,296	321	▲ 4,524	▲ 451
中央	▲ 2,920	▲ 3,321	401	▲ 1,854	▲ 1,066
西	▲ 475	▲ 620	146	▲ 864	389
(新病院整備含む)	(▲ 846)	(▲ 818)	(▲ 28)	(▲ 1,214)	(368)
西神戸	▲ 1,210	▲ 1,185	▲ 25	▲ 1,472	262
アイ	1	28	▲ 27	16	▲ 15

【資金収支】

(単位:百万円)

	R7決算	R6決算	対R6	R5決算	対R5
法人全体	▲ 4,028	▲ 7,726	3,698	▲ 7,102	3,074
中央	▲ 1,926	▲ 4,938	3,012	▲ 4,418	2,492
西	▲ 894	▲ 966	73	▲ 813	▲ 81
(新病院整備含む)	(▲ 1,260)	(▲ 1,165)	(▲ 95)	(▲ 1,157)	(▲ 103)
西神戸	▲ 921	▲ 1,690	769	▲ 1,590	669
アイ	78	67	11	63	15

中央市民病院 収支の状況

○ 総括

救急車応需のさらなる向上や地域連携の強化により新入院患者数が増加したほか、VCCの活用による効率的な病床運用に努めたことで病床利用率は上昇した。また、入院期間の適正化や各種加算の算定率向上に努めた結果、入院単価が上昇し、入院収益は増加した。外来においても、高額医薬品の使用量増等に伴い診療単価が上昇したことから、医業収益は前年度比+1,667百万円となった。

一方、費用面では、材料費の価格交渉や委託内容の見直しによる経費削減に取り組んだものの、高額医薬品の使用量増に伴う材料費の増加等により、医業費用は前年度比+1,622百万円となった。

この結果、医業収支は前年度比+45百万円となるとともに、物価高騰に対する国の補正予算による支援等により、経常損益は▲2,742百万円（前年度比+366百万円）となった。

【収益的収支の状況】

（税抜／単位：百万円）

	R7決算	R6決算	対R6決算	R5決算	対R5決算
当期純損益	▲ 2,920	▲ 3,321	401	▲ 1,854	▲ 1,067
経常損益	▲ 2,742	▲ 3,107	366	▲ 1,782	▲ 960
営業収益	48,430	46,357	2,073	45,539	2,891
医業収益	44,259	42,592	1,667	40,426	3,833
入院収益	28,522	27,857	665	26,365	2,157
外来収益	14,539	13,646	893	12,825	1,714
その他医業収益	1,198	1,089	109	1,236	▲ 38
運営費負担金収益	3,325	3,330	▲ 5	3,495	▲ 170
補助金収益	437	92	345	1,254	▲ 817
寄付金収益	173	79	94	59	114
営業外収益	730	758	▲ 28	734	▲ 4
運営費負担金収益	241	273	▲ 32	249	▲ 8
臨時利益	0	0	0	0	0
営業費用	48,692	47,098	1,594	45,043	3,649
医業費用	48,190	46,568	1,622	44,552	3,638
給与費	19,359	18,757	602	18,118	1,241
材料費	16,854	15,881	973	14,732	2,122
経 費	8,534	8,639	▲ 105	8,481	53
減価償却費	2,977	2,839	138	2,726	251
一般管理費	501	530	▲ 29	492	9
営業外費用	3,210	3,125	85	3,012	198
臨時損失	178	213	▲ 35	71	107

【資本的収支の状況】

（税込／単位：百万円）

	R7決算	R6決算	対R6決算	R5決算	対R5決算
資本的収支差	▲ 2,511	▲ 4,471	1,960	▲ 5,671	3,160
資本的収入	6,040	1,642	4,398	1,836	4,204
長期借入金	5,514	1,381	4,133	1,341	4,173
補助金	241	8	233	16	225
資本的支出	8,551	6,113	2,438	7,507	1,044
建設改良費	5,776	1,745	4,031	2,521	3,255
建物増築・改修	637	478	159	774	▲ 137
医療機器・システム	5,139	1,267	3,872	1,747	3,392
長期借入金等償還	2,718	2,696	22	4,794	▲ 2,076

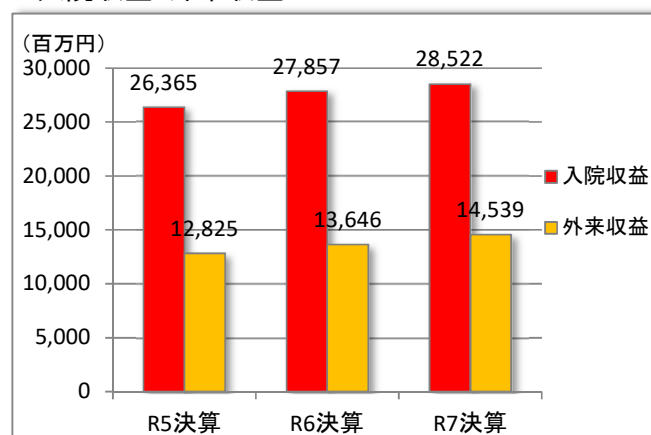
中央市民病院 主要指標

(税抜)

			R7決算	R6決算	対R6決算	R5決算	対R5決算
一般	入院	入院単価	116,474円	114,575円	1,899円	112,481円	3,993円
		延入院患者数	243,813人	242,219人	1,594人	233,364人	10,449人
		新入院患者数	21,610人	20,761人	849人	19,859人	1,751人
		入院患者数/日	668人	664人	4人	638人	30人
		病床利用率	89.1%	88.5%	0.6%	85.0%	4.1%
		平均在院日数	11.3日	11.7日	▲0.4日	11.8日	▲0.5日
	外来	外来単価	34,638円	32,382円	2,256円	31,035円	3,603円
		延外来患者数	419,744人	421,393人	▲1,649人	413,225人	6,519人
		初診外来患者数	75,384人	76,961人	▲1,577人	75,473人	▲89人
		外来患者数/日	1,734人	1,734人	0人	1,701人	33人
精神	入院単価		50,871円	50,168円	703円	53,048円	▲2,177円
	延入院患者数		2,438人	2,093人	345人	2,187人	251人
	新入院患者数		155人	133人	22人	115人	40人
	入院患者数/日		7人	6人	1人	6人	1人
	病床利用率		83.5%	71.7%	11.8%	74.7%	8.8%
	平均在院日数		15.4日	15.6日	▲0.2日	19.4日	▲4.0日
手術件数			10,162件	10,252件	▲90件	9,702件	460件
紹介率			84.0%	78.9%	5.1%	78.1%	5.9%
逆紹介率			150.0%	141.4%	8.6%	132.4%	17.6%
經常収支比率			94.7%	93.8%	0.9%	96.3%	▲1.6%
医業収支比率			91.8%	91.5%	0.4%	90.7%	1.1%
給与費比率			43.7%	44.0%	▲0.3%	44.8%	▲1.1%
材料費比率			38.1%	37.3%	0.8%	36.4%	1.6%
経費比率			19.3%	20.3%	▲1.0%	21.0%	▲1.7%

中央市民病院 収益・費用の概要

■入院収益・外来収益



●入院収益

- ・R6決算→R7決算 +665百万円
- ・単価（一般） +1,899円
- ・1日あたり患者数 +4人

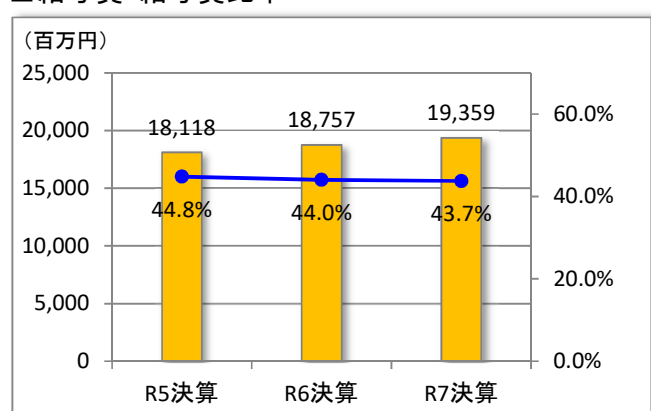
地域連携の強化等により、新入院患者数が増加したほか、在院日数の適正化や各種加算の算定率向上により入院収益は増収となった。

●外来収益

- ・R6決算→R7決算 +893百万円
- ・単価 +2,256円
- ・1日あたり患者数 +0人

1日当たりの患者数は対前年度比で同程度であったが、高額医薬品の使用量増等により外来収益は増収となった。

■給与費・給与費比率

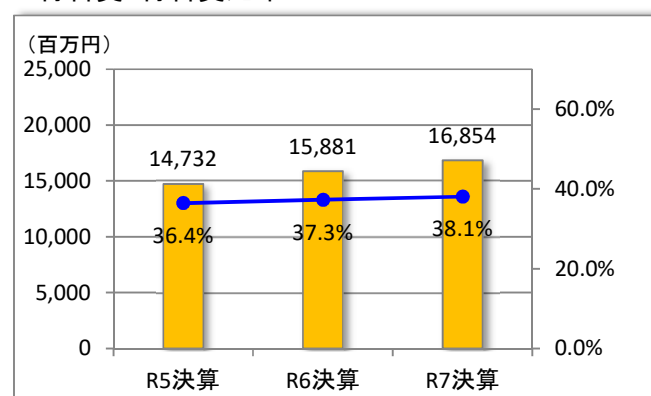


●給与費・給与費比率

- ・R6決算→R7決算 +602百万円
- 給料 +232百万円
- 賞与 +53百万円
- 賃金 ▲26百万円
- 退職給付費用 +348百万円
- ・給与支給人員（年平均） +43.3人
- （参考）医師数 ▲7.1人
- 看護師数 +23.9人
- コメディカル +19.8人
- ・給与費比率 ▲0.3%

職員数の増加および退職給付費用の増加により、給与費は増加したが、医業収益の増により給与費比率は減少した。

■材料費・材料費比率

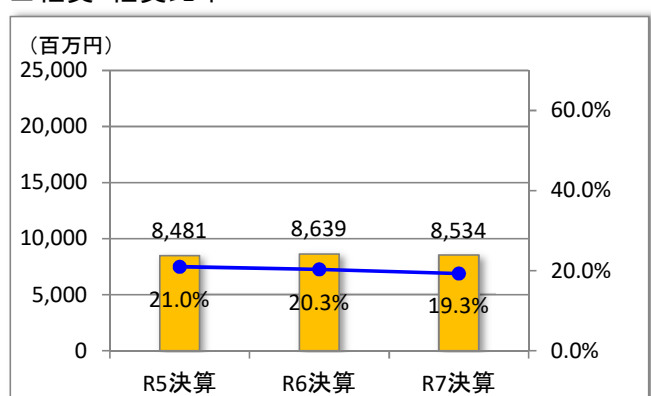


●材料費・材料費比率

- ・R6決算→R7決算 +973百万円
- 医薬品費 +797百万円
- 診療材料費 +171百万円
- ・材料費比率 +0.8%

高額医薬品使用量の増及び物価高騰の影響に伴い医薬品費・診療材料費は増加した。

■経費・経費比率



●経費・経費比率

- ・R6決算→R7決算 ▲105百万円
- 医事委託費 ▲38百万円
- 保守委託費 +51百万円
- その他委託費 ▲70百万円
- 光熱水費 ▲51百万円
- ・経費比率 ▲1.0%

患者数の増加に伴う患者給食にかかる委託費の増等はあったものの、各事業につき必要経費の再検討と費用の縮減に努めた結果、物価高騰の中においても、経費・経費比率は対前年度比で減少した。

西市民病院 収支の状況

○ 総括

DPC期間Ⅱを意識したベッドコントロールや医療機関訪問による集患対策等の取組みにより、病床利用率は前年度比2.0%上昇し88.9%となった。これに加え、急性期充実体制加算等の算定により入院単価が上昇し、入院収益は増加した。外来においては、患者数は減少したものの、診療単価の上昇により増収となった。また、救急については、地域全体の救急要請件数が減少する中にも積極的な応需を徹底した。これらの結果、医業収益は前年度比+429百万円となった。

一方、費用面では、委託業務の見直しや光熱水費の削減等に取り組んだものの、物価高騰に伴う材料費の増加等により、医業費用は前年度比+452百万円となった。

この結果、医業収支は前年度比▲23百万円とわずかに悪化したものの、物価高騰に対する国の補正予算による支援等もあり、経常損益は▲456百万円（前年度比+158百万円）となった。

【収益的収支の状況】

※新病院整備に係る費用を除く

（税抜／単位：百万円）

	R7決算	R6決算	対R6決算	R5決算	対R5決算
当期純損益	▲ 475	▲ 620	146	▲ 864	389
経常損益	▲ 456	▲ 613	158	▲ 855	399
営業収益	13,178	12,592	586	11,645	1,533
医業収益	11,847	11,418	429	10,532	1,315
入院収益	7,998	7,702	296	6,930	1,068
外来収益	3,647	3,561	86	3,465	182
その他医業収益	203	155	48	137	66
運営費負担金収益	1,029	1,044	▲ 15	934	95
補助金収益	208	45	163	76	132
寄付金収益	29	2	27	3	26
営業外収益	115	99	16	102	13
運営費負担金収益	3	1	2	7	▲ 4
臨時利益	0	0	0	0	0
営業費用	13,165	12,720	445	12,062	1,103
医業費用	13,032	12,580	452	11,930	1,102
給与費	6,794	6,454	340	6,253	541
材料費	3,149	3,039	110	2,792	357
経 費	2,232	2,223	9	2,070	162
減価償却費	826	832	▲ 6	780	46
一般管理費	133	140	▲ 7	133	▲ 0
営業外費用	584	585	▲ 0	540	44
臨時損失	18	7	11	9	9
新西市民病院整備に係る費用を含む経常損益	▲ 828	▲ 811	▲ 17	▲ 1,205	1,188

【資本的収支の状況】

（税込／単位：百万円）

	R7決算	R6決算	対R6決算	R5決算	対R5決算
資本的収支差	▲ 1,418	▲ 1,113	▲ 305	▲ 795	▲ 623
資本的収入	381	311	70	599	▲ 218
長期借入金	366	299	67	508	▲ 142
補助金	0	4	▲ 4	4	▲ 4
資本的支出	1,799	1,424	375	1,394	405
建設改良費	427	404	23	874	▲ 447
建物増築・改修	161	93	68	135	26
医療機器・システム	266	311	▲ 45	739	▲ 473
長期借入金等償還	1,357	575	782	469	888

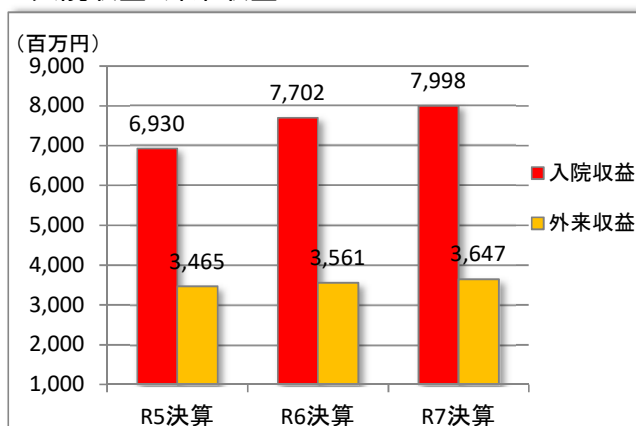
西市民病院 主要指標

(税抜)

		R7決算	R6決算	対R6決算	R5決算	対R5決算
入院	入院単価	68,819円	67,799円	1,020円	66,688円	2,131円
	延入院患者数	116,215人	113,600人	2,615人	103,921人	12,294人
	新入院患者数	9,871人	10,242人	▲371人	9,279人	592人
	入院患者数/日	318人	311人	7人	284人	34人
	病床利用率	88.9%	86.9%	2.0%	79.3%	9.6%
	平均在院日数	11.8日	11.1日	0.7日	11.2日	0.6日
外来	外来単価	19,672円	18,799円	873円	18,919円	753円
	延外来患者数	185,367人	189,437人	▲4,070人	183,141人	2,226人
	初診外来患者数	16,486人	18,339人	▲1,853人	17,409人	▲923人
	外来患者数/日	766人	780人	▲14人	754人	12人
手術件数		3,393件	3,418件	▲25件	3,230件	163件
紹介率		68.8%	66.8%	2.1%	62.2%	6.6%
逆紹介率		139.0%	127.4%	11.6%	117.3%	21.7%
経常収支比率		94.1%	94.0%	0.1%	90.7%	3.4%
医業収支比率		90.9%	90.8%	0.1%	88.3%	2.6%
給与費比率		57.3%	56.5%	0.8%	59.4%	▲2.0%
材料費比率		26.6%	26.6%	▲0.0%	26.5%	0.1%
経費比率		18.8%	19.5%	▲0.6%	19.7%	▲0.8%

西市民病院 収益・費用の概要

■入院収益・外来収益



●入院収益

- ・ R6決算→R7決算 +296百万円
- ・ 単価 +1,020円
- ・ 1日あたり患者数 +7人

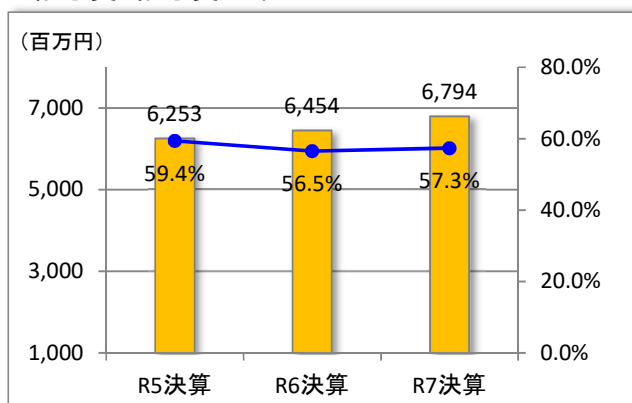
DPC期間Ⅱを意識したベッドコントロールや医療機関訪問による集患対策等の取組みにより患者数が増加したほか、急性期充実体制加算等の算定による単価向上により入院収益は増収となった。

●外来収益

- ・ R6決算→R7決算 +86百万円
- ・ 単価 +873円
- ・ 1日あたり患者数 ▲14人

初診患者減少に伴い延患者数は減少したものの、高額薬品の使用増等により外来単価が増加し、増収となった。

■給与費・給与費比率

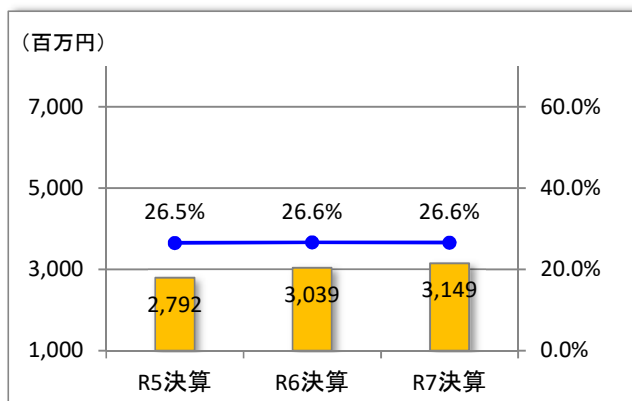


●給与費・給与費比率

- ・ R6決算→R7決算 +340百万円
- ・ 給料等 +92百万円
- ・ 時間外勤務手当 ▲21百万円
- ・ 報酬 +89百万円
- ・ 退職給付費用 +169百万円
- ・ 給与支給人員（年平均） +24.5人
- ・ （参考）医師数 ▲0.8人
- ・ 看護師数 +16.6人
- ・ コメディカル +5.3人
- ・ 給与費比率 +0.8%

看護師、コメディカルの増等により支給人員が増加したことに加え、退職給付費用が増加したことから、給与費、給与費比率ともに増加した。

■材料費・材料費比率

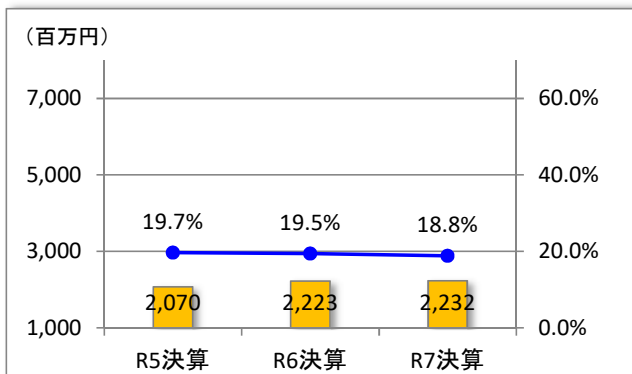


●材料費・材料費比率

- ・ R6決算→R7決算 +110百万円
- ・ 医薬品 +33百万円
- ・ 診療材料 +66百万円
- ・ 材料費比率 ±0%

高額薬品の使用増や物価高騰に伴い医薬品費・診療材料費いずれも増加したものの、価格交渉による費用抑制や医業収益の増加により材料費比率は横ばいとなった。

■経費・経費比率



●経費・経費比率

- ・ R6決算→R7決算 +9百万円
- ・ 委託料 +31百万円
- ・ （うち、検査委託費 ▲26百万円
- ・ 保守委託費 +51百万円
- ・ その他委託費 ▲29百万円
- ・ 光熱水費 ▲16百万円
- ・ 経費比率 ▲0.6%

人件費・物価高騰の影響を受けたものの、委託費や光熱水費の削減に取り組み、経費全体では微増にとどめた。加えて医業収益の増加により経費比率は減少した。

西神戸医療センター 収支の状況

○ 総括

入院については、救急入院患者の積極的な受入れにより患者数が増加した。また、病床利用率や予定入院患者数のタイムリーな周知、病床稼働ミーティングの継続的な実施により病床運用の最適化を図った結果、病床利用率は前年度比3.9%上昇した。

外来については、救急患者数の減少に伴い延患者数は減少したものの、高額医薬品の使用増等により外来収益は増加した。これらの結果、医業収益は前年度比+737百万円となった。

費用面では、物品管理業務の内製化による委託費削減等に取り組んだものの、高額医薬品の使用量増に伴う材料費の増加等により、医業費用は前年度比+925百万円となった。

この結果、医業収支は前年度比▲188百万円と悪化したものの、物価高騰に対する国の補正予算による支援等もあり、経常損益は▲1,167百万円（前年度比+12百万円）となった。

【収益的収支の状況】

（税抜／単位：百万円）

	R7決算	R6決算	対R6決算	R5決算	対R5決算
当期純損益	▲ 1,210	▲ 1,185	▲ 25	▲ 1,472	262
経常損益	▲ 1,167	▲ 1,179	12	▲ 1,460	293
営業収益	20,615	19,603	1,012	18,627	1,988
医業収益	19,084	18,347	737	17,237	1,847
入院収益	11,229	10,832	397	10,088	1,141
外来収益	7,625	7,322	303	6,974	651
その他医業収益	230	192	38	175	55
運営費負担金収益	1,148	1,127	21	1,169	▲ 21
補助金収益	279	38	241	144	135
寄付金収益	38	19	19	3	35
営業外収益	175	176	▲ 1	162	13
運営費負担金収益	3	2	1	2	1
臨時利益	0	0	0	0	0
営業費用	20,888	19,971	917	19,299	1,589
医業費用	20,676	19,751	925	19,092	1,584
給与費	9,769	9,112	657	8,770	999
材料費	5,876	5,557	319	5,181	695
経 費	3,868	3,889	▲ 21	3,915	▲ 47
減価償却費	1,119	1,136	▲ 17	1,154	▲ 35
一般管理費	212	220	▲ 8	207	5
営業外費用	1,070	988	82	950	120
臨時損失	43	6	37	11	32

【資本的収支の状況】

（税込／単位：百万円）

	R7決算	R6決算	対R6決算	R5決算	対R5決算
資本的収支差	▲ 1,011	▲ 1,540	529	▲ 1,469	458
資本的収入	2,487	738	1,749	761	1,726
長期借入金	2,454	705	1,749	624	1,830
補助金	9	21	▲ 12	1	8
資本的支出	3,498	2,278	1,220	2,230	1,268
建設改良費	2,472	749	1,723	830	1,642
建物増築・改修	198	181	17	241	▲ 43
医療機器・システム	2,274	568	1,706	589	1,685
長期借入金等償還	1,002	836	166	1,319	▲ 317

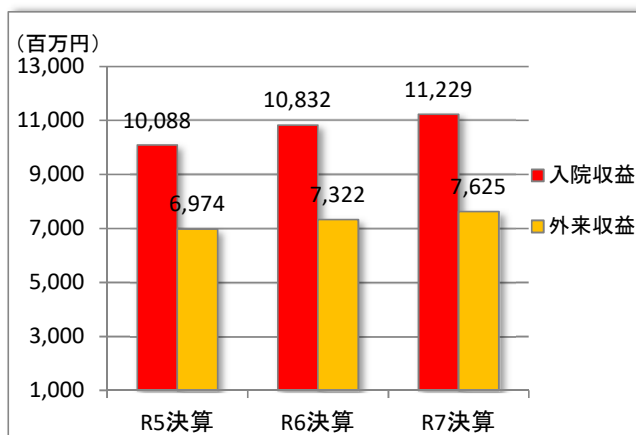
西神戸医療センター 主要指標

(税抜)

			R7決算	R6決算	対R6決算	R5決算	対R5決算	
一般	入院	入院単価	79,788円	80,254円	▲466円	79,443円	345円	
		延入院患者数	138,345人	132,272人	6,073人	124,630人	13,715人	
		新入院患者数	13,804人	13,442人	362人	12,459人	1,345人	
		入院患者数/日	379人	362人	17人	341人	38人	
		病床利用率	89.2%	85.3%	3.9%	80.1%	9.1%	
		平均在院日数	10.0日	9.9日	0.1日	10.0日	0.0日	
	外来	外来単価	21,706円	20,562円	1,144円	19,660円	2,046円	
		延外来患者数	350,830人	355,988人	▲5,158人	354,664人	▲3,834人	
		初診外来患者数	30,396人	33,409人	▲3,013人	33,454人	▲3,058人	
		外来患者数/日	1,450人	1,465人	▲15人	1,460人	▲10人	
結核	入院	入院単価	31,247円	30,375円	872円	28,284円	2,963円	
		延入院患者数	6,108人	7,139人	▲1,031人	6,622人	▲514人	
		新入院患者数	122人	127人	▲5人	108人	14人	
		入院患者数/日	17人	20人	▲3人	18人	▲1人	
		病床利用率	37.2%	43.5%	▲6.3%	40.2%	▲3.0%	
		平均在院日数	49.9日	57.3日	▲7.4日	61.0日	▲11.1日	
	外来	外来単価	43,967円	20,013円	23,954円	13,770円	30,197円	
		延外来患者数	234人	135人	99人	105人	129人	
		初診外来患者数	84人	94人	▲10人	84人	0人	
		外来患者数/日	1人	1人	0人	0人	1人	
	手術件数			6,223件	6,161件	62件	6,190件	33件
	紹介率			89.3%	87.8%	1.5%	86.6%	2.7%
逆紹介率			111.1%	100.7%	10.4%	97.8%	13.3%	
経常収支比率			94.7%	94.4%	0.3%	92.8%	1.9%	
医業収支比率			92.3%	92.9%	▲0.6%	90.3%	2.0%	
給与費比率			51.2%	49.7%	1.5%	50.9%	0.3%	
材料費比率			30.8%	30.3%	0.5%	30.1%	0.7%	
経費比率			20.3%	21.2%	▲0.9%	22.7%	▲2.4%	

西神戸医療センター 収益・費用の概要

■入院収益・外来収益



●入院収益

- ・ R6決算→R7決算 +397百万円
- ・ 単価（一般） ▲466円
- ・ 1日あたり患者数（一般） +17人

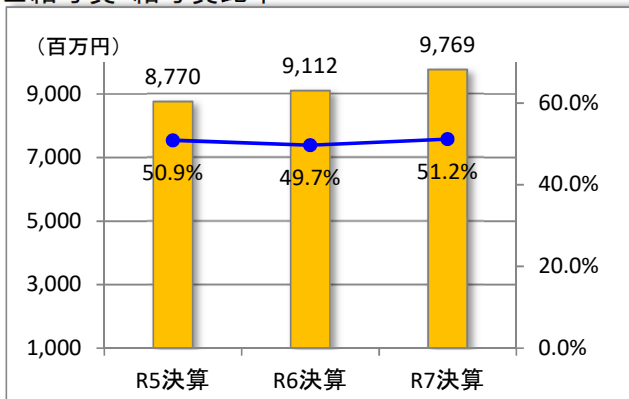
病床利用率等の周知や病床稼働ミーティングの実施による病床利用率の向上や救急入院患者数の増に伴い増収となった。

●外来収益

- ・ R6決算→R7決算 +303百万円
- ・ 単価（一般） +1,144円
- ・ 1日あたり患者数（一般） ▲15人

がんや免疫系難病に係る高額薬剤の使用量増加等に伴う単価の増により、増収となった。

■給与費・給与費比率

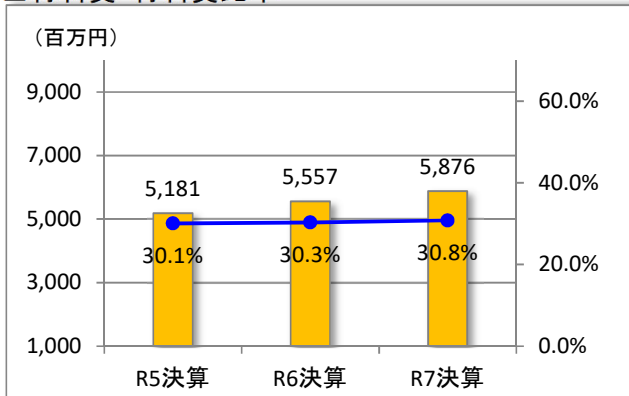


●給与費・給与費比率

- ・ R6決算→R7決算 +657百万円
- 給料 +148百万円
- 報酬 ▲17百万円
- 賃金 +38百万円
- 賞与 +15百万円
- 退職給付費用 +353百万円
- 法定福利費 +51百万円
- ・ 給与支給人員（年平均） +32.9人
- （参考）看護師 +27.0人
- コメディカル +2.2人
- 事務 +0.5人
- 事務（パート） +15.0人
- ・ 給与費比率 +1.5%

職員数の増や清掃スタッフの直接雇用（R7より通年で給与発生）、電子カルテ更新作業に伴う薬剤部パート事務の一時的な増員により、増額となった。

■材料費・材料費比率

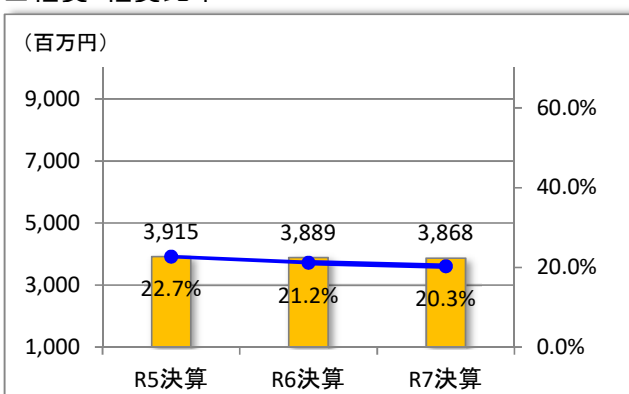


●材料費・材料費比率

- ・ R6決算→R7決算 +319百万円
- 医薬品 +342百万円
- 診療材料 ▲26百万円
- ・ 材料費比率 +0.5%

病床利用率向上等に伴う延入院患者数の増や高額医薬品の使用量増により医薬品費が増加した。

■経費・経費比率



●経費・経費比率

- ・ R6決算→R7決算 ▲21百万円
- 委託料 ▲2百万円
- （うち検査委託 +6百万円）
- （うち医事委託 ▲24百万円）
- （うち清掃委託 ▲25百万円）
- （うち保守委託 ▲2百万円）
- （うちその他委託 +48百万円）
- 光熱水費 ▲38百万円
- ・ 経費比率 ▲0.9%

医事委託業務の見直しに伴うドクターズクラークの増員等によりその他委託費が増加したものの、並行して医事委託費の削減に取り組んだ。

また、物品管理業務および清掃業務の内製化や、電気・ガスの使用量減等に伴い経費・経費比率は減少した。

神戸アイセンター病院 収支の状況

○ 総括

収益面では、中堅医師の離職等の影響により患者数が減少したほか、硝子体注射薬の薬価引下げ等により外来収益は前年度を下回った。一方、入院では、患者数が減少したものの、手術入院日数の見直しによる平均在院日数の短縮、高額な緑内障手術や角膜移植の手術件数の増加により、入院診療単価は過去最高となり、入院収益は増加した。また、補助金や寄付金の有効活用を含めて収益確保に努めた結果、営業収益は前年度比▲106百万円にとどまった。

費用面では、研究センター業務に係る給与費の減少、硝子体注射薬の薬価引下げに伴う材料費の減少に加え、建物維持管理業務の直営化による地代家賃の減少や節電の取組による光熱水費の削減等により、前年度に更新した電子カルテシステムの減価償却費増加の影響があったものの、営業費用は前年度比▲83百万円となった。

この結果、経常損益は前年度を下回ったものの、3百万円の黒字となり、平成30年度から8年連続となる黒字を確保した。

【収益的収支の状況】

(税抜／単位：百万円)

	R7決算	R6決算	対R6決算	R5決算	対R5決算
当期純損益	1	28	▲ 27	16	▲ 15
経常損益	3	39	▲ 36	18	▲ 15
営業収益	2,372	2,478	▲ 106	2,274	98
医業収益	2,076	2,295	▲ 219	2,143	▲ 67
入院収益	756	746	10	695	61
外来収益	1,196	1,222	▲ 26	1,252	▲ 56
その他医業収益	124	327	▲ 203	195	▲ 71
運営費負担金収益	148	131	17	83	65
補助金収益	17	1	16	23	▲ 6
寄付金収益	89	10	79	10	79
営業外収益	72	74	▲ 2	69	3
運営費負担金収益	13	13	0	12	1
臨時利益	0	0	0	0	0
営業費用	2,287	2,370	▲ 83	2,186	101
医業費用	2,264	2,343	▲ 79	2,162	102
給与費	754	850	▲ 96	723	31
材料費	756	775	▲ 19	744	12
経 費	378	396	▲ 18	385	▲ 7
減価償却費	304	269	35	227	77
一般管理費	24	27	▲ 3	24	0
営業外費用	153	144	9	139	14
臨時損失	2	11	▲ 9	2	0

【資本的収支の状況】

(税込／単位：百万円)

	R7決算	R6決算	対R6決算	R5決算	対R5決算
資本的収支差	▲ 158	▲ 222	64	▲ 214	56
資本的収入	175	432	▲ 257	219	▲ 44
長期借入金	97	419	▲ 322	50	47
補助金	75	2	73	152	▲ 77
資本的支出	333	654	▲ 321	433	▲ 100
建設改良費	184	437	▲ 253	297	▲ 113
建物増築・改修	17	7	10	1	16
医療機器・システム	167	430	▲ 263	296	▲ 129
長期借入金等償還	143	133	10	126	17

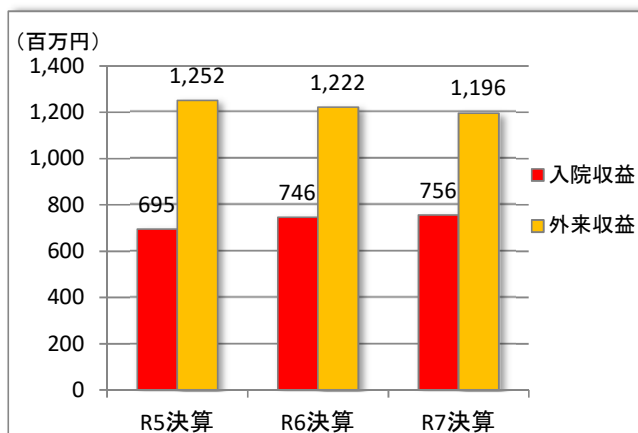
神戸アイセンター病院 主要指標

(税抜)

		R7決算	R6決算	対R6決算	R5決算	対R5決算
入院	入院単価	103,685円	95,814円	7,871円	87,151円	16,534円
	延入院患者数	7,295人	7,783人	▲488人	7,980人	▲685人
	新入院患者数	2,285人	2,279人	6人	2,200人	85人
	入院患者数/日	20人	21人	▲1人	22人	▲2人
	病床利用率	66.6%	71.1%	▲4.5%	72.7%	▲6.1%
	平均在院日数	3.2日	3.4日	▲0.2日	3.6日	▲0.4日
外来	外来単価	23,972円	24,367円	▲395円	23,714円	258円
	延外来患者数	49,884人	50,148人	▲264人	52,805人	▲2,921人
	初診外来患者数	4,478人	4,156人	322人	4,295人	183人
	外来患者数/日	206人	206人	0人	217人	▲11人
手術件数		3,375件	3,444件	▲69件	3,320件	55件
硝子体注射件数		4,172件	4,007件	165件	4,044件	128件
紹介率		70.2%	69.5%	0.7%	64.1%	6.1%
逆紹介率		83.0%	91.6%	▲8.6%	93.6%	▲10.6%
経常収支比率		100.1%	101.5%	▲1.4%	100.8%	▲0.7%
医業収支比率		91.7%	97.9%	▲6.2%	99.1%	▲7.4%
給与費比率		36.3%	37.0%	▲0.7%	33.7%	2.6%
材料費比率		36.4%	33.8%	2.6%	34.7%	1.7%
経費比率		18.2%	17.2%	1.0%	18.0%	0.3%

神戸アイセンター病院 収益・費用の概要

■入院収益・外来収益



●入院収益

- ・ R6決算→R7決算 +10百万円
- ・ 単価 +7,871円
- ・ 1日あたり患者数 ▲1人

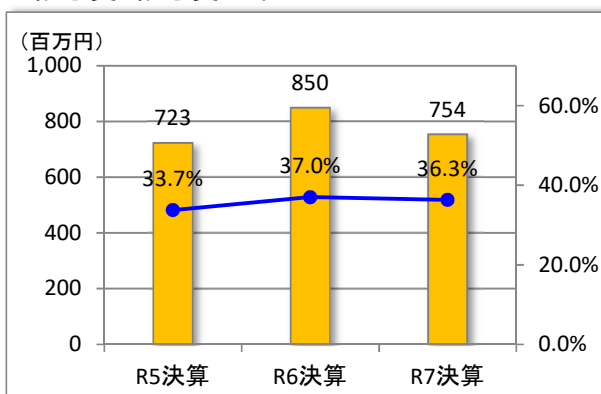
新入院患者は昨年度並みを確保したが、平均在院日数の短縮により延患者数は減少した。一方で、入院日数を見直し平均在院日数を短縮したことや、高額な緑内障手術や角膜移植の件数が伸びたことで単価は増加し、増収となった。

●外来収益

- ・ R6決算→R7決算 ▲26百万円
- ・ 単価 ▲395円
- ・ 1日あたり患者数 ±0人

初診患者数や紹介件数、硝子体注射件数が増加したが、手術件数の減少等により、1日あたり患者数は昨年度並みとなった。また、硝子体注射薬の薬価の改定（引き下げ）の影響から単価は減少し、減収となった。

■給与費・給与費比率

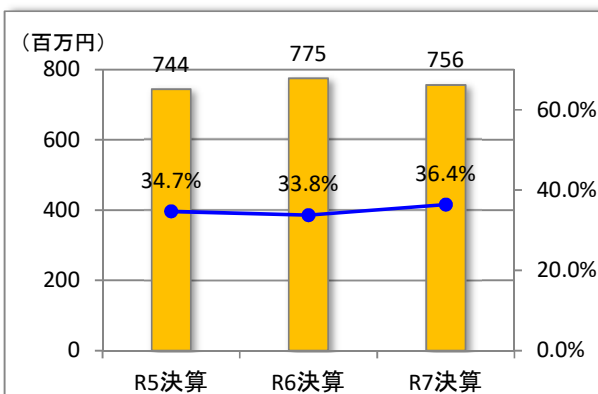


●給与費・給与費比率

- ・ R6決算→R7決算 ▲96百万円
- 給与等 ▲17百万円
- 報酬 +34百万円
- 賞金 +3百万円
- 出向職員 ▲149百万円
- ・ 給与支給人員（年平均） +5人
- （参考）医師 +2人
- コメディカル +2人
- 事務（任期付） +1人
- ・ 給与費比率 ▲0.7%

医師・視能訓練士が増加したが、研究部門への出向職員が減少し、給与費、給与費比率とも減少した。

■材料費・材料費比率

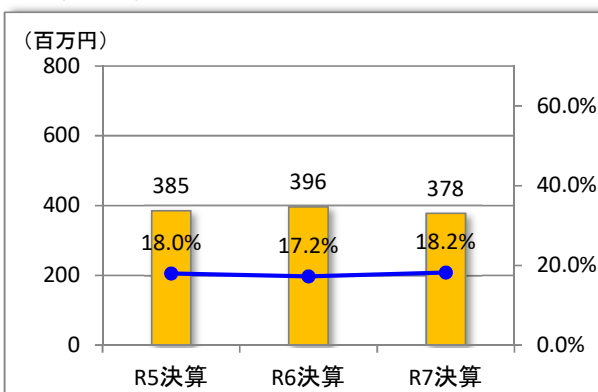


●材料費・材料費比率

- ・ R6決算→R7決算 ▲19百万円
- 医薬品 ▲34百万円
- 診療材料 +15百万円
- ・ 材料費比率 +2.6%

医薬品費は硝子体注射薬の薬価改定（引き下げ）の影響により減少したが、角膜移植等の高額手術件数の増加や、物価高騰の影響により診療材料費が増加し、材料費比率も増加した。

■経費・経費比率



●経費・経費比率

- ・ R6決算→R7決算 ▲18百万円
- 委託料 +7百万円
- 地代家賃 ▲19百万円
- 使用料 +1百万円
- 光熱水費 ▲6百万円
- ・ 経費比率 +1.0%

病院の建物維持管理を直営化することで管理費用を削減し、また、節電の取組により光熱水費を削減したが、R7.1の電子カルテ更新に伴う保守費の増加等もあり、経費比率は増加した。

○地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会条例

平成20年 3 月 31 日

条例第57号

改正 平成29年 3 月 31 日 条例第42号

平成30年 3 月 30 日 条例第23号

令和 2 年 3 月 31 日 条例第49号

(目的)

第1条 この条例は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第11条第2項及び第4項の規定に基づき、市長の附属機関として設置する地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会（以下「委員会」という。）の所掌事務、組織及び委員その他委員会に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、法の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について意見を述べる。

- (1) 法第26条第1項の規定に基づく中期計画の認可に関すること。
- (2) 法第28条第1項第1号及び第3号に定める事項の評価に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

(委員)

第4条 委員は、医療又は経営に関し優れた識見を有する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 臨時委員は、当該特別の事項に関し識見を有する者のうちから、市長が

任命する。

- 2 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員及び議事に関係のある臨時委員(以下「委員等」という。)の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員等の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康局において処理する。

(施行細目の委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月31日条例第42号)

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月30日条例第23号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月31日条例第49号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

地方独立行政法人神戸市民病院機構の実績に関する評価の基本方針及び実施要領

令和 2 年 6 月

令和 5 年 8 月改正

令和 7 年 4 月改正

令和 7 年 7 月改正

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号、以下「法」という。）第 28 条第 1 項の規定に基づき、神戸市長（以下「市長」という。）が地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「法人」という。）の評価を実施するに当たっては、以下の方針及び要領に基づき行うものとする。

1. 基本方針

- （1）評価は、地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見内容を踏まえ、中期計画及び年度計画の実施状況を確認及び分析し、法人の業務、組織、決算等業務の実績の全体について、総合的に判断して行う。
- （2）法人が中期目標の達成に向け、法人の業務運営の改善・効率化が進められること及び質的向上に資することを目的に評価を行うこととする。
- （3）中期計画及び年度計画を達成するために特色ある取り組みや様々な工夫を行った場合は積極的に評価し、単に実績数値にとらわれることのないようにする。
- （4）中期計画及び年度計画の評価結果については、その内容を市民に分かりやすく示すこととする。
- （5）評価の方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととする。

2. 評価の実施について

地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、（1）各事業年度終了時に実施する「年度実績評価」、（2）中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度終了時に実施する「中期目標期間実績見込評価」、及び（3）中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間実績評価」については、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行うこととする。

（1）年度実績評価

法人は、各病院の自己点検に基づき、年度計画の達成状況について、自己評価を行う。

市長は、評価委員会の意見を聴取した上で、自己評価の内容を確認・分析し、中期計画及び年度計画の進捗状況について総合的に評価する。

①法人による自己評価（小項目・大項目）

【小項目評価】

年度計画の小項目ごとの進捗について実施状況（判断理由）を記載し、次の5段階で自己評価を行う。

その際、単に目標値及び過去の実績値と当該年度の実績値の比較だけでなく、計画を達成するために効果的な取組が行われているかどうかも含め、総合的に判断することとする。

なお、年度計画の進捗状況での評価に馴染まない、長期的な視点で判断すべき項目については、中期目標の達成に貢献したという観点で、その年度に絞った評価を行う。

評点	評 価
5	年度計画を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている
4	年度計画を十分に達成している
3	年度計画を概ね達成している
2	年度計画の達成に至っていない
1	年度計画の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する

なお、評価を「5」または「1」とした場合には、特筆すべき事項や抜本的改善が必要な事項として、特色ある取り組み、法人運営を円滑にするための工夫のほか、今後の課題などを記載することとする。

【大項目評価】

小項目評価の結果を踏まえて、中期目標に掲げる「第2」「第3」「第4」「第5」及び中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アイセンター病院の各項目における中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、「第2－1－（1）～（4）」及び「第4－1－（1）のうち病院に関すること」を病院単位、「第2－1－（5）」～「第2－3」、「第3」、「第4－1－（1）のうち法人本部に関すること」～「第4－1－（2）」、「第5」をそれぞれ大項目とし、以下の基準により評価を行う。

評点	評 価	小項目評価との関係
A	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	小項目評価の評点が平均3.5以上
B	中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる	小項目評価の評点が平均3.0以上3.5未満
C	中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている	小項目評価の評点が平均3.0未満

②市長による評価（小項目・大項目・全体）

【小項目評価】

法人の自己評価を検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に5段階による評価を行う。

法人による自己評価と市長の判断が異なる場合は、その判断理由等を示すほか、評価委員会の意見を踏まえ、必要に応じてコメントを付す。

【大項目評価】

小項目評価の結果を踏まえて、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、法人による自己評価と同様の大項目とし、以下の基準により評価を行う。

評点	評 価	小項目評価との関係
S	中期目標・中期計画の達成に向けて特に評価すべき進捗状況にある	A評価のうち、市が特に認める場合
A	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	小項目評価の評点が平均3.5以上
B	中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる	小項目評価の評点が平均3.0以上3.5未満
C	中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている	小項目評価の評点が平均3.0未満
D	中期目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善すべき事項がある	C評価のうち、市が特に認める場合

【全体評価】

項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な達成状況について、記述式による評価を行う。

全体評価においては、病院改革の取り組み（法人運営における自立性・機動性の発揮、患者サービスの向上、財務内容の改善等）を積極的に評価することとする。

評価にあたっては、項目別の結果とともに、特筆すべき主な取り組みについて記載することとする。また、評価の中で改善すべき事項について報告書に記載し、特に重大な改善事項については改善命令を行うこととする。

（２）中期目標期間実績見込評価

法人は、当該期間中の年度評価の結果を踏まえ、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の達成状況について、自己評価を行う。

市長は、評価委員会の意見を聴取した上で、自己評価の内容を確認・分析し、当該中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績について総合的に評価する。

①法人による自己評価（大項目）

当該期間中の年度評価の結果を踏まえ、中期目標に掲げる「第2」「第3」「第4」「第5」及び中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アイセンター病院の各項目における達成状況（判断理由）を記載し、次の5段階で自己評価を行う。

なお、事業報告書には、目標期間当初と終了時における（見込まれる）実績を、法人・病院の変化を踏まえ、分かりやすく記載する。

評点	評 価
S	中期目標を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている
A	中期目標を十分に達成している
B	中期目標を概ね達成している
C	中期目標の達成には至っていない
D	中期目標の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する

②市長による評価（大項目・全体）

【大項目】

法人の自己評価や中期目標期間中の取り組み等を検証し、中期目標の達成状況について、法人と同様にS～Dの5段階による評価を行い、そのように判断した理由等も記載する。

また、評価委員会の意見を踏まえ、必要に応じてコメントを付す。

【全体評価】

項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の全体的な達成状況について、記述式による評価を行う。

全体評価においては、中期目標期間中の特筆すべき主な取り組みについて記載することとする。

また、評価の中で改善すべき事項について報告書に記載するとともに、特に重大な改善事項については改善命令を行うこととする。

（３）中期目標期間実績評価

法人は、当該期間中の年度評価の結果を踏まえ、中期目標期間における中期目標の達成状況について、自己評価を行う。

市長は、評価委員会の意見を聴取した上で、自己評価の内容を確認・分析し、当該中期目標期間における業務実績について総合的に評価する。

①法人による自己評価（大項目）

②市長による評価（大項目・全体）

については、（２）中期目標期間実績見込評価と同様に行う。